

津市公共施設等総合管理計画（案）について

1 公共施設等総合管理計画の策定に係る動き

我が国の公共施設の多くは、昭和40年代の高度成長期からの人口増加や経済成長を背景に、その時代の様々な行政ニーズに応える形で整備が行われてきました。

これらの公共施設は、築後40年から50年が経過し、老朽化等への対応はもとより、人口減少や少子高齢化といった社会環境の変化への対応とライフスタイルの多様化などによる新たなニーズへの対応が求められています。

今、この高度成長期に集中的に整備された公共施設の多くが、一斉に更新の時期を迎えつつあり、地方公共団体においては、財政が窮迫する非常に厳しい状況の中で、今後の公共施設等の在り方が大きな課題となっています。

こうした中、平成26年4月22日付けで総務大臣から全国の地方公共団体に対し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、平成26年度から平成28年度までの間に、公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）の策定に取り組むよう要請があり、同時にその策定に当たっての指針が示されました。

2 本市の公共施設に係る状況等

(1) 本市の公共施設に係る整備状況

本市の公共施設は、全国と同様に昭和40年代の高度成長期から、学校施設、公営住宅、市役所本庁舎、津リージョンプラザ、更に文化施設、スポーツ施設や福祉施設など、その時々々のニーズに対応しながら、多くの施設が造られてきました。

また、平成18年1月1日の市町村合併以降は、新津市の一体となったまちづくりに向け、合併時に定めた新市まちづくり計画に基づき、中央学校給食センター、新斎場いつくしみの杜、総合支所の所在する庁舎（以下「総合支所庁舎」という。）の耐震化及びダウンサイジング化（香良洲、一志、白山及び美杉の各庁舎）、小中学校校舎等の耐震化、新最終処分場、リサイクルセンターなどの施設整備に重点的に取り組んできました。

なお、これまでの本市の公共施設の整備については、次の表のとおり大きく3つの波があり、それぞれに傾向を示しています。

ア 第1の波（昭和40年から昭和57年まで）

昭和40年代からの高度成長期を背景とした人口増加等に伴う施設整備の時期。

イ 第2の波（昭和58年から平成3年まで）

安定した経済成長等を背景とした市民生活の向上に伴う施設整備の時期。

ウ 第3の波（平成4年から平成17年まで）

経済の低迷を背景とした経済対策等に伴う施設整備の時期、また、市町村合併の直前期には、合併市町村における地域振興を目的とした施設整備の時期。

【本市の公共施設に係る主な施設整備の傾向】

	第1の波(昭和40年から昭和57年まで)	第2の波(昭和58年から平成3年まで)	第3の波 (平成4年から平成17年まで)
集会施設	・新町会館 ・津地域の公民館の約8割 ・久居公民館 ・河芸公民館 ・安濃交流会館 ・香良洲公民館 ・白山公民館	・津地域の市民センターの約7割 ・高宮公民館 ・一志農村環境改善センター ・白山地域の集会所の約7割	・津地域の会館の約5割 ・久居地域の集会所の約6割 ・安濃地域の公民館の約6割 ・一志地域の会館、公民館の約8割 ・美杉地域の地域住民センターの約8割、公民館の約7割
文化施設		・津リージョンプラザ ・河芸図書館	・アストプラザ ・久居ふるさと文学館 ・芸濃総合文化センター ・美里文化センター ・サンヒルズ安濃 ・サンデルタ香良洲 ・白山総合文化センター
スポーツ施設	・津市体育館 ・河芸体育館 ・美里体育館 ・津市民プール	・久居体育館 ・香良洲体育館 ・一志体育館 ・白山体育館	・安濃中央総合公園内体育館
観光施設	・レークサイド君ヶ野	・榊原自然の森温泉保養館「湯の瀬」	・とことめの里一志
教育児童施設	・小中学校の約6割 ・保育所の約6割 ・幼稚園の約4割	・小中学校の約2割 ・幼稚園の約4割	
福祉施設		・久居総合福祉会館 ・河芸ほほえみセンター	・久居老人福祉センター ・白山保健福祉センター ・特別養護老人ホームきずな・介護老人保健施設つつじの里
保健医療施設			・河芸保健センター ・美里保健センター

	第1の波(昭和40年から昭和57年まで)	第2の波(昭和58年から平成3年まで)	第3の波 (平成4年から平成17年まで)
庁舎等	・津市役所本庁舎 ・水道局庁舎 ・香良洲庁舎		・河芸庁舎 ・芸濃庁舎 ・美里庁舎 ・安濃庁舎 ・一志庁舎 ・白山庁舎
消防防災施設	・中消防署 ・北消防署 ・中消防署西分署 ・久居消防署南分署		・消防本部(久居消防署) ・中消防署安濃分署 ・白山消防署 ・白山消防署美杉分署
公営住宅	・市営住宅の約6割	・市営住宅の約2割	

(2) 公共建築物に係る保有状況と面積（平成27年度末時点）

ア 保有状況

本市が保有する公共建築物については、庁舎、消防庁舎、文化ホール、体育館、図書館、保健センターなど基礎自治体における基本機能として設置した各種施設はもとより、地域振興のために設置した観光施設等が、合併前市町村を単位として数多く存在しています。

一方、本市の特徴的な施設としては、モーターボート競走場、短期大学、ヘリポート、旅客船ターミナルなどがあります。

これらの施設の総数は、約1,100施設と膨大な数になっており、市域全体で見た場合、同じ機能を有する施設が多く存在しています。

イ 面積

総延床面積は、約110.9万㎡で、全国の類似団体50団体の中で最も多い状況となっています。

3 本市の公共施設に係る課題等

本市は、合併後の10年間、まず合併時に定められた新市まちづくり計画に基づく施設整備事業に着実に取り組む一方で、総合支所庁舎のダウンサイジングや消防庁舎の総合支所庁舎内への複合化・移転など、総合管理計画の策定に先駆けて取り組んできました。

この10年間、取り組んできた施設整備については、継続中のものも含めおおむね成し遂げられ、合併後の本市の姿が示されたこと、そして、今後は普通交付税の合併特例算定期間の終了に伴う交付額の段階的な減少など市町村合併に係る財政上の特例措置等が無くなることや人口減少により市税収入が減少することなど、これまでとは異なる財政構造を勘案すると、10年が経過した今が正に「転換点」であり、今後の厳しい課題等に的確に対応して

いかなければなりません。

(1) 莫大な財源が必要

本市の公共施設整備に係る費用として、合併からの１０年間（平成１８年度から平成２７年度まで）の実績の平均額は、年間約６４億円となりますが、現在の施設そのままの総量で更新するとした条件で試算した場合の投資的経費は、次の１０年間（平成２８年度から平成３７年度まで）で、年間約１４５億円（実績の平均額の約２．３倍）が必要になると見込まれます。

また、さらに３０年を加えた４０年間（平成２８年度から平成６７年度まで）では、年間約１１７億円（実績の平均額の約１．６倍）が必要になると見込まれるなど、本市の公共施設は極めて多く、今ある施設総量のまま建て替えや大規模改修を行うには、莫大な財源が必要となります。

(2) 施設整備に充てられる財源の減少

人口減少、少子高齢化の進展に伴い、生産年齢人口の減少による市税収入の減少と、相対的な老年人口の増加等による社会保障費用の増加が見込まれることから、今後、施設整備・改修など投資に係る財源は激減します。

４ 津市公共施設等総合管理計画（案）

基礎自治体である本市は、その責務である市民の幸せな暮らしを守り続けていかなければなりません。

このため、今後の公共施設等については、総務省から示された総合管理計画の策定指針にのっとり、長期的な視点をもって選択と集中のもと、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、公共施設の最適な総量と配置を実現していくとともに、財政負担を軽減・平準化するための基本的な考え方を示すものとして、津市公共施設等総合管理計画（案）（以下「計画案」という。）の策定に取り組みます。

(1) 計画案の概要

ア 計画案に係るダイジェスト版（２－参考２）

イ 計画案（２－参考３）

(2) 計画案の構成

ア はじめに

イ １章（津市の概況、財政状況、人口の推移）

ウ ２章（津市の公共施設等の現状と課題）

エ ３章（公共施設の最適化に向けての基本的な考え方（基本方針・実施

方針)

オ 4 章（施設類型ごとの今後の方向性）

カ 5 章（目標）

キ 6 章（計画推進のための取組）

(3) 計画期間

計画期間は30年とします。

ただし、社会情勢や環境についての急激な変化が生じた場合などには、見直しを行うこととします。

(4) 今後のスケジュール

平成28年12月 パブリックコメントを通じた意見募集

平成29年 1月 第4回津市公共施設等総合管理計画策定・推進会議
の開催

平成29年 3月 策定・公表

計画の概要

①計画策定の背景

高度成長期に多くの施設が作られ、40～50年が経過する現在、全国的にも施設を取り巻く環境が変化。

- ・公共施設の老朽化に伴う更新時期が一斉に到来
- ・社会環境と行政需要の変化
- ・市町村合併 など・・・

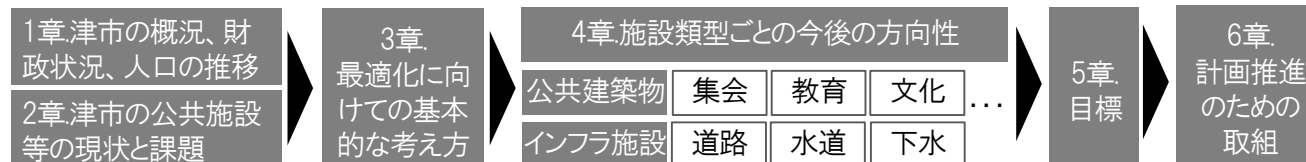
②計画の目的と主旨

未来に持続可能なまちづくりを目指し、地域の実情に応じた総合的かつ計画的な公共施設の管理を行うための基本的な考え方。

- ・全体の状況把握
- ・財政負担の軽減・平準化
- ・最適な総量と配置の実現 など…

③計画の構成と対象

全ての公共施設等（公共建築物及びインフラ施設）が対象。



④計画の期間

・計画期間は30年。（平成29～59年度）
・社会情勢や環境の変化が生じた場合などには見直しを行う。

1章.津市の概況、財政状況、人口の推移

①市町村合併の経緯

平成18年1月1日に10市町村が合併して新しい津市が誕生。
・人口：約28万人 ・面積：約711km²

②長期的な財政構造の変化

今後、施設整備に充てられる財源は縮小していく。

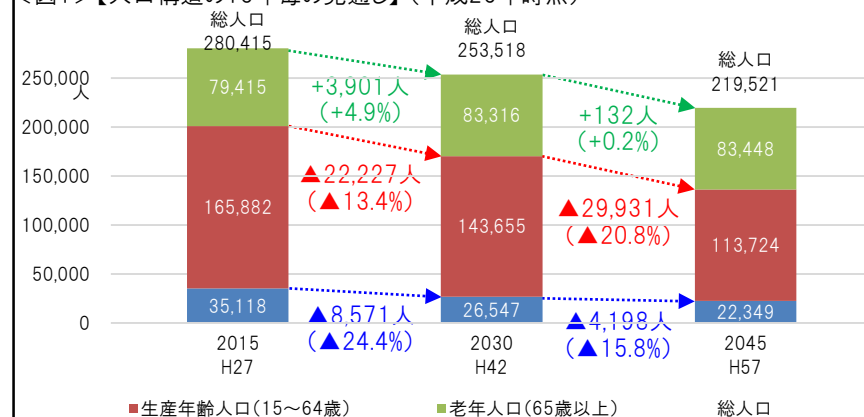
- ・歳入の減少：税収は横ばいから減少見込み、地方交付税は減少見込み
- ・歳出の増加：義務的経費は増加傾向（歳出の45%を占める）
- ・市債残高の増加：合併特例事業債などの発行により増加傾向
- ・基金残高の減少：増加傾向から転じ、近年は横ばいへ

③人口の変化<図1>

人口減少と人口構造の変化によって、財政構造などへの影響が予測される。

- ・人口の減少：平成57年には約22万人まで減少
- ・人口構造の変化：老年人口比率の増加と、生産年齢人口の大幅な減少

<図1>【人口構造の15年毎の見通し】（平成26年時点）



2章.津市の公共施設等の現状と課題

①膨大な施設総量<図2>

津市の公共施設の総量は、他団体との比較においても突出して多い。

- ・総数：約1,100施設 ・総延床面積：約110.9万m² ・市民1人当たり：3.93m²/人
- 類似団体との比較：総延床面積1位、1人当たり面積の平均（2.87m²/人）を上回る
- この他、県内他都市との比較においても多く、総延床面積は1位。

②老朽化の進行<図3>

高度成長期、安定成長期、合併直前期にかけて大多数の施設が整備された。老朽化に伴う更新時期が一斉に到来する。

- ・老朽化状況：築30年経過が61%（10年後には75%）
- ・耐震化状況：新耐震基準又は耐震化済みが97%（未対応施設の多くは移転予定）

③多額の管理運営費用と利用の低迷

大多数の施設は直営で運営されており、人件費や賃金が管理運営費の大半を占める。財源となる使用料収入は限定的で、大半は一般財源によって賄われている。

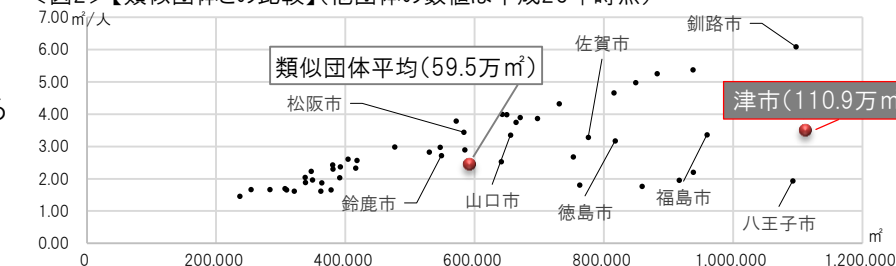
- ・利用者数は総じて少ない
- ・管理運営費の総額：約149億円
- 費用内訳：人件費 約56億円（38%）、委託料 約40億円（27%）…
- 財源内訳：一般財源 約118億円（79%）、使用料 約17億円（12%）…

④莫大な更新費用<図4>

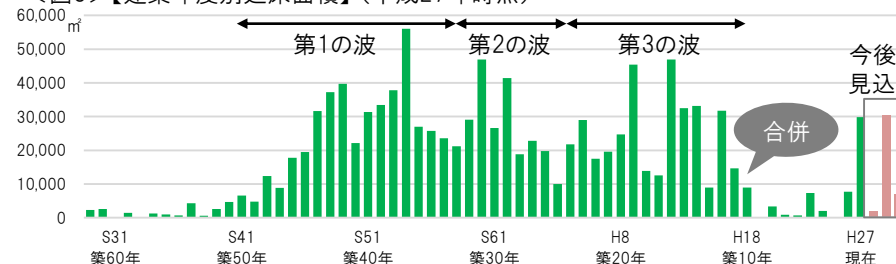
現在の施設総量のまま、全量を更新するには莫大な財源が必要。

- ・今後40年間の更新費用（試算）⇔直近10年間の更新費用（実績）：
年平均 約117億円⇔約64億円

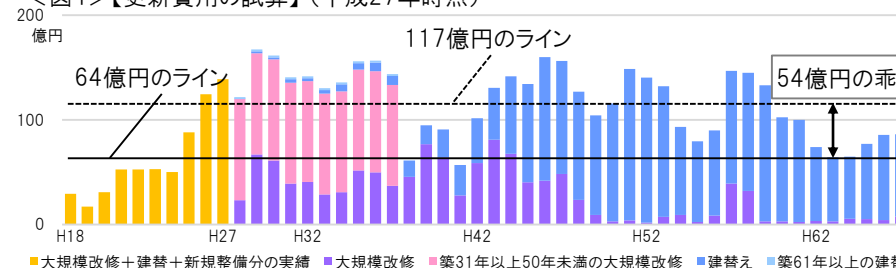
<図2>【類似団体との比較】（他団体の数値は平成26年時点）



<図3>【建築年度別延床面積】（平成27年時点）



<図4>【更新費用の試算】（平成27年時点）



インフラ施設の現状と課題

総量が膨大であり、人口減少を見据えた整備区域や整備方法の見直し、施設の長寿命化や統廃合が求められる。また、公営企業である上水道、下水道は、経営の効率化が課題。

<上水道>

- ・水道普及率：99.6%
- ・管路延長：2,492km
- ・管路以外の施設数：179施設
- ・収益的収支：約7.4億円
- ・資本的収支：▲約19.3億円
- ・更新費用：約57億円⇔約11億円

<下水道>

- ・普及率：45.3%
- ・処理人口普及率：82.6%
- ・管路延長：1,084km
- ・市町村設置型合併処理浄化槽：126基
- ・管路以外の施設数：79施設
- ・収益的収支：▲約7.8億円（約44.4億円繰入）
- ・資本的収支：▲約21.5億円
- ・更新費用：約20億円⇔約0.8億円

<道路・橋梁・トンネル>

- ・道路：12,412路線/4,003.8km
- ・橋梁：2,383箇所/23.8km
- ・トンネル：2箇所/0.15km
- ・更新費用：約62億円⇔約15億円

<公園>

- ・都市公園：507箇所
- ・その他の公園：110箇所
- ・維持管理費：約2.4億円（平成27年度）

その他

未利用施設・土地の増加

本格利用に至っておらず、解体撤去や売却処分すべき施設も多い。

- ・廃止・休止施設：70施設
- ・未利用地：約13万m²

インフラ施設

3章.公共施設の最適化に向けての基本的な考え方

基本方針

公共施設等の総量と経営の最適化

公共施設等の最適化に当たっては、人口減少や少子高齢化の進展などの社会構造の変化に伴うニーズの多様化、窮迫する財政状況等を踏まえ、公共施設の更新が集中するこの機において、本市に見合った施設の総量と経営の最適化に長期的な視点に立って取り組む。

- 施設総量と施設機能の最適化
- 事務事業の最適化
- 施設経営方法の最適化

実施方針

公共建築物

インフラ施設

①まちづくりの視点からの配置の最適化

公共施設等の維持・更新、統廃合等を行う場合、津市総合計画及び津市行政経営計画、津市都市マスタープランなど、本市の将来のまちづくりの視点から、コンパクトなまちづくりに取り組む。

- コンパクトシティの推進
- 地域拠点の構築
- 施設配置基準の設定
- 広域化と共同利用

②時代の要請・変化への対応

社会環境の変化や市民のライフスタイルの多様化など、時代の要請・変化に対応して公共施設の整備や運営を行う。

- 社会環境の変化への対応
- 多様なライフスタイルへの対応
- ノーマライゼーションの実現
- 公民連携の推進
- 市民協働の推進
- 官学連携の推進
- 防災機能の確保

③公共施設総量の最適化

公共施設については、人口の規模や構造、密度、市民ニーズや利用状況をはじめ、財政状況や費用対効果などの面から総合的に検討し、本市にふさわしい施設総量の最適化を図る。

- 施設の整備・更新
 - 施設の数量と規模の最適化
 - 施設の長寿命化
 - 施設の整備・更新手法の選択
- 施設の譲渡・売却
 - 地域への譲渡・売却
 - 団体への売却・譲渡
 - 民間への売却・譲渡
- 用途廃止施設の処分
- 借地・借家の解消

④公共施設の有効活用

施設を「使い切る」との発想のもと、最大限有効活用を図る。新たな機能が必要な場合でも、新規施設を整備するのではなく、原則、既存施設の転用や空きスペースの活用、必要最小限の増改築等により対応する。

- 施設の利用促進
 - 耐用年数まで使い切る
 - 低利用施設を使い切る
- 低利用施設の転用と機能移転
- 廃止施設と跡地の有効活用

⑤公共施設の経営改善

公共施設の管理運営に当たっては、地域が主体的に運営する仕組みを設けるほか、効率的な管理運営手法を導入し、経営改善を図る。

- 経営的視点と手法の導入
 - 地域への委譲
- 管理運営の委譲等
 - 指定管理や民間委託の活用
- 民間資金・提案の活用（PPP/PFI）
- 受益者負担の適正化と収入の確保
 - 業務の包括化と予防保全の導入
- 管理運営費用の縮減
 - ライフサイクルコストの把握と縮減
 - 革新的技術の導入

インフラ施設の計画的な更新と維持管理

道路・橋梁や上下水道などのインフラ施設は、市民生活に密接に関係する基盤施設であることから、施設の整備に当たっては、社会情勢や市民ニーズを的確に把握するとともに、人口減少や人口構造・都市構造の変化を見据えて、真に必要なインフラ施設の整備を計画的に実施する。

<上水道>

- ・中長期的な視点に立った健全経営
- ・老朽化施設の更新、耐震化
- ・統廃合の検討と効率的な水運用の見直し
- ・長寿命化と維持管理コストの縮減

<下水道>

- ・経営基盤の確立
- ・整備区域の明確化
- ・老朽化施設の更新、耐震化、長寿命化

<道路・橋梁・トンネル>

- ・点検・巡視等、予防保全の実施
- ・更新時期・費用の分散化・平準化
- ・コスト縮減

<公園>

- ・遊具の長寿命化
- ・施設の再整備と総量縮減

4章.施設類型ごとの今後の方向性

本市の公共施設を施設類型別に分類し、それぞれに現状・課題と今後の方向性を整理し、取組を進める。（内容は本編参照）

5章.目標

公共施設等総合管理計画の推進に係る目標は、施設数や延床面積などの指標のみならず、利用状況や採算性などの観点も含めて、本市に見合った規模として総合的に評価する必要がある。また、市町村合併の経緯、地域の実情なども十分に考慮する必要がある。

そのため、本計画では、一律的な削減率等の目標は掲げず、施設の総量についての概念的な目標や、施設の有効活用などに係る実現イメージ（モデルケース）について共有し、それに向けて取り組んでいくことを目標とする。（内容は本編参照）

6章.計画推進のための取組

公共施設等総合管理計画を実効あるものにしていくため、体制や仕組の整備に取り組む。

①推進体制の整備

- 総合的な検討を行う会議体の設置
- 総合的な公共施設マネジメント体制の整備
- 包括的な維持管理体制の整備
- 役割分担と指揮系統の明確化

②総合的管理のための仕組の整備

- 施設情報の一元化
- 施設整備計画を事前点検する仕組の整備
- 財産処分の仕組の見直しとルール確立
- 長寿命化に向けての基本方針の策定

③市民協働・公民連携のための仕組の整備

- 市民の意見を反映する仕組の整備
- 公共施設の再編に伴う公共交通網の整備
- 民間活力を導入する仕組の整備
- 民間資金・提案の活用（PPP/PFI導入）に係る方針の策定

津市公共施設等総合管理計画 (案)



平成29年 月

津市

津市公共施設等総合管理計画 目次

はじめに	4
1 章. 津市の概況、財政状況、人口の推移	7
(1) 津市の概況	7
(2) 財政状況	7
(3) 人口の推移	11
2 章. 津市の公共施設等の現状と課題	13
(1) 公共建築物	13
(2) インフラ施設	27
(3) 用途廃止施設・休止施設・未利用地	40
3 章. 公共施設の最適化に向けての基本的な考え方	41
基本方針 公共施設の総量と経営の最適化	42
実施方針1 まちづくりの視点からの配置の最適化	43
実施方針2 時代の要請・変化への対応	45
実施方針3 公共施設総量の最適化	47
実施方針4 公共施設の有効活用	49
実施方針5 公共施設の経営改善	50
実施方針6 インフラ施設の計画的な更新と維持管理	52
4 章. 施設類型ごとの今後の方向性	54
表の見方	55
01 集会施設	58
02 文化施設	71
03 スポーツ施設	76
04 観光施設	85
05 産業施設	91
06 教育児童施設	96
07 福祉施設	114
08 保健医療施設	120
09 庁舎等	123
10 消防防災施設	131
11 公営住宅	140
12 公園	144
13 処理場	146
14 交通施設	149
15 斎場・火葬場・墓園	154

16 道路・橋梁・トンネル	157
17 上水道	159
18 下水道	161
5 章. 目標	163
(1) 公共施設の総量についての目標	163
(2) 公共施設の有効活用における実現イメージ（モデルケース）	164
6 章. 計画推進のための取組	167
(1) 推進体制の整備	167
(2) 総合的管理のための仕組の整備	168
(3) 市民協働・公民連携のための仕組の整備	169
用語集	170

はじめに

公共施設等総合管理計画策定の意義

本市は、昭和40年代の高度成長期からの人口増加や経済の成長を背景に、様々な行政ニーズに応えるべく、昭和60年代にかけて、集中的に数多くの公共施設を整備し、その後においても、多様化する市民ニーズに対応し続けてきました。

これらの施設については、整備されてから半世紀が過ぎ、老朽化が進むとともに、耐震化やバリアフリー化、環境負荷の軽減等の課題が生じているとともに、平成18年1月1日の10市町村合併を経て、市域が拡大したことに伴い、現在では1,100を超える公共施設（※）を保有しています。

合併後は、津地区合併協議会で策定された新市まちづくり計画に記述されているように、これらの公共施設の有効活用に可能な限り努めるとともに、既に総合支所の所在する庁舎（以下「総合支所庁舎」という。）、消防施設、中央公民館等の公共施設について、一部整理統合する等、ダウンサイジングを図ってきましたが、依然として類似の施設が重複して配置されている状況が見受けられます。

公共施設は、市民の貴重な財産であり、可能な限り有効活用していかなければなりません。建設された時代と比べると、人口減少や少子高齢化といった社会情勢の変化に伴い、求められるニーズも多様化してきており、市民のニーズに合った使いやすい施設・部屋に転換する等、市民の期待に応えていくことが必要となっています。

一方、本市の財政は、他の地方公共団体と同様に、人口減少に伴う市税収入の伸び悩みや、高齢化の進展による扶助費等の増大が避けられない等、社会情勢の変化とともに財政構造が硬直化してきており、今後は、公共施設の整備に使える財源も、必然的に縮小せざるを得ない状況が見込まれています。

今、高度成長期に集中的に整備した公共施設の多くが一斉に更新の時期を迎えつつあり、その改修や建て替えに伴う費用は多額となることから、人口減少や財政状況等を勘案すると、現状の施設総量のまま維持し続けることは困難であることが予想されます。

こうした中、総務省から地方公共団体に対し、公共施設等総合管理計画の策定に取り組むよう要請があり、同時に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について」（平成26年4月22日付総財務第75号）において、公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針が示されました。

本市においては、この要請がある前から、施設カルテの作成をはじめとした、情報収集と分析を進めるとともに、前述のとおり、総合支所庁舎と消防施設の統廃合を進める等、先取りして取り組んできましたが、地方公共団体による公共施設マネジメントへの取組は、全国的な大きな流れでもあり、本市としても本格的に公共施設の最適化に取り組むこととし、この指針に基づき、未来に向けて、次代の市民に健全な財政基盤と最適な公共施設を継承するため、「津市公共施設等総合管理計画」を策定し、その取組を推進していくための体制づくりを進めます。

（※） ここでいう施設は、学校、コミュニティ施設、スポーツ施設、庁舎等のいわゆる公共建築物であり、インフラ系施設の建物は、含まれていません。

(1) 津市公共施設等総合管理計画の期間

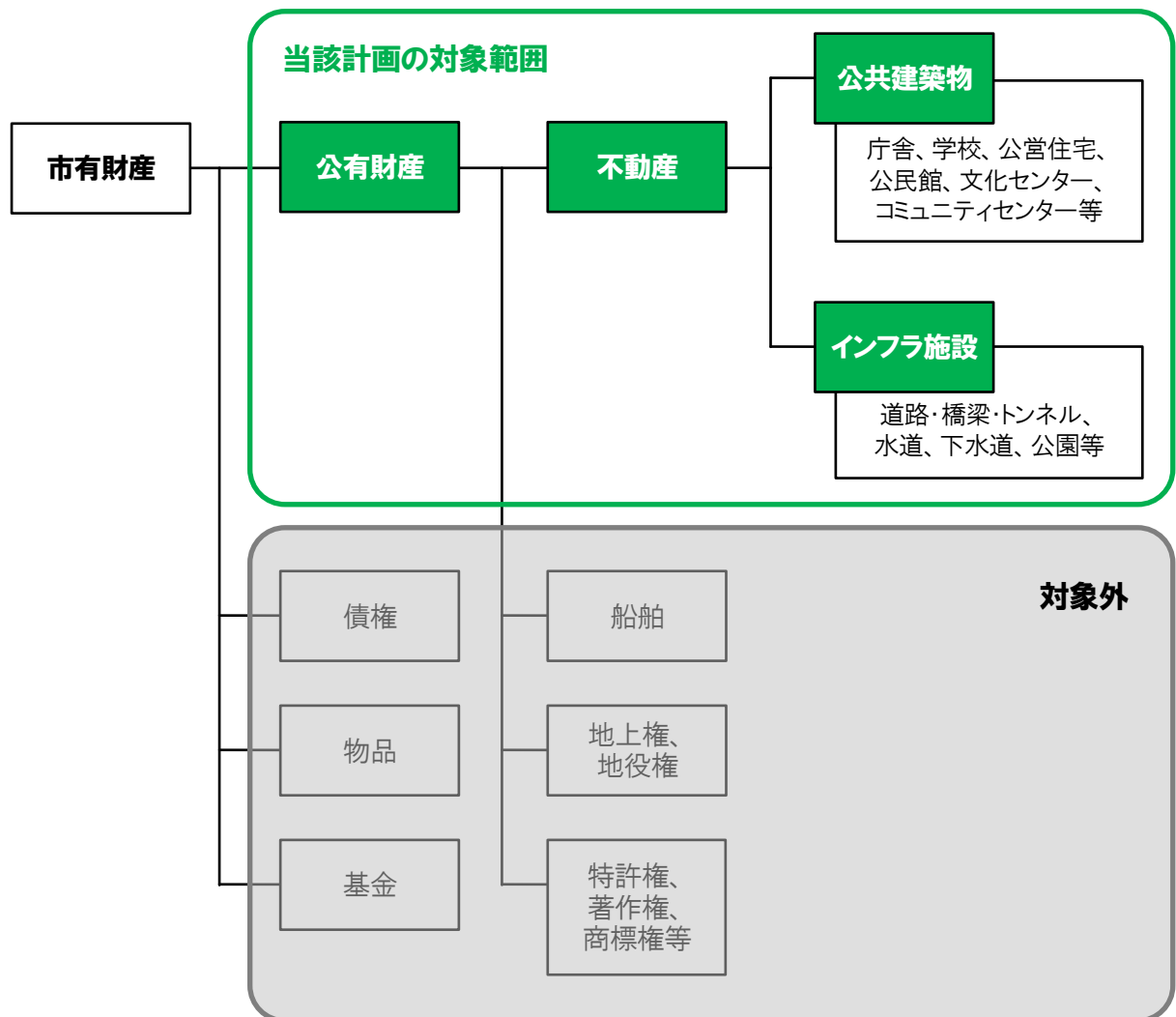
計画期間は、平成29年度からの30年間とします。

ただし、社会情勢や環境についての急激な変化が生じた場合等には、見直しを行いません。

(2) 津市公共施設等総合管理計画の対象施設等

この計画は、下図のとおり公有財産のうち公共建築物及びインフラ施設を対象としています。

【対象施設のイメージ図】



(3) 津市公共施設等総合管理計画の位置づけ

① 総合計画、行政経営計画との関係

上位計画である津市総合計画に即して策定します。

民間資金・ノウハウの活用や受益者負担の適正化等、経営的視点を盛り込み、津市行政経営計画を踏まえた計画として策定します。

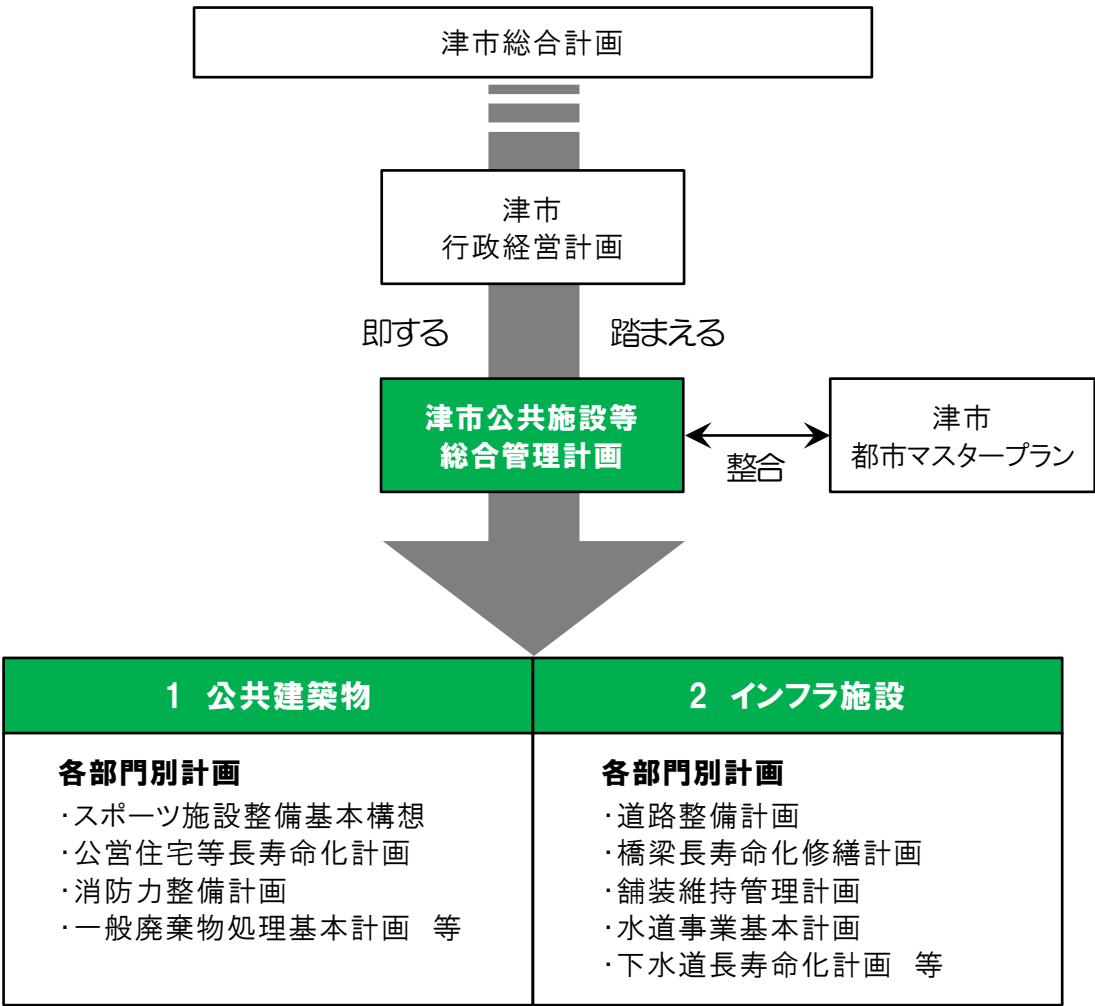
② 都市マスタープラン等との関係

拠点施設への集積や、施設の利用圏域の設定等、施設の配置の観点において、次期津市都市マスタープランや、今後策定される立地適正化計画と整合が図られます。

③ 既存の部門別計画との関係

既存の各部門別計画は、上位計画である公共施設等総合管理計画に即して策定・見直しします。

【各計画等との関連イメージ図】



1章. 津市の概況、財政状況、人口の推移

(1) 津市の概況

旧津市は、三重県の県庁所在地であり、明治22年に日本で初めて市制を施行した31市の一つとしてスタートし、県都として発展を遂げてきました。

平成18年1月1日には、津市、久居市、河芸町、芸濃町、美里村、安濃町、香良洲町、一志町、白山町、美杉村の10市町村が合併し、新しい「津市」として誕生し、平成28年4月1日現在、面積約711km²、人口約28.2万人、世帯数約12.3万戸を有しています。

このように本市は、県都として都市機能が集積する一方、布引山地から伊勢湾までの広い市域に、緑豊かな山々、青い海等の自然環境を有しているとともに、様々な歴史、文化、風土に恵まれています。

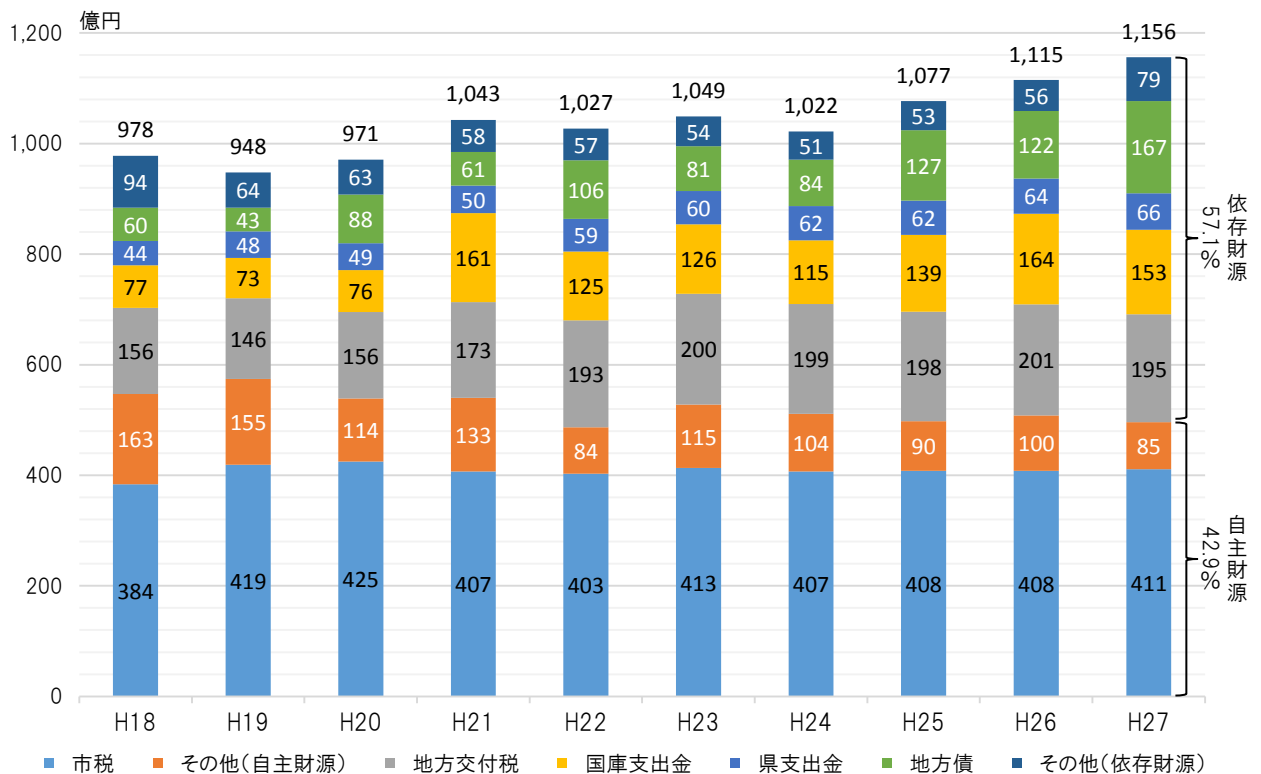
(2) 財政状況

① 歳入の状況

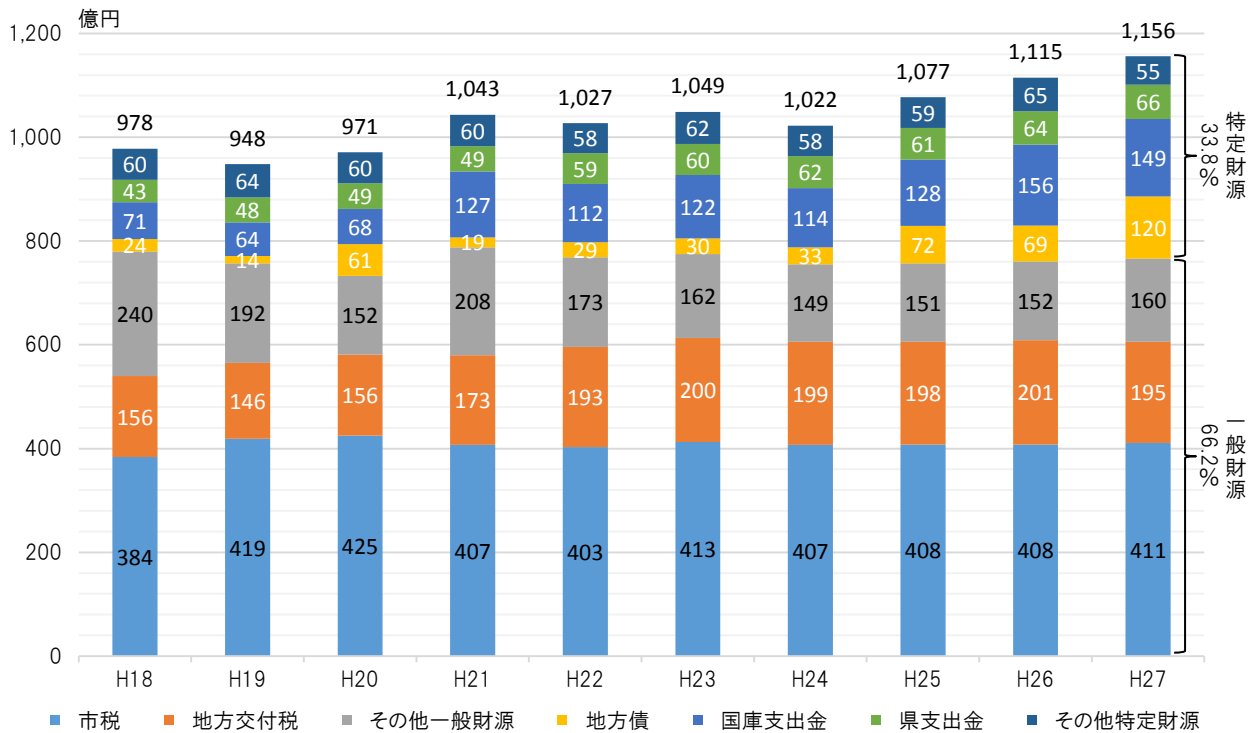
自主財源の根幹となる市税は、平成21年度以降、ほぼ横ばいとなっていますが、今後は人口減少や少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少等により、増収は見込めない状況です。

また、地方交付税は、市町村合併による合併算定特例期間が平成32年度で終了となりますので、平成28年度以降は段階的に減額していきます。

【歳入の推移（普通会計決算 自主財源・依存財源）】



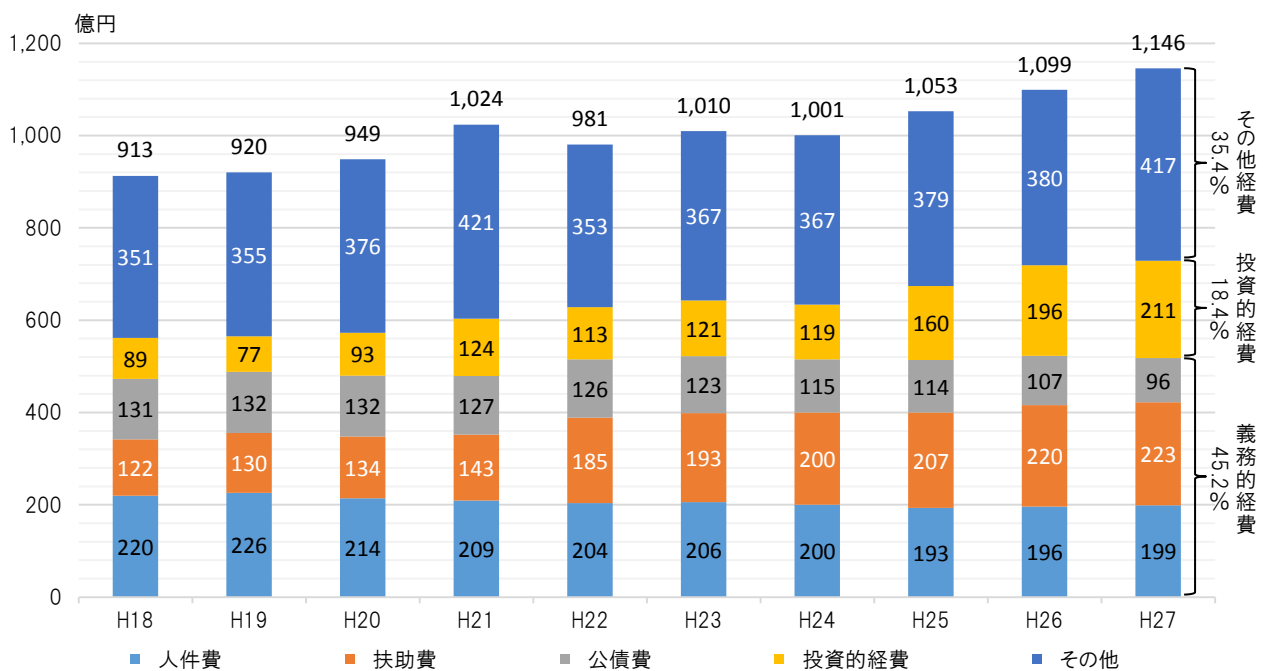
【歳入の推移（普通会計決算 一般財源・特定財源）】



② 歳出の状況

義務的経費のうち人件費及び公債費が行政改革の効果により減少傾向にある一方、扶助費は増加傾向となっており、義務的経費全体の歳出に占める割合は、45.2%となっています。今後は高齢化の深化等により、扶助費等の増加が見込まれ、公共施設の整備に対する投資的経費の確保が困難になると予測されます。

【歳出の推移（普通会計決算）】

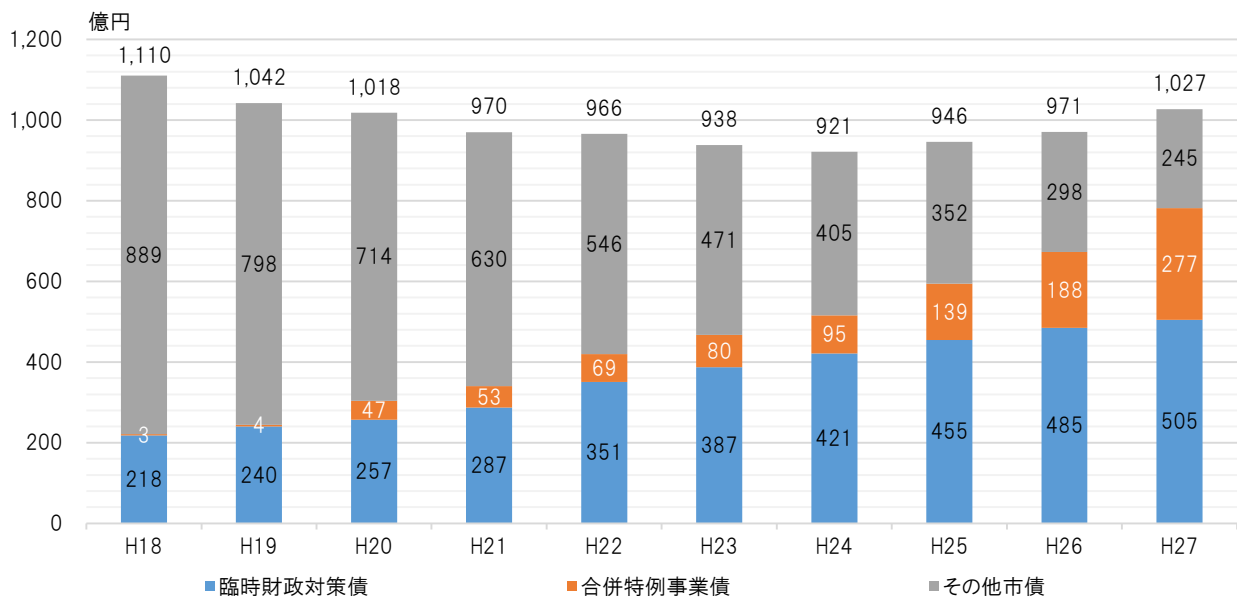


③ 市債現在高・市債発行額・市債償還額の推移

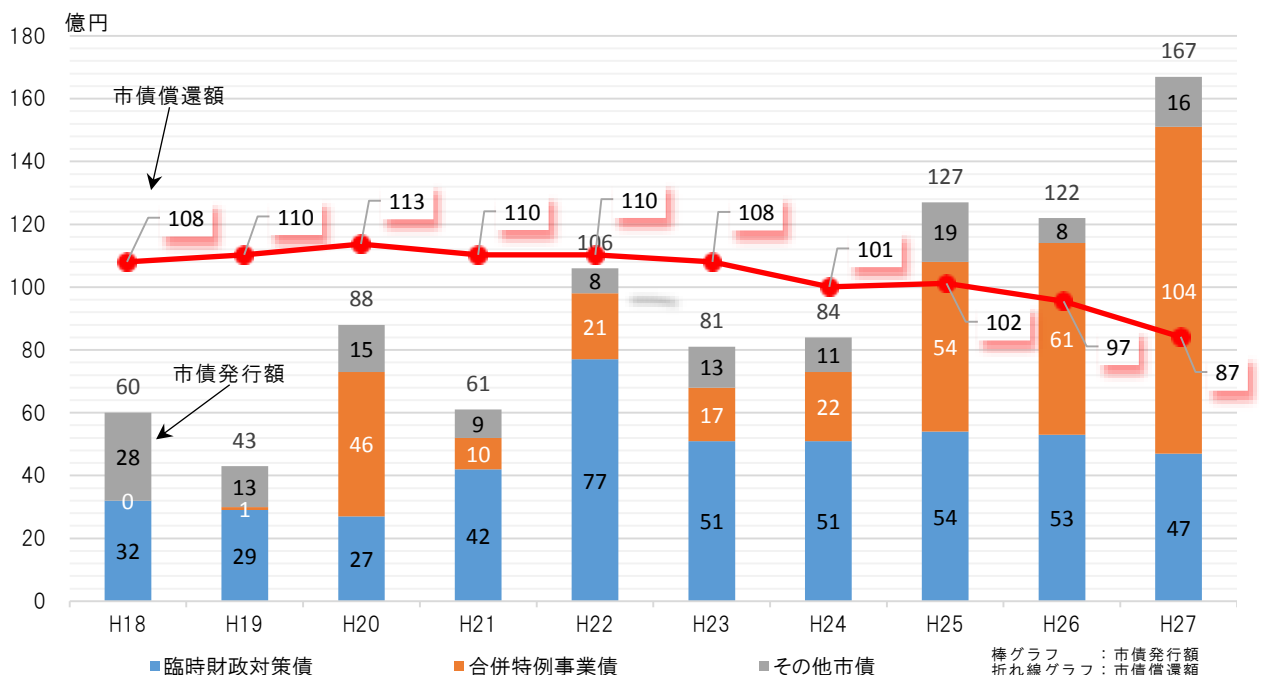
市債現在高は、平成18年度以降、減少傾向が続いてきましたが、平成25年度以降は増加傾向に転じ、新たな市債の発行額が償還額を上回る状態となっています。

これは、新市まちづくり計画等において合併後10年間で実施することを約束した、学校施設大規模改造事業、新斎場整備事業、新最終処分場整備事業、産業・スポーツセンター整備事業等が本格化したことによるもので、今後も久居ホール整備事業、本庁舎周辺整備事業等を実施していくことから、一定額の地方債発行が見込まれます。

【市債現在高（普通会計決算）】



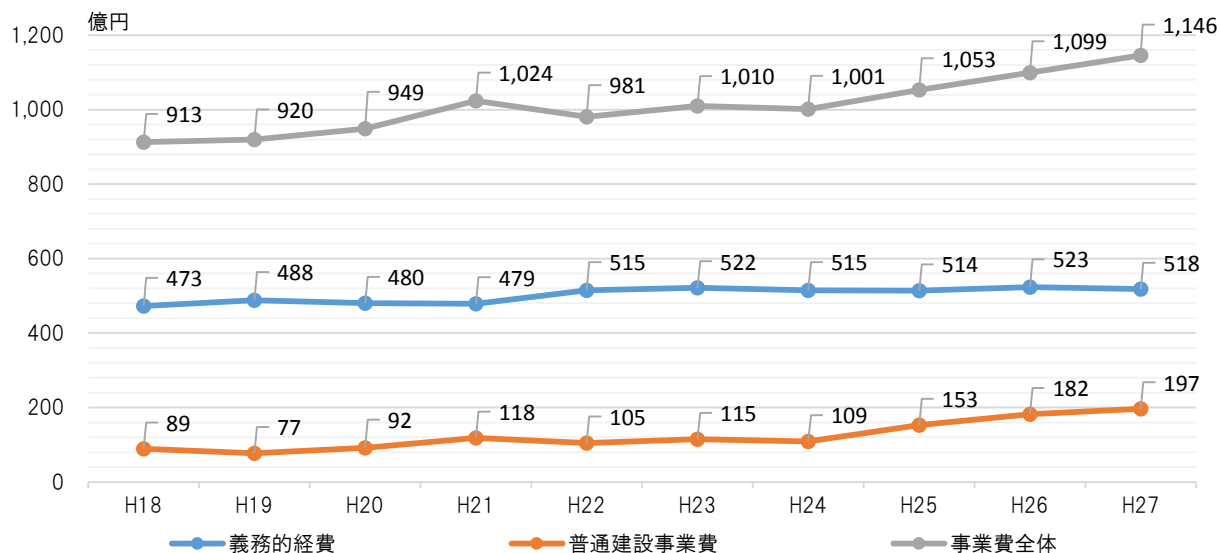
【市債発行額と償還額の推移（普通会計決算）】



④ 普通建設事業費の状況

平成25年度以降、学校施設大規模改造事業、新斎場整備事業、新最終処分場整備事業、産業・スポーツセンター整備事業等により、増加傾向にあります。高度成長期に整備した各種公共施設が老朽化に伴い一斉に更新時期を迎えることから、維持更新費用の増大が避けられない状況となっています。このため、今ある公共施設の在り方についての抜本的な検討及びその対策が必要となっています。

【義務的経費・普通建設事業費の推移（普通会計決算）】

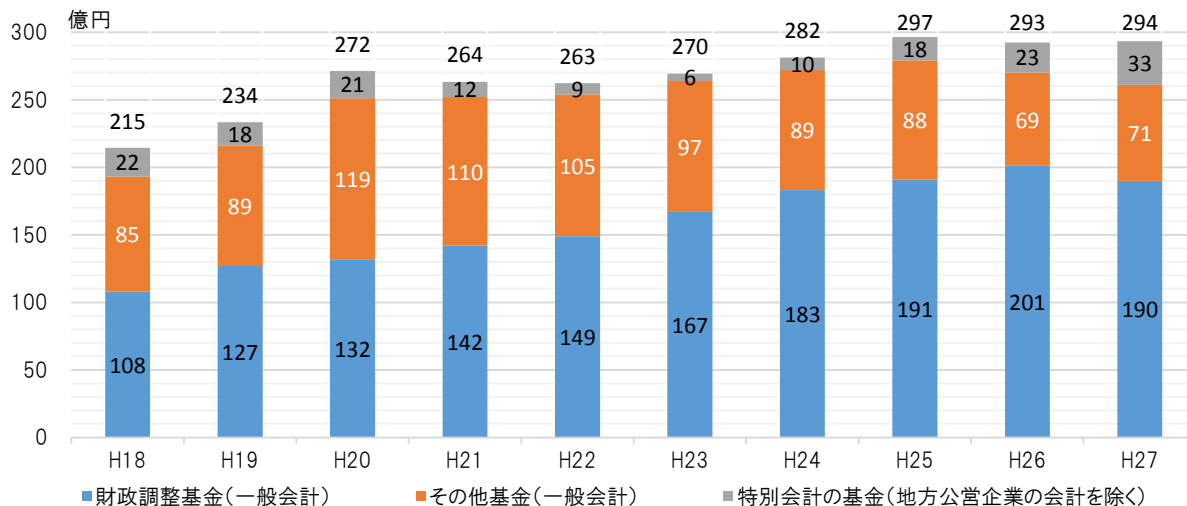


⑤ 基金現在高の推移

基金のうち、財政調整基金の現在高は、平成26年度まで増加傾向が続いてきましたが、大規模建設事業への取組に伴い、平成27年度は減少に転じています。

今後も、大規模建設事業が一定期間続くものと見込んでいることから、更なる取崩しの可能性があります。災害時への対応や安定的な財政運営のため、一定額の確保が必要です。

【基金現在高の推移】



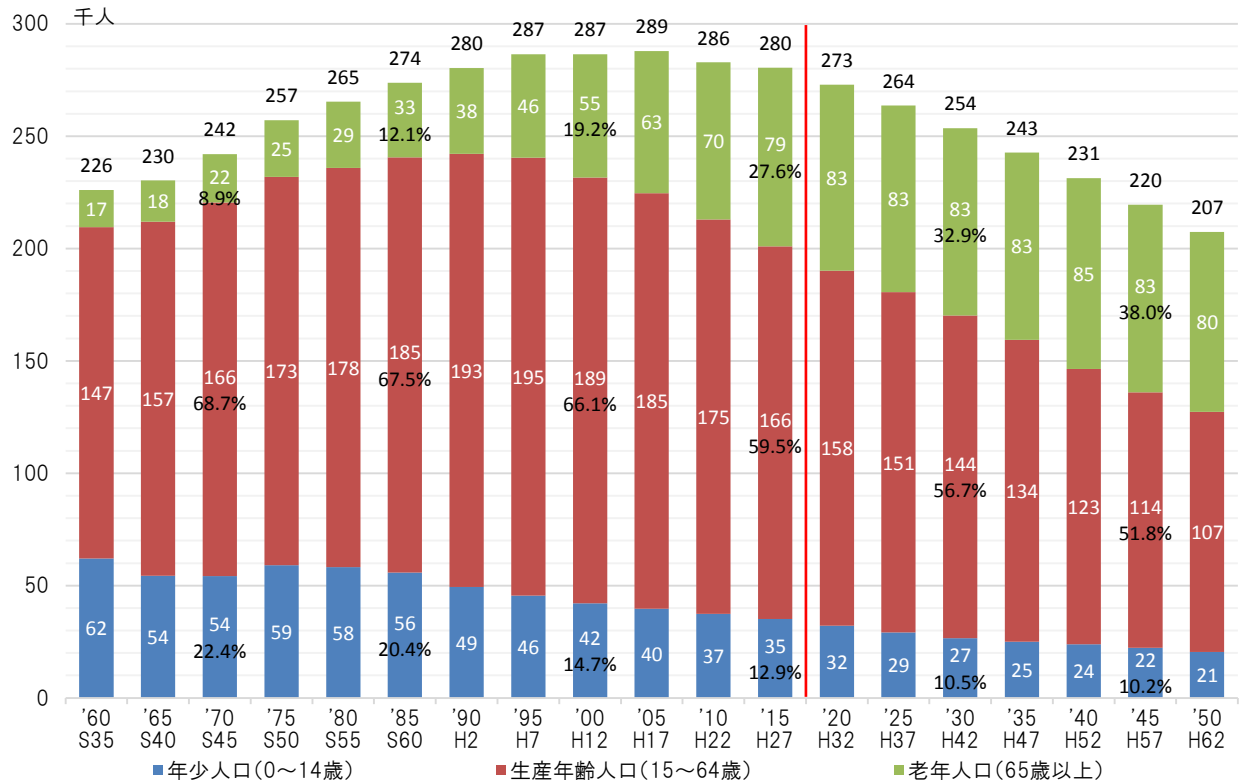
(3) 人口の推移

① 人口減少

総人口は、国勢調査実施年において、平成17年の約28.9万人をピークに、その後減少に転じ、平成27年では約0.9万人減（1.9%）の約28万人となっています。

人口は、今後も減少傾向が続くと見込まれ、平成27年から平成62年までの35年間で、約7.3万人減少し、約20.7万人になると推計されています。

【将来人口の見通し】（平成26年時点）



出典：国立社会保障・人口問題研究所及び国勢調査

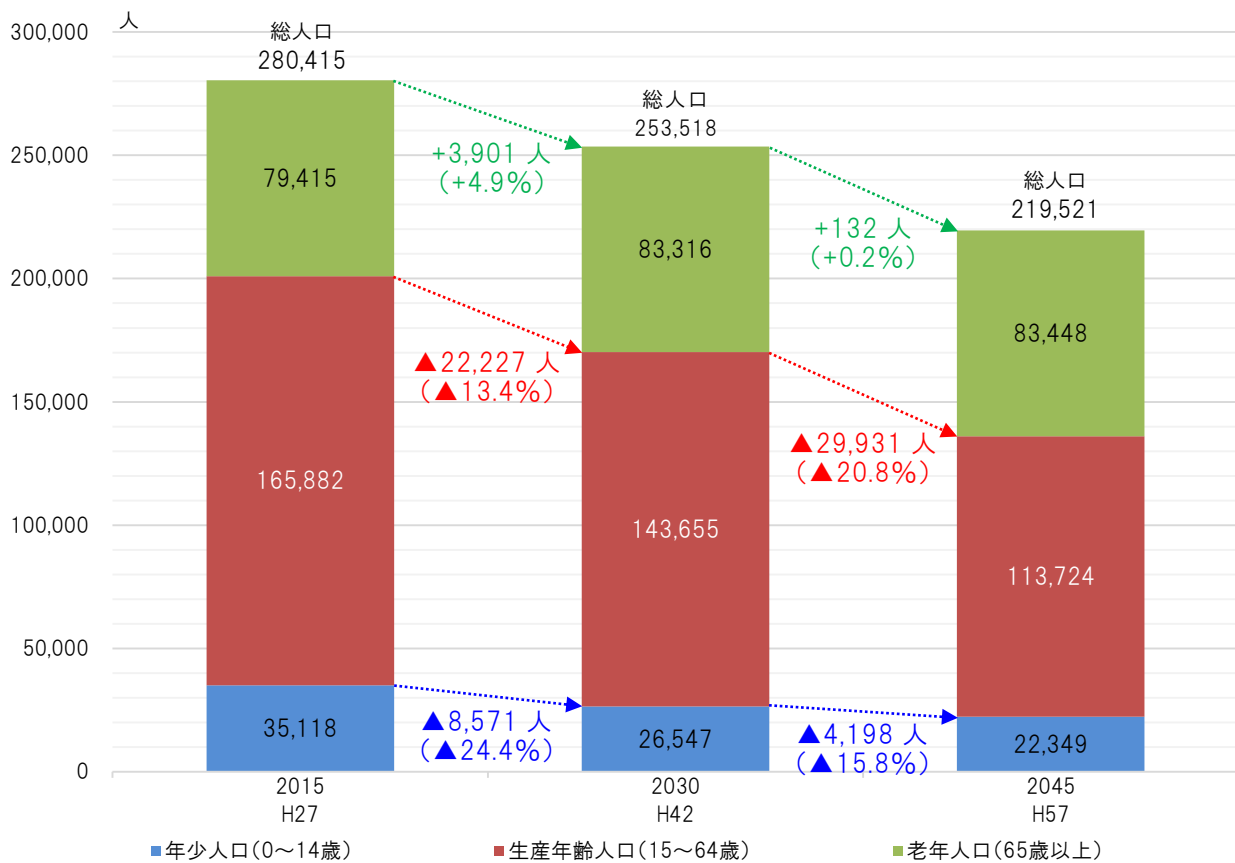
② 人口構造の変化

人口構造においては、総人口の増加とともに、年少人口（0歳～14歳）と生産年齢人口（15歳～64歳）も増加してきましたが、平成2年頃からは総人口の減少に先んじて、年少人口が減少し、逆に老年人口（65歳以上）が増加する等、変化してきました。

今後も年少人口と生産年齢人口は大幅に減少する一方、老年人口は、平成27年から30年後の平成57年頃まではやや増加しますが、総人口に占める割合は大幅に増加すると予想されます。

こうした状況から、将来的には、年少人口の減少、生産年齢人口の減少に伴う市税収入の減少、高齢者の増加に伴う社会保障関係経費の増加等、社会経済環境に大きな変化が予測されます。

【人口構造の15年毎の見通し】（平成26年時点）



出典：国立社会保障・人口問題研究所及び国勢調査

2章. 津市の公共施設等の現状と課題

(1) 公共建築物

① 公共建築物の保有状況

平成27年度末（平成28年3月31日）時点で、本市の保有する公共建築物（水道事業会計、簡易水道事業特別会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計、農業集落排水事業会計の所管する施設は、インフラ施設として整理するため、除外してあります。）は、以下のとおりです。

施設数：1,118施設 延床面積：約110.9万㎡

庁舎、文化センター、体育館、図書館、保健センター等の基礎自治体の基本機能として設置した各種施設はもとより、地域振興のために設置した観光施設が、合併前の市町村単位に存置している状況にあります。

一方、本市が地方公共団体として保有する中で特徴的な施設として、モーターボート競走場、短期大学、ヘリポート、旅客船ターミナル等があります。

なお、廃校舎等の用途を廃止した施設については、含まれていません。

施設数では集会施設が、床面積では教育児童施設、公営住宅が多くを占めているのが津市の特徴で、集会施設が216施設（19.3％）、教育児童施設が202施設（18.1％）、消防防災施設が160施設（14.3％）で全体の51.7％を占めています。

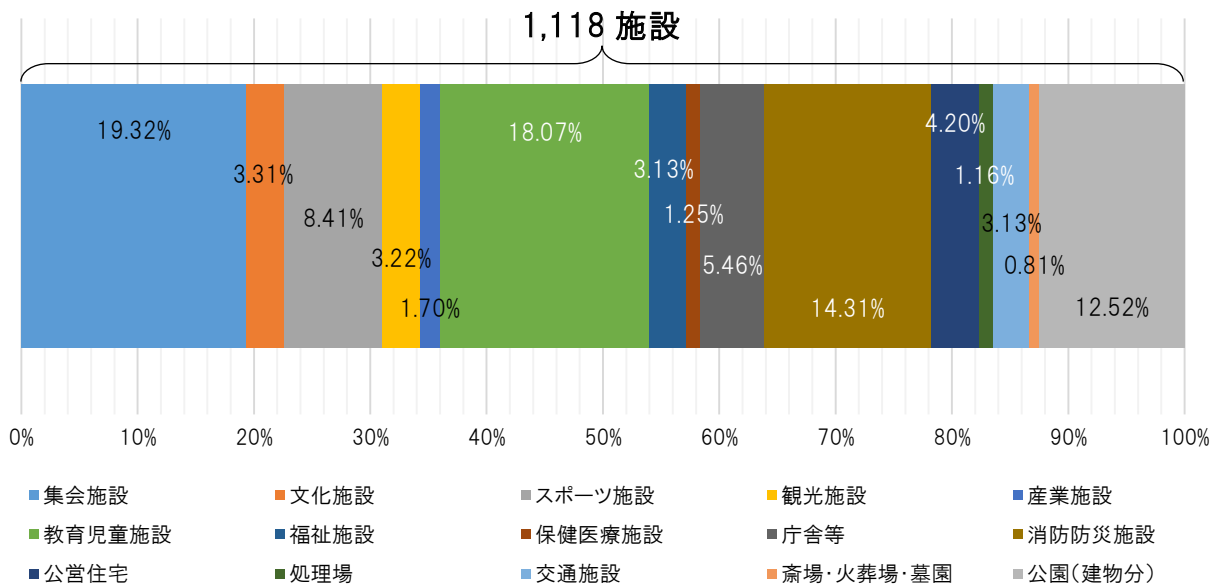
延床面積については、教育児童施設が約50.3万㎡（45.3％）、公営住宅が約14万㎡（12.6％）で全体の58.0％を占めています。

【施設類型別の施設数及び床面積】

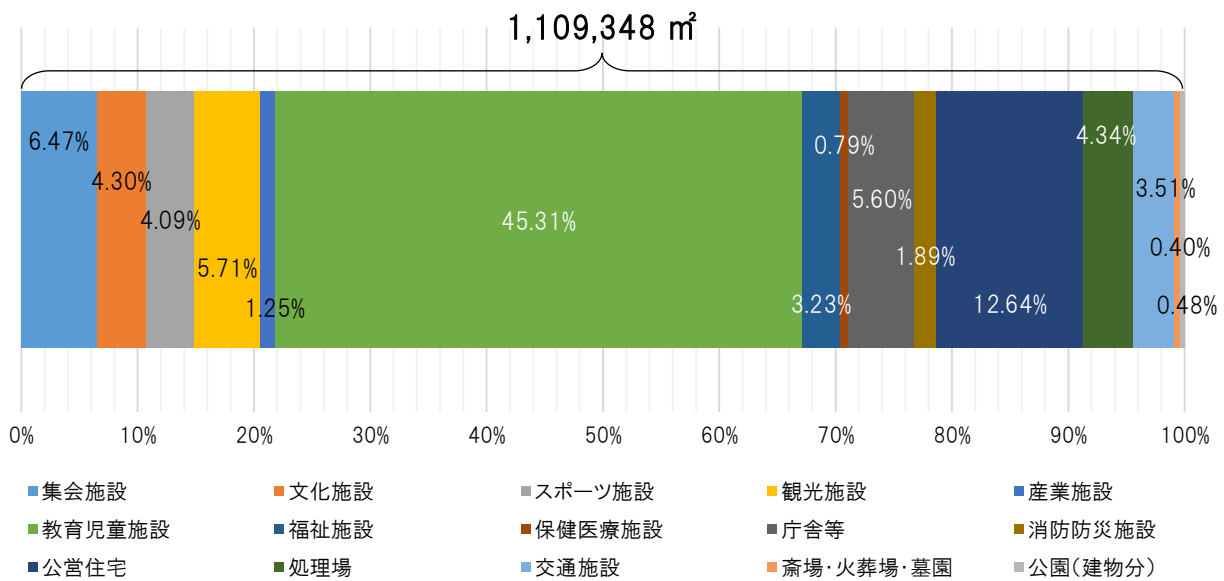
施設類型	施設数	延床面積	主な施設(例)
集会施設	216	71,753㎡	コミュニティセンター、集会所、隣保館、教育集会所、農民研修センター、公民館
文化施設	37	47,680㎡	文化センター、図書館、資料館(歴史的建造物・埋蔵文化財センター・歴史資料館・郷土資料館)等
スポーツ施設	94	45,321㎡	体育館、プール、武道場、サッカー場、テニスコート、野球場・グラウンド、陸上競技場等
観光施設	36	63,395㎡	キャンプ場・河川公園、温浴施設・宿泊施設・レストラン、観光センター(道の駅)、モーターボート競走場等
産業施設	19	13,902㎡	勤労会館・労働会館、コンベンション施設(メッセウイング・みえ)、産業振興施設、各種加工場等
教育児童施設	202	502,623㎡	小学校、中学校、三重短期大学、保育所、幼稚園、児童館、子育て支援センター、放課後児童クラブ、給食センター等
福祉施設	35	35,846㎡	老人福祉・デイサービスセンター、児童養護・障がい福祉・介護保険施設、障がい者支援・母子寡婦支援施設、社会福祉センター・福祉会館、共同浴場等
保健医療施設	14	8,721㎡	保健センター、診療所(各種休日夜間診療所、国民健康保険竹原診療所)
庁舎等	61	62,172㎡	本庁舎・総合支所庁舎、水道庁舎、工事事務所等、出張所、ケーブルテレビセンター、書庫・倉庫・車庫等
消防防災施設	160	20,986㎡	消防署所(消防署・分署・分遣所)、消防団施設、消防倉庫、水防倉庫、備蓄倉庫等
公営住宅	47	140,191㎡	市営住宅・改良住宅・美杉住宅等
公園(建物分)	140	4,384㎡	公園管理棟・トイレ等

施設類型	施設数	延床面積	主な施設
処理場	13	48,092㎡	焼却処理施設、リサイクルセンター・一般廃棄物最終処分場・ストックヤード、し尿処理施設
交通施設	35	38,942㎡	伊勢湾ヘリポート、旅客船ターミナル(なぎさまち、空港島)、駐車場(市営駐車場、観光駐車場)、駐輪場等
斎場・火葬場・墓園	9	5,339㎡	斎場(いつくしみの杜)・火葬場、墓園等
合計	1118	1,109,348㎡	

【公共建築物の施設数の内訳】



【公共建築物の床面積の内訳】



② 公共建築物の1人当たりの延床面積

ア 全国の地方公共団体との比較

本市の平成28年3月31日時点の人口は、282,194人（住民基本台帳上で集計した人口で外国人住民を含みます。）で総延床面積を除した市民1人当たりの延床面積は、以下のとおりです。

本市の市民1人当たりの延床面積：3.93㎡/人

なお、平成23年度に総務省が実施した「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査」における「人口1人当たりの公共施設の延床面積」は下表のとおりで、本市が属する250千人以上の人口区分における平均値1.92㎡/人と比較すると倍以上の数値となります。

【人口1人当たりの公共施設の延床面積】

（単位：㎡/人）

全国平均	政令指定都市	250千人以上	100～250千人未満	50～100千人未満	30～50千人未満	10～30千人未満	10千人未満
3.22	3.44	1.92	2.89	3.56	4.83	5.24	10.61

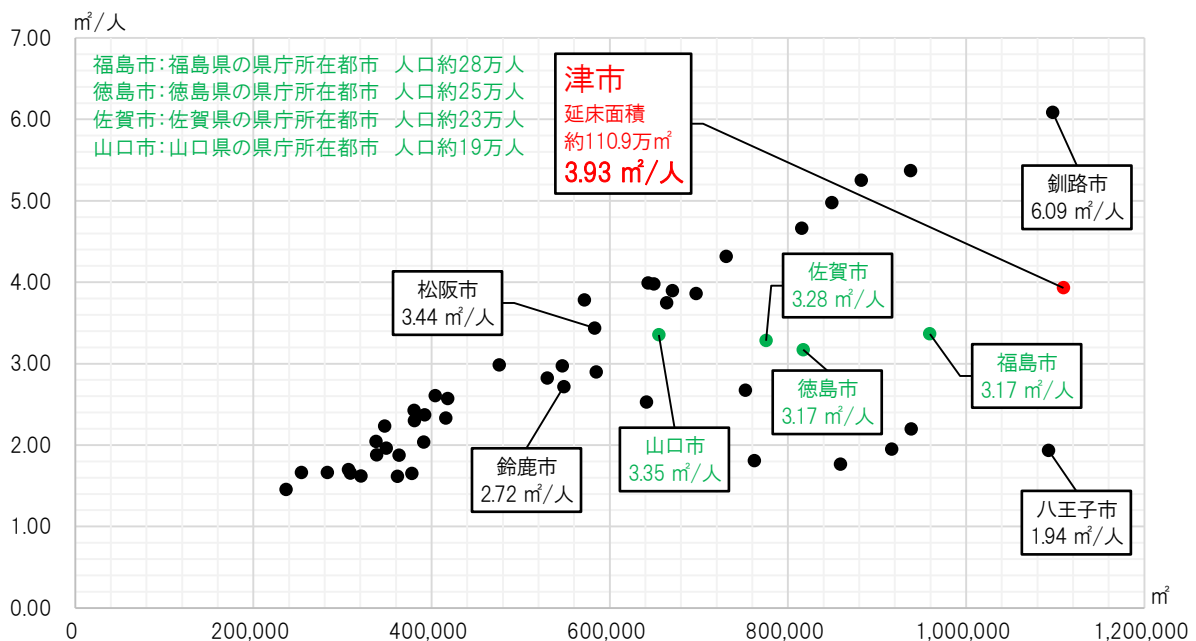
出典：公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果（総務省自治財政局財務調査課）

イ 類似団体との比較

本市の延床面積は、類似団体50団体中、最も多くなっており、市民1人当たりの延床面積も、平均2.87㎡/人より、1.08㎡/人多くなっています。

なお、この類似団体の中の福島市、徳島市、佐賀市、山口市といった県庁所在都市と比較した場合、延床面積及び1人当たりの床面積の双方とも本市が上回っています。

【類似団体との比較】



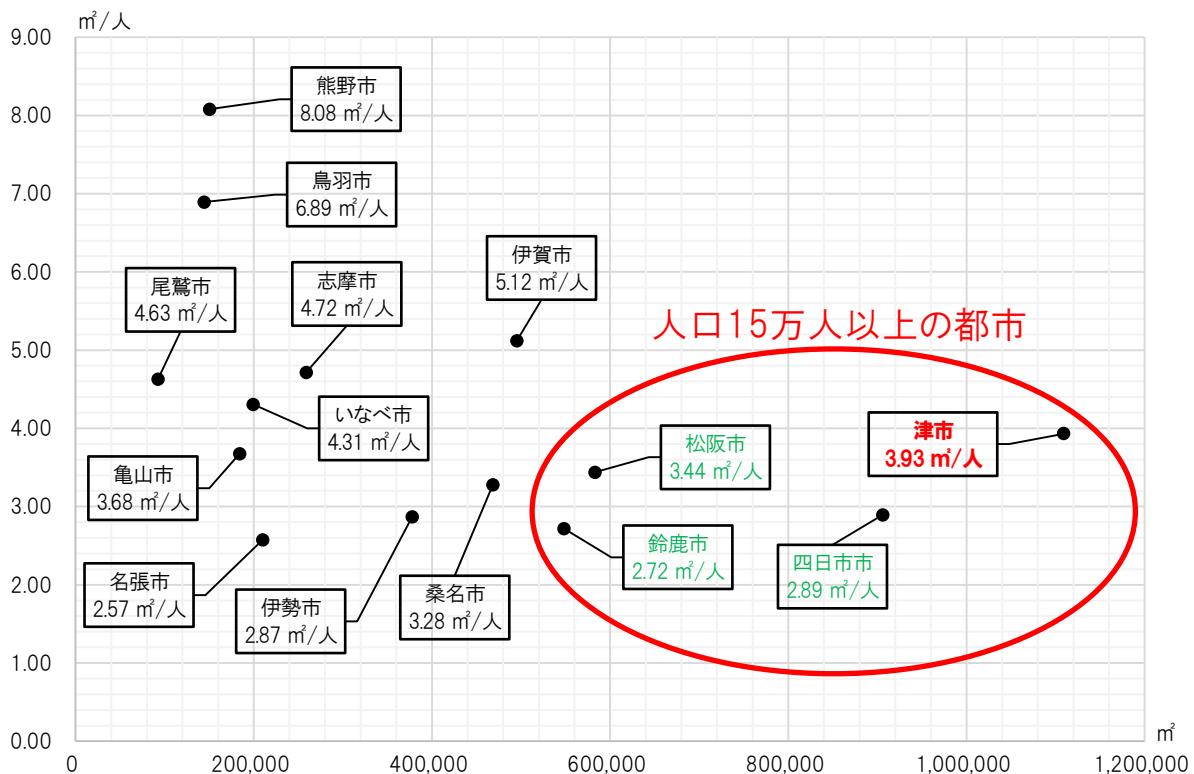
- (※) 類似団体とは、人口と産業構造の組み合わせによって地方公共団体を類型化し、同じ類型に分類された団体を類似団体と呼びます。(本市の類似団体は、本市を含めて50団体あります。)
- (※) 類似団体の数値は、平成25年度「公共施設状況調査」の建物延床面積(平成26年3月31日時点)と平成26年1月1日時点の住民基本台帳人口を基に作成しています。

ウ 県内他市との比較

本市の延床面積は、県内14市のうち最も多くなっています。

市民1人当たりの延床面積の県内14市の平均は、 $4.23\text{ m}^2/\text{人}$ ですが、人口15万人以上の四日市市、鈴鹿市、松阪市と比較した場合は、これらの団体より1人当たりの延床面積は、多くなっています。

【県内他団体との比較(延床面積及び市民1人当たりの延床面積)】

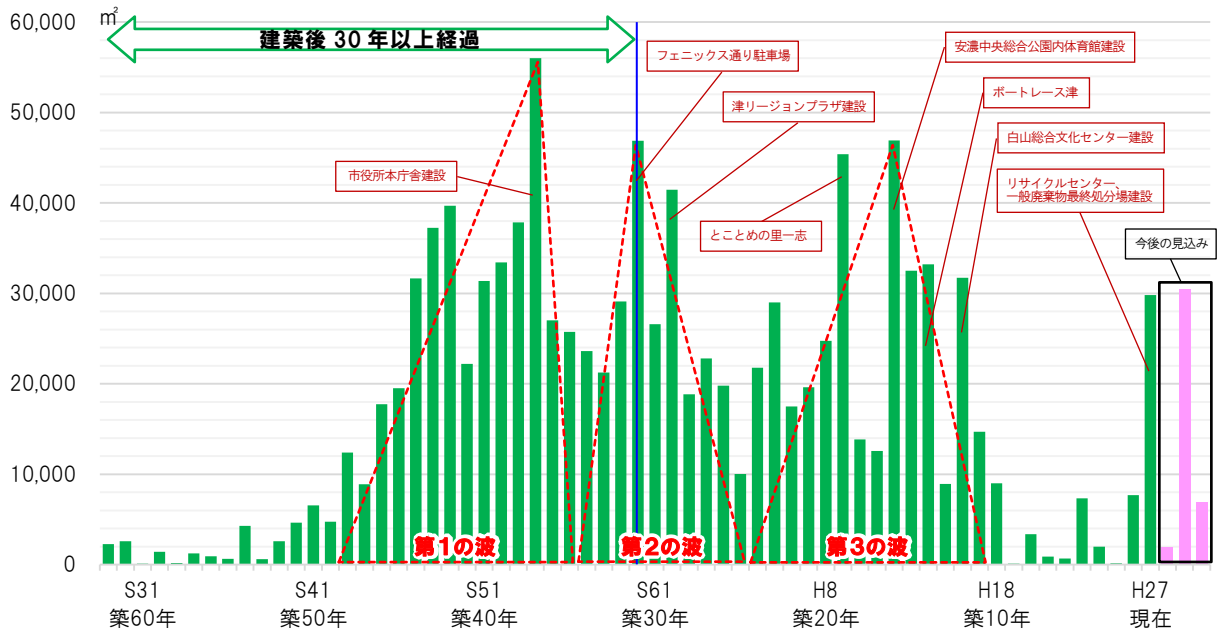


- (※) 県内他市の数値は、平成25年度「公共施設状況調査」の建物延床面積(平成26年3月31日時点)と平成26年1月1日時点の住民基本台帳人口を基に作成しています。

③ 建築年度別延床面積

本市の公共建築物の整備には、建築年度別延床面積を示す下記のグラフから見えるように、これまで大きく3つの波があり、典型的な合併市町村における建築状況を示しています。

【建築年度別延床面積】



ア 第1の波（昭和40年から昭和57年まで）

高度成長期から続く人口増加、経済成長への対応を主な目的に、全国的に公共建築物が整備される中、本市においても小中学校、公営住宅、消防署所等の施設が集中的に整備されました。

イ 第2の波（昭和58年から平成3年まで）

引き続き経済成長に伴う人口増加、特に児童・生徒数の急激な増加への対応、市民生活の向上を主な目的に、本市においても引き続き小中学校、公営住宅、スポーツ施設等が整備されました。

ウ 第3の波（平成4年から平成17年まで）

バブル経済崩壊後の経済対策を主な目的に、全国的に多くの公共施設が建設される中、本市においても福祉施設、総合支所庁舎、消防署所等の施設を中心に、また、合併直前においては合併前市町村の地域振興を主な目的に、文化施設、スポーツ施設等の施設が多数整備されました。

④ 施設類型別の老朽化の状況

一般的に建築物は、30年を経過した時点で大規模な改修・改造が必要と言われています。

この30年を一つの目安として本市の公共建築物の老朽化の状況を勘案した場合、建築後30年以上が経過した施設の延床面積は、現時点で全体の60.7%となり、さらに10年後には、75.0%となる見込みです。

全ての施設において、老朽化への対策が課題となっていますが、特に公営住宅については、建築後30年以上の施設が87.4%を占めているように、著しく老朽化が進行しています。

【施設類型別の老朽化の状況】

施設類型	延床面積	築30年以上		築20年以上	
		床面積	割合	床面積	割合
集会施設	71,753㎡	34,777㎡	48.5%	53,850㎡	75.0%
文化施設	47,680㎡	4,815㎡	10.1%	33,052㎡	69.3%
スポーツ施設	45,321㎡	27,443㎡	60.6%	38,937㎡	85.9%
観光施設	63,395㎡	3,387㎡	5.3%	8,367㎡	13.2%
産業施設	13,902㎡	4,276㎡	30.8%	13,559㎡	97.5%
教育児童施設	502,623㎡	403,490㎡	80.3%	441,059㎡	87.8%
福祉施設	35,846㎡	6,399㎡	17.9%	20,076㎡	56.0%
保健医療施設	8,721㎡	210㎡	2.4%	3,190㎡	36.6%
庁舎等	62,172㎡	38,223㎡	61.5%	43,300㎡	69.6%
消防防災施設	20,986㎡	6,797㎡	32.4%	10,600㎡	50.5%
公営住宅	140,191㎡	122,519㎡	87.4%	136,941㎡	97.7%
公園(建物分)	4,384㎡	1,010㎡	23.0%	3,454㎡	78.8%
処理場	48,092㎡	11,663㎡	24.3%	16,244㎡	33.8%
交通施設	38,942㎡	7,993㎡	20.5%	9,376㎡	24.1%
斎場・火葬場・墓園	5,339㎡	0㎡	0.0%	62㎡	1.2%
合計	1,109,348㎡	673,004㎡	60.7%	832,068㎡	75.0%

(※) 「割合」列の合計は、築30年以上の全施設及び築20年以上の全施設が全公共施設に占める割合になります。

⑤ 耐震化の状況

公共建築物全体で、新耐震基準で建設されたものは60.8%となっています。また、旧耐震基準で建設されたものは39.2%となっています。

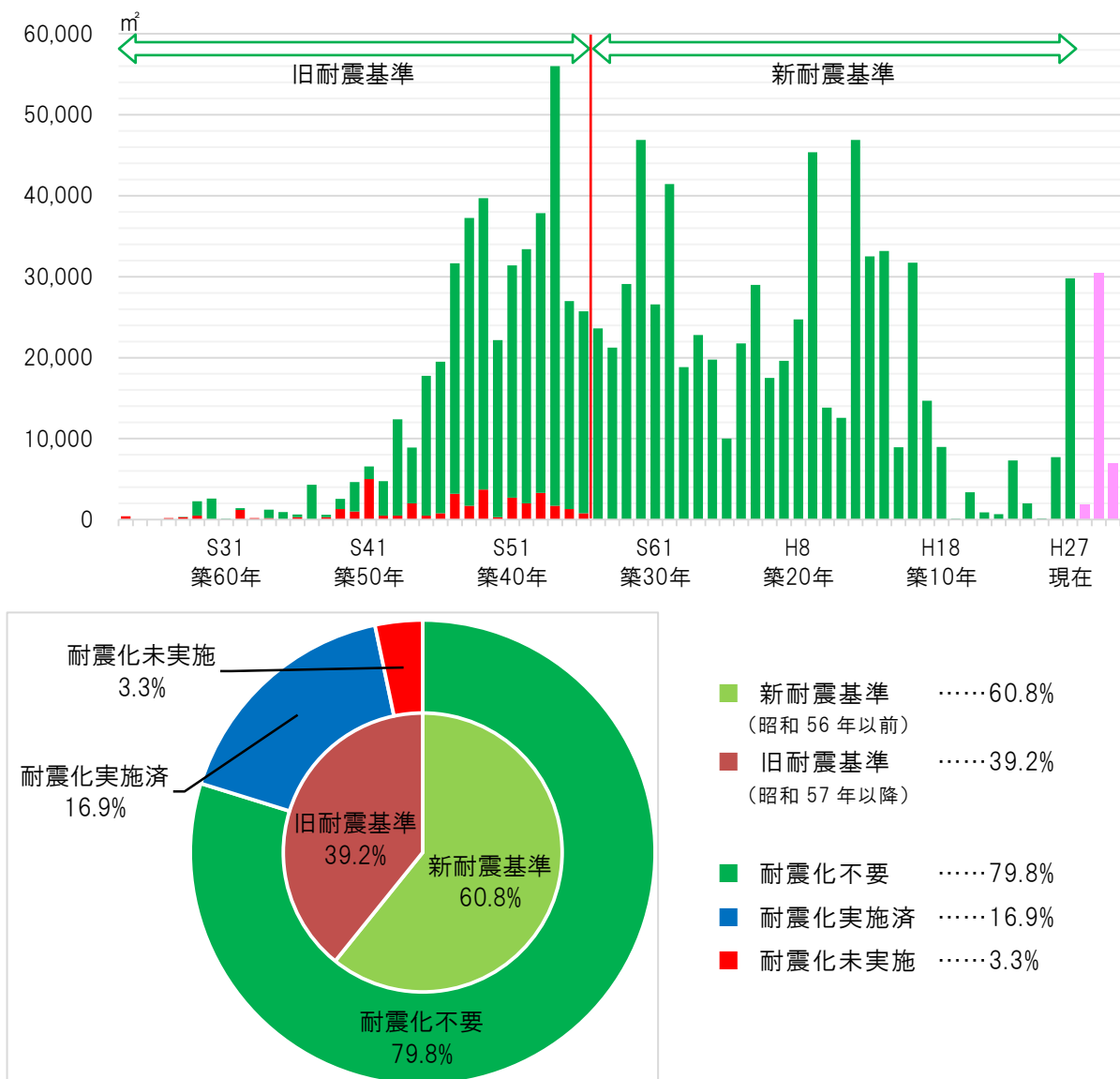
新耐震基準で建設された施設、旧耐震基準の建物で耐震診断の結果、耐震性が有る施設、耐震性に課題があったもののすでに耐震改修を実施した施設の合計が96.7%となっています。

一方、耐震診断が未実施又は耐震性が無く、耐震改修が未実施の施設は残りの3.3%（約36,600㎡）となっています。

耐震性のない施設のうち、規模の大きい津市体育館（約5,120㎡）、津北工事事務所（約920㎡）、旧社会福祉センター（健康福祉部援護課事務所：約1,650㎡）については、新たな施設が整備され次第、機能を順次移転します。

また、白山郷土資料館（約620㎡）は休止しているほか、その他の施設については、歴史的建造物、小規模な倉庫、自転車置場等となっています。

【耐震化の状況（築年別及び割合）】



⑥ 利用の状況

施設類型/区分別の主な施設の利用状況は以下のとおりです。

施設の設置目的によって利用形態が異なるため単純比較はできませんが、市営駐車場の利用台数が約90万台/年と最も多く、次いで図書館の利用者数が約84万人/年となっています。

各施設の利用状況をみると、施設の立地条件等により差異がありますが、総じて1施設当たりの1日の利用者数は低い状況といえます。

【主な施設類型/区分別の利用状況】

施設類型/区分	施設数	平均開館・開所日数	年間利用者数	1日当たり利用者数	1施設当たりの1日の利用者数	備考
01 集会施設	216	322日	1,081,497人	3,358人	16人	
コミュニティセンター	41	290日	415,205人	1,433人	35人	
集会場	69	301日	32,414人	108人	2人	
市営住宅内集会所	7	365日	不明	不明	不明	
隣保館	12	247日	66,035人	267人	22人	
農民研修センター	16	349日	2,876人	8人	1人	
教育集会所	18	342日	28,069人	82人	5人	
公民館	53	360日	536,898人	1,491人	28人	
02 文化施設	37	250日	1,145,193人	4,581人	124人	
文化センター	9	311日	278,723人	895人	99人	
図書館	11	288日	841,687人	2,923人	266人	
資料館等	17	151日	24,783人	164人	10人	
03 スポーツ施設	94	313日	850,869人	2,722人	29人	
体育館	18	324日	334,664人	1,033人	57人	
プール	8	98日	129,439人	1,322人	165人	
武道場	2	333日	11,047人	33人	17人	
サッカー場	2	359日	30,316人	84人	42人	
テニスコート	20	346日	125,129人	361人	18人	
野球場・グラウンド	24	353日	177,548人	503人	21人	
陸上競技場	1	358日	15,364人	43人	43人	
その他運動施設	19	330日	27,362人	83人	4人	
04 観光施設	21	280日	898,301人	3,211人	153人	
キャンプ場・河川公園	10	287日	22,121人	77人	8人	
温浴施設・宿泊施設・レストラン	7	310日	500,799人	1,616人	231人	
観光センター	3	330日	49,771人	151人	50人	
競艇場	1	192日	325,610人	1,696人	1,696人	本場開催分
05 産業施設	3	315日	254,600人	810人	270人	
勤労会館・労働会館	2	268日	47,045人	176人	88人	
コンベンション施設	1	361日	207,555人	575人	575人	
06 教育児童施設	202	-	-	35,722	177	
小学校	51	200日	-	14,459人	284人	H27.5.1在籍数
中学校	20	200日	-	6,783人	339人	H27.5.1在籍数
短期大学	1	150日	-	684人	684人	H27.5.1在籍数
教育研究所	2	243日	2,501人	10人	5人	
保育所	28	293日	-	2,437人	87人	H27.5.1在籍数
幼稚園	39	202日	-	1,615人	41人	H27.5.1在籍数
児童館	6	289日	81,852人	284人	47人	
子育て支援センター	8	179日	56,807人	317人	40人	
放課後児童クラブ	44	273日	-	1,953人	44人	H28.3.31在籍数
給食センター	3	185日	-	7,180食	2,393食	H27.5.1配食数
07 福祉施設	35	287日	517,062人	1,868人	53人	
老人福祉センター・デイサービスセンター	13	271日	245,281人	905人	70人	
児童養護施設・障がい福祉サービス施設・介護保険施設	10	283日	99,169人	351人	35人	
障がい者支援施設・母子寡婦支援施設	3	298日	9,052人	30人	10人	
社会福祉センター・福祉会館・老人憩いの家	8	273日	126,001人	461人	58人	
共同浴場	1	312日	37,559人	120人	120人	
08 保健医療施設	14	252日	124,332人	488人	35人	
保健センター	10	256日	113,192人	443人	44人	
診療所	4	249日	11,140人	45人	11人	
11 公営住宅	47	-	1,920戸	-	-	団地数/入居戸数
公営住宅	47	-	1,920戸	-	-	団地数/入居戸数
14 交通施設	35	365日	1,423,067	15,527	444	
ヘリポート	1	365日	1,204回	3回	3回	着陸回数
旅客船ターミナル	2	365日	523,716人	1,435人	717人	
駐車場	7	364日	898,147台	2,465台	352台	利用台数
駐輪場	25	-	-	11,624人	465人	H27.5調査日の利用者数

(※) 市民利用施設(庁舎、消防施設、処理場等を除く)のみを集計しています。

(※) 平均開館・開所日数は、各施設の日数を合計し、施設数で除した数値です。

(※) 1日当たり利用者数は、施設区分ごとの年間利用者数を平均開館・開所日数で除した数値です。

⑦ 管理運営費の状況

ア 管理運営費

管理運営費の総額は約148.8億円で、その内訳は、人件費が約56.1億円（37.7%）賃金は約19.6億円（13.2%）の他、施設の管理や保守点検等の指定管理料を含む委託料で約39.8億円（26.8%）、次いで、光熱水費が約14.5億円（9.8%）となっています。

人件費等の割合が多いことから、直営による公共施設の管理運営形態が多い状況といえ、管理運営手法の見直しが必要となっています。

イ 管理運営費の財源

管理運営費の財源については、市税等一般財源は約117.6億円（79.0%）でほとんど賄われ、利用者が負担する使用料は約17.3億円（11.6%）となっています。

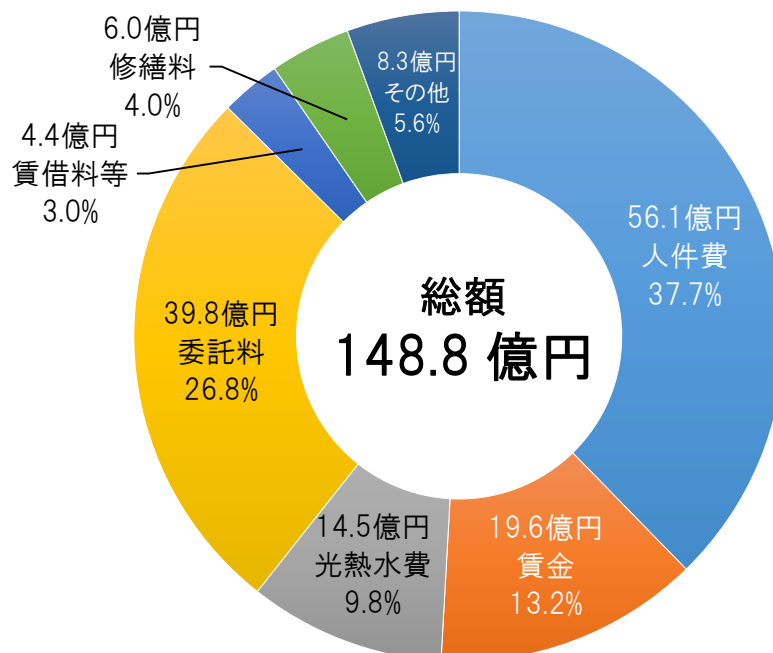
このため、受益者負担の適正化が課題となっています。

ウ 床面積、利用者当たりの管理運営費

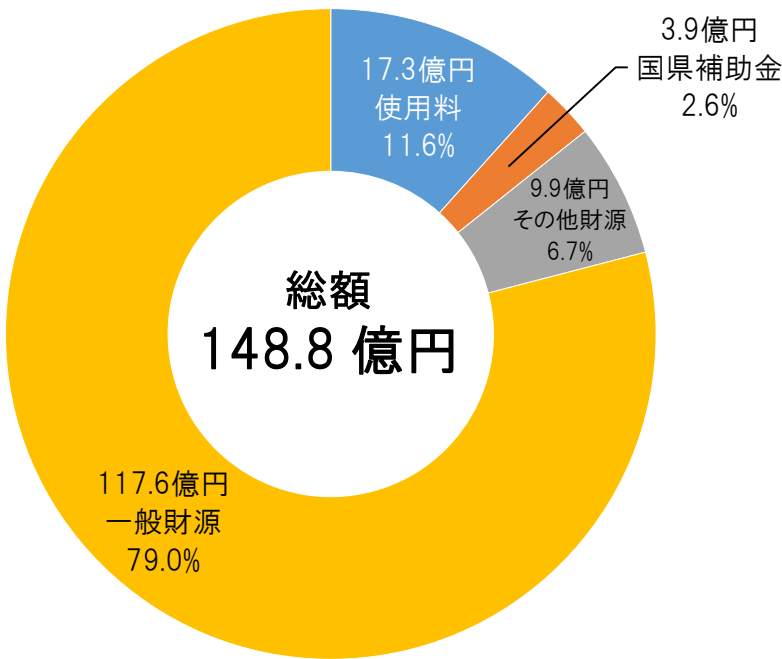
床面積1㎡当たりの管理運営費を施設類型別に見ていくと、最も高いのは処理場で58.2千円/㎡、次いで斎場・火葬場・墓園が47.4千円/㎡となっています。

また、利用者1人当たりの管理運営費を施設類型別に見ていくと、最も高いのは保健医療施設で1,875円/人、次いで福祉施設が1,237円/人となっています。

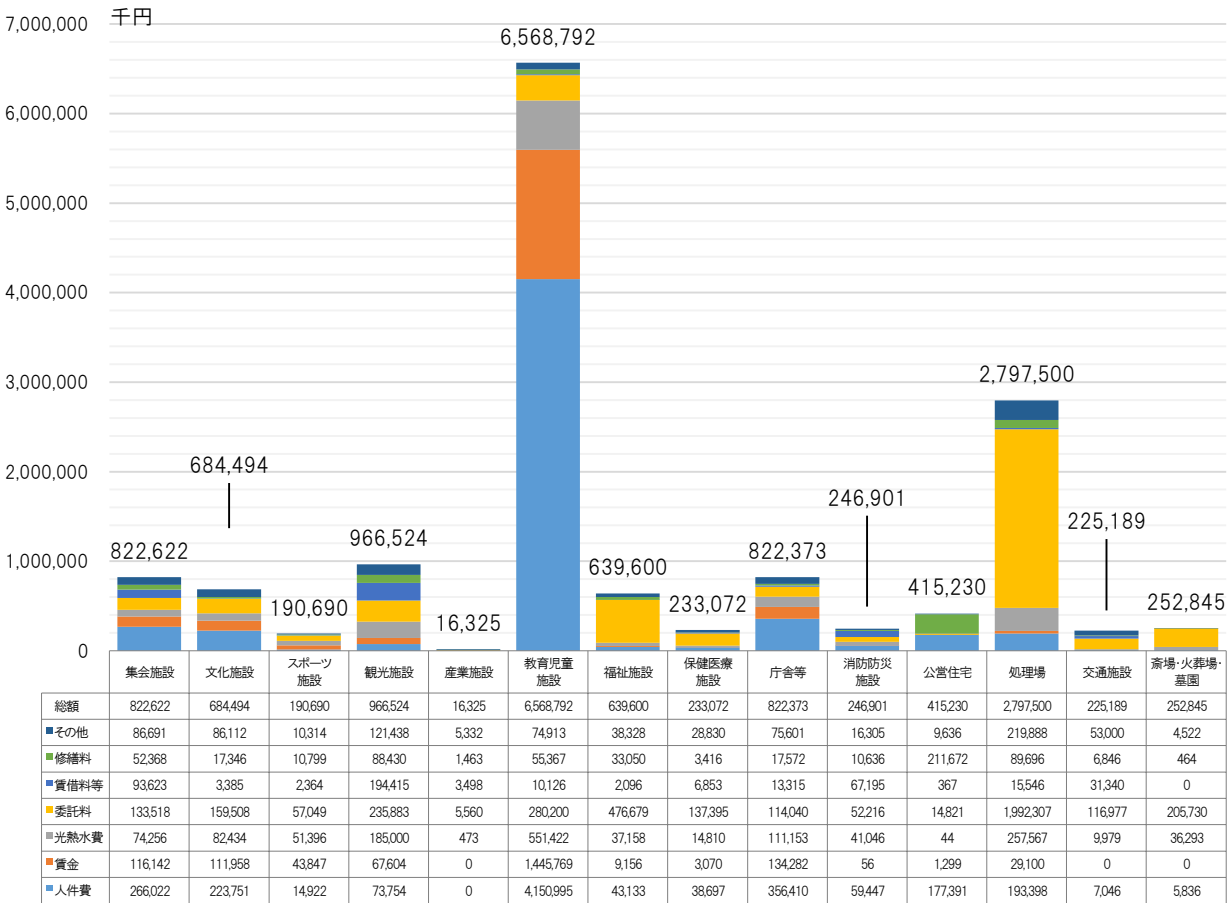
【管理運営費】



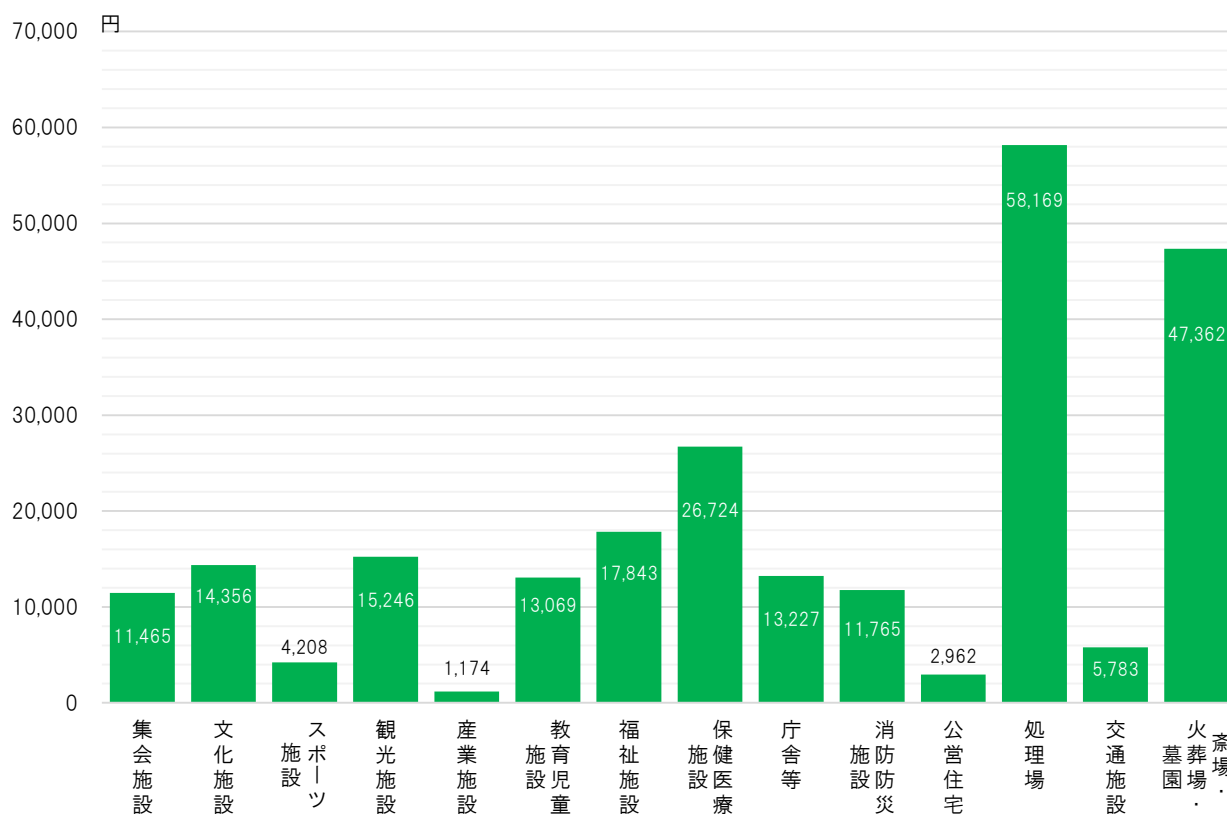
【管理運営費の財源】



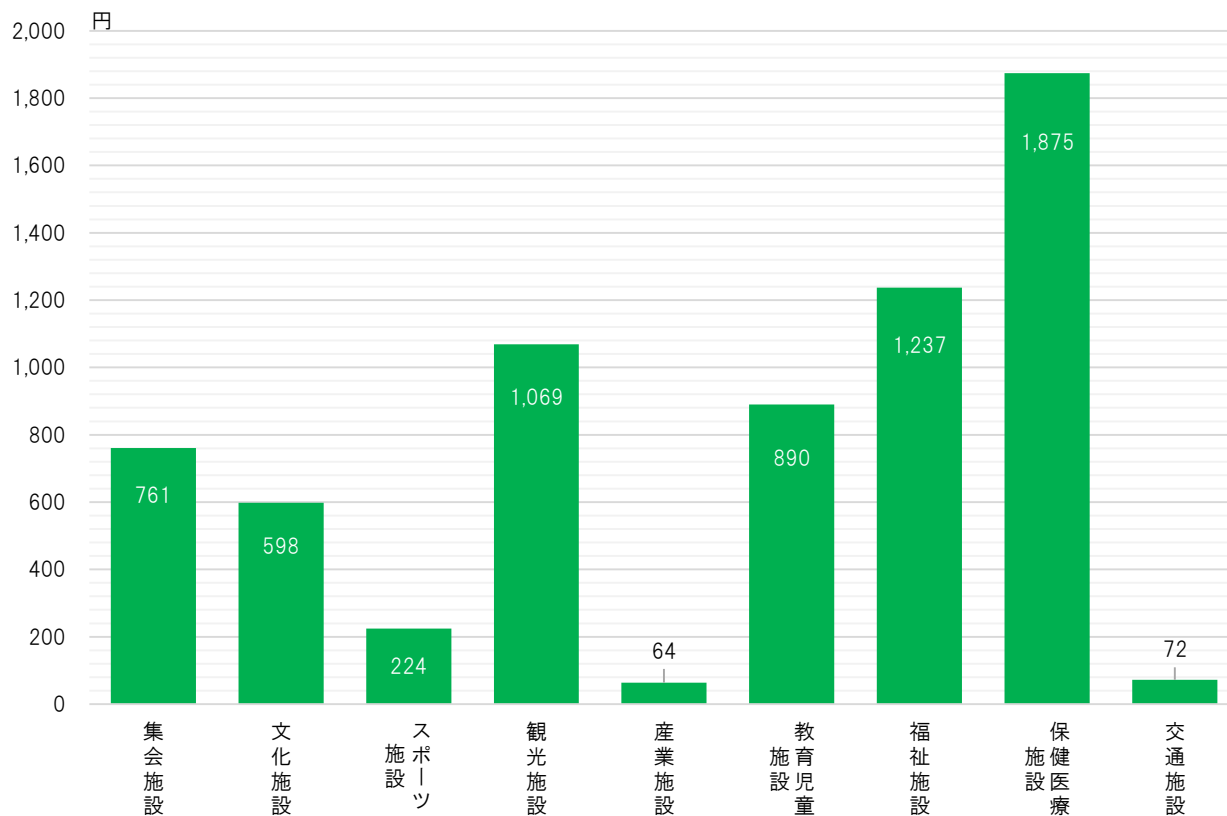
【施設類型毎の管理運営費の内訳】



【1㎡当たりの管理運営費】



【利用者1人当たりの管理運営費】



【面積当たりの管理運営費】

施設類型・施設区分	施設数	延床面積	年間管理運営費(千円)	1㎡当たりの管理運営費(円)
01 集会施設	216	71,753㎡	822,622	11,464.7
コミュニティセンター	41	22,836㎡	301,878	13,219.3
集会所	69	10,055㎡	10,934	1,087.4
市営住宅内集会所	7	531㎡	4,485	8,450.7
隣保館	12	6,003㎡	162,619	27,091.8
農民研修センター	16	6,526㎡	34,414	5,273.5
教育集会所	18	2,956㎡	45,661	15,446.3
公民館	53	22,846㎡	262,630	11,495.7
02 文化施設	37	47,680㎡	684,494	14,356.1
文化センター	9	28,797㎡	273,719	9,505.3
図書館	11	10,882㎡	342,779	31,498.9
資料館等	17	8,001㎡	67,996	8,498.5
03 スポーツ施設	94	45,321㎡	190,690	4,207.5
体育館	18	34,952㎡	67,320	1,926.1
プール	8	4,484㎡	26,211	5,845.6
武道場	2	773㎡	2,825	3,653.3
サッカー場	2	-	2,247	-
テニスコート	20	421㎡	20,107	47,754.9
野球場・グラウンド	24	4,143㎡	42,092	10,159.3
陸上競技場	1	508㎡	19,411	-
その他運動施設	19	40㎡	10,477	263,638.6
04 観光施設	36	63,395㎡	966,524	15,246.0
キャンプ場・河川公園	10	5,268㎡	34,701	6,587.1
温浴施設・宿泊施設・レストラン	7	5,398㎡	227,911	42,218.8
観光センター	3	1,115㎡	16,002	14,357.4
登山道休憩所・公衆便所	15	330㎡	4,478	13,579.0
モーターボート競走場	1	51,285㎡	683,433	13,326.2
05 産業施設	19	13,902㎡	16,325	1,174.3
勤労会館・労働会館	2	1,699㎡	6,109	3,595.7
コンベンション施設	1	8,467㎡	110	13.0
産業振興施設	1	45㎡	2,100	46,656.0
加工場	15	3,691㎡	8,007	2,169.0
06 教育児童施設	202	502,623㎡	6,568,793	13,069.0
小学校	51	277,193㎡	1,354,070	4,884.9
中学校	20	155,175㎡	514,735	3,317.1
短期大学	1	8,251㎡	551,468	66,834.7
教育研究所	2	385㎡	10,930	28,425.4
保育所	28	21,087㎡	2,491,747	118,167.9
幼稚園	39	27,056㎡	1,234,631	45,632.4
児童館	6	1,819㎡	56,694	31,171.2
子育て支援センター	8	1,171㎡	21,751	18,567.3
放課後児童クラブ	44	5,919㎡	8,204	1,386.0
給食センター	3	4,568㎡	324,562	71,056.5

施設類型・施設区分	施設数	延床面積	年間管理運営費(千円)	1㎡当たりの管理運営費(円)
07 福祉施設	35	35,846㎡	639,600	17,843.0
老人福祉センター・デイサービスセンター	13	11,862㎡	190,079	16,024.2
児童養護施設・障がい福祉サービス施設・介護保険施設	10	14,406㎡	293,505	20,373.5
障がい者支援施設・母子寡婦支援施設	3	1,118㎡	44,416	39,735.1
社会福祉センター・福祉会館・老人憩の家	8	8,151㎡	94,158	11,552.3
共同浴場	1	309㎡	17,443	56,384.9
08 保健医療施設	14	8,721㎡	233,072	26,723.8
保健センター	10	8,094㎡	84,289	10,414.4
診療所	4	628㎡	148,782	236,937.1
09 庁舎等	61	62,172㎡	822,373	13,227.4
本庁舎・総合支所庁舎	10	48,732㎡	397,311	8,153.0
工事事務所等	3	1,403㎡	6,296	4,487.4
水道局庁舎	2	5,589㎡	37,135	6,644.4
出張所	28	3,657㎡	374,828	102,484.2
ケーブルテレビセンター	1	231㎡	3,167	13,714.5
書庫・倉庫・車庫	17	2,559㎡	3,637	1,421.1
10 消防防災施設	160	20,986㎡	246,901	11,765.2
消防署所	13	13,658㎡	194,372	14,231.1
消防団施設	112	5,911㎡	41,882	7,084.9
消防倉庫	10	149㎡	3,419	22,924.9
水防倉庫	24	631㎡	7,216	11,432.1
備蓄倉庫	1	636㎡	12	19.5
11 公営住宅	47	140,191㎡	415,230	2,961.9
公営住宅	47	140,191㎡	415,230	2,961.9
13 処理場	13	48,092㎡	2,797,500	58,169.3
処理場	13	48,092㎡	2,797,500	58,169.3
14 交通施設	35	38,942㎡	225,189	5,782.7
ヘリポート	1	578㎡	1,270	2,195.5
旅客船ターミナル	2	1,403㎡	55,236	39,363.7
駐車場	7	33,978㎡	139,256	4,098.4
駐輪場	25	2,982㎡	29,427	9,867.1
15 斎場・火葬場・墓園	9	5,339㎡	252,845	47,361.7
斎場・火葬場	3	5,262㎡	240,402	45,683.8
墓園	6	76㎡	12,442	163,114.6
合計	978	1,104,964㎡	14,882,159	13,468.5

※保健センター、本庁舎・総合支所庁舎、工事事務所、水道局庁舎、ケーブルテレビセンター、消防署所、消防団施設については、運営費を除く維持管理費を計上しています。また、公園についてはインフラ施設として分類していますので記載していません。

【管理運営費の内訳】

施設類型・施設区分		施設数	年間管理運営費（千円）										財源				支出に占める使用料等の割合
			総額	人件費	賃金	光熱水費	委託料	賃借料等	修繕料	その他	使用料	国県補助金	その他財源	一般財源			
集会施設		216	822,622	266,022	116,142	74,256	133,518	93,623	52,368	86,691	40,143	84,219	2,564	695,696	15.4%		
コミュニティセンター		41	301,878	49,647	10,862	19,380	92,867	90,116	25,038	13,969	18,602	0	165	283,111	6.2%		
集会所		69	10,934	0	0	2,171	1,667	147	3,991	2,959	0	0	0	10,934	0.0%		
市営住宅内集会所		7	4,485	1,916	14	0	182	0	2,327	47	3,468	0	20	996	77.8%		
隣保館		12	162,619	96,515	22,673	8,929	5,040	418	4,231	24,813	3	84,219	40	78,358	51.8%		
農民研修センター		16	34,414	16,044	3,441	4,848	5,554	1,290	1,795	1,442	621	0	62	33,731	2.0%		
教育集会所		18	45,661	11,512	26,009	3,171	1,507	0	2,647	815	0	0	0	45,661	0.0%		
公民館		53	262,630	90,389	53,143	35,758	26,702	1,653	12,340	42,647	17,449	0	2,276	242,905	7.5%		
文化施設		37	684,494	223,751	111,958	82,434	159,508	3,385	17,346	86,112	57,295	0	432	626,767	8.4%		
文化センター		9	273,719	39,112	10,809	45,609	102,665	1,348	9,797	64,380	57,295	0	352	216,072	21.1%		
図書館		11	342,779	169,089	84,422	28,207	36,862	517	4,890	18,792	0	0	80	342,699	0.0%		
資料館等		17	67,996	15,550	16,727	8,618	19,981	1,521	2,659	2,939	0	0	0	67,996	0.0%		
スポーツ施設		94	190,690	14,922	43,847	51,396	57,049	2,364	10,799	10,314	72,829	0	0	117,861	38.2%		
体育館		18	67,320	6,540	19,400	22,165	9,773	303	6,086	3,052	29,079	0	0	38,241	43.2%		
プール		8	26,211	1,093	0	9,701	8,528	3	2,947	3,940	15,531	0	0	10,680	59.3%		
武道場		2	2,825	0	897	1,147	550	15	113	102	660	0	0	2,165	23.4%		
サッカー場		2	2,247	0	1,307	174	644	113	0	9	3,116	0	0	(869)	138.7%		
テニスコート		20	20,107	3,449	6,535	3,649	5,458	0	258	759	13,337	0	0	6,770	66.3%		
野球場・グラウンド		24	42,092	3,532	12,652	14,068	7,002	1,515	1,299	2,025	9,470	0	0	32,622	22.5%		
陸上競技場		1	19,411	0	0	0	19,411	0	0	0	0	0	0	19,411	-		
その他運動施設		19	10,477	309	3,056	492	5,683	415	96	427	1,636	0	0	8,841	15.6%		
観光施設		36	966,524	73,754	67,604	185,000	235,883	194,415	88,430	121,438	148,430	0	701,991	116,104	88.0%		
キャンプ場・河川公園		10	34,701	5,334	6,595	1,002	12,460	1,939	4,684	2,686	3,024	0	0	31,676	8.7%		
温浴施設・宿泊施設・レストラン		7	227,911	23,207	55,372	35,867	37,032	2,856	17,619	55,958	138,713	0	18,158	71,040	68.8%		
観光センター		3	16,002	3,507	5,637	1,874	4,032	0	400	553	360	0	6,733	8,910	44.3%		
登山道休憩所・公衆便所		15	4,478	0	0	1,102	2,818	7	458	92	0	0	0	4,478	0.0%		
モーターボート競走場		1	683,433	41,705	0	145,155	179,541	189,614	65,269	62,150	6,333	0	677,100	0	100.0%		
産業施設		19	16,325	0	0	473	5,560	3,498	1,463	5,332	77	0	0	16,248	0.5%		
勤労会館・労働会館		2	6,109	0	0	0	4,200	1,399	497	14	0	0	0	6,109	0.0%		
コンベンション施設		1	110	0	0	0	0	0	0	110	0	0	0	110	0.0%		
産業振興施設		1	2,100	0	0	0	0	2,100	0	0	0	0	0	2,100	0.0%		
加工場		15	8,007	0	0	473	1,360	0	966	5,208	77	0	0	7,930	1.0%		
教育児童施設		202	6,568,793	4,150,995	1,445,769	551,422	280,200	10,126	55,367	74,913	219,456	13,015	166,856	6,169,466	6.1%		
小学校		51	1,354,070	682,122	372,021	277,014	3,049	2,243	10,069	7,553	0	0	0	1,354,070	0.0%		
中学校		20	514,735	241,338	150,041	110,331	794	0	1,992	10,239	0	0	0	514,735	0.0%		
短期大学		1	551,468	462,503	9,490	13,458	20,538	6,960	5,496	33,023	217,241	9	77,208	257,010	53.4%		
教育研究所		2	10,930	0	8,955	872	0	40	74	990	0	0	0	10,930	0.0%		
保育所		28	2,491,747	1,688,258	671,440	66,000	38,515	214	23,752	3,569	2,215	0	36,496	2,453,037	1.6%		
幼稚園		39	1,234,631	1,011,275	183,768	38,107	0	402	160	920	0	0	0	1,234,631	0.0%		
児童館		6	56,694	10,558	17,019	2,276	23,701	268	730	2,143	0	0	0	56,694	0.0%		
子育て支援センター		8	21,751	0	20,441	989	257	0	2	61	0	13,006	0	8,745	59.8%		
放課後児童クラブ		44	8,204	0	0	0	978	0	7,226	0	0	0	0	8,204	0.0%		
給食センター		3	324,562	54,943	12,593	42,376	192,369	0	5,866	16,415	0	0	53,153	271,409	16.4%		
福祉施設		35	639,600	43,133	9,156	37,158	476,679	2,096	33,050	38,328	17,848	282,222	19	339,511	46.9%		
老人福祉センター・デイサービスセンター		13	190,079	9,049	2,053	14,473	133,462	962	10,196	19,885	1,456	0	0	188,624	0.8%		
児童養護施設・障がい福祉サービス施設・介護保険施設		10	293,505	0	0	376	278,304	0	14,702	122	0	278,077	0	15,428	94.7%		
障がい者支援施設・母子寡婦支援施設		3	44,416	4,983	0	1,094	34,212	0	0	4,127	0	4,145	0	40,271	9.3%		
社会福祉センター・福祉会館・老人憩の家		8	94,158	29,102	7,103	17,962	22,054	1,134	5,704	11,098	9,099	0	0	85,058	9.7%		
共同浴場		1	17,443	0	0	3,253	8,646	0	2,449	3,095	7,294	0	19	10,130	41.9%		
保健医療施設		14	233,072	38,697	3,070	14,810	137,395	6,853	3,416	28,830	118,780	0	1,199	113,093	51.5%		
保健センター		10	84,289	17,279	330	13,373	29,600	1,364	3,350	18,994	10,233	0	1,199	72,857	13.6%		
診療所		4	148,782	21,419	2,740	1,437	107,795	5,490	66	9,837	108,547	0	0	40,235	73.0%		
庁舎等		61	822,373	356,410	134,282	111,153	114,040	13,315	17,572	75,601	37,135	0	8,104	777,135	5.5%		
本庁舎・総合支所庁舎		10	397,311	53,487	68,036	81,627	97,377	12,656	13,208	70,919	0	0	8,104	389,206	2.0%		
工事事務所等		3	6,296	1,366	1,446	3,003	84	0	169	228	0	0	0	6,296	0.0%		
水道局庁舎		2	37,135	7,103	6,331	14,015	8,330	410	946	0	37,135	0	0	0	100.0%		
出張所		28	374,828	293,652	58,469	10,373	4,800	90	3,111	4,332	0	0	0	374,828	0.0%		
ケーブルテレビセンター		1	3,167	803	0	2,047	158	0	137	22	0	0	0	3,167	0.0%		
書庫・倉庫・車庫		17	3,637	0	0	88	3,292	158	0	99	0	0	0	3,637	0.0%		
消防防災施設		160	246,901	59,447	56	41,046	52,216	67,195	10,636	16,305	932	0	573	245,397	0.6%		
消防署所		13	194,372	13,823	56	36,704	52,216	67,195	8,253	16,124	932	0	573	192,867	0.8%		
消防団施設		112	41,882	35,143	0	4,197	0	0	2,383	159	0	0	0	41,882	0.0%		
消防倉庫		10	3,419	3,391	0	26	0	0	0	2	0	0	0	3,419	0.0%		
水防倉庫		24	7,216	7,090	0	119	0	0	0	7	0	0	0	7,216	0.0%		
備蓄倉庫		1	12	0	0	0	0	0	0	12	0	0	0	12	0.0%		
公営住宅		47	415,230	177,391	1,299	44	14,821	367	211,672	9,636	320,899	14,762	1,855	77,713	81.3%		
公営住宅		47	415,230	177,391	1,299	44	14,821	367	211,672	9,636	320,899	14,762	1,855	77,713	81.3%		
処理場		13	2,797,500	193,398	29,100	257,567	1,992,307	15,546	89,696	219,888	500,453	0	106,974	2,190,073	21.7%		
処理場		13	2,797,500	193,398	29,100	257,567	1,992,307	15,546	89,696	219,888	500,453	0	106,974	2,190,073	21.7%		
交通施設		35	225,189	7,046	0	9,979	116,977	31,340	6,846	53,000	141,558	0	0	83,632	62.9%		
ヘリポート		1	1,270	0	0	0	0	0	1,232	38	0	0	0	1,270	0.0%		
旅客船ターミナル		2	55,236	0	0	0	38,550	15,559	947	180	0	0	0	55,236	0.0%		
駐車場		7	139,256	7,046	0	8,920	67,696	1,411	4,229	49,953	139,256	0	0	0	100.0%		
駐輪場		25	29,427	0	0	1,059	10,732	14,370	438	2,829	2,301	0	0	27,126	7.8%		
斎場・火葬場・墓園		9	252,845	5,836	0	36,293	205,730	0	464	4,522	57,370	0	290	195,185	22.8%		
斎場・火葬場		3	240,402	0	0	36,130	203,846	0	92	334	51,251	0	290	188,862	21.4%		
墓園		6	12,442	5,836	0	163	1,884	0	372	4,188	6,119	0	0	6,323	49.2%		
合計		978	14,882,159	5,610,803													

(※) 保健センター、本庁舎・総合支所庁舎、工事事務所、水道局庁舎、ケーブルテレビセンター、消防署所、消防団施設については、維持管理費を計上しています。

⑧ 更新費用の試算

更新費用の計算に当たっては、総務省の「公共施設等更新費用試算ソフト」を使用しました。このソフトは、全国の地方公共団体が公共施設の更新費用を簡易に推計し、わかりやすく可視化することで公共施設マネジメント等の導入を推進することを目的に作成されたものであり、多くの地方公共団体が使用していることから、団体間の比較に役立てることもできます。

ア 試算の条件

試算に当たっては、平成27年度末において保有している施設を、将来においても同じ延床面積で保有し続けることと仮定し、次のとおり、一定のサイクルにて更新（大規模改修・改造、建替え）を行い、一定の更新費用を延床面積に対して乗じて費用を試算しています。

なお、用途を廃止した普通財産の施設は除外しています。

（単位：万円/㎡）

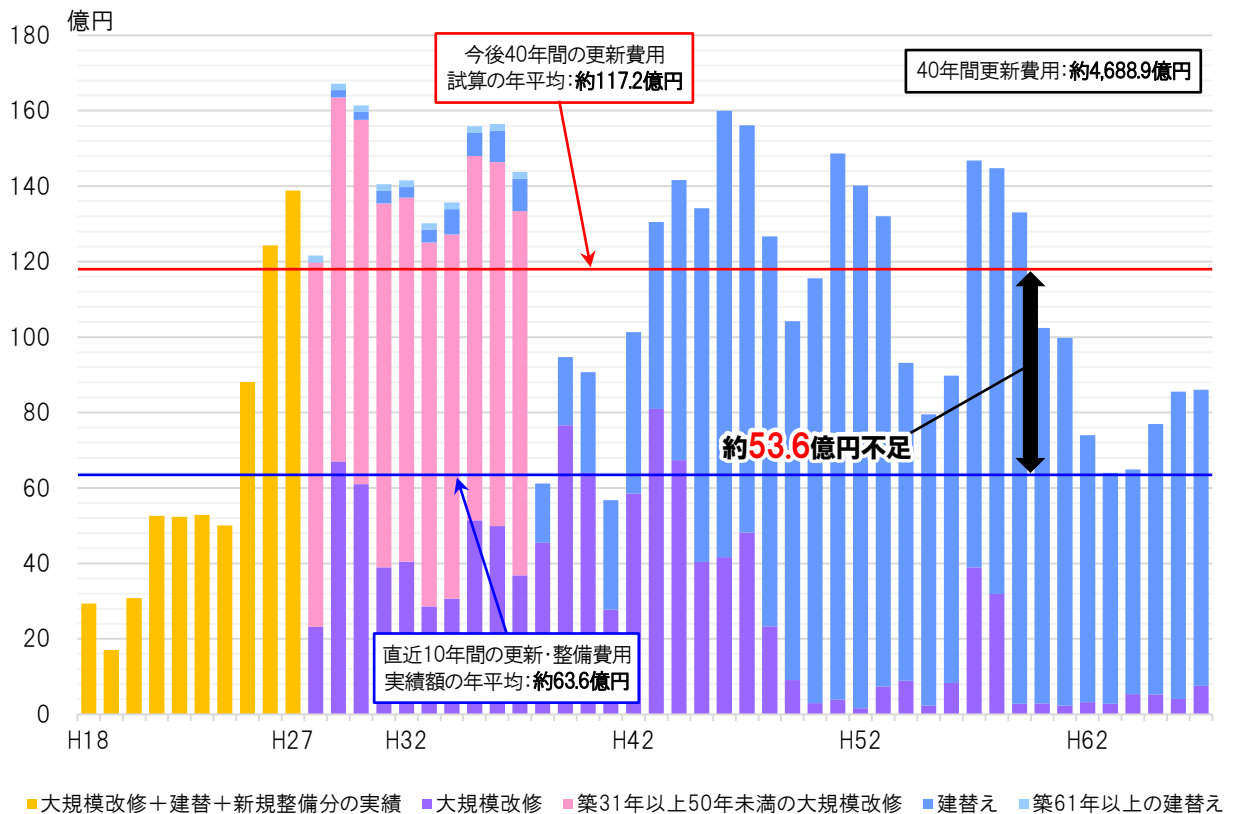
公共施設(建物)の分類	大規模改修・改造	建替え
市民文化系施設	25	40
社会教育系施設	25	40
スポーツ・レクリエーション系施設	20	36
産業系施設	25	40
学校教育系施設	17	33
子育て支援施設	17	33
保健・福祉施設	20	36
医療施設	25	40
行政系施設	25	40
公営住宅	17	28
公園	17	33
供給処理施設	20	36
その他	20	36
更新サイクル		
大規模改修・改造	30 年	
建替え	60 年	

イ 試算結果

今後40年間の更新費用：約4,688.9億円
年平均：約117.2億円

平成18年度から平成27年度までの10年間の公共建築物の更新費用の平均額となる約63.6億円に比べ、更新に必要な事業費は約1.8倍の約117.2億円となり約53.6億円不足となります。つまり、半数近くの床面積の更新ができない計算となります。

【更新費用の試算 平成28年～平成67年】



(2) インフラ施設

① インフラ施設の保有状況

本市の主なインフラ施設の保有量は以下のとおりです。

ア 公営企業の施設

(ア) 上水道

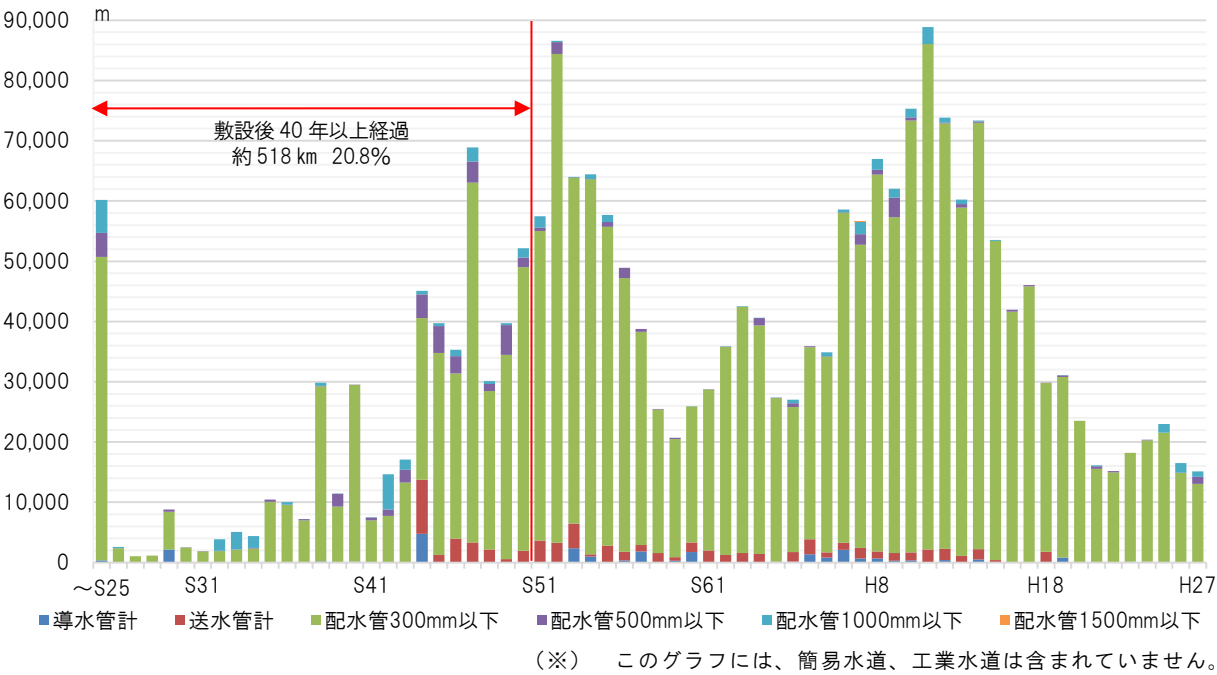
上水道は、水道、簡易水道、工業用水道からなり、総延長は2,492kmで、その多くは、昭和40～50年代にかけて整備されています。

水道管の耐用年数である敷設後40年を経過する管路は518kmであり、全体の20.8%となっています。

【管路施設等の状況】

水道普及率(簡易水道を含む。)	99.6%
管路延長(簡易水道、工業用水道含む。)	2,492km
管路耐震化率	64%

【水道管路の年度別敷設状況】



【管路以外の施設の状況】

種類	分類	施設数	配水能力	給水人口等
水道	浄水場	19	221,914 m ³ /日	276,158 人
	配水池・受水場	80		
	ポンプ場	30		
簡易水道	浄水場	18	4,039 m ³ /日	4,283 人
	配水池・受水場	19		
	ポンプ場	12		
工業用水道	ポンプ場	1	2,000 m ³ /日	1 事業所

◎ 経営状況

水道事業及び工業用水道事業については、料金収入によって経費を賄う独立採算を原則とする地方公営企業法を適用した企業会計に基づいています。

また、簡易水道事業についても、水道料金収入によって経費を賄うことが原則であることから、平成29年度から、地方公営企業法を適用した企業会計に移行することになっています。

これら3事業の地方公営企業決算状況調査結果は以下のとおりで、水道事業、工業用水道事業とも収益的収支において黒字となっています。

水道事業における資本の形成は、これまでの水道料金等の資金剰余を使用して行う仕組となっていますが、本市の資金残高の状況を勘案すると楽観できない状況であり、抜本的な対策が必要となっています。

◎ 収益的収支

水道料金収入や施設の維持管理経費等の営業活動に係る収支で、公営企業の経営状況を示しています。

なお、水道事業及び工業用水道事業は地方公営企業法を適用した企業会計であることから、減価償却費等の現金を伴わない費用等を含んでいます。

【収益的収支の状況】

(単位:千円)

費目	水道	工業用水道	簡易水道	合計
収益的収入	7,473,374	23,389	219,106	7,715,869
うち水道料金	6,076,978	23,328	54,051	6,154,357
うち繰入金	31,773	0	164,922	196,695
収益的支出	6,742,195	19,234	219,107	6,980,536
維持管理費	4,820,067	13,673	106,794	4,940,534
減価償却費	1,633,105	5,561	-	1,638,666
支払利息	289,023	0	58,313	347,336
差し引き	731,179	4,155	▲ 1	735,333

◎ 資本的収支

上水道施設を整備、更新するための経費と、その財源を示しています。収支の不足分は収益的収支の資金剰余金等で補填することになります。

【資本的収支の状況】

(単位:千円)

費目	水道	工業用水道	簡易水道	合計
資本的収入	937,272	0	536,076	1,473,348
うち企業債	604,400	0	221,700	826,100
うち繰入金	78,489	0	235,103	313,592
資本的支出	2,865,749	0	536,076	3,401,825
建設改良費	1,935,112	0	301,148	2,236,260
企業債・地方債償還金	930,626	0	234,928	1,165,554
差し引き	▲ 1,928,477	0	0	▲ 1,928,477

◎ 企業債・地方債残高

企業債・地方債は、建設改良費の財源として耐用年数の長い施設や設備の整備に係る負担の平準化を図り、現在世代だけでなく将来世代にも公平に負担を求めるもので、借入れから30年程度で償還を行います。

【企業債・地方債残高等の状況】

(単位:千円)

費目	水道	工業用水道	簡易水道	合計
企業債・地方債残高	12,976,118	0	3,725,366	16,701,484
期末資金残高	5,772,089	146,812	-	5,918,901

◎ 更新費用の試算

【試算条件】

試算に当たっては、水道事業所管の管路施設について、敷設後40年を経過した後においても現在と同規模で更新するとの条件で、総務省の「公共施設等更新費用試算ソフト」を使用して、下図のと通りの更新単価を乗じています。

(単位:千円/m)

管種/管径	更新単価
導水管・300 mm未満	100
〃 ・300～500 mm未満	114
〃 ・500～1000 mm未満	161
送水管・300 mm未満	100
〃 ・300～500 mm未満	114
〃 ・500～1000 mm未満	161
配水管・50 mm以下	97
〃 ・75 mm以下	97
〃 ・100 mm以下	97
〃 ・125 mm以下	97
〃 ・150 mm以下	97
〃 ・200 mm以下	100
〃 ・250 mm以下	103
〃 ・300 mm以下	106
〃 ・350 mm以下	111
〃 ・400 mm以下	116
〃 ・450 mm以下	121
〃 ・500 mm以下	128
〃 ・550 mm以下	128
〃 ・600 mm以下	142
〃 ・700 mm以下	158
〃 ・800 mm以下	178
〃 ・900 mm以下	199
〃 ・1000 mm以下	224
〃 ・1100 mm以下	250
〃 ・1650 mm以下	738

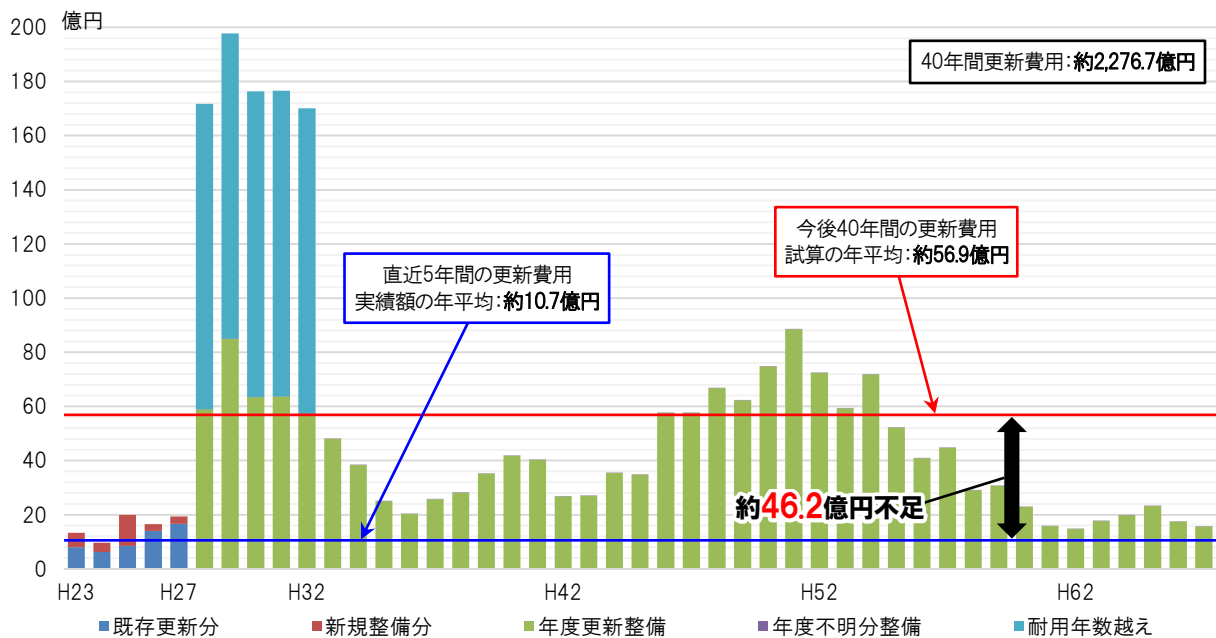
【試算結果】

今後40年間の更新費用：約2,276.7億円
年平均：約56.9億円

今後40年間の更新費用は約2,276.7億円であり、年平均が約56.9億円となります。平成23年度から平成27年度までの既存施設に係る更新費用の実績額の年平均が約10.7億円であること、耐用年数越えの更新未着手分が相当数量あること等から、計画的な更新が必要です。

今後とも更新費用の確保が課題となることから、経営の効率化に向けて、受益者負担の適正化や県営水道の配分を検討する必要があります。

【水道管路の更新費用の試算】



(イ) 下水道

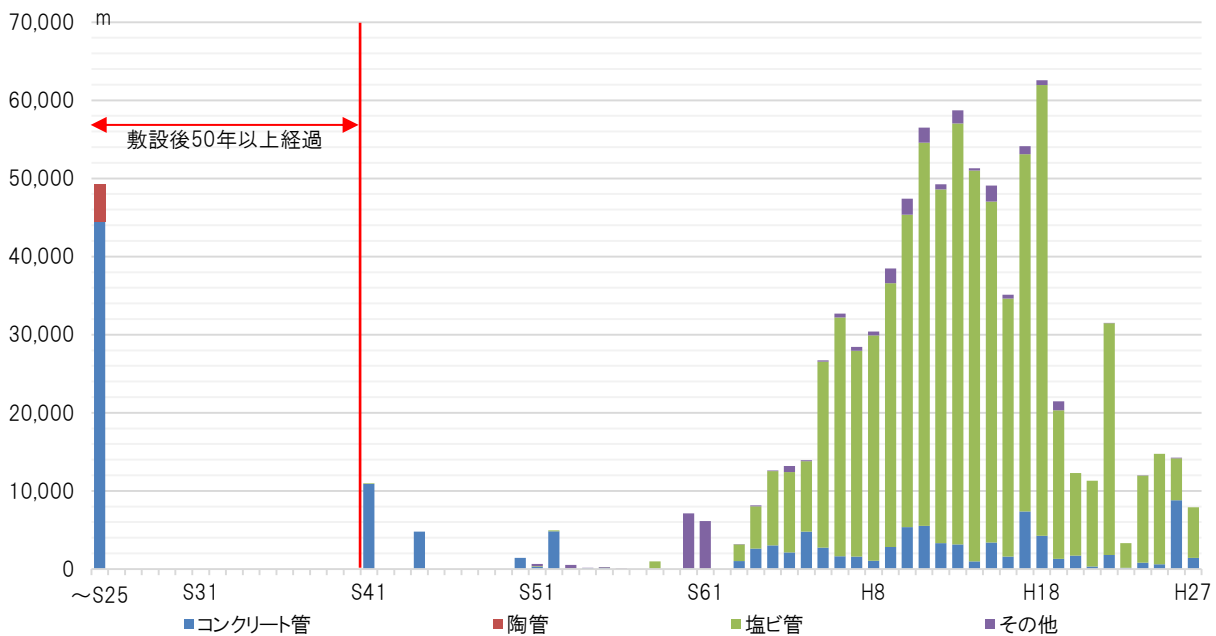
【管路施設等の状況】

下水道等污水处理施設は、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水、簡易排水、市町村設置型合併処理浄化槽からなり、総延長は1,084kmで、その多くは平成の時代に入ってから整備されています。

下水道管路の耐用年数である敷設後50年を経過する管路は49.2kmであり、全体の4.5%となっています。

普及率(公共下水道・特定環境保全公共下水道のみ)	45.3%
污水处理人口普及率	82.6%
計画区域面積	7,816.3 ha
事業計画区域面積	4,946.9 ha
整備面積	3,892.6ha
管路延長	1,084 km
公共下水道	729 km
特定環境保全公共下水道	213 km
農業集落排水	141 km
簡易排水	1 km
市町村設置型合併処理浄化槽	126 基

【公共下水道の年度別管路延長】



【管路以外の施設の状況】

種類	分類	施設数	処理能力	処理区域内人口
公共下水道	終末処理場	4	29,536 m ³ /日	109,252 人
	ポンプ場	21	14,894 m ³ /日	
特定環境保全公共下水道	終末処理場	2	1,800 m ³ /日	18,552 人
	ポンプ場	0	-	
農業集落排水	終末処理場	25	4,226 m ³ /日	11,099 人
	処理区域数	25	-	
簡易排水	終末処理場	1	15 m ³ /日	51 人
	処理区域数	1	-	
市町村設置型合併処理浄化槽	浄化槽	126	-	382 人

◎ 経営状況

下水道事業には雨水処理と汚水処理があり、地方公営企業法を適用した企業会計による会計処理を行っています。

それぞれの処理に要する経費は、雨水処理が社会全体の便益に供する業務であることから、一般会計からの繰入により、税等の一般財源で負担しています。これに対し、汚水処理は特定の利用者が便益を受ける業務であることから、使用料収入によって賄うことを原則としています。

また、農業集落排水、簡易排水及び市町村設置型合併処理浄化槽については、使用料収入によって経費を賄うことが原則となっており、地方公営企業法の適用を受けていないものの特別会計で独立した会計処理を行っています。

5事業の地方公営企業決算状況調査結果は以下のとおりで、特定環境保全公共下水道、農業集落排水、簡易排水、市町村設置型合併処理浄化槽の4事業は黒字となっていますが、公共下水道につきましては約11.3億円の赤字となっています。

下水道事業における資本の形成は下水道使用料等を用いて行う仕組となっていますが、営業費用に対して営業収益が大幅に不足することから、一般会計からの繰入により、税等の一般財源で事業運営を行っている状態にあります。今後においても一般会計からの繰入金に依存する厳しい経営状況が見込まれます。

◎ 収益的収支

下水道使用料収入や施設の維持管理費等の営業活動に係る収支で、経営状態を示しています。

本来、汚水処理に要する費用は受益者負担で対応することになりますが、収益的支出約101.6億円のうち使用料で賄っているのは約17.7億円に過ぎず、不足額は一般会計からの繰入金で賄っています。

【収益的収支の状況】

(単位:千円)

費目	公共下水道	特定環境保全 公共下水道	農業集落排水	簡易排水	市町村設置型 合併処理浄化槽	合計
収益的収入	7,470,254	1,374,065	462,950	2,435	72,232	9,381,936
うち使用料	1,310,771	327,692	122,553	760	10,505	1,772,281
うち基準に基づく繰入金	2,064,832	458,218	226,837	608	0	2,750,495
うち基準以外の繰入金	1,279,269	244,655	113,541	1,067	48,210	1,686,742
収益的支出	8,605,239	1,179,642	316,942	1,951	61,052	10,164,826
維持管理費	2,092,919	293,600	236,157	1,827	61,052	2,685,555
減価償却費	4,930,572	616,122	0	0	0	5,546,694
支払利息	1,207,761	201,773	80,785	124	0	1,490,443
差し引き損益	▲1,134,985	194,423	146,008	484	11,180	▲782,890

◎ 資本的収支

下水道施設を整備、更新するための費用と財源を示しています。収支の不足分は収益的収支の資金剰余金等で補填します。

【資本的収支の状況】

(単位:千円)

費目	公共下水道	特定環境保全 公共下水道	農業集落排水	簡易排水	市町村設置型 合併処理浄化槽	合計
資本的収入	4,966,878	814,782	86,757	0	112,463	5,980,880
うち企業債・地方債	2,381,300	595,300	0	0	58,200	3,034,800
うち基準に基づく繰入金	1,963,875	64,031	75,407	0	0	2,103,313
うち基準以外の繰入金	0	0	0	0	3,130	3,130
資本的支出	6,985,298	800,556	232,809	484	112,463	8,131,610
建設改良費	2,916,459	258,937	0	0	112,463	3,287,859
企業債・地方債償還金	4,068,839	541,619	232,809	484	0	4,843,751
差し引き	▲2,018,420	14,226	▲146,052	▲484	0	▲2,150,730

◎ 企業債・地方債残高

企業債・地方債は、建設改良費の財源として耐用年数の長い施設や設備の整備に係る負担の平準化を図り、現在世代だけでなく将来世代にも公平に負担を求めるもので、借入れから30年程度で償還を行います。

【企業債・地方債残高等の状況】

(単位:千円)

費目	公共下水道	特定環境保全 公共下水道	農業集落排水	簡易排水	市町村設置型 合併処理浄化槽	合計
企業債・地方債残高	63,198,896	9,155,540	3,389,442	6,537	58,200	75,808,615
資金期末残高	702,534		-	-	-	702,534

◎ 更新費用の試算

【試算条件】

試算に当たっては、特定環境保全公共下水道を含む公共下水道事業所管の管路施設について、敷設後40年（処理場等は設置後30年で大規模改修、設置後60年で建替え）を経過した後においても、現在と同規模で更新するとの条件で、総務省の「公共施設等更新費用試算ソフト」を使用して、下図のとりの更新単価を乗じています。

(単位：千円/m)

管径	更新単価
管径～250mm	61
管径 251～500mm	116
管径 501mm～1000mm	295
管径 1001～2000mm	749
管径 2001mm～3000mm	1,680
管径 3001mm 以上	2,347

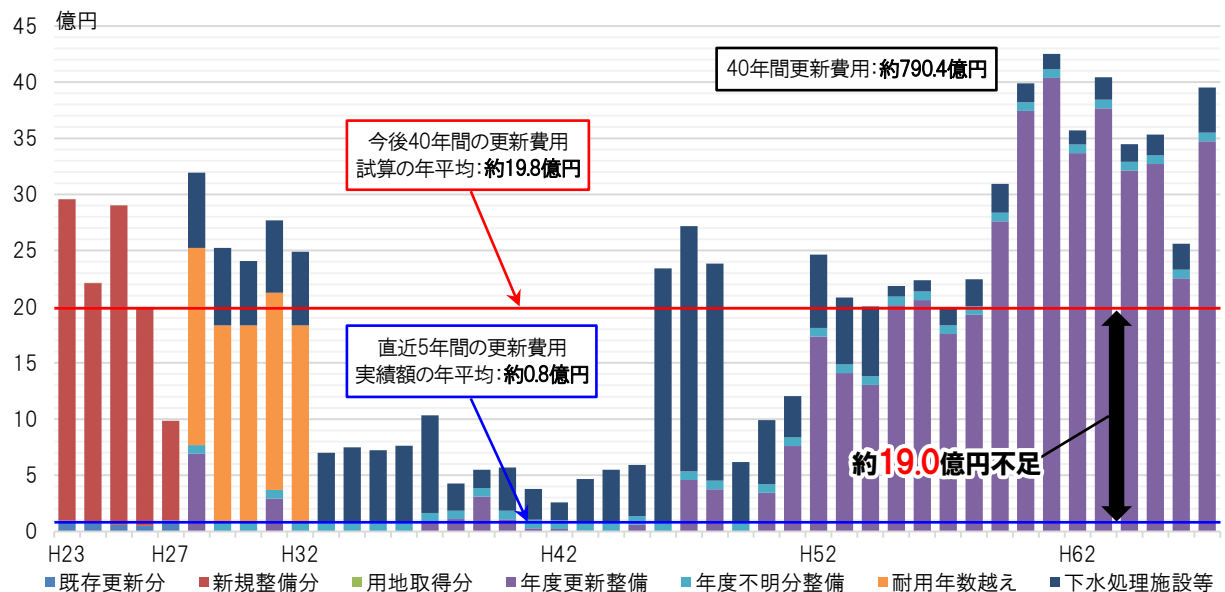
【試算結果】

今後40年間の更新費用：約790.4億円
年平均：約19.8億円

今後40年間の更新費用は約790.4億円であり、年平均が約19.8億円となります。平成23年度から平成27年度までの既存施設に係る更新費用の実績額の年平均が約0.8億円であることから、計画的な更新が必要となります。

人口減少に伴い、特定環境保全公共下水道を含む公共下水道整備区域の見直しや、市町村設置型合併処理浄化槽への転換を進める必要があります。

【公共下水道の更新費用の試算】



イ 一般会計等が所管する施設

(ア) 道路・橋梁・トンネル

【保有状況】

道路・橋梁・トンネルの保有状況は次のとおりです。

平成27年度末の保有状況は、道路が農道及び林道を含め4,003.8km、12,412路線で、橋梁は延長23.8km、2,383箇所、トンネルは2箇所となっています。

道路・橋梁・トンネルは、市民生活や社会・経済活動を支える重要なインフラ施設で、安全かつ円滑な交通を確保し、施設の健全性を維持していく必要があります。

施設類型		内容	施設総量
道路・ 橋梁・ トンネル	道路	路線数	12,412路線
		市道	11,001路線
		農道	1,241路線
		林道	170路線
		延長	4,003.8km
		市道	3,458.6km (総面積16,340,066㎡)
		うち1級市道	324.7km
		うち2級市道	251.2km
		その他市道	2,882.7km
		農道	299.4km
		林道	245.8km
	橋梁	箇所数	2,383箇所
		うち長さ15m以上	349箇所
		うち長さ15m未満	2,034箇所
		延長	23.8km
		うち長さ15m以上	12.4km
		うち長さ15m未満	11.4km
	トンネル	箇所数	2箇所
		延長	0.15km

【管理費用の状況】

平成23年度から平成27年度までの道路・橋梁の維持管理に要した経費は次のとおりですが、今後施設の老朽化が進むことから、維持管理費が増加すると見込んでいます。

(単位：千円)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	平均
道路・トンネル	1,371,229	1,326,191	1,248,504	1,346,829	1,350,647	1,328,680
橋梁	7,445	9,290	9,714	65,057	73,646	33,030

◎ 更新費用の試算

【試算条件】

試算に当たっては、市道及び橋梁について、敷設後40年を経過した後においても現在と同規模で更新するとの条件で、総務省の「公共施設等更新費用試算ソフト」を使用して、下図のと通りの更新単価を乗じています。

【道路の試算条件・単価】

種類	更新年数
1 級市道、2 級市道、その他市道	15 年
更新量	更新単価
総面積を更新年数で除したものを 1 年間の更新量とする	4,700 円/㎡

【橋梁の試算条件・単価】

(単位：千円/㎡)

構造	更新年数	単価
PC 橋	60 年	425
RC 橋	60 年	425
鋼橋	60 年	500
石橋	60 年	425
木橋、その他	60 年	425

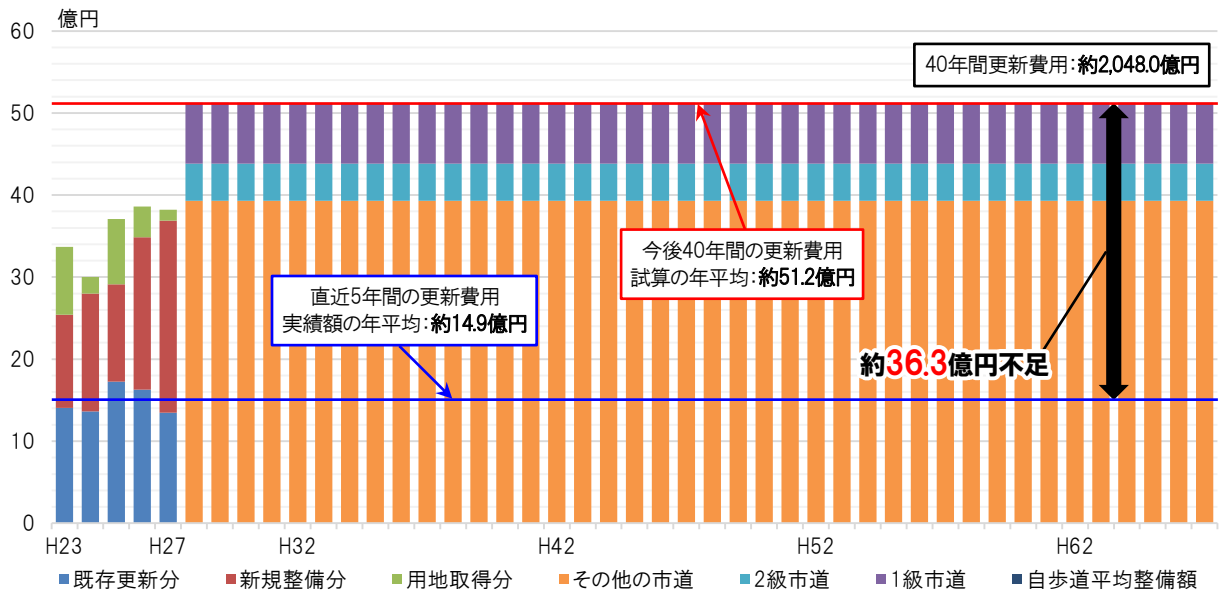
【試算結果】

今後40年間の更新費用：約2,490.3億円
年平均：約62.3億円

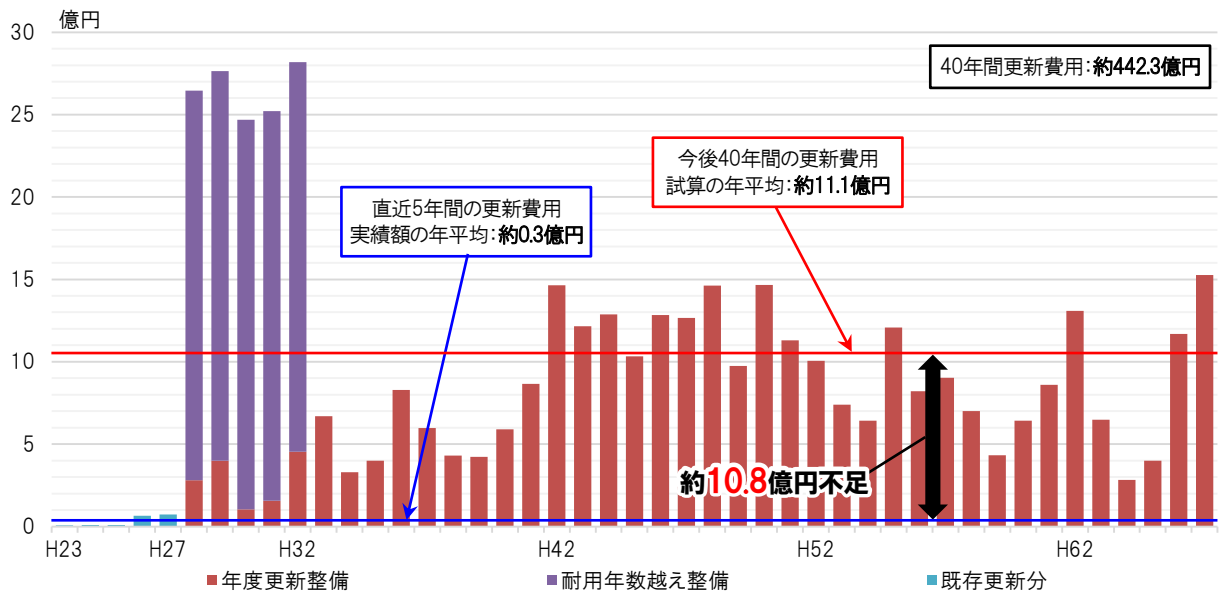
今後40年間の更新費用は市道が約2,048.0億円、橋梁が約442.3億円で、合わせて約2,490.3億円であり、年平均は市道が約51.2億円、橋梁が約11.1億円で、合わせて約62.3億円となります。平成23年度から平成27年度までの更新費用の実績額の年平均は市道が約14.9億円及び橋梁が約0.3億円で、合わせて約15.2億円であることから、4倍以上の経費が必要です。

道路・橋梁については、市民生活や経済活動に不可欠な施設であることから、今後とも適切に管理し、長寿命化を進めていく必要があります。

【市道更新費用の推計結果】



【橋梁更新費用の推計結果】



(イ) 公園

公園は、全体で617箇所を保有し、平成27年度の維持管理費等は約2.4億円となります。

緑の空間は、市民の生活を豊かにする重要な空間であるとともに、環境面、防災面、スポーツ・レクリエーション等多目的な機能を有しています。今後とも最適な配置に努める一方、小規模で利用頻度の低い公園も生じているため、最適な配置を検討していく必要があります。

(単位：箇所)

施設類型	内容		施設総量
公園	都市公園	街区公園	464
		近隣公園	22
		地区公園	5
		総合公園	4
		歴史公園	2
		墓園	2
		都市緑地	3
		緑道	5
		都市公園計	507
	その他の公園		110
合計		617	

(ウ) その他の施設

その他の施設の保有状況は、次のとおりです。これらの施設は、防災等の面で市民生活に密着したものが多く、今後とも適切に管理をしていく必要があります。

特に、河川やため池、樋門・水門、排水機場は、総合治水の観点からも適切に管理していく必要があります。

施設類型	内 容		施設総量
河 川	本 数		124本
	延長		166.6km
ため池			393箇所
樋門・水門			114箇所
排水機場			36箇所
	うち農業用		6箇所
漁港施設	河芸漁港、白塚漁港、香良洲漁港		3箇所
防火水槽	40トン以上		842箇所
		うち耐震性のあるもの	217箇所
	40トン未満		288箇所
消火栓			7,424箇所
源泉施設			3箇所

(3) 用途廃止施設・休止施設・未利用地

用途廃止施設・休止施設は、水道事業等の施設を除き現在70施設あります。

これらの施設は、学童保育施設や各種団体の事務所等に部分的に利用しているものもありますが、本格的な利活用に至っていないものが多数ある一方で、老朽化のため、解体撤去すべき状態の施設も多くあります。

また、未利用となっている土地が約13.1万㎡もあるため、これらの施設や土地についての、今後の本格的な利用に向け、市民提案や民間提案の仕組づくりが必要であるとともに、市自らが利活用しない場合には、地域との十分な調整のもと、歳入確保と民間によるサービス提供を目的に、積極的な売却や賃貸借を進める必要があります。

【主な用途廃止施設の状況】

施設名称	地域	床面積	主たる 建物の構造	利用状況
旧片田幼稚園	津	935.00㎡	RC	片田地区放課後児童クラブ青空会、広域獣害対策協議会事務所及び自治会連合会事務所として利用
旧白銀環境清掃センター	津	3,857.38㎡	S (一部RC)	
旧社会福祉センター	津	1,654.80㎡	RC	健康福祉部援護課事務所として暫定的に利用
旧稲葉小学校	久居	866.50㎡	W	
旧河芸美化センター	河芸	1,385.41㎡	SRC	河芸エコ・ステーションとして利用
旧安西小学校	芸濃	3,393.00㎡	RC	地域振興施設、安西公民館、避難所、投票所として利用
旧雲林院小学校	芸濃	2,537.00㎡	RC	地域振興施設、雲林院公民館、避難所、投票所として利用
旧大井小学校	一志	2,643.00㎡	RC	地域振興施設、避難所及び大井地区あらたな町づくり委員会事務所として利用、一志学園高等学校校舎として貸付け
旧波瀬小学校	一志	2,328.16㎡	RC	地域振興施設、避難所及び波瀬まちづくり協議会事務所として利用、津レスリング教室として貸付け
旧美杉庁舎	美杉	1,893.47㎡	RC	
旧美杉総合開発センター	美杉	1,692.57㎡	RC	
旧八知中学校	美杉	2,052.00㎡	W	
旧太郎生小学校	美杉	1,989.98㎡	RC	地域振興施設及び避難所として利用

【休止施設の状況】

施設名称	地域	床面積	主たる 建物の構造	利用状況
波瀬保育園	一志	395.43㎡	S	休園中、一志総合支所物置として利用
波瀬幼稚園	一志	279.00㎡	S	
大井幼稚園	一志	344.25㎡	S	
草生幼稚園	一志	486.00㎡	S	
白山元取プール	白山	-	-	
白山川口プール	白山	-	-	
白山郷土資料館	白山	633.28㎡	W	
太郎生保育園	美杉	368.54㎡	S	

3章. 公共施設の最適化に向けての基本的な考え方

本市では、公共施設の更新が集中するこのタイミングを公共施設の質的充実を図る好機ととらえ、将来の新しい時代のためのコンパクトで充実した多機能型の拠点施設へと再編し、総合的な行政サービスを提供していくために取り組んでいかなければなりません。

このため、今後の公共施設の在り方に係る基本方針を定めるとともに、この基本方針の具体化に向けた実施方針を次のように定め、全市的な統一した見解に基づく取組として、公共施設の総量と質的な最適化を進めていきます。

公共施設総量の最適化を行うに当たっては、公共施設を通じて提供するサービスの水準を低下させないことはもとより、より一層の向上を目指します。

【基本方針】 公共施設の総量と経営の最適化

【実施方針】 1 まちづくりの視点からの配置の最適化

【実施方針】 2 時代の要請・変化への対応

【実施方針】 3 公共施設総量の最適化

【実施方針】 4 公共施設の有効活用

【実施方針】 5 公共施設の経営改善

【実施方針】 6 インフラ施設の計画的な更新と維持管理

【基本方針】公共施設の総量と経営の最適化

公共施設の最適化に当たっては、人口減少や少子高齢化の進展等の社会構造の変化に伴う、ニーズの多様化、窮迫する財政状況等を踏まえ、公共施設の更新が集中するこの機において、本市に見合った施設の総量と経営の最適化に長期的な視点に立って取り組みます。

取組の基本方針

(1) 施設総量と施設機能の最適化

今後の公共施設については、長期的な視点に立って地域の特性を尊重しながら、将来における人口規模・人口構造や、財政状況の変化等、今後の本市の状況予測に見合った施設総量・機能での最適配置を進め、行政サービスの充実を図ります。

(2) 事務事業の最適化

公共施設は施策実現の手段であることに鑑み、公共施設総量・配置の最適化に当たっては、これまでも実施してきた公共施設で行われている各種のサービス及び事務事業等の見直しを引き続き実施し、施設の用途・機能等の見直しを図ります。

(3) 施設経営方法の最適化

施設経営の点検を通じて、有効かつ効率的に施設を運営するため、民間事業者が実施できるものは基本的に民間事業者に任せる等、最大限、民間のノウハウやアイデア、技術等を活用します。

【実施方針】 1. まちづくりの視点からの配置の最適化

公共施設の維持・更新、統廃合等を行う場合、津市総合計画及び津市行政経営計画、津市都市マスタープラン等、本市の将来のまちづくりの視点から、コンパクトなまちづくりに取り組みます。

(1) コンパクトシティの推進

市街化区域内への段階的な機能集約を基本としつつ、その他の地域にあっても、総合支所庁舎周辺への機能集約を進めながら、それぞれの拠点を交通網で結ぶ、多極ネットワーク型のコンパクトシティを推進します。

(2) 地域拠点の構築

公共施設が担うまちづくりの役割を将来に渡って見据え、それぞれの地域で人口誘導の核となるような拠点施設を設定し、公共施設の集約化を行います。

(3) 施設配置基準の設定

施設の設置目的、役割、利用対象者の観点から、施設の役割に応じた配置基準を以下のように設定し、配置の最適化を進めます。

【公共施設の配置基準】

① 広域的施設

県、近隣の地方公共団体と連携した広域的な利用を図る施設
(総合スポーツ施設、コンベンション施設、観光施設等)

② 市域的施設

市全域の住民が利用する施設、各種業務、サービス提供の拠点としての施設
(市役所本庁舎、文化センター、図書館、総合公園、処理場、斎場等)

③ 地域的施設

主に合併前市町村地域内の住民が利用する施設、又は中学校区を単位に設置し、主に区域内や周辺の住民が利用する施設
(総合支所庁舎、コミュニティセンター等)

④ 地区施設

小学校区単位に設置し、主に区域内や周辺の住民が利用する施設
(会館、放課後児童クラブ等)

⑤ **生活圏域施設**

各自治会区域において、その区域内の住民が設置し、管理運営する施設

(4) **広域化と共同利用（国公有財産の最適利用）**

配置基準の範囲内にある施設（国・県・近隣の地方公共団体・民間施設を含む）の配置状況や利用状況等を精査し、これらの施設の共同利用について関係団体等と協議した上で利用を促進します。

【実施方針】 2. 時代の要請・変化への対応

社会環境の変化や市民のライフスタイルの多様化等、時代の要請・変化に対応して公共施設の整備や運営を行います。

(1) 社会環境の変化への対応

人口減少、少子高齢化、核家族化、単身世帯化、情報技術の一層の普及、国際化、省エネ化等、社会環境が変化しています。

このことから、若者、子育て世代、高齢者等の世代間交流の場や、多国籍交流の場といったニーズを考慮して施設の整備と運営を行います。

(2) 多様なライフスタイルへの対応

共働き世代の増加、女性の社会進出、男性の家事進出、生涯現役、自家用車の一人一台保有といったライフスタイルの多様化が進んでいます。

このことから、開館時間やサービス提供時間の延長、駐車場面積と建築面積の最適なバランスによる十分な駐車場台数の確保等を考慮して施設の整備と運営を行います。

(3) ノーマライゼーションの実現

障がい者、高齢者、子ども、外国人を含む全ての人が、社会の重要な一員として参画することができるよう、ユニバーサルデザインの考え方による施設の整備と運営を行います。

(4) 公民連携の推進

法改正により、公共サービスの分野に民間事業者が進出し、専門ノウハウの蓄積や新たな事業手法の開発が進んでいます。

これからの公共サービスの展開に当たっては、民間でできることは民間の活力を導入することを優先し、公共施設の譲渡を含め、民間事業者との連携を進めていきます。

(5) 市民協働の推進

複雑・多岐化する地域課題に対し、地域特性を考慮した上で、きめ細やかに対応することが求められている一方、自治会、PTA団体、ボランティア団体、NPO、企業といったさまざまな団体が、課題解決に向けて自主的な取組を行う動きが広がっています。

地域課題の解決に様々な団体が参加し、地域づくり・まちづくりを行うため、活動の拠点となる公共施設の移譲・委譲を進めるとともに、地域活動を支える様々な支援の仕組を整備します。

(6) 官学連携の推進

本市には、大学や短期大学等各種の高等教育機関が設置されています。これら教育機

関の専門的かつ先進的な意見や、若者の自由で柔軟な発想をまちづくりに取り入れ、施設の整備や運営を行います。

(7) 防災機能の確保

公共施設の再編に伴う施設の見直しに当たって、災害時における避難所については、周辺の公共施設の配置状況を踏まえ、地域防災計画に基づき、新たな避難所を設定します。

また、出張所等に併設されている消防団施設や水防倉庫等の地域防災活動の拠点についても、公共施設の再編に合わせ、適切な位置に配置していきます。

【実施方針】 3. 公共施設総量の最適化

公共施設については、人口の規模や構造、密度、市民ニーズや利用状況をはじめ、財政状況や費用対効果等の面から総合的に検討し、本市にふさわしい施設総量の最適化を図ります。

(1) 施設の整備・更新

① 施設の数量と規模の最適化（基本的な考え方）

施設整備を行う場合は、原則として既存施設を転用することとします。

しかし、老朽化に伴う安全上や耐震上の問題がある場合は、利用状況を十分に検証するとともに、将来的に他の施設機能の集約化、複合化を図ることの検討を含めて、大規模改修、建替え等のうち、最適な手法で整備を進めます。

また、やむを得ず新たな施設整備が必要となった場合は、同等規模以上の既存施設を廃止し、他の機能との集約化・複合化によりダウンサイジングを図ります。

なお、利用状況を勘案し、減築等の手法も含めて施設規模の最適化を図ります。

（※ 現状の用途・機能での建替えは行いません。）

② 施設の長寿命化

施設の更新に当たっては、単に従来の機能のみを対象とした改修を行うのではなく、周辺施設の状況を考慮し、必要に応じて他施設の機能を複合化する等により、新たな拠点施設として再構築した上で長寿命化を図ります。

また、整備に当たっては、建物を長く使うために、用途変更に対応可能な仕様で設計します。

③ 施設の整備・更新手法の選択

施設整備や更新に当たっては、既存施設の概念や枠組みにとらわれず、有効活用の観点を踏まえながら、最終的に除却するまでのライフサイクルコストの把握を通じて、将来的な負担を十分考慮します。その上で最適な施設規模、施設機能とするとともに、PPP/PFI手法等、民間資金や民間提案の活用を検討し、効果的な整備手法、運営方法等で実施します。

(2) 施設の譲渡・売却

① 地域への譲渡・売却

施設の利用者が地域住民に限定される施設については、地域への譲渡や売却を進め、譲渡する際は、地域が継続して施設を維持管理するための支援の仕組みを整備します。

② 団体への売却・譲渡

行政財産の使用許可や公有財産の貸付け等により、特定の団体等が占有的に使用し

ている施設については、使用する団体等への売却や譲渡を進めます。

③ 民間への売却・譲渡

民間事業者による実施が可能なサービスは、行政が関与する必要性を十分に吟味し、使用している公共施設の民間事業者への売却や譲渡を積極的に進めます。

(3) 用途廃止施設の処分

廃止した施設のうち、今後使用しない施設については、売却・貸付けに努め、スリムで効率的な行政経営を行います。

なお、売却・貸付けが見込めない施設については、周辺の環境や治安等への影響を考慮し、建物を除却して更地での売却・貸付けに努めます。

(4) 借地・借家の解消

本市が土地・建物を借用している施設については、今後の必要性を検証し、やむを得ず継続して使用する場合には、使用期間や費用対効果等を見据え、取得を含めて検討します。

【公共施設総量の最適化に係る各手法】



【実施方針】 4. 公共施設の有効活用

市が保有する財産である公共施設は、税金等の貴重な財源で建設した市民共有の財産であることから、施設を「使い切る」との発想のもと、最大限有効活用を図ります。

新たな機能が必要な場合でも、新規施設を整備するのではなく、原則、既存施設の転用や空きスペースの活用、必要最小限の増改築等により対応します。

(1) 施設の利用促進

① 耐用年数まで使い切る

行政サービスを提供又は事務事業を実施する上で今後とも必要な施設については、本市の財産として、原則、耐用年数までは使い切ります。

ただし、耐用年数までの期間にあっても大規模改修の必要や、運営上の大きな課題が生じた場合には、その時点で今後の施設の在り方を検討します。

② 低利用施設を使い切る

公共施設の諸室等は、使用してこそ、価値があります。利用率の低い施設は、他の施設機能との共用化（多目的化）や複合化を図る等、利用率を高め、有効に使い切ります。

また、庁舎や学校等の会議室・教室等については、本来の機能に支障のない範囲で夜間又は休日の開放を行い、地域住民等の活動の場として提供します。

(2) 低利用施設の転用と機能移転

利用促進が見込めない施設については、当該施設が実施している機能を地域内の他の施設に移転し当該施設を廃止するか、他の施設の機能を当該施設に移転させる等、機能の集約化等による有効活用を図ります。

(3) 廃止施設と跡地の有効活用

上記により未利用となった施設の跡地利用を検討し、本市自らの利用が見込めない建物・土地は、積極的に売却処分等を行い、民間、地域、団体による有効活用を図ります。

【実施方針】 5. 公共施設の経営改善

公共施設の管理運営に当たっては、地域が主体的に運営する仕組みを設けるほか、効率的な管理運営手法を導入し、経営改善を図ります。

(1) 経営的視点と手法の導入

行政サービスの向上を図りながら利用者の拡大に取り組むとともに、目標値を設定する等、効果的な管理運営に向けた経営改善を図ります。

目標を設定し、目標値に到達しない場合は、その要因を分析し、改善が困難な場合は統廃合を含めて検討します。

(2) 管理運営の委譲等

① 地域への委譲

施設の利用者が主に特定の地域住民に限定される場合等、地域のコミュニティとしての性格が強い施設については、地域による管理へと移行するとともに、将来的な施設の譲渡を見据えて、整理を進めていきます。

② 指定管理者制度や民間委託の活用

全ての公共施設について、民間の参入又は民間活力の導入の可能性について検討し、直営で運営している公共施設については、指定管理者制度や民間委託の可能性について検討します。また、既に民間委託で運営している公共施設については、より効果的・効率的に施設の管理運営を行うため、指定管理者制度等への移行を検討し、行政サービスの質の向上を目指します。

(3) 民間資金・提案の活用（PPP/PFI）

公共施設の整備・更新や大規模改修等に当たっては、PPP/PFI等の手法により民間事業者の提案や資金を活用し、サービスの向上と効率的な運営に取り組めます。

そのため、民間事業者からの提案を受け付ける窓口を設けます。

(4) 受益者負担の適正化と収入確保

受益者負担の適正化の観点から、減額免除規定の見直しを含め使用料等の見直しを行います。

また、税外収入の確保対策として、壁面広告、モニター広告、自動販売機の設置等の空きスペースの貸付け、ネーミングライツ等多様な手法を、積極的に導入します。

(5) 管理運営費用の縮減

① 業務の包括化と予防保全の導入

現在の所管単位や施設単位、設備単位に発注されている各種の維持・保守等の施設管理業務を全市的又は一定地域単位に一括で発注する方法等、効率的な手法の導入を図ります。また、保全業務については、事前・予防型に移行し、長期的な視点で費用の縮減と平準化を図ります。

② ライフサイクルコストの把握と縮減

施設の整備・更新から除却までにかかる総コストの把握を行い、長期的な費用対効果を検証した上で、イニシャルコストの適正化に取り組みます。また、省エネ化等の推進により一層のランニングコストの縮減に取り組みます。

③ 革新的技術の導入

技術革新による新たな建築技術・設備・機器等の導入により、コスト削減等の効果が見込まれる場合は、積極的に導入を進めます。

【実施方針】 6. インフラ施設の計画的な更新と維持管理

道路・橋梁・トンネルや上下水道等のインフラ施設は、市民生活に密接に関係する基盤施設であることから、施設の整備に当たっては、社会情勢や市民ニーズを的確に把握するとともに、人口減少や人口構造・都市構造の変化を見据えて、真に必要なインフラ施設の整備を計画的に実施します。

(1) 公営企業の施設

① 上水道（水道・簡易水道・工業用水道）

ア 中長期的な視点に立った健全経営

水道事業は料金収入による独立採算を原則とすることから、資産管理は公営企業の経営的な観点から取り組みます。そのため、中長期経営計画に基づき、中長期的な観点から健全経営を目指します。

イ 老朽化施設の更新、耐震化

施設機能を維持するため、老朽化施設の更新を計画的に実施するとともに、施設の耐震化を進め、災害に強い施設を築きます。

ウ 統廃合の検討と効率的な水運用の見直し

人口減少や需要の変化に対応し、施設規模の見直し、統廃合を検討するとともに安定した事業運営を行なうため、効率的な水運用の見直しを行います。

エ 長寿命化と維持管理コストの縮減

施設の効果的な維持管理を行うため、長寿命化を図るとともに、維持管理コストの縮減に努めます。また、効率的な経営をめざすとともに、事業の広域化について研究します。

② 下水道（公共下水道・農業集落排水等）

ア 経営基盤の確立

下水道のうち、汚水の処理費用については使用料収入による独立採算が原則となっていることから、中長期的な経営計画を策定し、計画的な経営に取り組み、徹底した効率化、経営健全化を行います。

イ 整備区域の明確化

公共下水道の今後の整備方針を示し、整備する区域を明確にします。

また、既に公共下水道が敷設している地域で未接続世帯への勧奨を強力に推進します。

ウ 老朽化施設の更新、耐震化、長寿命化

施設機能を維持するため、老朽化施設の更新を進めるとともに、耐震化を進めます。

また、施設の長寿命化計画を策定し、効率的な維持管理を行うとともに、維持コストの縮減を図ります。

(2) 一般会計等が所管する施設

① 道路・橋梁・トンネル

ア 点検・巡視等、予防保全の実施

道路法施行規則及び告示に基づいた定期点検を実施し、舗装、橋梁においては不具合を早期に発見、対応するため、道路巡視等の日常点検により道路施設の状況把握に努めます。

また、損傷が軽微な早期の段階に、予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る予防保全を実施します。

イ 更新時期・費用の分散化・平準化

適切な定期点検に対応する体制を整備するとともに、橋梁及び舗装等の個別施設計画の策定を行い、更新時期や費用の分散化・平準化を図ります。

ウ コスト縮減

既存施設を維持管理していくために、予防保全を導入することにより長期的にトータルコストの縮減を行い、道路品質を高く維持することで、利用者の安全確保に取り組めます。

② 公園

ア 遊具の長寿命化

安心、安全に利用できる施設として機能を維持するために、遊具の定期点検や巡視等による状況把握に努めるとともに、利用状況やニーズの変化に対応した長寿命化計画を策定し、個別施設の更新時期や費用の分散化、平準化を図ります。

イ 施設の再整備と総量縮減

利用頻度や施設の規模を考慮し、安全かつ利用しやすい公園を目的とした機能の集約を図るため、施設の再整備を行います。

また、長期的な維持管理費の削減や安全性の向上を目的に、総量抑制と既存施設の再編・再配置に取り組めます。

4章. 施設類型ごとの今後の方向性

本市の公共施設を施設類型別に分類し、それぞれに現状・課題と今後の方向性を整理し、取組を進めます。

【施設類型と施設区分】

施設類型・施設区分	施設数	施設類型・施設区分	施設数
01 集会施設	216	07 福祉施設	35
コミュニティセンター	41	老人福祉センター・デイサービスセンター	13
集会所	69	児童養護施設・障がい福祉サービス施設・介護保険施設	10
市営住宅内集会所	7	障がい者支援施設・母子寡婦支援施設	3
隣保館	12	社会福祉センター・福祉会館・老人憩の家	8
農民研修センター	16	共同浴場	1
教育集会所	18	08 保健医療施設	14
公民館	53	保健センター	10
02 文化施設	37	診療所	4
文化センター	9	09 庁舎等	61
図書館	11	本庁舎・総合支所庁舎	10
資料館等	17	工事事務所等	3
03 スポーツ施設	94	水道局庁舎	2
体育館	18	出張所	28
プール	8	ケーブルテレビセンター	1
武道場	2	書庫・倉庫・車庫	17
サッカー場	2	10 消防防災施設	160
テニスコート	20	消防署所	13
野球場・グラウンド	24	消防団施設	112
陸上競技場	1	消防倉庫	10
その他運動施設	19	水防倉庫	24
04 観光施設	36	備蓄倉庫	1
キャンプ場・河川公園	10	11 市営住宅	47
温浴施設・宿泊施設・レストラン	7	公営住宅	47
観光センター	3	12 公園	140
登山道休憩所・公衆便所	15	公園※	140
モーターボート競走場	1	13 処理場	13
05 産業施設	19	処理場	13
勤労会館・労働会館	2	14 交通施設	35
コンベンション施設	1	ヘリポート	1
産業振興施設	1	旅客船ターミナル	2
加工場	15	駐車場	7
06 教育児童施設	202	駐輪場	25
小学校	51	15 斎場・火葬場・墓園	9
中学校	20	斎場・火葬場	3
短期大学	1	墓園	6
教育研究所	2	計	1,118
保育所	28	16 道路・橋梁・トンネル	-
幼稚園	39	道路(農道・林道を含む)(道路延長)	4,004km
児童館	6	橋梁(箇所数)	2,383
子育て支援センター	8	トンネル(箇所数)	2
放課後児童クラブ	44	17 上水道	2,492km
給食センター	3	水道・簡易水道・工業用水道(管路延長)	2,492km
		18 下水道	1,084km
		公共下水道・農業集落排水等(管路延長)	1,084km

※公園は、公園管理棟やトイレ等の建物のある公園施設の数となっています。公園施設全体では、617施設があります。

【表の見方】

この章に掲載している表の見方（凡例）は、特に注釈のある場合を除き以下のとおりです。なお、特に表記の無い限り、各種データは平成27年度時点の状況で記載しています。

(1) 地域

合併前市町村を1つの地域（津、久居、河芸、芸濃、美里、安濃、香良洲、一志、白山、美杉）として、施設の所在地を10地域に分類して記載しています。

(2) 建築年、構造

施設の建築年及び構造を記載しています。

旧館、新館等のように複数の棟がある場合は、規模、使用状況等から判断して主たる棟の内容を記載しています。

種別	説明
SRC	鉄骨鉄筋コンクリート造
RC	鉄筋コンクリート造
S	鉄骨造
W	木造
CB	コンクリートブロック造

(3) 延床面積

建築物のある施設について、施設の延床面積を記載しています。

グラウンドやテニスコート等の建築物が主体とならない施設については、管理棟の延床面積を記載し、敷地又は競技場等の面積を併記しています。

なお、老人福祉センター機能及びコミュニティセンター機能等、複数の機能を有する施設（複合施設）の場合は、各機能の占有する面積を各施設類型に配分して計上しています。廊下、トイレ、玄関、倉庫等の共有部分については、按分又は、主たる機能を有する施設に合わせて計上しています。

また、農民研修センター機能及び公民館機能等、複数の機能が同一の部屋を共用する施設等、各機能が占有する面積を確定できない場合は、主たる機能にまとめて計上しています。

(4) 管理運営

各施設の管理運営形態を記載しています。

種別	説明
直営	市職員により管理運営している施設
直営（一部委託）	直営で、業務の一部を民間委託している施設
指定管理	指定管理者制度を導入している施設
その他	上記に該当しない管理運営形態をとる施設

(5) 耐震

耐震性の有無について、記号で示しています。耐震性能を満たす施設を○、耐震性能を満たさない施設を×で示しています。

また、耐震診断調査を実施していない建物が当該施設にある場合については、「空白」となっています。

記号	建築時の耐震基準	耐震診断の結果	耐震改修
○	新耐震基準	-	-
	旧耐震基準	課題無し	-
		課題有り	実施済
×			未実施
-	対象外(建築物を有しない施設)		

(6) 管理運営費

施設の維持管理又は管理運営に係る費用を示します。

種別	説明
人件費	市の正規、再任用、嘱託職員に支出した一般職給や諸手当の総額
賃金	臨時職員に支出した時間給の総額
委託料	業務の受託者や指定管理者に委託料として支出した費用
その他	建物の火災保険料、電話代等の通信費、設備の燃料代等を含む費用

(7) 年間利用者数、利用率

利用者数については、年間の延べ利用者人数を記載しています。

利用状況については、会議室や和室等の貸部屋や、テニスコートや体育館等の貸運動設備等、時間貸しをしている施設の場合は、午前・午後・夜間の3枠に区分した貸出可能枠数を分母に、貸出件数を分子にした利用率を算出（※1）しています。

貸出し対象となる諸室が複数ある場合は、分母・分子をそれぞれ合算して利用率を算出しています。

時間貸しをしていない施設（図書館、資料館の展示室等）や、共同利用が中心となる施設（プール、温浴施設等）や庁舎等は利用状況に「-」（ハイフン）を記載してします。

なお、午前・午後・夜間の3枠別の統計データが無い等の施設については、開館日数を分母に、貸出件数を分子として利用率を算出（※2）しているため、3枠別の計算方法よりも高い数値となっています。

例）開館日数が200日の施設で、午前50件、午後30件、夜間20件利用された場合

（※1） 通常の計算方法の例示

- ・ 利用状況（午前）：50件/200枠＝25.00%
- ・ 利用状況（午後）：30件/200枠＝15.00%
- ・ 利用状況（夜間）：20件/200枠＝10.00%

利用率		
午前	午後	夜間
25.00%	15.00%	10.00%

（※2） 3枠別の統計データが無い場合の計算方法の例示

- ・ 利用状況（終日）：100件/200日＝50.00%

利用率		
午前	午後	夜間
50.00%		

01 集会施設

《現状・課題》

本市の集会施設は一部併設を含み、コミュニティセンターが41施設、集会所が69施設、市営住宅内集会所が7施設、隣保館が12館、農民研修センターが16施設、教育集会所が18施設、公民館が53館の合計216施設があります。

また、この集会施設の施設類型に含めていませんが、他の目的を主とする施設のうち、集会を行うことが十分に可能な施設として、老人福祉センターや社会福祉センター、福祉会館等があり、これらを合わせると、本市には「集会機能・会議機能を持った施設」が400以上も存在しています。この他、地縁団体（自治会）や団地開発業者等が建設し、自治会が所有・管理している集会施設等も、各地域に多数設置されています。

これらの施設の中には災害時の避難所や防災倉庫の設置場所として指定されているものもあり、防災面での役割も果たしています。

しかし、同じような機能を有した施設であっても、地域や年代の違いによって設置された経緯や状況が異なります。そのため、地域間で施設の配置に偏りがあり、機能の類似した施設が重複して配置される等の問題があります。

他にも、施設の老朽化、バリアフリー化への対応等、多くの課題を抱えています。

(1) コミュニティセンター

会議、研修会、サロン活動、趣味サークル等、地域の活動に使用されている施設で、合併前市町村が設置したものが多く、それぞれの施策に基づき、様々な名称で、設置の趣旨、整備の経緯や目的、整備の財源等が異なる多様な形態の施設が41施設あるものの、築30年以上の施設は10施設と全体的に新しい建物が多いことから、耐震性も確保されています。

なお、市有地売却による整備財源の確保までを一体の事業として捉える新たな施設整備のモデルケースとして（仮称）豊が丘会館別館を、また南が丘地区及び橋南地区の防災拠点機能を備える（仮称）津南防災コミュニティセンターの整備を進めています。

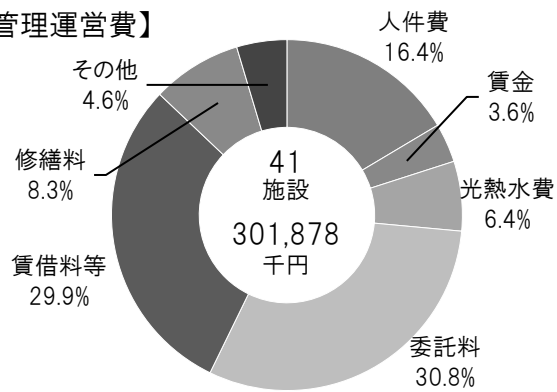
利用状況については、立地条件や機能により異なりますが、全般的に会議室や研修室等の多目的に使える部屋の利用率が高い反面、調理実習室や和室等使用目的が限られる部屋については利用率が低くなっています。

使用料については、条例に基づき徴収していますが、減額免除規定を適用した利用が多いことから、管理運営費に占める使用料収入の割合は、6.2%となっています。

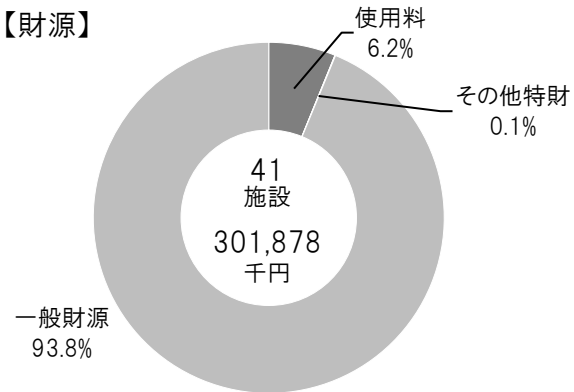
地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数	利用率		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
津	北部市民センター	H1	RC	420.15㎡	○	指定管理	17,801人	不明	不明	不明
津	西部市民センター	H3	RC	545.37㎡	○	指定管理	15,635人	不明	不明	不明
津	橋南市民センター	S62	RC	765.15㎡	○	指定管理	21,395人	35.11%	38.44%	18.44%
津	白塚市民センター	H14	RC	817.08㎡	○	指定管理	23,771人	40.46%	41.56%	31.79%
津	高茶屋市民センター	H17	RC	824.10㎡	○	指定管理	25,132人	54.59%	57.43%	43.30%
津	雲出市民センター	H3	RC	1,075.61㎡	○	指定管理	21,301人	53.55%	47.59%	32.33%

地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数	利用率		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
津	市民活動センター	S60	RC	2,080.66㎡	○	指定管理	70,564人	不明	不明	不明
津	新町会館	S47	S	302.87㎡	○	直営 (一部委託)	10,932人	29.63%	14.48%	19.06%
津	橋南会館	S54	RC	239.17㎡	○	直営 (一部委託)	7,927人	30.86%	30.86%	8.87%
津	城山会館	H7	S	276.09㎡	○	直営 (一部委託)	5,822人	19.08%	25.70%	16.84%
津	津西会館	H9	S	318.25㎡	○	直営 (一部委託)	13,473人	51.18%	51.85%	47.47%
津	豊が丘会館	H2	S	318.45㎡	○	直営 (一部委託)	12,078人	29.07%	37.26%	22.11%
津	南が丘会館	H13	S	691.00㎡	○	直営 (一部委託)	40,993人	47.76%	56.34%	35.24%
津	賛岐防災コミュニティセンター	H18	RC	334.92㎡	○	直営 (一部委託)	1,700人	3.03%	1.52%	8.25%
津	雲出地区防災コミュニティセンター	H28	RC	1,815.36㎡	○	直営 (一部委託)	-	-	-	-
津	阿漕塚記念館	S46	RC	148.81㎡	○	直営	不明	不明	不明	不明
久居	ポルタひさいふれあいセンター	H10	RC	987.46㎡	○	直営	15,024人	21.89%	29.94%	27.50%
久居	七栗産業会館	H3	S	174.00㎡	○	指定管理	2,493人	59.02%		
久居	須ヶ瀬構造改善センター	H1	S	172.24㎡	○	指定管理	1,443人	33.33%		
久居	桃園情報センター	S63	RC	353.00㎡	○	直営	7,653人	14.79%	22.50%	6.18%
久居	立成コミュニティセンター	H7	RC	389.40㎡	○	直営	2,563人	1.00%	0.89%	3.39%
芸濃	芸濃コミュニティセンター	H16	RC	788.58㎡	○	直営	8,746人	不明	不明	不明
安濃	サンヒルズ安濃 (交流館)	H8	RC	764.20㎡	○	直営	7,057人	18.77%		
安濃	安濃交流会館 (展示・会議施設、あのを温泉)	S47	RC	1,024.15㎡	○	直営 (一部委託)	47,113人	2.00%	1.60%	0.30%
安濃	安濃工業会館	S63	S	365.00㎡	○	指定管理	376人	4.80%		
一志	波瀬ふれあい会館	H8	S	328.50㎡	○	直営 (一部委託)	1,113人	3.53%		
一志	コミュニティプラザ川合	H10	S	437.88㎡	○	直営 (一部委託)	2,254人	6.52%		
美杉	竹原多目的集会所	S62	W	271.04㎡	○	直営	919人	7.39%		
美杉	竹原コミュニティ防災センター	H16	W	169.15㎡	○	直営 (一部委託)	1,435人	18.98%		
美杉	八幡生活改善センター	S53	S	199.80㎡	×	直営	40人	4.38%		
美杉	美杉高齢者婦人センター (しゃくなげ会館)	H7	S	474.40㎡	○	指定管理	1,870人	不明	不明	不明
美杉	丹生俣多目的集会所	H4	W	227.70㎡	○	指定管理	721人	5.84%		
美杉	下之川生活改善センター	S55	W	382.00㎡	○	直営 (一部委託)	999人	8.49%		
美杉	竹原地域住民センター	S53	RC	1,540.29㎡	○	直営	5,086人	24.67%		
美杉	太郎生多目的集会所	S56	S	391.16㎡	○	直営	6,206人	19.85%		
美杉	伊勢地多目的集会所	S55	S (一部W)	334.55㎡	○	直営 (一部委託)	533人	2.83%		
美杉	伊勢地地域住民センター	H15	W	447.59㎡	○	直営 (一部委託)	3,614人	24.09%		
美杉	八幡地域住民センター	H17	W	314.51㎡	○	直営	4,311人	28.38%		
美杉	多気地域住民センター	H13	W	478.85㎡	○	直営 (一部委託)	2,774人	21.81%		
美杉	下之川地域住民センター	H14	W	382.16㎡	○	直営 (一部委託)	2,338人	16.79%		
美杉	下之川住民交流センター	H27	W	465.60㎡	○	直営	-	-	-	-

【管理運営費】



【財源】



(2) 集会所

主に自治会の区域を単位として市が設置した会館、集会所であり、団地開発事業者から帰属を受けた集会所が6施設、防衛省、厚生労働省等の補助金を利用して整備した62施設、他の用途から転用した1施設、その他1施設の合計69施設のほか、自治会や団地開発業者等が設置し、自治会が所有している施設があります。

市有の集会所については、直営又は指定管理者制度で管理運営していますが、全般的に老朽化が著しく、耐震診断が未実施の小規模施設もあります。

利用内容については、主に自治会が会議やイベント会場として使用していますが、地元自治会等による地域活動のための使用が大半を占めている状況から、減額免除規定を適用することが多く、使用料収入がまったく無い状況となっています。

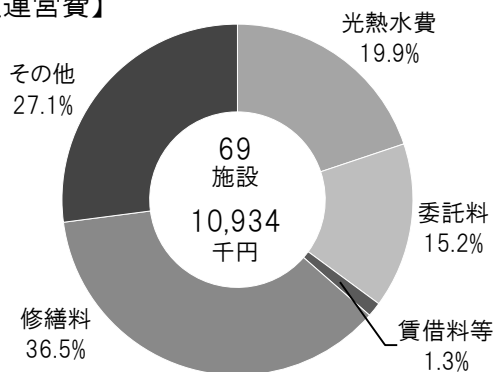
また、管理運営については、地元自治会に委ねていますが、施設の利用状況に係る詳細が不明である等、管理運営に係る基準等の在り方が課題となっています。

地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数	利用率		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
津	相生会館	S54	RC	254.05㎡	○	直営	不明	不明	不明	不明
津	愛宕会館	S54	RC	228.04㎡	○	直営	不明	不明	不明	不明
津	高洲会館	S54	RC	310.66㎡	×	直営	不明	不明	不明	不明
津	大井会館	S60	RC	160.40㎡	○	直営	不明	不明	不明	不明
津	四軒町集会所	S55	S	152.93㎡		直営	不明	不明	不明	不明
津	殿木集会所	S59	S	152.08㎡	○	直営	不明	不明	不明	不明
津	長谷山集会所	S61	S	159.11㎡	○	直営	不明	不明	不明	不明
津	向井集会所	S62	S	155.80㎡	○	直営	不明	不明	不明	不明
久居	羽野地区集会所	S58	S	107.65㎡	○	指定管理	120人	2.50%		
久居	久居新町中央集会所	S61	S	124.54㎡	○	指定管理	492人	9.84%		
久居	明神地区集会所	S62	S	124.38㎡	○	指定管理	204人	4.37%		
久居	井戸山地区集会所	H2	S	124.38㎡	○	指定管理	433人	7.92%		
久居	狐塚地区集会所	H3	S	124.38㎡	○	指定管理	182人	3.83%		
久居	榊原地区集会所	H4	S	171.54㎡	○	指定管理	408人	10.66%		
久居	東鷹跡地区集会所	H5	S	121.74㎡	○	指定管理	1,145人	20.49%		

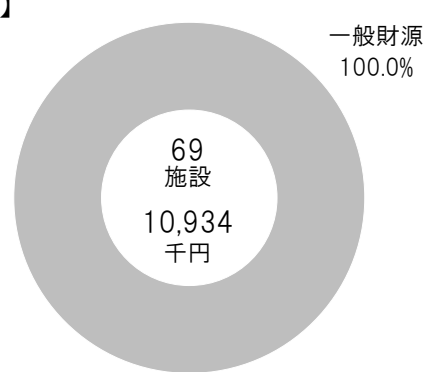
地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数	利用率		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
久居	西鷹跡地区集会所	H6	S	128.30㎡	○	指定管理	894人	22.13%		
久居	戸木地区集会所	H8	S	160.65㎡	○	指定管理	1,902人	31.69%		
久居	諸戸山・横山地区集会所	H9	S	124.56㎡	○	指定管理	490人	10.11%		
久居	風早団地集会所	H10	S	130.12㎡	○	指定管理	1,771人	53.83%		
久居	桃園地区集会所	H11	S	150.54㎡	○	指定管理	1,324人	17.76%		
久居	相川地区集会所	S49	RC	481.22㎡	○	指定管理	731人	9.56%		
久居	榊原中央集会所	H13	S	155.25㎡	○	指定管理	554人	8.74%		
久居	久居万町・中町・射場町地区集会所	H15	S	148.50㎡	○	指定管理	1,924人	27.60%		
久居	元町地区集会所	H15	S	156.51㎡	○	指定管理	3,625人	63.66%		
久居	久居団地・東町地区集会所	H16	S	155.52㎡	○	指定管理	3,819人	87.98%		
久居	旧新町文化財保管庫	S46	RC	324.00㎡	○	直営	不明	不明	不明	不明
久居	木造7区地区集会所	S56	S	98.67㎡		直営	不明	不明	不明	不明
久居	北口地区集会所	H4	S	179.82㎡	○	直営	不明	不明	不明	不明
久居	向ヶ広地区集会所	S56	S	99.37㎡		直営	不明	不明	不明	不明
久居	落合地区集会所	S56	S	102.75㎡		直営	不明	不明	不明	不明
久居	下垣内地区集会所	H8	S	99.00㎡	○	直営	不明	不明	不明	不明
久居	明神町1地区集会所	H4	S	126.36㎡	○	直営	不明	不明	不明	不明
久居	桃里団地集会所	H9	S	91.50㎡	○	指定管理	240人	不明	不明	不明
芸濃	新横山集会所	S61	W	99.37㎡	○	直営	不明	不明	不明	不明
芸濃	河原集会所	S55	W	72.87㎡		直営	不明	不明	不明	不明
芸濃	上ノ段集会所	H4	W	129.00㎡	○	直営	不明	不明	不明	不明
芸濃	西部ヶ丘集会所	H4	W	120.00㎡	○	直営	不明	不明	不明	不明
芸濃	南山集会所	S54	W	89.40㎡		直営	不明	不明	不明	不明
芸濃	藤ヶ丘団地集会所	S53	W	108.89㎡		直営	不明	不明	不明	不明
安濃	清水築原垣内集会所	S49	W	30.00㎡		直営	不明	不明	不明	不明
安濃	明合団地集会所	S55	S	163.07㎡		直営	不明	不明	不明	不明
安濃	ファミリーステージ安濃集会所	H14	W	49.68㎡	○	直営	不明	不明	不明	不明
安濃	花の木台集会所	H12	W	49.68㎡	○	直営	不明	不明	不明	不明
安濃	リバーサイド集会所	S63	W	65.83㎡	○	直営	不明	不明	不明	不明
安濃	レインボー安濃集会所	H9	W	48.02㎡	○	直営	不明	不明	不明	不明
一志	庄村集会所	S61	S	135.18㎡	○	指定管理	881人	不明	不明	不明
一志	小山集会所	H5	S	167.33㎡	○	指定管理	332人	不明	不明	不明
一志	片野集会所	H11	S	119.24㎡	○	指定管理	830人	不明	不明	不明
一志	上垣内集会所	H13	S	119.88㎡	○	指定管理	1,302人	不明	不明	不明
一志	西屋敷集会所	S49	W	117.01㎡		直営	不明	不明	不明	不明

地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数	利用率		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
一志	本里集会所	S62	W	117.58㎡	○	直営	不明	不明	不明	不明
一志	中屋敷集会所	H9	W	129.59㎡	○	直営	不明	不明	不明	不明
一志	姫路集会所	S57	W	289.11㎡	○	直営	不明	不明	不明	不明
一志	岩垣内集会所	S50	W	117.35㎡		直営	不明	不明	不明	不明
一志	屋方集会所	H13	W	147.15㎡	○	直営	不明	不明	不明	不明
白山	山田野上集会所	S58	S	119.79㎡	○	指定管理	189人	不明	不明	不明
白山	元取集会所	S59	S	168.97㎡	○	指定管理	66人	不明	不明	不明
白山	上ノ村集会所	H2	S	187.97㎡	○	指定管理	3,950人	不明	不明	不明
白山	三ヶ野集会所	H3	S	271.61㎡	○	指定管理	862人	不明	不明	不明
白山	瀬古集会所	H4	S	158.99㎡	○	指定管理	728人	不明	不明	不明
白山	佐田区集会所	H11	S	241.38㎡	○	指定管理	1,722人	不明	不明	不明
白山	山田野下集会所	H14	S	249.48㎡	○	指定管理	965人	不明	不明	不明
美杉	上平集会所	S55	W	117.58㎡		直営	不明	不明	不明	不明
美杉	共栄集会所	S63	W	99.49㎡	○	直営	不明	不明	不明	不明
美杉	越知集会所	S40	W	85.93㎡		直営	252人	不明	不明	不明
美杉	西ヶ広集会所	S36	CB	169.03㎡		直営	77人	不明	不明	不明
美杉	白口集会所	S55	W	118.41㎡		直営	不明	不明	不明	不明
美杉	漆集会所	S55	W	98.70㎡		直営	不明	不明	不明	不明
美杉	宇戸原集会所	S59	W	98.31㎡	○	直営	不明	不明	不明	不明

【管理運営費】



【財源】



(3) 市営住宅内集会所

市営住宅に併設された入居者向けの集会所で、津地域及び久居地域の7団地内に設置されています。

施設については、小規模（200㎡未満）であることから、耐震診断を実施していない施設があり、老朽化が進行している施設もあります。

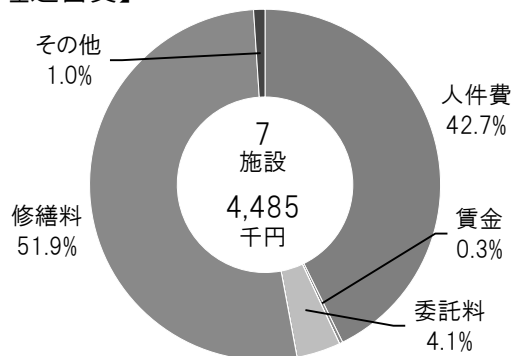
管理については、直営で実施していますが、利用内容については、団地の自治会の会合等での使用に限定されています。

運営については、地元自治会の自主的な活動に委ねられていますが、明確な基準等がないため、施設の利用状況に係る詳細が不明である等、運営の在り方が課題となっています。

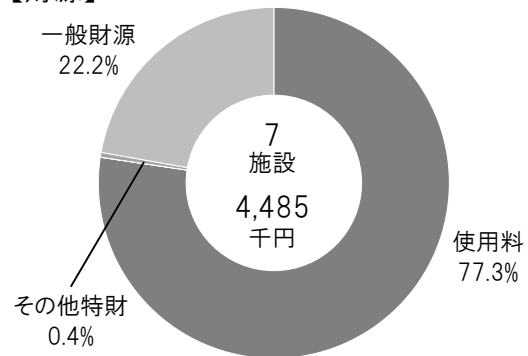
また、維持管理に当たっては、住宅使用料収入を財源としています。

地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数	利用率		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
津	白塚団地集会所	S59	RC	69.72㎡	○	直営	不明	不明	不明	不明
津	ぜにやま団地集会所	S51	RC	98.14㎡		直営	不明	不明	不明	不明
津	西城山集会所	S54	RC	100.60㎡		直営	不明	不明	不明	不明
津	小森団地集会所	H5	RC	69.72㎡	○	直営	不明	不明	不明	不明
津	雲出2号館集会所	H15	S	74.05㎡	○	直営	不明	不明	不明	不明
久居	森団地自治会集会所	H18	S	82.00㎡	○	直営	不明	不明	不明	不明
久居	相川西団地集会所	S53	S	36.45㎡		直営	不明	不明	不明	不明

【管理運営費】



【財源】



(4) 隣保館

地域の福祉の向上や人権啓発を目的に設置した施設で、津地域、久居地域、芸濃地域、美里地域、一志地域、白山地域及び美杉地域に12館が設置され、直営で管理運営しています。

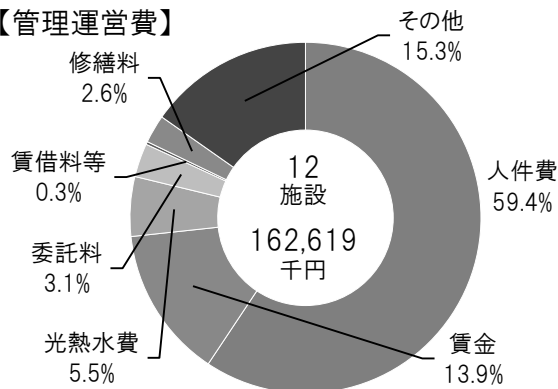
施設については、全般的に老朽化が著しく、築30年を超える施設が9館あり、耐震診断が未実施の施設もあります。

利用内容については、生活上の各種相談事業や人権課題の学習会等の市主催事業が多く、全体の利用率は15.9%となっていますが、市主催事業が多いことや、減額免除規定が適用されていることから、使用料収入もごく少額となっています。

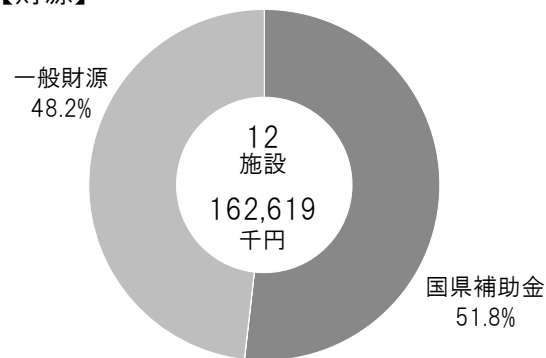
地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数	利用率		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
津	中央市民館	S50	RC	972.57㎡	○	直営	7,697人	17.90%	13.43%	11.42%
津	櫛形市民館	S49	RC	212.71㎡	○	直営	2,028人	8.64%	15.50%	6.72%
津	長谷山市民館	S50	RC	179.04㎡		直営	2,257人	74.49%	74.07%	18.52%
津	雲出市民館	S51	RC	196.76㎡	○	直営	3,786人	2.88%	17.56%	33.13%
久居	久居北口市民館	S52	RC	546.72㎡	○	直営	4,759人	18.93%	18.11%	2.06%
久居	榊原市民館	S53	RC	352.98㎡	○	直営	4,429人	17.08%	37.86%	3.29%

地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数	利用率		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
久居	久居北口文化会館	S55	S	484.06㎡		直営	10,096人	19.03%	12.96%	6.28%
芸濃	雲林院福祉会館	S49	RC	969.34㎡	○	直営	6,377人	9.05%	9.82%	13.58%
美里	中野文化会館	H16	S	616.96㎡	○	直営	8,765人	27.99%	36.71%	32.28%
一志	川合文化会館	S56	RC	527.96㎡	○	直営	5,032人	19.82%	11.32%	7.61%
白山	白山市民会館	H3	RC	911.43㎡	○	直営	8,947人	1.88%	12.40%	10.76%
美杉	美杉人権センター	H26	RC	32.00㎡	○	直営	1,862人	6.38%	2.67%	6.79%

【管理運営費】



【財源】



(5) 農民研修センター

地域農業の振興と農業・農村環境の維持発展及び農村地域のコミュニティの形成を目的に設置した施設で、津地域、久居地域、美里地域、安濃地域、一志地域、白山地域及び美杉地域（林業研修施設）に16施設が設置され、直営又は指定管理者制度により管理運営しています。

施設については、老朽化が進んでいるものの、安濃農民研修センターを除き耐震性は有しており、公民館や出張所が併設され、多目的施設として機能しています。

利用内容については、公民館との複合施設となっているものは、地元の地域活動団体等による公民館利用がほとんどを占め、本来の目的である農林業の振興等における利用は極めて低調となっていますが、公民館を含めた全体の利用率も、約9%となっています。

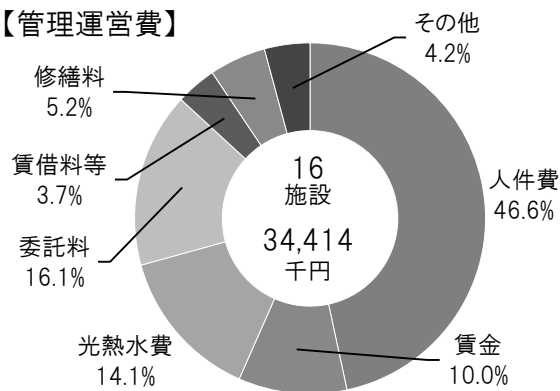
また、減額免除規定を適用していることから、管理運営費に占める使用料収入の割合は1.8%となっています。

地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数(※)	利用率(※)		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
津	転作促進技術研修所	S56	S (一部W)	145.45㎡	○	直営	77人	1.78%	4.52%	4.52%
久居	榊原農民研修所	S53	RC	382.90㎡	○	直営	452人	不明	不明	不明
久居	稲葉農村集落多目的共同施設	H9	S	299.28㎡	○	直営	-	-	-	-
久居	久居農村婦人の家	S60	RC	198.00㎡	○	直営	52人	1.28%	2.55%	0.60%
美里	美里農業研修センター	S53	RC	505.27㎡	○	直営	70人	5.47%	4.82%	0.72%
安濃	安濃農民研修センター	S55	RC	510.10㎡	×	直営	不明	不明	不明	不明
安濃	草生農村集落多目的共同利用施設	H8	S	272.13㎡	○	直営	-	-	-	-

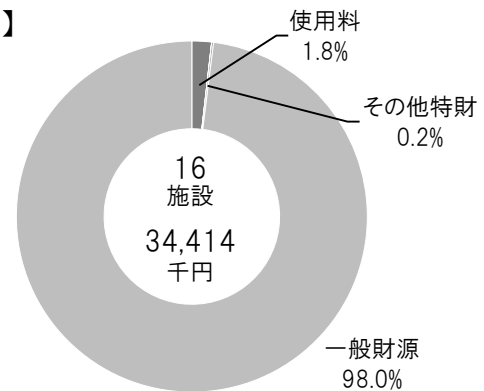
地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数(※)	利用率(※)		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
安濃	村主農村集落多目的共同利用施設	H4	S	298.08㎡	○	直営	-	-	-	-
安濃	安濃農村集落多目的共同利用施設	H6	S	315.00㎡	○	直営	-	-	-	-
一志	一志農村環境改善センター	S62	RC	1,488.26㎡	○	直営	1,546人	61.48%		
一志	波瀬農村集落多目的共同利用施設	H2	W	59.50㎡	○	直営	不明	不明	不明	不明
白山	白山農民研修所	S49	RC	766.69㎡	○	直営	-	-	-	-
白山	家城農村集落多目的共同利用施設	H1	S	323.84㎡	○	直営	150人	41.78%		
白山	ハツ山農村集落多目的共同利用施設	H9	S	340.90㎡	○	直営	134人	37.33%		
白山	大三農村集落多目的共同利用施設	H10	S	328.26㎡	○	直営	312人	86.91%		
美杉	美杉林業研修集会施設「グリーンハウス美杉」	H1	W	292.32㎡	○	指定管理	83人	12.63%		

(※)「- (ハイフン)」が入力されている箇所は、公民館と諸室を共用しているため、各数値は公民館に計上しています。

【管理運営費】



【財源】



(6) 教育集会所

地域の社会教育活動や人権啓発を目的に設置した施設で、津地域、久居地域、芸濃地域、美里地域、一志地域、白山地域及び美杉地域に18施設が設置され、直営で管理運営しています。

施設については、小規模なものが多く、築30年以上の老朽化が進んでいる施設も9館あります。

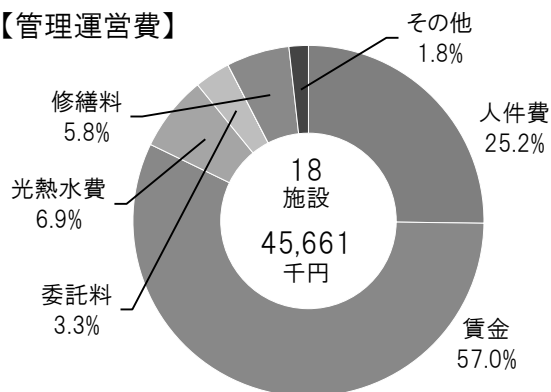
利用内容については、人権相談、生活相談、人権学習会等の事業が行われ、地域により異なりますが、全般的に会議室や研修室等の特別な設備がなく多目的に使える部屋の利用率は高い反面、調理実習室や和室等の特別な機能があり使用目的に限られる部屋については、利用率が低くなっているため、全体としての利用率は4.4%となっています。

また、使用料は徴収していません。

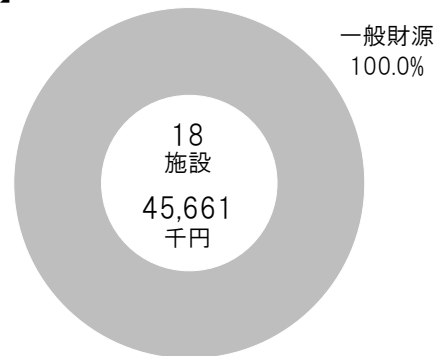
地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数	利用率		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
津	高洲町教育集会所	S49	RC	550.06㎡	○	直営	7,838人	4.08%	48.48%	9.75%
久居	北口教育集会所	S45	W	126.36㎡		直営	947人	0.00%	3.19%	0.00%
久居	下村教育集会所	S53	W	99.37㎡		直営	1,151人	2.59%	3.43%	1.67%
久居	森教育集会所	S54	W	99.39㎡		直営	96人	0.19%	0.65%	0.00%
久居	明神教育集会所	S53	W	159.98㎡		直営	828人	0.00%	1.32%	2.08%

地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数	利用率		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
久居	榊原上教育集会所	S62	W	132.49㎡	○	直営	639人	1.60%	0.90%	0.76%
久居	桃園教育集会所	H13	S	169.65㎡	○	直営	2,042人	6.67%	7.71%	7.29%
芸濃	新田教育集会所	S62	W	129.96㎡	○	直営	244人	1.84%	0.28%	0.09%
芸濃	青木団地教育集会所	S52	W	105.99㎡		直営	90人	0.56%	0.00%	0.00%
芸濃	殿町教育集会所	S54	W	132.50㎡		直営	588人	0.00%	3.33%	0.19%
美里	長野教育集会所	S49	S	299.00㎡	○	直営	2,561人	2.58%	20.33%	4.58%
美里	東山教育集会所	S52	W	39.00㎡		直営	60人	0.00%	1.10%	0.09%
一志	川合教育集会所	H7	S	150.46㎡	○	直営	3,043人	0.17%	3.75%	15.83%
白山	大広教育集会所	S62	S	162.00㎡	○	直営	1,575人	3.47%	2.43%	1.53%
白山	上佐田教育集会所	S62	S	132.00㎡	○	直営	1,913人	0.97%	5.00%	1.11%
白山	八対野教育文化会館	H4	S	185.48㎡	○	直営	1,892人	1.53%	4.51%	5.69%
白山	家城文化センター	H14	S	145.36㎡	○	直営	2,317人	4.72%	5.00%	2.59%
美杉	梅ヶ広教育集会所	H24	S	137.06㎡	○	直営	245人	6.19%	0.18%	1.10%

【管理運営費】



【財源】



(7) 公民館

社会教育法における住民の教養の向上、健康の増進等を目的とする施設であるとの規定及び市町村による設置と事業内容が定められていることを踏まえ、条例で各地域に設置されており、それぞれの地域において、生涯学習や地域活動の拠点として利用されています。

施設については53館あり、他の機能を持つ施設との併設・共用も多くあります。耐震性は確保されていますが、老朽化が著しく、築30年を超える施設が21館あり、全ての施設を直営で管理運営しています。

利用内容については、公民館主催による公民館講座（平成27年度実績649講座、受講12,465人出前講座等（※）を含む）や公民館講座を修了したグループが自主的に行う自主講座（同488講座、受講6,736人）を開催しているほか、貸館事業も行っており、全体の利用率は14.6%となっています。

なお、公民館講座については、受講者から講座受講料を、貸館事業については、条例の定めにより使用料をそれぞれ徴収していますが、管理運営費に占める使用料収入の割

合は、6.6%となっています。

また、これまでの社会教育活動、生涯学習の場としての役割に加え、市民が地域の課題解決に自主的に取り組む活動の拠点としての役割も重要視されており、コミュニティ機能をあわせもった役割が求められていることから、新しい時代の公民館の在り方を検討する必要があります。

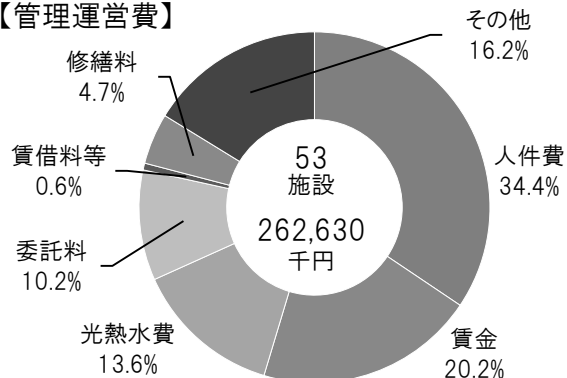
(※) 出前講座等……公民館施設以外で開講する講座やセミナーのことです。

地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数	利用率		
		築年	構造	延床面積(※)	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
津	中央公民館	S60	SRC	2,149.34㎡	○	直営	49,609人	36.56%		
津	橋北公民館	H13	S	926.67㎡	○	直営	74,534人	48.52%		
津	橋南公民館	S47	RC	478.57㎡	○	直営	10,079人	21.37%		
津	一身田公民館	S42	RC	428.86㎡	○	直営	13,482人	24.51%		
津	白塚公民館	S49	RC	494.59㎡	○	直営	9,185人	22.59%		
津	片田公民館	S52	RC	491.47㎡	○	直営	9,265人	18.15%		
津	南郊公民館	S47	RC	524.70㎡	○	直営	11,223人	19.07%		
津	豊里公民館	S49	RC	469.20㎡	○	直営	9,751人	17.06%		
津	敬和公民館	S53	RC	1,085.60㎡	○	直営	35,594人	24.70%		
久居	久居公民館	S52	RC	1,409.51㎡	○	直営	50,078人	34.39%		
久居	立成公民館	H7	RC	0.00㎡	○	直営	22,864人	26.22%		
久居	桃園公民館	S63	RC	0.00㎡	○	直営	8,170人	13.70%		
久居	戸木公民館	S57	RC	287.10㎡	○	直営	6,037人	19.78%		
久居	七栗公民館	H2	RC	357.00㎡	○	直営	8,003人	9.30%		
久居	稲葉公民館	H9	S	0.00㎡	○	直営	7,660人	16.32%		
久居	榊原公民館	H2	S	49.69㎡	○	直営	3,259人	5.81%		
河芸	河芸公民館	S53	RC	3,586.35㎡	○	直営	53,958人	15.12%		
河芸	上野公民館	H1	RC	394.32㎡	○	直営	4,628人	7.62%		
河芸	千里ヶ丘公民館	S62	RC	580.80㎡	○	直営	18,262人	25.41%		
河芸	豊津公民館	S40	RC	48.26㎡	○	直営	32人	0.10%		
河芸	黒田公民館	S44	RC	72.80㎡	○	直営	20人	0.10%		
芸濃	芸濃公民館	H8	RC	57.00㎡	○	直営	2,416人	16.48%		
芸濃	棕本公民館	S49	RC	65.00㎡	○	直営	0人	0.09%		
芸濃	明公民館	S55	RC	80.00㎡	○	直営	5人	2.41%		
芸濃	安西公民館	S29	RC	32.30㎡	○	直営	7人	0.28%		
芸濃	雲林院公民館	S54	RC	29.80㎡	○	直営	4人	0.19%		
美里	長野公民館	H1	RC	94.00㎡	○	直営	53人	0.19%		
美里	高宮公民館	H2	RC	275.00㎡	○	直営	6,346人	12.43%		
美里	辰水公民館	S62	RC	94.00㎡	○	直営	0人	0.00%		

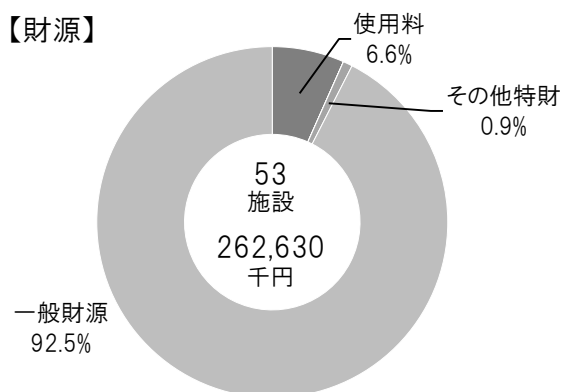
地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数	利用率		
		築年	構造	延床面積(※)	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
安濃	安濃中公民館	H18	RC	2,244.41㎡	○	直営	27,667人	20.10%		
安濃	草生公民館	H8	S	0.00㎡	○	直営	4,398人	12.04%		
安濃	村主公民館	H4	S	0.00㎡	○	直営	7,602人	14.07%		
安濃	安濃公民館	H6	S	0.00㎡	○	直営	3,362人	5.72%		
安濃	明合公民館	H2	S	387.65㎡	○	直営	6,826人	15.65%		
香良洲	香良洲公民館	S52	RC	773.32㎡	○	直営	5,597人	7.56%		
一志	一志高岡公民館	S62	S	657.00㎡	○	直営	5,975人	3.77%		
一志	大井公民館	H5	S	670.91㎡	○	直営	7,845人	9.26%		
一志	波瀬公民館	H8	S	328.50㎡	○	直営	3,202人	8.36%		
一志	川合公民館	H10	S	408.00㎡	○	直営	5,162人	8.43%		
白山	白山公民館	S49	S	467.77㎡	○	直営	2,051人	4.07%		
白山	元取公民館	S51	S	865.35㎡	○	直営	3,854人	5.29%		
白山	家城公民館	H1	RC	32.40㎡	○	直営	3,341人	7.31%		
白山	川口公民館	H22	RC	417.96㎡	○	直営	8,349人	10.56%		
白山	大三公民館	H10	S	27.66㎡	○	直営	9,621人	10.79%		
白山	倭公民館	H2	S	417.96㎡	○	直営	4,546人	5.06%		
白山	ハッ山公民館	H9	S	31.16㎡	○	直営	5,333人	11.85%		
美杉	竹原公民館	S53	RC	0.00㎡	○	直営	279人	0.51%		
美杉	八知公民館	H26	RC	82.00㎡	○	直営	2,593人	3.75%		
美杉	太郎生公民館	S56	W	472.04㎡	○	直営	213人	0.56%		
美杉	伊勢地公民館	H15	W	0.00㎡	○	直営	72人	0.34%		
美杉	八幡公民館	H17	W	0.00㎡	○	直営	278人	1.05%		
美杉	多気公民館	H13	W	0.00㎡	○	直営	68人	0.25%		
美杉	下之川公民館	H14	W	0.00㎡	○	直営	92人	0.25%		

(※) 延床面積は、コミュニティセンターや農民研修センター等と共用している面積分を除外しています。

【管理運営費】



【財源】



《方向性》

本市にはコミュニティセンター、集会場、公民館等の200を超える集会施設があり、この他にも集会機能を持った施設が多数設置されています。

一方、本市が抱える行政課題は複雑多岐にわたり、これら課題解決に当たっては、地域の特性を踏まえ、きめ細やかな対応が求められています。このためには、地域が自主的に課題解決に向けた取組を展開するための活動拠点が必要となります。そこで、地域にある集会施設を地域づくり・地域活動の拠点として位置付けるとともに、地域が自主的に課題解決に取り組むための実情を踏まえた支援を行うことで、地域活動の活性化に取り組みます。

その一環として、地域にある様々な公共施設の複合化・集約化を行い、従来のコミュニティセンター、公民館、出張所等の機能を一体化した新たな活動・交流の拠点に再編します。

集会施設については、防衛省や厚生労働省等の建築当時に最適であった補助金等を使用して多数の施設が整備されてきましたが、現在においては、当時の補助金等が存在しないケースもあります。

これらの施設については、機能の類似・重複や利用率の低迷といった実態を背景として、補助金の処分制限期限を勘案し、又は物理的な耐用年数まで使い切った後は、廃止もしくは、新たな活動・交流の拠点に再編します。

ただし、地元住民による譲受けの希望等があった場合は、地域経営を担う活動の拠点施設として、施設の移譲を進めます。

また、管理運営の在り方を見直すとともに、均一で質の高いサービスの提供を行うための維持管理体制を構築し、使用料についても減額免除規定の見直しを行なう等、コスト性に重点を置いて検討します。

(1) コミュニティセンター

コミュニティセンターについては、地域により既存施設の設置・配置の状況が異なることや人口密度等の地域特性があること等を踏まえ、必要とされる施設の機能配置に関して、「小学校区程度」及び「中学校区程度あるいはそれ以上」の2つのエリアを基本とします。

施設の設置に当たっては、エリアにおける実情や地域間のバランスを考慮しながら、周辺公共施設の利活用による集約化・複合化・転用を原則とし、対応が困難な場合に限って他の整備手法を検討します。

(2) 集会所

集会所については、補助金の処分制限期限又は物理的な耐用年数まで使い切った後は、施設の利用実態に応じた整理を行った上で、用途を廃止することを原則とします。

なお、それまでの間は、市が責任をもって修繕を行います。

また、利用実態が地元自治会等による地域活動のための使用が大半を占めていることから、市所有の集会所については、補助金の処分制限期限を踏まえ、主として利用する自治会が希望する場合は譲渡に関する協議を行います。

自治会との協議に当たっては、譲渡後の維持管理について長期的な見通しを持って経営的に運用していけるよう助言等を行います。

(3) 市営住宅内集会所

市営住宅内の集会所については、入居者相互の親睦と円滑な共同生活を送るために必要な施設であることから、現状を維持しながら、団地外の自治会等による使用を含め、地域コミュニティ施設としての有効活用を図ります。

(4) 隣保館、教育集会所

隣保館、教育集会所については、補助金の処分制限期限又は物理的な耐用年数まで使い切った後は、設置の必要性について毎年度検討し、設置の必要性がなくなったものから、用途を廃止することを原則とします。

なお、その間、隣保館と教育集会所の事業統一による一体化への検討等、最適配置と効率的な運営を図ります。

また、すでにその役割を終えた施設で、利用実態が地域住民に限定され、主として利用する自治会が希望する場合は、施設規模や補助金の処分制限期限を踏まえ、譲渡に関する協議を行います。

(5) 農民研修センター

農民研修センターについては、平時は地域のコミュニティ施設としても利用されていることから、補助金の処分制限期限を考慮して利用実態に応じた用途変更を行い、コミュニティ施設として利用又は集約化等を図ります。

(6) 公民館

公民館については、ソフト事業を含めた新しい時代に対応した公民館の在り方への転換が求められるため、「『新しい時代の津市公民館』検討委員会」による公民館の方向性の議論を踏まえ、市民が集う新たな生涯学習の場や、地域のコミュニティの中心的な施設として、計画的に改修・整備を図ります。

02 文化施設

《現状・課題》

本市の文化施設は、合併前市町村が設置した施設をそのまま引き継いでいるものが多く、文化センターが9施設、図書館等が9館2室、資料館等が17施設あります。

各施設は、それぞれの地域において文化交流、社会教育等の拠点となっており、文化センターは市民の文化活動を支援する施設、図書館は有形無形のサービスを提供する社会教育施設、資料館等は歴史・民俗資料の保存・展示や地域の歴史・文化を広く市民等に伝える施設として利用されていますが、老朽化も進んでいることから、管理運営の在り方を含め、より効率的で効果的な施設の利用に向け、様々な角度から検証する必要があります。

(1) 文化センター

津リージョンプラザ、サンヒルズ安濃、白山総合文化センター等が9施設あり、アストプラザ、白山総合文化センター及び美杉総合文化センターを除き、いずれも築20年以上の施設で、耐震基準は満たしているものの、施設の老朽化とともに、照明や音響等の舞台設備等に経年劣化による不具合が見られます。

なお、この9施設の外、国の交付金等を使用し、久居駅周辺地区都市再生整備事業の一環として、老朽化により閉鎖・廃止した旧久居市民会館機能に移転するため、(仮称)津市久居ホールの実施設設計を進めており、平成31年度の竣工を目指しています。

この他、この施設類型に分類されていないホール施設として、河芸公民館及び一志農村環境改善センター（一志高岡公民館）がありますが、いずれも老朽化が進んでいます。

各施設の利用状況は、施設の規模や立地条件によって様々ですが、全般的には市民の自主的な文化活動よりも市主催事業が多く行われている傾向があり、施設全体の利用率は、約33%となっています。

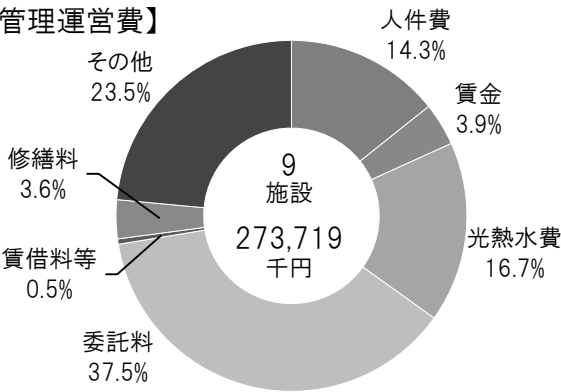
管理運営については、各施設とも直営ですが、施設管理、舞台管理等の業務の一部を委託しています。

管理運営費に対する使用料収入等の割合は、減額免除規定の適用もあることから20.9%となっています。

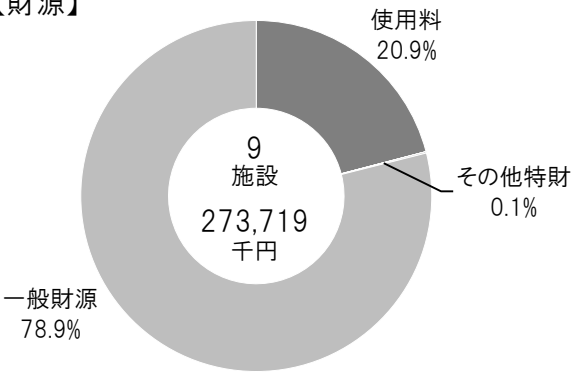
地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数	利用率			ホール 客席数	ホール利用率			
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間		ホール名称	午前	午後	夜間
津	津リージョンプラザ (お城ホール、会議・展示施設)	S62	SRC	5,752.61㎡	○	直営 (一部委託)	49,093人	65.58%	77.44%	41.40%	605席	お城ホール	66.90%	72.60%	51.60%
津	アストプラザ (アストホール、会議施設等)	H13	S	4,346.59㎡	○	直営 (一部委託)	111,533人	49.48%	59.94%	30.19%	270席	アストホール	55.40%	74.79%	45.71%
津	センターバレスホール	S60	SRC	1,120.10㎡	○	直営 (一部委託)	21,900人	不明	不明	不明	552席	センターバ レスホール	23.40%	36.21%	23.96%
芸濃	芸濃総合文化センター (市民ホール、大研修室)	H8	RC	3,776.71㎡	○	直営 (一部委託)	28,968人	44.59%	44.59%	44.59%	445席	市民ホール	31.85%		
美里	美里文化センター (文化ホール)	H6	RC	1,549.41㎡	○	直営 (一部委託)	10,512人	不明	不明	不明	336席	文化ホール	26.26%		
安濃	サンヒルズ安濃(ハーモニーホール、ハー モニーホール付属会議施設等)	H8	RC	4,186.90㎡	○	直営 (一部委託)	14,737人	32.57%	23.62%	24.76%	600席	ハーモニー ホール	23.53%	26.64%	16.96%
香良洲	サンデルタ香良洲 (多目的ホール)	H6	RC	1,147.65㎡	○	直営 (一部委託)	15,898人	14.36%	38.02%	6.47%	400席	多目的ホール	23.94%	7.04%	3.94%
白山	白山総合文化センター (しらさぎホール)	H16	RC	5,538.48㎡	○	直営 (一部委託)	18,225人	9.16%	12.75%	2.56%	598席	しらさぎホール	27.63%	26.64%	15.79%

地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数	利用率			ホール 客席数	ホール利用率			
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間		ホール名称	午前	午後	夜間
美杉	美杉総合文化センター (多目的ホール及び会議施設)	H26	RC (一部S)	1,378.15㎡	○	直営 (一部委託)	7,857人	21.20%	38.89%	28.75%	300席	多目的ホール	10.00%	13.89%	30.00%

【管理運営費】



【財源】



(2) 図書館

図書、資料・情報等を、広く提供することを目的とする社会教育施設であり、各地域に9館2室あります。

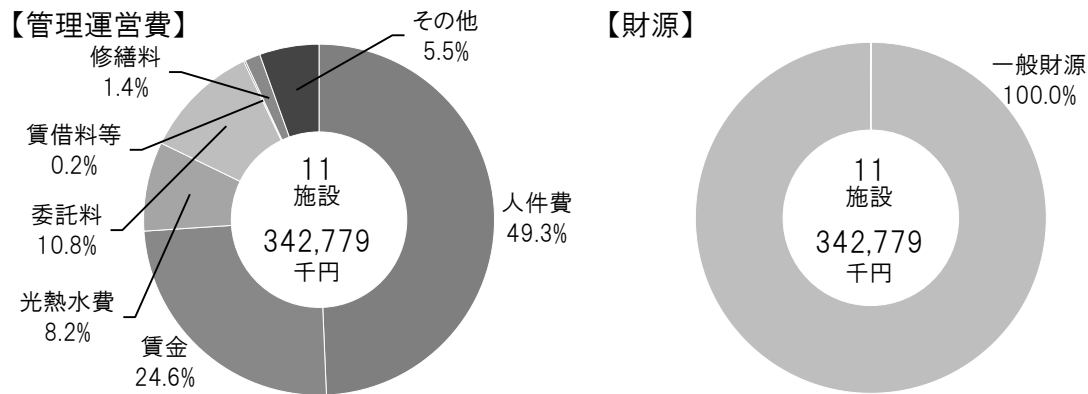
このうち、単独の施設としては、久居ふるさと文学館と河芸図書館の2館があり、その他は、各地域の文化センターに併設される等の複合施設となっています。

利用については、図書館資料の貸出業務のほか、図書・資料の案内や課題解決の支援、学習の場の提供等を行い、年間の資料貸出者数は延べ約40万人となっています。

また、管理運営は直営により行っています。

地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数	利用率(※)		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
津	津図書館	S62	SRC	3,068.49㎡	○	直営 (一部委託)	366,404人	16.38%	19.86%	-
久居	久居ふるさと文学館	H4	RC	2,030.89㎡	○	直営 (一部委託)	148,456人	3.47%	9.38%	-
久居	久居ふるさと文学館 ポルタひさいふれあい図書室	H9	RC	75.64㎡	○	直営 (一部委託)	19,163人	-	-	-
河芸	河芸図書館	S62	RC	1,425.97㎡	○	直営 (一部委託)	73,851人	-	-	-
芸濃	芸濃図書館	H8	RC	575.56㎡	○	直営 (一部委託)	39,401人	-	-	-
美里	美里図書館	H6	RC	145.16㎡	○	直営 (一部委託)	14,068人	-	-	-
安濃	安濃図書館	H8	RC	1,017.52㎡	○	直営 (一部委託)	32,129人	-	-	-
香良洲	きらめき図書館	H6	RC	666.00㎡	○	直営 (一部委託)	14,814人	-	-	-
一志	一志図書館	H9	RC	782.11㎡	○	直営 (一部委託)	81,172人	-	-	-
白山	うぐいす図書館	H16	RC	1,030.00㎡	○	直営 (一部委託)	49,769人	-	-	-
美杉	津図書館美杉図書室	H26	RC	64.93㎡	○	直営 (一部委託)	2,460人	-	-	-

(※) 視聴覚室等の利用率について記載しています。



(3) 資料館等

史跡及び指定文化財等の歴史的建造物が4施設あるほか、歴史・民俗資料専用の収蔵庫及び埋蔵文化財調査研究の施設が5施設あります。

郷土の歴史資料や考古・民俗に関する歴史的資料等の収集・保管、展示等を目的とする資料館は、テーマ資料館として香良洲歴史資料館、水道資料館、ガイダンス施設として一身田寺内町の館の他、人文系資料館が5館あります。これらは、1施設を除き、耐震基準を満たしており、バリアフリー対応にもなっています。

利用状況については、8館全体で年間利用者は約2.3万人に留まっており、展示内容が固定化していることから、特色ある展示のテーマの検討や企画展示の実施等、魅力ある運営が課題となっています。

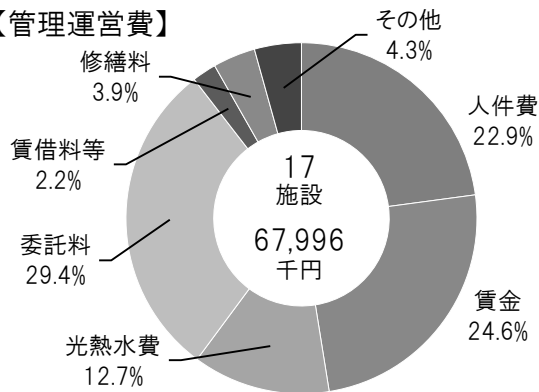
管理運営については、15施設が直営、2施設が指定管理者制度により行われ、資料館の入館料は、無料となっています。

地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数	利用率(※)		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
津	谷川土清旧宅	1775年頃	W	208.60㎡		直営	2,059人	-	-	-
津	雲出小学校旧校舎玄関	M28	W	72.87㎡		直営	-	-	-	-
久居	子午の鐘	M2	W	27.20㎡		直営	-	-	-	-
芸濃	旧明村役場庁舎	T5	W	326.97㎡		直営	-	-	-	-
津	歴史民俗資料収蔵庫	S52	S	445.43㎡	○	直営	-	-	-	-
河芸	河芸文化財収蔵庫	S63	S	195.20㎡	○	直営	-	-	-	-
津	埋蔵文化財センター	H6	S	1,738.91㎡	○	直営	-	-	-	-
久居	埋蔵文化財センター久居分室	S49	RC	755.45㎡	○	直営	-	-	-	-
美杉	埋蔵文化財センター多気北畠氏遺跡調査分室	S29	W	456.05㎡	○	直営	-	-	-	-
芸濃	芸濃郷土資料館	H8	SRC (一部RC)	231.00㎡	○	直営	1,176人	-	-	-
美里	美里ふるさと資料館	H1	S	481.00㎡	○	直営	2,399人	-	-	-
安濃	安濃郷土資料館	S47	RC	181.00㎡	○	直営	685人	-	-	-
香良洲	香良洲歴史資料館	S55	RC	668.95㎡	○	直営	4,562人	-	-	-
白山	白山郷土資料館(休館中)	S30	W	552.77㎡	×	直営	819人	-	-	-
美杉	美杉ふるさと資料館	H2	S	765.28㎡	○	指定管理	1,374人	-	-	-

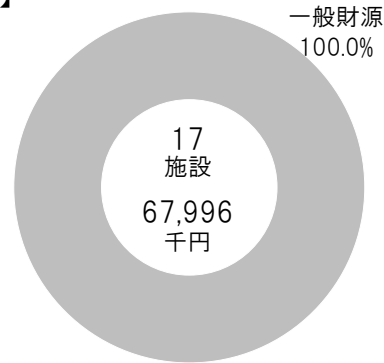
地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数	利用率(※)		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
津	一身田寺内町の館	H14	W	291.49㎡	○	指定管理	9,556人	13.01%		
津	水道資料館	H1	RC	602.75㎡	○	直営	2,153人	-	-	-

(※) 和室の利用率について記載しています。

【管理運営費】



【財源】



《方向性》

文化活動の基本は市民の主体的な活動であり、その活動を支えるための場や機会を提供することが行政の役割であることを踏まえ、文化センターや図書館の在り方を検討します。

本市の歴史や文化を未来へと継承していく役割を担う資料館等については、これまでの収蔵・保管を中心とした機能から、資料の公開や情報発信機能の強化を図ります。

また、現在の利用実態を踏まえ、施設数と配置の在り方、ソフト事業を含めた管理運営手法の在り方についてもあわせて検討します。

(1) 文化センター

文化センターについては、各施設における公演等の開催が分散化し、その結果施設の利用率が低迷していることから、施設の特性や立地条件等を踏まえた施設の総量や配置の在り方について検討します。

検討に当たっては、津リージョンプラザ、整備中の（仮称）津市久居ホール、サンヒルズ安濃、白山総合文化センターは、各地域の拠点施設として位置付け、今後とも長寿命化を図り維持していきます。

この他の地域にある施設については、各地域の周辺施設が老朽化する時点で機能の集約化を図り存続していきます。

管理運営については、効果的かつ効率的な管理運営手法の導入を図るとともに、各館が独立して運営する形態から、複数館を包括的に管理運営する方式への転換を検討します。

ホールや会議室等の使用料については、原価計算を行い、利用状況や施設、設備のスペック等を勘案し、他の地方公共団体の水準と比較し適正な料金設定を行うとともに、減額免除規定を見直します。

(2) 図書館

図書館については、9館2室ありますが、今後、人口の減少が予想される中で、利用状況を精査し、総量や配置の在り方について、津市図書館協議会等において検討します。

また、多様化する市民ニーズに応えるとともに、資料や情報の提供・調査等の図書館サービスの在り方について、指定管理者制度の導入による管理運営方法を含めて検討します。

(3) 資料館等

資料館等のうち、歴史的建造物については、関連法令に基づき文化財の最適な維持管理及び展示等の使用に努めます。

文化財収蔵庫については、市内各地域の資料館や収蔵庫に分散している文化財を可能な限り1箇所に集約化し、文化財の保存・管理の効率化を図ります。

資料館のうち、特色ある展示を行うテーマ資料館については継続する一方、その他の施設については、本市の歴史と文化を1箇所で観覧できるよう、拠点的な機能を持った資料館への集約化を含め検討します。指定管理者制度による管理運営の在り方についても検討します。

03 スポーツ施設

《現状・課題》

本市のスポーツ施設は、体育館が18施設、プールが6施設、武道館が2施設、サッカー場が2施設、テニスコートが15施設、野球場・グラウンドが22施設、陸上競技場が1施設、その他運動施設が10施設、合計76施設があります。この他、他の公共施設に併設するテニスコートやプール等が18施設あり、運動が可能な施設としては合計94施設あります。

各スポーツ施設は、合併前市町村が設置した施設をそのまま引き継ぎ、各地域に分散した配置となっています。小規模の施設が多く、地域でのスポーツやレクリエーション活動には対応できるものの、全市的な大会を開催するにふさわしい規模の整備が求められているとともに、老朽化やバリアフリー等への対応も必要となっています。

管理運営については、66施設が直営、28施設が指定管理者制度により行われ、利用者数の減少や管理運営費に占める使用料の割合が著しく低い施設もあります。

また、管理運営費に占める使用料の割合は約40%と低く、料金設定や減額免除規定の運用が低い要因となっています。

施設の貸出しは、一部施設で予約システムが導入されているものの、多くの施設で導入されていません。施設の予約は、利用日の6か月前の月の初日から可能となりますが、使用申請は、市民が直接窓口（多くは体育館窓口）にて手続きを行い、使用許可を受けて使用料を前納付で支払っています。

このため、人気の高い施設の一般公開日には、開場前から使用希望者の行列が生じることもあり、市民の大きな負担となっています。

(1) 体育館

各地域に9施設あるほか、旧学校施設の体育館等が9施設あり、合計18施設を設置し、市民の健康づくりやスポーツを行う機会を提供する役割を果たしています。

この他、学校体育施設の開放事業で使用可能な小中学校の体育館が71施設あります。

施設については、耐震基準は満たしてはいるものの、昭和40～50年築の体育館が多く、老朽化が著しく進んでいます。また、一部の施設においては、観客席数、駐車場数の不足が顕著となっています。

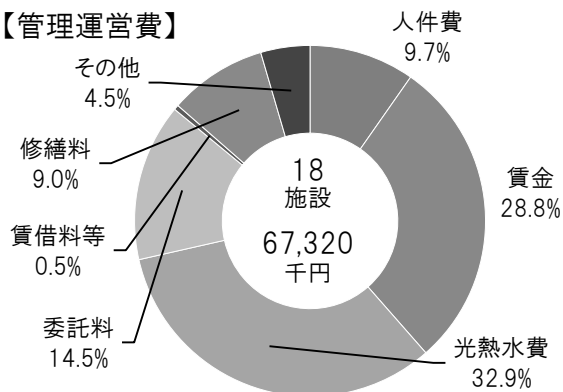
管理運営については、津市体育館と安濃中央総合公園内体育館の2施設で指定管理者制度を導入しており、各種大会や救命救急講習会等の自主事業が実施されています。

利用状況については、直営の施設も含め、旧学校施設の体育館等を除くと、全体で約32.3万人の利用があり、利用率は約60%となっており、各地域におけるスポーツ振興の拠点となっています。

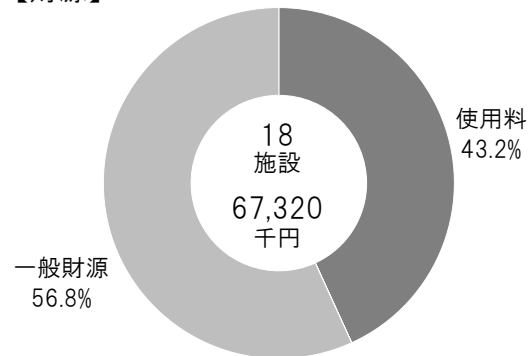
地域	施設名称	建物等情報						年間 利用者数	利用率		
		築年	構造	建物延床面積	競技場等面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
津	津市体育館	S41	RC	5,119.23㎡	-	×	指定管理	79,984人	85.00%	85.30%	94.80%
久居	久居体育館	S59	RC	3,846.66㎡	-	○	直営	49,250人	95.00%	87.20%	95.50%
河芸	河芸体育館	S52	RC	1,784.95㎡	-	○	直営	46,120人	93.20%	97.50%	97.20%
芸濃	芸濃総合文化センター内アリーナ	H8	RC	3,703.44㎡	-	○	直営	26,224人	58.70%	54.50%	71.10%

地域	施設名称	建物等情報						年間 利用者数	利用率		
		築年	構造	建物延床面積	競技場等面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
美里	美里体育館	S54	RC	1,435.89㎡	-	○	直営	11,145人	51.90%	36.80%	89.90%
安濃	安濃中央総合公園内体育館	H12	RC (一部S)	5,999.37㎡	-	○	指定管理	58,029人	45.00%	52.90%	77.40%
香良洲	香良洲体育館	S58	RC	1,318.37㎡	-	○	直営	15,260人	56.70%	65.90%	94.80%
一志	一志体育館	H1	RC	2,832.00㎡	-	○	直営	22,265人	78.90%	47.40%	60.00%
白山	白山体育館	S60	RC	2,775.24㎡	-	○	直営	15,038人	67.30%	58.30%	77.40%
芸濃	旧安西小学校体育館	S53	SRC	614.00㎡	-	○	直営	11団体利用 利用者数不明	25.56%	12.78%	31.78%
芸濃	旧雲林院小学校体育館	S55	RC	616.00㎡	-	○	直営	7団体利用 利用者数不明	25.56%	25.56%	22.00%
一志	旧大井小学校体育館	S52	RC	650.00㎡	-	○	直営	8団体利用 67日使用	不明	不明	不明
一志	旧波瀬小学校体育館	S52	RC	648.00㎡	-	○	直営	8団体利用 57日使用	不明	不明	不明
美杉	美杉竹原体育館	S59	RC	616.70㎡	-	○	直営	3,194人	11.94%	14.17%	3.89%
美杉	美杉伊勢地体育館	S64	RC	702.00㎡	-	○	直営	2,117人	1.67%	5.00%	24.44%
美杉	美杉多気体育館	S56	RC	591.00㎡	-	○	直営	1,598人	5.28%	4.72%	2.22%
美杉	美杉下之川体育館	S62	RC	798.00㎡	-	○	直営	1,337人	1.67%	3.06%	11.67%
美杉	旧太郎生小学校体育館	S63	RC	901.00㎡	-	○	直営	3,103人	46.45%		

【管理運営費】



【財源】



(2) プール

スポーツ施設として6施設（休止中の白山川口プール及び元取プールを含む。）、その他の公共施設に併設される施設が2施設あります。この他、学校のプールが小学校で50施設、中学校で14施設があるほか、民間においてはフィットネスクラブ等のプールが6施設あります。

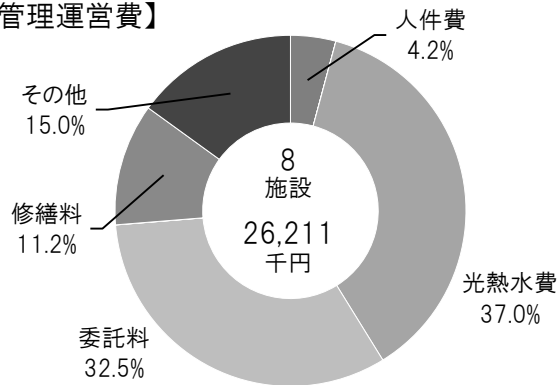
津市民プールについては、老朽化が著しく、津市産業・スポーツセンター内への移転整備（平成29年竣工予定）を進めており、移転後に廃止する予定です。

また、流水プール等の機能がある久居中央スポーツ公園内プールについては、入場者は1日平均約900人と非常に高い状況ですが、香良洲プールについては、1日平均約200人、美里幼児プールは1日平均33人と利用が低い状況です。

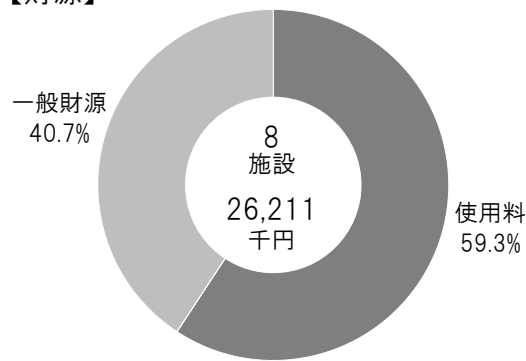
地域	施設名称	建物等情報						年間 利用者数	利用率		
		築年	構造	建物延床面積	競技場等面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
津	津市民プール	S48	RC	2,664.16㎡		○	指定管理	73,279人	78.15%	73.21%	78.05%
久居	久居中央スポーツ公園内プール	H2	S	725.75㎡	6,242.36㎡	○	直営 (一部委託)	38,019人	97.87%	97.87%	-

地域	施設名称	建物等情報						年間 利用者数	利用率		
		築年	構造	建物延床面積	競技場等面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
美里	美里幼児プール	H18	S	13.10㎡	398.00㎡	○	直営	363人	90.91%	100.00%	-
香良洲	香良洲プール	H6	RC	645.47㎡	507.16㎡	○	直営	8,586人	88.37%	88.37%	-
白山	白山川口プール(休止中)	S56	CB	60.00㎡	672.00㎡		直営	-	-	-	-
白山	白山元取プール(休止中)	S42	-	-	300.00㎡	-	直営	-	-	-	-
美里	美里保健センタープール	H17	RC	272.96㎡	-	○	直営 (一部委託)	7,495人	不明	不明	不明
白山	青山高原保健休養地プール	S48	CB	102.47㎡	535.00㎡		指定管理	1,697人	不明	不明	不明

【管理運営費】



【財源】



(3) 武道場

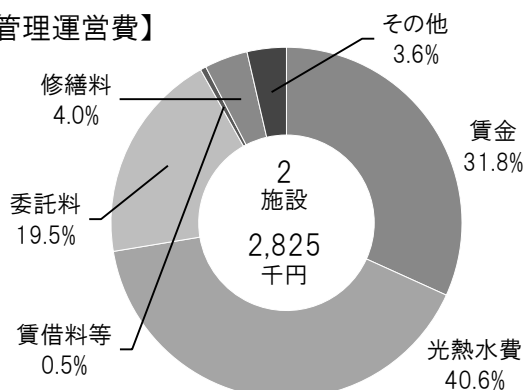
河芸体育館内武道場と芸濃総合文化センター内剣道場の2施設を設置しています。河芸体育館内武道場は昭和52年築で、老朽化が進んでいる一方、芸濃総合文化センター内剣道場は、平成8年築と比較的新しい施設です。

利用状況については、芸濃総合文化センター内剣道場で年間約10,600人の利用があり、利用率は約60%ですが、河芸体育館内武道場は年間約400人の利用となっています。

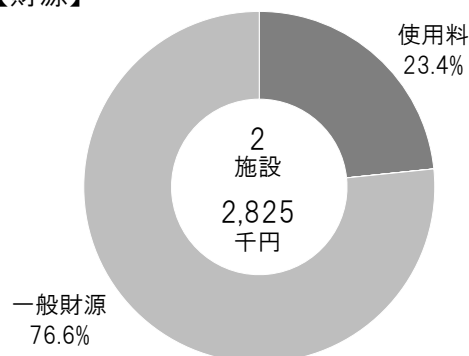
なお、一般財団法人三重県武道振興会が運営する三重武道館については、老朽化が著しく、津市産業・スポーツセンター内への移転整備（平成29年竣工予定）を進めており、移転後に廃止する予定です。

地域	施設名称	建物等情報						年間 利用者数	利用率		
		築年	構造	建物延床面積	競技場等面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
河芸	河芸体育館内武道場	S52	RC	135.00㎡	-	○	直営	384人	26.74%	2.00%	26.74%
芸濃	芸濃総合文化センター内剣道場	H8	RC	638.16㎡	-	○	直営	10,663人	79.41%	62.42%	46.73%

【管理運営費】



【財源】

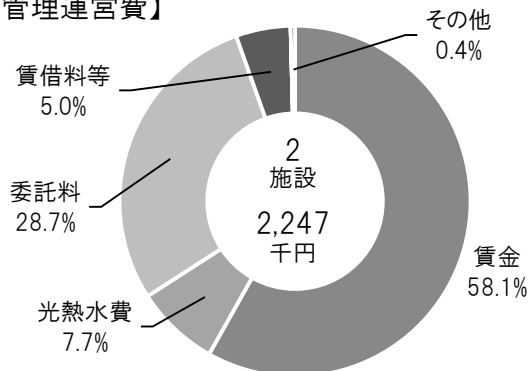


(4) サッカー場

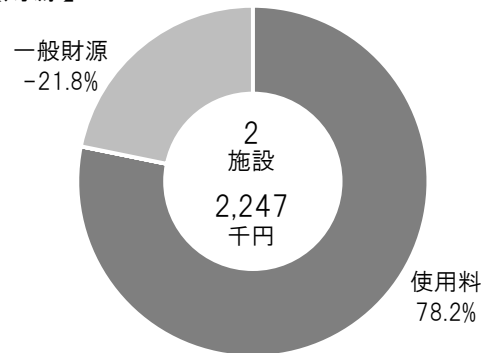
安濃中央総合公園内フットサルコート、香良洲サッカー場の2施設があり、その他に海浜公園内陸上競技場内フィールド部分は、サッカー場として利用可能です。市民のサッカー人口及びチーム数が増加していることから、更なる施設整備が求められるとともに大会開催可能な施設の整備が課題となっています。

地域	施設名称	建物等情報						年間 利用者数	利用率		
		築年	構造	建物延床面積	競技場等面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
安濃	安濃中央総合公園内フットサルコート	H17	-	-	1,260.00㎡	-	指定管理	11,356人	26.46%	69.64%	83.01%
香良洲	香良洲サッカー場	H6	-	-	7,140.00㎡	-	直営	18,960人	26.18%	25.35%	70.19%

【管理運営費】



【財源】



(5) テニスコート

各地域に15施設あるほか、他の公共施設に併設されるテニスコートが5施設あります。この他、民間のテニスコートも複数あります。

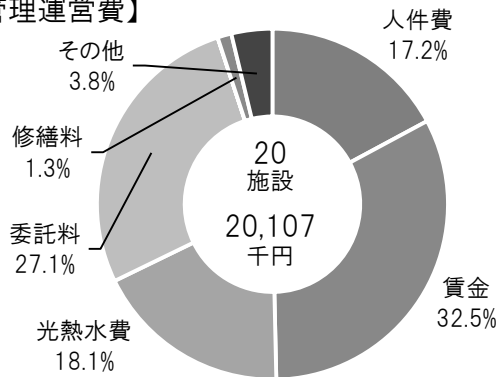
利用状況については、ニーズが高く、土曜・日曜・祝日に利用が集中しています。

また、いずれも小規模な施設であるため、大会開催に対するニーズにはこたえられず、観客席数、駐車場数の不足も課題となっています。

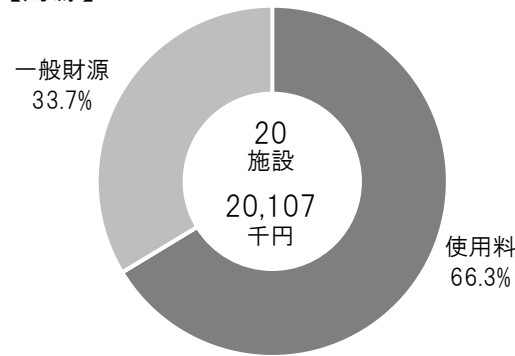
地域	施設名称	建物等情報						年間 利用者数	利用率		
		築年	構造	建物延床面積	競技場等面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
津	古道公園内テニスコート	S42	RC	322.04㎡	4,697.00㎡	○	指定管理	34,397人	71.55%	70.15%	62.13%
津	古河公園内テニスコート	S43	-	-	3,256.00㎡	-	指定管理	11,283人	43.58%	75.91%	1.05%
津	入江公園内テニスコート	S47	-	-	1,368.96㎡	-	指定管理	2,357人	43.31%	10.17%	0.00%
津	海浜公園内テニスコート	H1	-	-	2,291.00㎡	-	指定管理	2,654人	29.54%	26.61%	0.14%
津	勤労者福祉センターテニスコート	S58	-	-	725.00㎡	-	指定管理	1,203人	36.29%		
津	雲出市民センターテニスコート	H3	-	-	1,650.00㎡	-	指定管理	2,609人	不明	不明	不明
久居	久居スポーツ公園内テニスコート	S59	-	-	3,220.00㎡	-	直営	24,892人	89.97%	85.79%	85.79%
久居	庄司庵公園内テニスコート	不明	-	-	1,360.00㎡	-	直営	5,717人	65.74%	65.18%	62.40%
久居	榑原自然の森温泉保養館「湯の瀬」テニスコート	S63	-	-	1,388.00㎡	-	直営 (一部委託)	不明	50.16%		
河芸	河芸テニスコート	S56	-	-	2,260.00㎡	-	直営	6,140人	39.35%	33.24%	15.83%
芸濃	芸濃テニスコート	H15	-	-	1,600.00㎡	○	直営	3,762人	46.10%	44.01%	13.51%
芸濃	錫杖湖水荘ふれあい公園テニスコート	H3	-	-	726.00㎡	-	直営	114人	不明	不明	不明
美里	美里テニスコート	H1	-	-	1,325.00㎡	-	直営	3,165人	44.58%	33.75%	7.78%

地域	施設名称	建物等情報						年間 利用者数	利用率		
		築年	構造	建物延床面積	競技場等面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
安濃	安濃テニスコート	S53	-	-	1,589.00㎡	-	指定管理	1,264人	16.43%	17.55%	-
安濃	安濃中央総合公園内テニスコート	H17	不明	99.00㎡	12,992.00㎡	○	指定管理	10,432人	62.53%	49.65%	38.72%
香良洲	香良洲テニスコート	S58	-	-	1,730.00㎡	-	直営	1,498人	22.28%	7.24%	0.00%
一志	一志テニスコート	S55	-	-	4,685.00㎡	-	直営	10,835人	42.99%	30.59%	13.09%
白山	白山テニスコート	S60	-	-	2,420.00㎡	-	直営	521人	2.51%	4.18%	2.65%
白山	青山高原保健休養地テニスコート	S48	-	-	2,680.00㎡	-	指定管理	990人	不明	不明	不明
美杉	フットパーク美杉内テニスコート	H18	-	-	3,600.00㎡	-	直営	1,296人	5.85%	7.69%	0.00%

【管理運営費】



【財源】



(6) 野球場・グラウンド

各地域に22施設あるほか、他の公共施設に併設されるグラウンドが2施設あります。

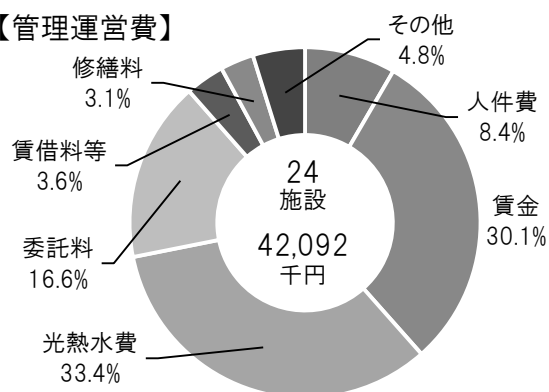
利用状況については、休日に集中しており、平日の有効利用・利用促進が課題となっています。

このうち、津球場公園内野球場については、老朽化が著しく、各種大会に対応するための駐車場拡張も含めた施設の整備が課題となっています。

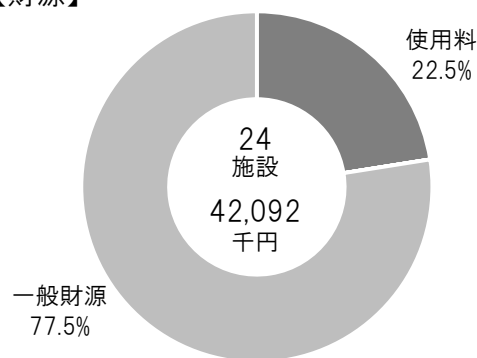
地域	施設名称	建物等情報						年間 利用者数	利用率		
		築年	構造	建物延床面積	競技場等面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
津	津球場公園内野球場	S34	RC	2,003.74㎡	11,854.00㎡	○	指定管理	23,806人	51.12%	53.63%	38.55%
津	北部運動広場	S54	S	27.17㎡	7,260.00㎡	-	指定管理	7,040人	32.68%	49.16%	39.11%
津	西部運動広場	S55	-	-	5,124.00㎡	-	指定管理	1,543人	12.85%	13.41%	0.00%
津	乙部公園内運動広場	S44	-	-	6,500.00㎡	-	指定管理	1,117人	10.89%	4.75%	0.00%
津	南部緑地公園内運動広場	S55	-	-	9,550.00㎡	-	指定管理	22,192人	18.16%	27.65%	0.00%
津	白塚海浜公園グラウンド	H14	-	-	9,974.00㎡	-	直営	不明	不明	不明	不明
久居	久居グラウンド	S45	-	-	4,690.00㎡	-	直営	6,019人	25.07%	45.13%	22.56%
久居	クリーンセンターおおたかグラウンド	H11	-	-	8,260.00㎡	-	直営	不明	不明	不明	不明
河芸	河芸第1グラウンド	S55	-	-	12,000.00㎡	-	直営	12,983人	33.61%	29.72%	35.28%
河芸	河芸第2グラウンド	H8	-	-	12,460.00㎡	-	直営	33,065人	55.00%	56.39%	61.94%
芸濃	芸濃グラウンド	S56	RC	252.00㎡	13,104.00㎡	○	直営	4,273人	20.33%	23.68%	23.68%
美里	美里グラウンド	S56	-	-	11,854.00㎡	-	直営	4,026人	20.83%	17.22%	2.22%
安濃	安濃中央総合公園内野球場	S61	不明	1,711.96㎡	11,960.00㎡	○	指定管理	11,638人	27.86%	29.53%	8.91%

地域	施設名称	建物等情報						年間 利用者数	利用率		
		築年	構造	建物延床面積	競技場等面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
安濃	安濃中央総合公園内多目的グラウンド	不明	-	-	16,451.00㎡	-	指定管理	16,686人	25.63%	29.25%	-
安濃	安濃グラウンド	S53	CB	47.07㎡	7,758.00㎡		指定管理	3,060人	18.11%	16.16%	8.36%
香良洲	香良洲グラウンド	S58	-	-	11,924.00㎡	-	直営	8,811人	27.02%	23.68%	6.41%
一志	一志野球場	S55	-	-	10,930.00㎡		直営	2,568人	12.53%	15.04%	2.51%
白山	白山運動場	S60	-	-	10,400.00㎡	-	直営	4,058人	22.28%	39.55%	1.95%
白山	白山山城運動場	S56	RC	101.25㎡	8,309.00㎡	○	直営	1,710人	6.96%	3.90%	0.84%
美杉	フットパーク美杉内多目的グラウンド	H18	-	-	8,236.00㎡	-	直営	2,391人	8.08%	7.80%	0.00%
美杉	美杉竹原グラウンド	S59	-	-	2,562.00㎡	-	直営	4,331人	26.94%	24.72%	6.94%
美杉	美杉伊勢地グラウンド	S64	-	-	3,268.00㎡	-	直営	1,750人	5.28%	28.89%	0.00%
美杉	美杉多気グラウンド	S56	-	-	5,116.00㎡	-	直営	4,031人	29.44%	2.22%	2.78%
美杉	美杉下之川グラウンド	S62	-	-	4,795.00㎡	-	直営	450人	0.56%	0.83%	1.67%

【管理運営費】



【財源】

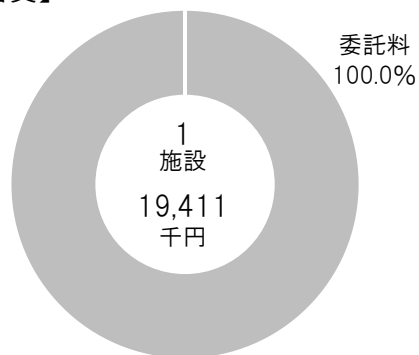


(7) 陸上競技場

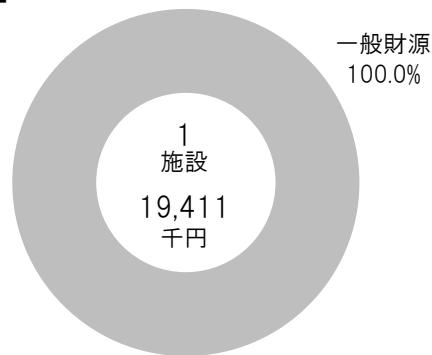
海浜公園内陸上競技場の1施設が該当します、公認トラックではないため、利用状況は低くなっています。また、市内で唯一、成人用規格の芝フィールドが設置されていることから、サッカー場として使用することができます。

地域	施設名称	建物等情報						年間 利用者数	利用率		
		築年	構造	建物延床面積	競技場等面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
津	海浜公園内陸上競技場	H1	RC	508.39㎡	31,760.00㎡	○	指定管理	15,364人	36.59%	36.31%	1.12%

【管理運営費】



【財源】



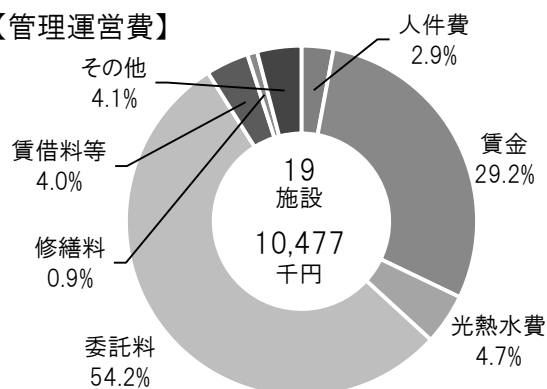
(8) その他運動施設

その他運動施設として、各地域にゲートボール場が8施設、河芸地域にマレットゴルフ場、香良洲地域にパターゴルフ場があるほか、他の公共施設に併設されるゲートボール場等が9施設あります。

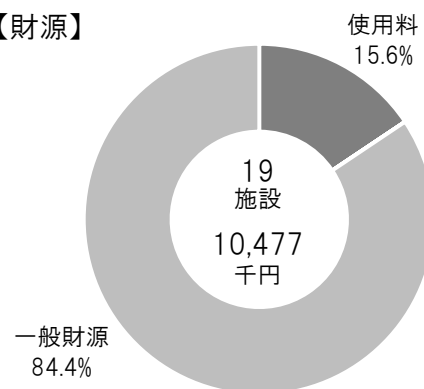
このうち、ゲートボール場については、高齢者のスポーツの多様化により利用は減少傾向にあり、各地域の特性に合った施設への転用又は廃止の検討を行う必要があります。

地域	施設名称	建物等情報						年間 利用者数	利用率		
		築年	構造	建物延床面積	競技場等面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
久居	久居スポーツ公園内ゲートボール場	S59	-	-	2,251.00㎡	-	直営	7,749人	不明	不明	不明
久居	庄司庵公園内ゲートボール場	不明	-	-	410.00㎡	-	直営	0人	不明	不明	不明
河芸	河芸マレットゴルフ場	H25	-	-	24,500.00㎡	-	直営	9,020人	100.00%		
美里	美里ゲートボール場	H4	-	-	1,373.00㎡	-	直営	827人	27.78%	0.56%	-
安濃	安濃中央総合公園内ゲートボール場	S62	-	-	3,030.00㎡	-	指定管理	293人	0.84%	0.84%	-
香良洲	香良洲パターゴルフ場	H6	-	-	1,570.00㎡	-	直営	5,051人	93.31%	-	8.36%
白山	白山ゲートボール場	S61	-	-	196.00㎡	-	直営	不明	不明	不明	不明
白山	白山川口ゲートボール場	S61	-	-	196.00㎡	-	直営	不明	不明	不明	不明
白山	白山倭ゲートボール場	H2	-	-	192.90㎡	-	直営	不明	不明	不明	不明
白山	白山大三ゲートボール場	H2	-	-	196.00㎡	-	直営	不明	不明	不明	不明
津	白塚海浜公園ゲートボール場	H14	-	-	1,090.00㎡	-	直営	不明	不明	不明	不明
津	北部市民センターゲートボール場	H1	-	-	1,430.00㎡	-	指定管理	0人	0.00%	0.00%	0.00%
津	西部市民センターゲートボール場	H3	-	-	1,090.00㎡	-	指定管理	0人	0.00%	0.00%	0.00%
芸濃	芸濃庁舎ゲートボール場	H16	-	-	1,350.00㎡	-	直営	不明	不明	不明	不明
芸濃	芸濃庁舎グランドゴルフ場	H16	-	-	4,468.00㎡	-	直営	不明	不明	不明	不明
美里	長野教育集会所ゲートボール場	S49	-	-	514.00㎡	-	直営	不明	不明	不明	不明
一志	とことめの里一志パターゴルフ場	H9	-	-	32,908.00㎡	-	直営	642人	不明	不明	不明
白山	青山高原保健休養地パターゴルフ場	H2	W	39.74㎡	10,850.00㎡	○	指定管理	1,111人	不明	不明	不明
津	雲出市民センターグラウンドゴルフ場	H3	-	-	2,074.00㎡	-	指定管理	2,669人	不明	不明	不明

【管理運営費】



【財源】



《方向性》

スポーツ施設については今後、利用者に安心・安全かつ快適な施設環境が提供できるよう計画的な大規模修繕等を進め施設の長寿命化を図るとともに、利用状況に応じた統廃合

を行い、大会ができる拠点施設の整備を進めます。

施設の有効利用については、曜日・時間帯等の利用状況を分析するとともに、学校を含めた他の施設に併設されている運動施設や、県や民間が保有する運動施設の配置・利用状況の把握に努め、市民に情報提供するとともに、近隣の地方公共団体の施設との相互利用を図ります。

管理運営について、市民の健康づくりやスポーツを行う機会を提供するために、各施設を効率的かつ効果的に運用することは行政の役割であり、直営の施設については、指定管理者制度の導入を検討するとともに、既に導入している施設については、サービスの向上、効率的な運営の両面からモニタリング評価を徹底して行います。

なお、指定管理者制度の導入に当たっては、個々の施設ごとに事業者を選定する方式ではなく、併設する施設との一元的な管理を含め、一定のエリアごとや、一定の施設類型ごとに一括して業者選定する方式を検討します。

使用料については、原価計算を行った上で、周辺の地方公共団体との均衡も考慮し、減額免除規定を見直すことを含め、受益者負担の適正化を図ります。

また、情報化が進展する中で、空き情報の提供や利用申込み、電子決済が可能なシステムの導入等で利便性の向上や、ネーミングライツや有料広告の導入による収入確保を図ります。

(1) 体育館

津市体育館については、産業・スポーツセンター内サオリーナへ移転し、大規模な大会にも対応できる本市の中心的なスポーツ施設として整備します。他の体育館については、稼働状況を精査し、学校体育館の有効利用を含め、施設の配置の在り方を検討します。

また、津市体育館跡地の利活用について、横断的に検討します。

(2) プール

津市民プールの屋内プールについては、産業・スポーツセンター内サオリーナへ移転整備します。また、屋外プールについては、当面、久居中央スポーツ公園内プールを拠点施設として運営する一方、他の施設については、利用状況を精査し、統廃合を進めます。

また、津市民プール跡地の利活用について、横断的に検討します。

(3) 武道場

県営の三重武道館については、新たに本市と三重県の共同にて整備・運営する新三重武道館として、津市産業・スポーツセンター内へ移転整備します。

なお、既存施設は、利用状況を精査し、統廃合や転用を進めます。

(4) サッカー場

サッカー場については、（仮称）香良洲高台防災公園への整備を検討します。また、廃止する他競技施設のフットサルコートへの転用を検討します。

(5) テニスコート

大会開催が可能な規模の新たなテニスコートを整備する場合は、既存施設の利用状況を精査し、集約化による統廃合を図ります。

(6) 野球場・グラウンド

津球場公園内野球場については、高校野球等の大規模な大会が可能となるよう、駐車場の確保を含め整備の在り方について検討します。

その他の既存施設は、利用状況を精査し、今後の在り方を検討します。

(7) 陸上競技場

陸上競技場については、既存施設の改修や、他の用途への転用を含め、今後の在り方を検討します。

(8) その他運動施設

利用者が限定的なゲートボール場等は、地域に移譲の協議を行う等、今後の在り方を検討します。

04 観光施設

《現状・課題》

キャンプ場10施設（河川公園2施設を含む）、温浴・宿泊・レストラン施設7施設、観光センター3施設、登山道休憩所及び公衆便所15施設、モーターボート競走場1施設の合計36施設があります。

合併前市町村が設置した施設をそのまま引き継いでいるものが多く、各地域における観光振興はもとより、地域全体の振興・活性化の拠点として役割を担っています。

管理運営については、10施設は指定管理者制度により、その他の施設は直営で運営しているほか、団体・事業者等への管理委託等により運営されています。

利用状況については、施設の老朽化等に伴う利用者の減少等により使用料だけでは管理運営費を賄うことができず、管理運営費に占める使用料等の収入は、モーターボート競走場を除き約50%と厳しい経営状況となっています。

(1) キャンプ場・河川公園

各施設は、比較的新しい施設でも10年以上、古い施設では40年以上経過している施設もあり、全体的に老朽化が進んでいます。

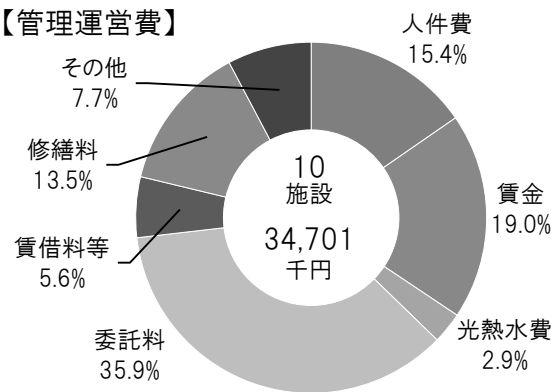
利用者については、施設規模等により利用者数に差があるものの、施設の性格上、夏季を中心としたシーズンの家族や仲間同士での利用が多く、利用者数は伸び悩んでいます。比較的新しい施設が新しく、ホームページ等で積極的な情報発信等を行っている施設については、一定の利用者数が確保されています。

管理運営については、6施設が指定管理制度を導入している（河川公園の1施設含む。）一方、それ以外は、直営又は団体等への業務委託となっています。

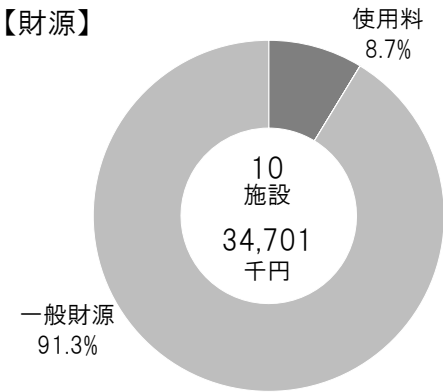
使用料収入の管理運営費に占める割合は8.7%であり、いずれの施設においても使用料だけでは管理運営費が賄えていない状況にあることから、利用者数を増加させる工夫を講じる等で収支の改善を図るとともに、民間によるサービスの提供の可能性について検討が必要です。

地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数	利用率		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
芸濃	錫杖湖畔キャンプ場	H5	W	461.56㎡	○	直営	1,284人	16.00%		
一志	矢頭中宮キャンプ場	S61	W	145.00㎡	○	直営 (一部委託)	404人	23.53%		
白山	わかすぎ城立	S62	W	2,020.34㎡	○	指定管理	841人	8.64%		
白山	わかすぎ小杉	H8	W	185.47㎡	○	指定管理	73人	2.51%		
白山	わかすぎ大原	H9	W	61.27㎡	○	指定管理	332人	6.13%		
白山	青山高原保健休養地	S48	RC	1,054.98㎡		指定管理	8,082人	不明	不明	不明
美杉	スカイランドおおぼら	H7	W	103.60㎡	○	直営	1,064人	12.69%		
美杉	ヒストリーパーク塚原	H14	W	192.75㎡	○	指定管理	8,270人	不明	不明	不明
芸濃	落合の郷	H5	W	420.00㎡	○	直営	1,055人	4.72%		
白山	真見河川公園 (リバーパーク真見)	H13	W	623.00㎡	○	指定管理	716人	-	-	-

【管理運営費】



【財源】



(2) 温浴施設・宿泊施設・レストラン

施設は、比較的新しい施設でも15年以上、古い施設では50年以上経過している施設があり、老朽化が進んでいます。なお、それぞれ施設の性格・規模により、利用者数に差異がありますが、温浴施設は高齢者を中心としたリピーターが多くなっています。

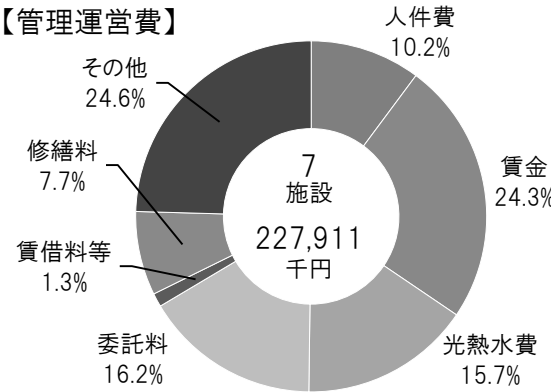
宿泊施設・レストランについては、桜や紅葉等の行楽シーズンを中心に宿泊や宴会利用等に利用されていますが、利用者数は伸び悩んでいます。

管理運営については、1施設を除き、直営又は団体等への業務委託となっていますが、使用料等の収入の管理運営費に占める割合は68.9%であり、いずれの施設も使用料だけでは管理運営費が賄えていない状況であることから、利用者数の増加を図る等、収支の改善を図るとともに、民間によるサービス提供の可能性について検討が必要です。

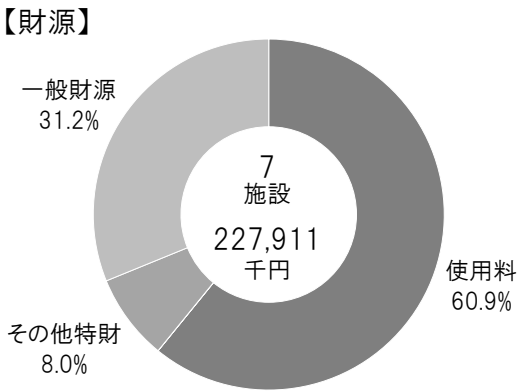
地域	施設名称	建物情報					年間利用者数	利用率(※)		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
久居	榊原自然の森温泉保養施設「湯の瀬」	S63	RC	1,195.49㎡	○	直営 (一部委託)	178,098人	-	-	-
芸濃	錫杖湖水荘	S31	RC	1,341.30㎡	○	直営	12,330人	6.96%		
一志	とことめの里一志「一志温泉やすらぎの湯」	H9	RC	1,334.21㎡	○	直営	298,287人	4.78%		
一志	とことめの里一志「レストハウス秋桜」	H9	RC	142.50㎡	○	直営	不明	-	-	-
白山	レストハウスすまぐち	H3	S	240.00㎡	○	委託	不明	-	-	-
美杉	レークサイド君ヶ野	S49	RC	790.84㎡	○	直営	7,674人	4.41%		
美杉	雪姫亭 食事処 (美し郷霧山)	H4	W	354.00㎡	○	指定管理	4,410人	-	-	-

(※) 宿泊用部屋や会議室等の貸館利用率について記載しています。

【管理運営費】



【財源】



(3) 観光センター

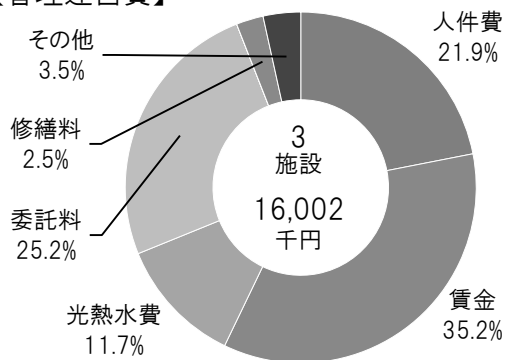
道の駅として道の駅津かわげ及び道の駅美杉の2施設と、観光案内所として伊勢奥津駅前観光案内交流施設の1施設があります。伊勢奥津駅前観光案内交流施設と道の駅津かわげは、平成26年と平成28年に整備した施設であり、指定管理者により運営され、利用者数も順調に推移していることから、さらなる利用者の増加を図るための継続的な取組が必要です。

道の駅美杉は、平成11年に整備したもので、直営により運営していますが、4月～10月までの間を中心に一定の利用実績があるものの、収支の改善に向け、効果的かつ効率的な運営に向けた取組が必要です。

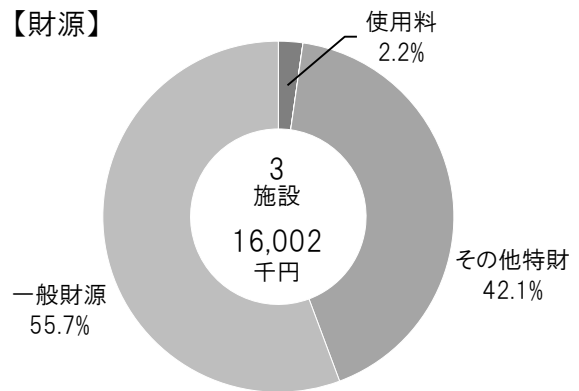
地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数	利用率(※)		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
河芸	道の駅津かわげ	H28	S	537.30㎡	○	指定管理	不明	-	-	-
美杉	道の駅美杉 (美杉地域産物加工販売施設)	H11	W	485.26㎡	○	直営	34,912人	0.82%		
美杉	伊勢奥津駅前観光案内交流施設	H26	W	92.00㎡	○	指定管理	14,859人	-	-	-

(※) 会議室の利用率について記載しています。

【管理運営費】



【財源】



(4) 登山道休憩所・公衆便所

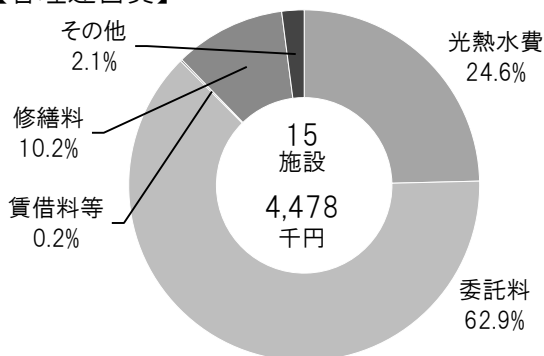
観光客をはじめとする来訪者のために設置した施設で、市内15箇所にありますが、公衆便所は築10～50年を経過したものがあり、設置時期、場所の問題等によりバリアフリーに対応していない施設も見られることから、費用対効果も踏まえながら修繕等を行っています。

管理方法については、基本的に市が地域等の協力を得て管理を行っていますが、更なる効率的な管理方法の検討が必要です。

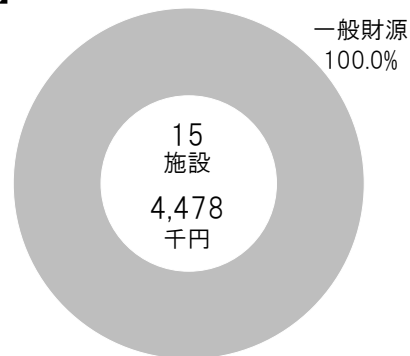
地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数	利用率		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
安濃	経ヶ峰休養施設	H15	W	49.68㎡	○	直営	6,000人	-	-	-
津	長谷山公衆便所	S45	CB	6.90㎡	○	委託	不明	-	-	-
津	阿漕浦公衆便所	H11	RC	12.46㎡	○	委託	不明	-	-	-
津	南御殿場公衆便所	H12	RC	20.75㎡	○	委託	不明	-	-	-
津	林跡公衆便所	H14	RC	35.08㎡	○	委託	不明	-	-	-
津	御殿場緑地内公衆便所	H17	RC	25.90㎡	○	委託	不明	-	-	-

地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数	利用率		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
芸濃	長徳寺周辺観光駐車場内便所	H15	W	22.00㎡	○	直営	不明	-	-	-
芸濃	錫杖ヶ岳登山道トイレ	H13	W	5.76㎡	○	直営	不明	-	-	-
美里	北長野公衆用トイレ	H17	RC	13.65㎡	○	委託	不明	-	-	-
安濃	経ヶ峰便所	H15	W	2.18㎡	○	直営	不明	-	-	-
白山	青山高原公衆便所	S48	CB	48.00㎡		指定管理	不明	-	-	-
美杉	倶留尊口公衆トイレ	H16	W	8.16㎡	○	直営	不明	-	-	-
美杉	蔵王公園公衆トイレ	H11	W	17.00㎡	○	直営 (一部委託)	不明	-	-	-
美杉	三多気駐車場公衆トイレ	H15	CB	17.28㎡	○	委託	不明	-	-	-
美杉	竹原コミュニティ防災センター公衆便所	H16	W	44.94㎡	○	直営 (一部委託)	不明	-	-	-

【管理運営費】



【財源】



(5) モーターボート競走場

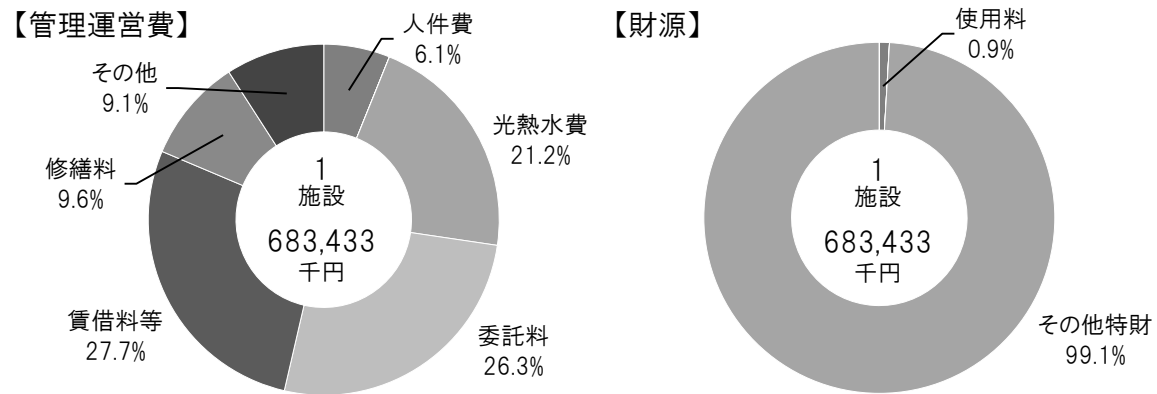
市財政への貢献を目的として設置している施設ですが、スタンド棟を含めた施設全体、特に競技関係施設の老朽化が進んでいます。

来場者数については、経済状況の変化やファンの高齢化、娯楽の多様化等により減少傾向にありますので、魅力を高め、集客力を回復することにより、売上向上につながるよう、計画的に建物・設備の改修・更新をしていく必要があります。

一方、ツッキードーム等の市民が利用可能な施設もありますが、利用が低くなっているため、レース開催に支障のない範囲で利用促進を図ることが課題となっています。

地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数	利用率(※)		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
津	モーターボート競走場	H14	SRC	51,284.79㎡	○	直営 (一部委託)	325,610人 ※内津インクル 212,957人	0.00%		

(※) ツッキードームの利用率について記載しています。



《方向性》

キャンプ場、温浴施設等の観光施設は、観光振興ならびに地域振興の活性化の拠点としての役割も勘案しながら、各施設の特徴や地域性を活かした施策の展開及びサービスの提供をめざします。また、ホームページの開設等により一般利用者の利便性を高める等、利用者の確保を図りながら、収支の改善に向けた取組を進めます。

そのため、外部有識者等の意見を取り入れる等、観光施設の在り方について検討し、民間事業者等による運営等が望ましい施設や行政の関わりを再検討すべき施設については、施設そのものの売却や譲渡を、又はPPPの活用等、民間事業者等によるサービス提供についても検討の上、可能なものから民間に移行していきます。

(1) キャンプ場・河川公園、温浴施設・宿泊施設・レストラン

観光振興ならびに地域振興の観点から、利用者の利便性を高める等、利用率の向上を目指すとともに、外部有識者等の意見を聞く等、収支の改善に向けた取組を検討します。

当該施設は、民間によるサービス提供が可能な施設であることから、民間事業者等による運営が望ましいものは、指定管理者制度の導入、売却、譲渡等を含め、民間によるサービス提供への移行を検討します。

(2) 観光センター

道の駅及び観光案内所の各施設については、整備時期が新しいことから、予防保全を含め計画的に修繕等を行い、長寿命化を図ります。

管理運営については、伊勢奥津駅前観光案内交流施設と道の駅津かわげは指定管理者制度による運用を継続し、引き続き効果的かつ効率的な運営を図ります。直営である道の駅美杉については、効果的かつ効率的な管理運営を図る手法について検討します。

(3) 登山道休憩所・公衆便所

地域の環境整備として、登山者等や観光客等の来訪者の利便性を確保する観点から必要性の高い施設であり、今後とも継続していきます。なお、広域に分散して設置されていることから、効果的かつ効果的な包括的な管理方法について検討します。

(4) モーターボート競走場

モーターボート競走場については、市財政に貢献するとともに、市民の就労機会の場ともなっていることから、必要な施設整備を行い、今後とも事業を継続します。ツッキードーム等の市民が利用可能な施設については、周知を図るとともに、レース開催に支障のない範囲で、より広く市民が利用できる方法を検討します。

05 産業施設

《現状・課題》

本市の産業施設は、勤労会館・労働会館が各1施設、コンベンション施設が1施設、産業振興施設が1施設、加工場が15施設の合計19施設があります。

市内企業の支援や、勤労者福祉の増進、農林水産業者の生産活動への支援等を通して本市の産業振興に資することを目的に、国の補助金等を使用して整備しています。

なお、農民研修センターは、既に利用実態が地域の集会施設として利用されていることから、集会施設に記載します。

施設については、老朽化が進むとともに、社会情勢の変化に伴い、設置当初の目的とは異なった使われ方をしている施設や役割を終えた施設、利用の実態がほとんどみられない施設が生じています。

管理運営については、ほとんどの施設で指定管理者制度を導入している一方で、一部に直営の施設もあります。

(1) 勤労会館・労働会館

勤労者福祉センター（サン・ワーク津）及び労働会館は、勤労者の福祉の増進及び勤労意欲の高揚を図ることを目的に設置したものです。

各施設は、築30年以上が経過し、耐震基準は満たしているものの、老朽化が進んでいます。

勤労者福祉センター（サン・ワーク津）については、勤労者、企業等の会議、研修の場として、会議室等の貸館業務を行うとともに、勤労青少年講座の会場として使用し、年間の利用率は20.3%となっています。また、労働会館については、労働教育その他労働全般に係る相談業務を実施する労働関係団体が常駐しています。

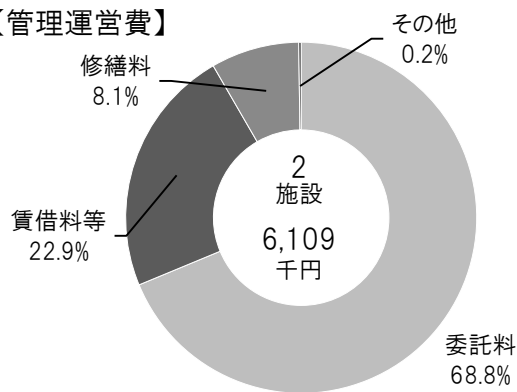
管理運営については、両施設とも指定管理者制度により行っています。

勤労者福祉センター（サン・ワーク津）については、指定管理者に対して委託料の支出が生じており、貸館施設としてのさらなる機能の拡充とともに、これまでの勤労者・企業等と合わせ、幅広く地域住民の利用の促進を図っていく必要があります。

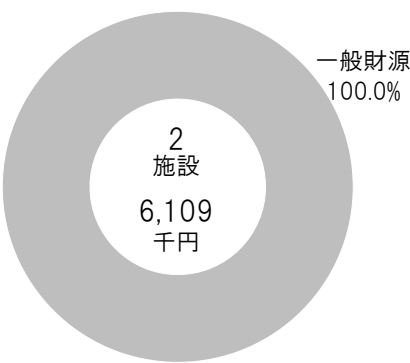
労働会館については、指定管理者からの請求に基づき、常駐する労働関係団体が施設の管理運営費を負担しています。

地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数	利用率		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
津	勤労者福祉センター （サン・ワーク津）	S58	SRC	1,395.08㎡	○	指定管理	47,045人	20.27%		
津	労働会館	S60	RC	303.92㎡	○	指定管理	-	-	-	-

【管理運営費】



【財源】



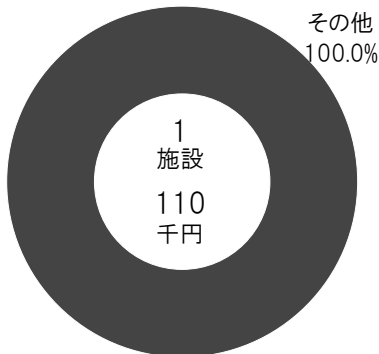
(2) コンベンション施設

メッセウイング・みえについては、本市における産業及びスポーツの振興並びにレクリエーションの増進を図ることを目的として、平成26年4月に公益財団法人三重県産業支援センターから移管（無償譲渡）されています。施設は平成5年築で、耐震基準は満たしています。

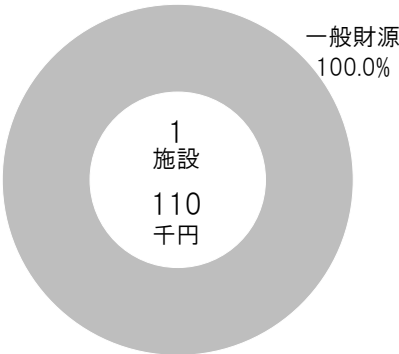
利用状況については、日別の利用率で展示ホールが約30%、研修室等が約64%となっており、平成28年度からは、新たな指定管理者を募集・決定し、管理運営を行っています。当該施設については、今後、産業・スポーツセンターとして一体として運営していく中で、コンベンション施設としてさまざまなイベント・催事における利用の促進を図っていく必要があります。

地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数	利用率		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
津	メッセウイング・みえ	H5	SRC	8,467.00㎡	○	指定管理	207,555人	44.02%		

【管理運営費】



【財源】



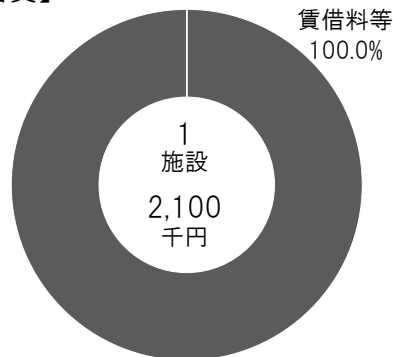
(3) 産業振興施設

津市産業振興センターについては、産業の拠点である中勢北部サイエンスシティの中核施設あのかつピア内に設置しているもので、ものづくり産業、地域資源の活用、起業・創業の支援を中心に、さまざまな関係機関と連携して、産業の振興に努めており、専門的なノウハウを持つ人材を確保し、直営で運営しています。

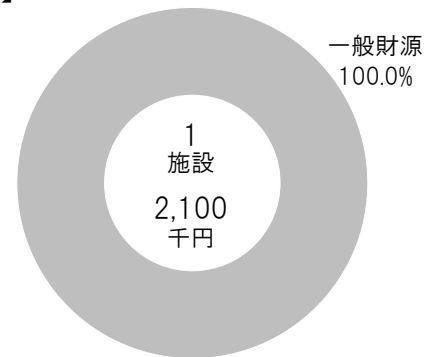
本市の企業誘致及び産業振興を更に推進するに当たり、組織や機能の在り方について検討しています。

地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数	利用率		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
津	津市産業振興センター	H14	RC	45.00㎡	○	直営	-	-	-	-

【管理運営費】



【財源】



(4) 加工場

地域の商工業、農林水産業の振興や生活の改善等、それぞれの施設の設置目的に沿って、国の補助金等を使用して整備したものです。

施設については、耐震基準は満たしているものの、築50年以上が経過するものもあり、老朽化が進んでいます。

このうち、11施設については、大半が地域の農林水産業者が利用していますが、大型共同作業所、のり人工採苗施設、林業センター、大原農業集出荷場の4施設については、昨今の社会情勢の変化を経て、現在は休止施設となっています。

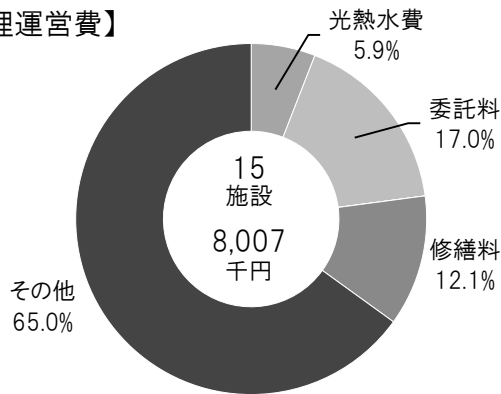
管理運営については、休止施設を除き、地元農家組合が指定管理者制度により管理する施設が4施設、地域コミュニティが管理する施設が5施設、直営が2施設ある中で、一般的に、管理者、利用者の高齢化が進み、持続的な運営体制の確保が課題となっています。

維持管理費については、直営の施設を除き、地元農家組合等が負担しています。

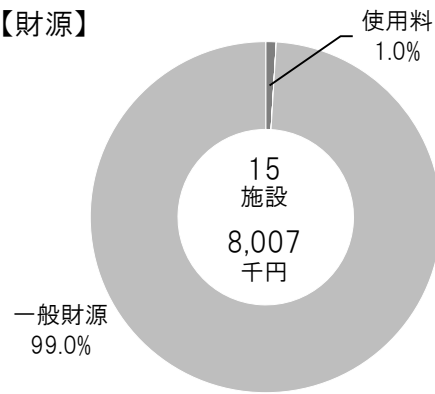
地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数	利用率		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
久居	大型共同作業所(休止中)	S52	S	236.10㎡		直営	-	-	-	-
津	のり人工採苗施設(休止中)	S41	S	299.20㎡		直営	-	-	-	-
芸濃	上ノ段共同作業所	S56	S	557.70㎡	○	直営	不明	-	-	-
芸濃	河原新田共同作業所	S59	S	320.38㎡	○	直営	不明	-	-	-
芸濃	北山共同作業所	S60	S	174.40㎡	○	直営	不明	-	-	-
芸濃	林業センター(休止中)	S54	S	68.04㎡	○	直営	-	-	-	-
芸濃	南山共同作業所	S50	S	222.35㎡	○	直営	不明	-	-	-
美里	北長野共同初穀炭化施設	H5	S	39.88㎡	○	指定管理	不明	-	-	-
美里	美里農産物加工センター	H4	S	298.00㎡	○	指定管理	不明	-	-	-
美里	北長野共同育苗センター	H3	S	221.82㎡	○	指定管理	不明	-	-	-
美里	北長野共同ライスセンター	S62	S	256.07㎡	○	指定管理	不明	-	-	-

地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数	利用率		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
安濃	安濃交流会館農産物加工施設	S47	RC	105.67㎡	○	直営	不明	-	-	-
一志	岩垣内共同作業所	S55	S	506.99㎡	○	直営	不明	-	-	-
白山	大原農業集出荷場(休止中)	S51	RC	86.62㎡	○	直営	-	-	-	-
美杉	美杉農産物加工センターごんぼ会館	H11	W	298.08㎡	○	直営	不明	-	-	-

【管理運営費】



【財源】



《方向性》

各施設の設置目的と利用実態を整理し、施設の廃止・用途変更を含め、今後の在り方を検討します。特に、老朽化が著しく利活用できない施設については、廃止を検討します。

管理運営については、指定管理者制度や地域住民等の運営といった民間活力の導入による管理運営を継続していく一方で、直営により管理運営している施設に関しては、効率的な管理方法を検討します。

(1) 勤労会館・労働会館

勤労者福祉センター（サン・ワーク津）については、施設は耐震上問題がないことから当面は必要な改修・修繕を行いながら維持していきます。将来的には勤労者福祉施設としての枠組みにとらわれず地域住民が利用できるように、利用状況を考慮して施設の設置目的等を見直します。

労働会館については、利用実態を精査し、今後の施設の在り方について利用団体と協議します。

両施設とも、管理運営については、上記の見直しの結論を得て、効率的かつ効果的な管理手法を検討します。

(2) コンベンション施設

メッセウイング・みえについては、予防保全を含め、計画的に改修等を行い、長寿命化を図ります。

施設の管理運営については、継続して指定管理者制度で行い、産業・スポーツセンターとして併設するスポーツ施設と一体的に運用し、大規模な催事やさまざまな分野のイベント、展示・販売会等を幅広く誘致・開催し、サービスの向上、効率的な運営を行っていきます。

使用料については、定期的に原価計算を行い、減額免除規定を含めた見直しを行っていきます。

(3) 産業振興施設

津市産業振興センターについては、本市における企業誘致及び産業振興の更なる推進に関し広く意見等を聴くために設置した「津市企業誘致・産業振興懇話会」からの意見等も踏まえ、（仮称）津市ビジネスサポートセンターの設置に向けて取り組みます。

(4) 加工場

加工場については、未利用となっている施設や役割を終えた施設は、原則廃止します。

今後とも維持していく施設は、主として利用する自治会が希望する場合には、利用実態に応じた用途変更を行います。農林水産系の施設で、利用者が地域の団体に限定されるものについては、補助金の処分制限期間を勘案し、地域の集落営農組織等に法人化を促し、移譲していきます。

06 教育児童施設

《現状・課題》

教育児童施設のうち学校について、小学校は51校（分校を除く。）、中学校は20校（分校を除く。）、短期大学は1校を設置しています。この他、国立大学法人による小学校1校、中学校1校、大学1校が、また、県立大学1校、私立中学校2校、私立短期大学1校が設置されています。

教育研究所は、適応指導教室を含み2施設を設置しています。

保育所は、児童発達支援センターを含み市立28園（内2園休園）、幼稚園は市立39園（内3園休園）で、この他、民間保育園29園、民間幼稚園9園、民間認定こども園4園、民間地域型保育事業所3園、国立大学法人の幼稚園1園となっています。

児童館は市立が6館、民間が1館、子育て支援センターは市立が8センター、民間が11センター、放課後児童クラブは公設民営方式が44クラブ、民設民営方式が5クラブとなっています。

給食センターは、市立3センターを設置しています。

小中学校の児童・生徒数は、少子化の進展に伴い、減少傾向にあります。

また、園児数については、保育所は増加傾向にありますが、幼稚園の園児数は減少傾向にあり、短期大学の学生数は、昼間部では定員を満たしている一方で、法経科第2部が入学定員に満たない状況となっています。

公立施設の多くは、老朽化しており、施設の維持管理が課題となっています。

(1) 小学校、中学校

市立小中学校の約70%が昭和40～50年代に建築され、全体の約50%が既に築40年を経過しています。

また、児童・生徒数は、小学校は平成18年度15,786人が平成28年度14,347人に、中学校は平成18年度7,127人が平成28年度6,722人と減少傾向となっていますが、学級数は、きめ細やかな少人数教育等、ニーズに柔軟に対応できる学級編成が可能となったことから、小学校は673クラスが677クラスに、中学校は247クラスが255クラスと増加傾向にあります。

一方、児童・生徒数の減少により余裕教室等が生じている学校もありますが、増加する特別な支援が必要とされる児童・生徒への支援や、みえ少人数学級等の少人数化への政策に使用しているほか、地域におけるコミュニティ施設や老朽化した放課後児童クラブ等の受入れ等、その利活用を進めています。

なお、老朽化した施設は、安全管理の観点から適切な維持管理と長寿命化が課題となっています。

【小学校】

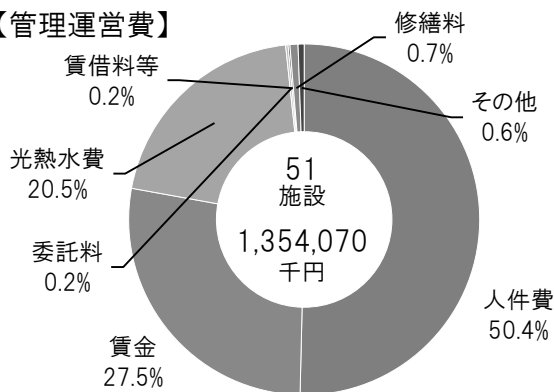
地域	施設名称	建物情報					児童数 (※)	利用率		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
津	養正小学校	S60	RC	6,207.00㎡	○	直営	257人	-	-	-

地域	施設名称	建物情報					児童数 (※)	利用率		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
津	修成小学校	S45	RC	6,869.00㎡	○	直営	379人	-	-	-
津	南立誠小学校	S56	RC	7,292.00㎡	○	直営	460人	-	-	-
津	北立誠小学校	S48	RC	5,525.00㎡	○	直営	453人	-	-	-
津	敬和小学校	S42	RC	5,910.00㎡	○	直営	246人	-	-	-
津	育生小学校	S54	RC	7,664.00㎡	○	直営	404人	-	-	-
津	新町小学校	S44	RC	7,525.00㎡	○	直営	423人	-	-	-
津	藤水小学校	S47	RC	5,234.00㎡	○	直営	301人	-	-	-
津	高茶屋小学校	S60	RC	8,253.00㎡	○	直営	544人	-	-	-
津	神戸小学校	S49	RC	8,239.00㎡	○	直営	226人	-	-	-
津	安東小学校	S55	RC	5,010.00㎡	○	直営	96人	-	-	-
津	櫛形小学校	S55	RC	5,415.00㎡	○	直営	95人	-	-	-
津	雲出小学校	S61	RC	5,669.00㎡	○	直営	220人	-	-	-
津	一身田小学校	S54	RC	7,558.00㎡	○	直営	717人	-	-	-
津	白塚小学校	S46	RC	6,936.00㎡	○	直営	352人	-	-	-
津	栗真小学校	S54	RC	4,934.00㎡	○	直営	73人	-	-	-
津	片田小学校	S52	RC	6,525.00㎡	○	直営	159人	-	-	-
津	西が丘小学校	S50	RC	7,693.00㎡	○	直営	834人	-	-	-
津	豊が丘小学校	S58	RC	5,880.00㎡	○	直営	399人	-	-	-
津	南が丘小学校	H4	RC	9,278.00㎡	○	直営	826人	-	-	-
津	大里小学校	S56	RC	5,836.00㎡	○	直営	204人	-	-	-
津	高野尾小学校	H1	RC	4,706.00㎡	○	直営	67人	-	-	-
久居	誠之小学校	S51	RC	6,610.00㎡	○	直営	379人	-	-	-
久居	成美小学校	S53	RC	7,520.00㎡	○	直営	435人	-	-	-
久居	桃園小学校	S55	RC	3,943.00㎡	○	直営	342人	-	-	-
久居	戸木小学校	S53	RC	5,158.00㎡	○	直営	344人	-	-	-
久居	栗葉小学校	S57	RC	5,828.00㎡	○	直営	567人	-	-	-
久居	榊原小学校	S57	RC	3,483.00㎡	○	直営	69人	-	-	-
久居	立成小学校	S47	RC	5,920.00㎡	○	直営	644人	-	-	-
河芸	上野小学校	S38	RC	5,095.00㎡	○	直営	231人	-	-	-
河芸	豊津小学校	S41	RC	4,635.00㎡	○	直営	241人	-	-	-
河芸	黒田小学校	S45	RC	4,211.00㎡	○	直営	132人	-	-	-
河芸	千里ヶ丘小学校	S45	RC	6,350.00㎡	○	直営	574人	-	-	-
芸濃	芸濃小学校	S49	RC	4,171.00㎡	○	直営	342人	-	-	-
芸濃	明小学校	S55	RC	3,082.00㎡	○	直営	76人	-	-	-

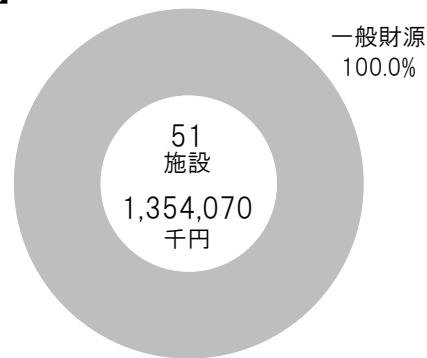
地域	施設名称	建物情報					児童数 (※)	利用率		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
美里	辰水小学校	S62	RC	3,826.00㎡	○	直営	80人	-	-	-
美里	高宮小学校	S47	RC	2,753.00㎡	○	直営	81人	-	-	-
美里	長野小学校	H1	RC	3,218.00㎡	○	直営	37人	-	-	-
安濃	明合小学校	S34	RC	3,016.00㎡	○	直営	119人	-	-	-
安濃	安濃小学校	S29	RC	4,851.00㎡	○	直営	193人	-	-	-
安濃	村主小学校	S56	RC	3,393.00㎡	○	直営	142人	-	-	-
安濃	草生小学校	S58	RC	2,898.00㎡	○	直営	79人	-	-	-
香良洲	香良洲小学校	H9	RC	5,018.00㎡	○	直営	253人	-	-	-
一志	一志東小学校	H16	RC	7,538.00㎡	○	直営	412人	-	-	-
一志	一志西小学校	S51	RC	5,929.00㎡	○	直営	383人	-	-	-
白山	家城小学校	S51	RC	4,047.00㎡	○	直営	66人	-	-	-
白山	川口小学校	S52	RC	4,339.00㎡	○	直営	103人	-	-	-
白山	大三小学校	S57	RC	4,278.00㎡	○	直営	157人	-	-	-
白山	倭小学校	H2	RC	4,062.00㎡	○	直営	89人	-	-	-
白山	ハツ山小学校	S61	RC	4,106.00㎡	○	直営	53人	-	-	-
美杉	美杉小学校	H11	W	3,757.00㎡	○	直営	72人	-	-	-

(※) H27.5.1時点の児童数について記載しています。

【管理運営費】



【財源】



【国立大学法人が運営する小学校】

地域	名称
津	国立大学法人三重大学教育学部附属小学校

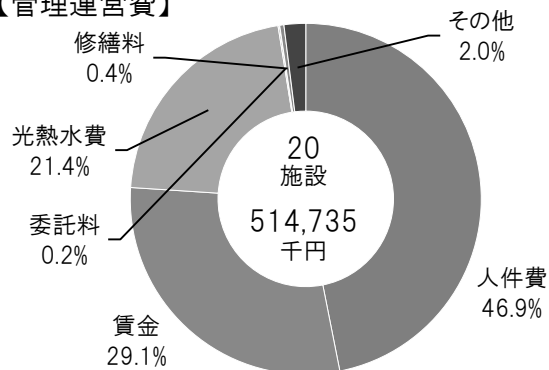
【中学校】

地域	施設名称	建物情報					生徒数 (※)	利用率		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
津	橋北中学校	S51	RC	9,719.00㎡	○	直営	522人	-	-	-
津	東橋内中学校	S48	RC	7,551.00㎡	○	直営	108人	-	-	-
津	西橋内中学校	S43	RC	8,589.00㎡	○	直営	339人	-	-	-

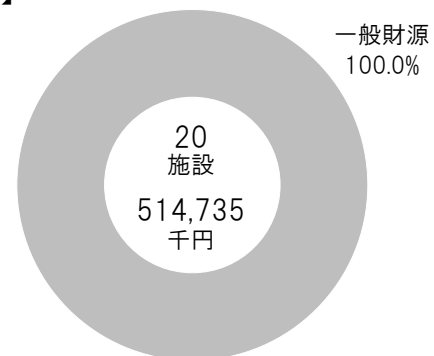
地域	施設名称	建物情報					生徒数 (※)	利用率		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
津	橋南中学校	S45	RC	7,774.00㎡	○	直営	520人	-	-	-
津	南郊中学校	S40	RC	7,435.00㎡	○	直営	334人	-	-	-
津	西郊中学校	S47	RC	9,333.00㎡	○	直営	439人	-	-	-
津	一身田中学校	S49	RC	9,383.00㎡	○	直営	542人	-	-	-
津	豊里中学校	S60	RC	8,004.00㎡	○	直営	327人	-	-	-
津	南が丘中学校	H4	RC	7,614.00㎡	○	直営	376人	-	-	-
久居	久居中学校	S49	RC	9,385.00㎡	○	直営	475人	-	-	-
久居	久居西中学校	S51	RC	5,306.00㎡	○	直営	287人	-	-	-
久居	久居東中学校	S59	RC	7,431.00㎡	○	直営	466人	-	-	-
河芸	朝陽中学校	S43	RC	10,363.00㎡	○	直営	601人	-	-	-
芸濃	芸濃中学校	H17	RC	6,397.00㎡	○	直営	181人	-	-	-
美里	美里中学校	H15	RC	6,485.00㎡	○	直営	90人	-	-	-
安濃	東観中学校	S43	RC	7,080.00㎡	○	直営	282人	-	-	-
香良洲	香海中学校	H14	RC	5,385.00㎡	○	直営	111人	-	-	-
一志	一志中学校	S47	RC	8,271.00㎡	○	直営	435人	-	-	-
白山	白山中学校	S37	RC	5,902.00㎡	○	直営	235人	-	-	-
美杉	美杉中学校	S49	RC	7,768.00㎡	○	直営	57人	-	-	-

(※) H27.5.1時点の生徒数について記載しています。

【管理運営費】



【財源】



【私立中学校】

地域	名称
津	高田中学校
津	セントヨゼフ女子学園中学校

【国立大学法人が運営する中学校】

地域	名称
津	国立大学法人三重大学教育学部附属中学校

(2) 短期大学

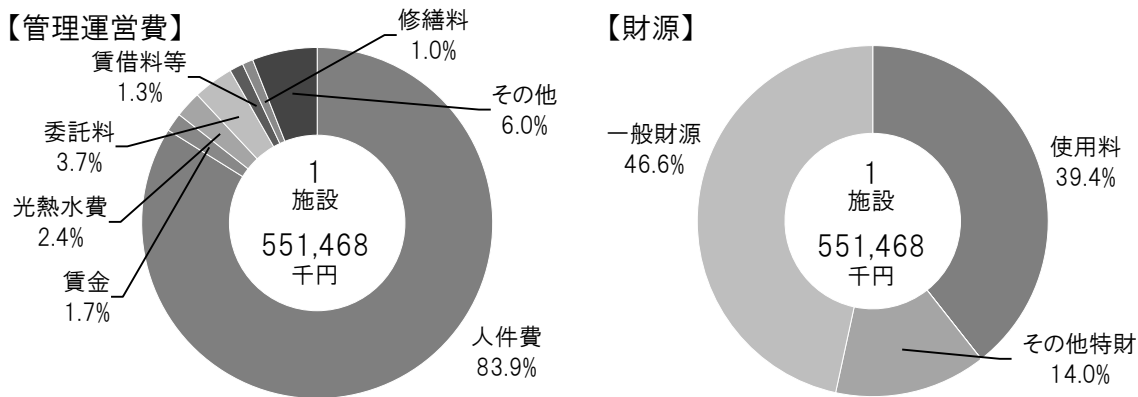
短期大学の主な施設は、築48年を経過し老朽化しているため、施設の大規模改修が必要となっています。今後、短期大学の在り方と併せて施設改修を検討します。

市立の短期大学として開校以来60年以上が経過し、法経科、生活科学科、専攻科を設けていますが、専攻科が募集停止となっているほか、法経科第2部で定員に満たない状況となっています。少子高齢化が一層進む中で、女性の高学歴化や就業形態の変化等、時代のニーズに対応した学科編成や学生の確保が課題です。

地域	施設名称	建物情報					学生数 (※1)	利用率		
		築年	構造	延床面積	耐震(※2)	管理運営		午前	午後	夜間
津	三重短期大学	S43	RC	8,251.22㎡	○	直営	684人	-	-	-

(※1) H27.5.1時点の学生数について記載しています。

(※2) 渡り廊下の耐震補強は未実施です。



(3) 教育研究所

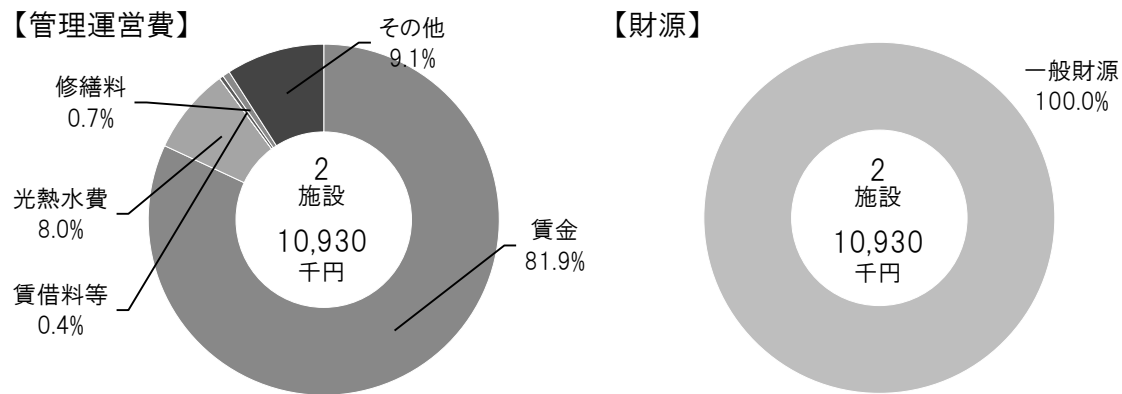
教育研究所は、適応指導に関する事業、学校サポート、授業内容に関する調査・研究、教職員研修、教育相談を実施しています。

教育相談事業及び適応指導事業については、津地域の教育研究所に加え、久居地域のふれあい教室にて、市内全域を対象として学校・家庭と連携した支援を行っています。教育相談事業については、幼児・児童・生徒・保護者等を対象としたカウンセリング等を実施し、適応指導事業は適応指導教室の実施を通じ、不登校児童生徒への支援・指導を行っています。

両施設は、築27年と築38年になり、耐震性は確保されていますが、施設・設備の老朽化が進むとともに、バリアフリーや省エネ化への取組が必要になっています。

なお、適応指導教室については、通所者の負担軽減と利便性の観点から配置の在り方が課題となっています。

地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数	利用率		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
津	津市立教育研究所	S52	S	272.19㎡	○	直営	1,557人	-	-	-
久居	ふれあい教室	S63	W	112.34㎡	○	直営	944人	-	-	-



(4) 保育所、幼稚園

市立保育所25園（児童発達支援センター、休園中の波瀬保育園及び太郎生保育園を除く。）の約60%、市立幼稚園36園（休園中の草生幼稚園、大井幼稚園及び波瀬幼稚園を除く。）の約20%の施設が築40年を経過しています。

また、0歳児～5歳児までの子どもの数は、平成18年度15,466人が平成28年度13,709人と減少する中で、保育所の園児数は、5,035人が5,837人と増加傾向にあり、年度途中で待機児童が発生しています。一方、市立・民間の幼稚園の双方とも園児数は、4,119人が3,090人と減少傾向にあり、多くの園が定員を下回り、市立幼稚園では園児数が20人未満の園も生じています。

保育所の待機児童解消のための保育児童の受入枠の拡大には、民間保育所の協力による保育受入基盤の整備が欠かせません。一方、幼稚園では教育目的を達成するため、一定規模の集団の確保と保育時間の延長が課題となっており、定員割れを来している状況に鑑み、幼稚園の統合や認定こども園への移行、民間幼稚園の認定こども園への移行支援について検討が必要となっています。

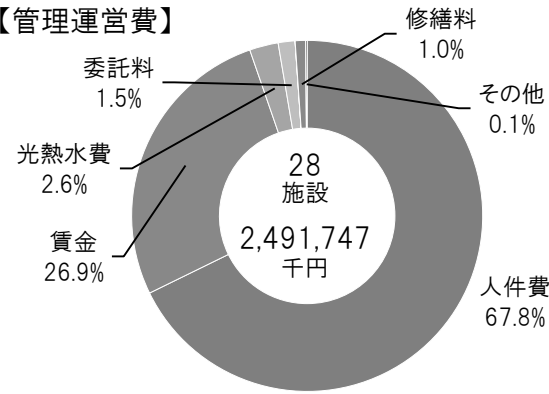
【市立保育所等】

地域	施設名称	建物情報					園児数 (※)	利用率		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
津	栗真保育園	S44	RC	491.17㎡	○	直営	61人	-	-	-
津	立誠保育園	S50	RC	879.75㎡	○	直営	80人	-	-	-
津	観音寺保育園	S46	RC	519.30㎡	○	直営	85人	-	-	-
津	相愛保育園	S43	RC	582.24㎡	○	直営	44人	-	-	-
津	高洲保育園	S50	RC	637.85㎡	○	直営	36人	-	-	-
津	中央保育園	S48	RC	1,150.49㎡	○	直営	108人	-	-	-
津	乙部保育園	S47	RC	501.58㎡	○	直営	48人	-	-	-
津	新町保育園	S47	RC	511.44㎡	○	直営	85人	-	-	-
津	橋南保育園	S50	RC	584.44㎡	○	直営	89人	-	-	-
津	雲出保育園	S45	RC	444.59㎡	○	直営	55人	-	-	-
津	高茶屋保育園	S52	RC	967.46㎡	○	直営	129人	-	-	-

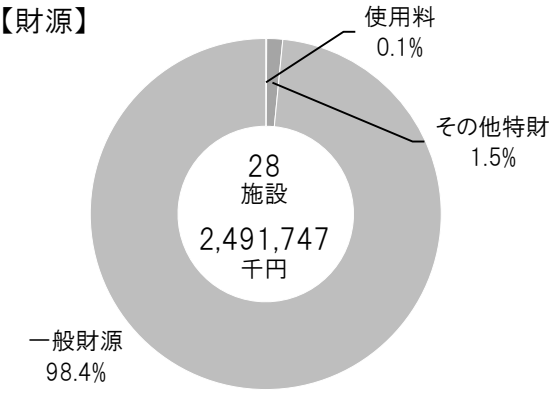
地域	施設名称	建物情報					園児数 (※)	利用率		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
久居	北口保育園	H23	RC	1,255.23㎡	○	直営	148人	-	-	-
久居	野村保育園	S48	S	827.99㎡	○	直営	121人	-	-	-
久居	ひとみね保育園	S49	S	937.42㎡	○	直営	124人	-	-	-
久居	こべき保育園	S50	S	729.56㎡	○	直営	130人	-	-	-
久居	北部保育園	S51	S	498.59㎡	○	直営	77人	-	-	-
河芸	千里ヶ丘保育園	H3	RC	644.00㎡	○	直営	72人	-	-	-
河芸	上野保育園	H5	RC	594.00㎡	○	直営	61人	-	-	-
芸濃	芸濃保育園	S61	S	732.60㎡	○	直営	127人	-	-	-
安濃	安濃保育園	H13	S	1,613.95㎡	○	直営	166人	-	-	-
香良洲	香良洲保育園 (香良洲浜っ子幼児園)	H12	RC	433.50㎡	○	直営	83人	-	-	-
一志	川合保育園	H14	S	1,389.49㎡	○	直営	142人	-	-	-
一志	高野保育園	S63	S	1,048.40㎡	○	直営	131人	-	-	-
一志	波瀬保育園(休園中)	S60	S	395.43㎡	○	直営	-	-	-	-
白山	白山保育園 (白山乳幼児教育センター)	H17	S	859.93㎡	○	直営	157人	-	-	-
美杉	八知保育園	S56	S	541.00㎡	○	直営	28人	-	-	-
美杉	太郎生保育園(休園中)	S58	S	368.54㎡	○	直営	-	-	-	-
津	児童発達支援センター	H2	RC	946.56㎡	○	直営	50人	-	-	-

(※) H27.5.1時点の園児数について記載しています。

【管理運営費】



【財源】



【私立保育所等】

種類	地域	名称
保育所	津	白塚愛児園
	津	高田保育園
	津	津愛児園
	津	津カトリック保育園
	津	清泉愛育園
	津	さつき保育園

種類	地域	名称
保育所	津	三重保育院
	津	三重保育院乳児保育所
	津	ぼだいじ保育園
	津	片田保育園
	津	つ保育園
	津	泉ヶ丘保育園
	津	大里保育園
	津	公園西保育園
	津	豊野保育園
	津	ひかり保育園
	津	藤水保育園
	津	志登茂保育園
	津	上浜保育園
	津	はなこま保育園
	津	第二はなこま保育園
	津	風の子藤水保育園
	津	大川乳幼児保育園
	久居	すぎのこ保育園
	久居	久居保育園
	久居	風の丘藤水保育園
	河芸	ゆたか保育園
	河芸	さくら保育園
	美里	美里さつき保育園
認定こども園	津	藤認定こども園
	津	認定こども園こどもの杜ゆたか園
	河芸	認定こども園杜の街ゆたか園
	河芸	認定こども園みらいの森ゆたか園
地域型保育事業 (事業所内保育所)	津	つまちなか保育園
地域型保育事業 (小規模保育事業A型)	久居	どんどこ保育園
	久居	えがお保育園

【幼稚園】

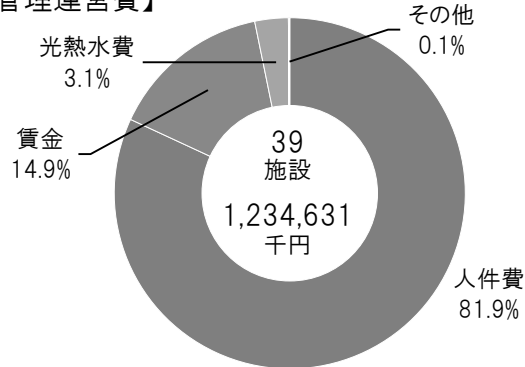
地域	施設名称	建物情報					園児数 (※)	利用率		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
津	修成幼稚園	H2	RC	899.00㎡	○	直営	9人	-	-	-
津	南立誠幼稚園	H3	RC	821.00㎡	○	直営	26人	-	-	-
津	北立誠幼稚園	S61	RC	814.00㎡	○	直営	33人	-	-	-

地域	施設名称	建物情報					園児数 (※)	利用率		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
津	敬和幼稚園	H1	RC	564.00㎡	○	直営	14人	-	-	-
津	育生幼稚園	S48	RC	919.00㎡	○	直営	24人	-	-	-
津	新町幼稚園	S45	RC	651.00㎡	○	直営	21人	-	-	-
津	藤水幼稚園	S52	RC	1,045.00㎡	○	直営	39人	-	-	-
津	高茶屋幼稚園	S54	RC	1,244.00㎡	○	直営	51人	-	-	-
津	神戸幼稚園	S55	RC	1,039.00㎡	○	直営	70人	-	-	-
津	安東幼稚園	S48	RC	570.00㎡	○	直営	33人	-	-	-
津	雲出幼稚園	S49	RC	759.00㎡	○	直営	18人	-	-	-
津	大里幼稚園	H4	RC	756.00㎡	○	直営	51人	-	-	-
津	高野尾幼稚園	H1	RC	605.00㎡	○	直営	23人	-	-	-
津	白塚幼稚園	S58	RC	361.00㎡	○	直営	12人	-	-	-
久居	巽ヶ丘幼稚園	S56	S	530.00㎡	○	直営	85人	-	-	-
久居	密柑山幼稚園	S56	S	530.00㎡	○	直営	33人	-	-	-
久居	桃園幼稚園	S61	S	473.00㎡	○	直営	67人	-	-	-
久居	戸木幼稚園	S60	S	473.00㎡	○	直営	79人	-	-	-
久居	栗葉幼稚園	S53	S	571.00㎡	○	直営	43人	-	-	-
久居	榊原幼稚園	S62	S	473.00㎡	○	直営	30人	-	-	-
久居	のむら幼稚園	S53	S	573.00㎡	○	直営	50人	-	-	-
河芸	上野幼稚園	H1	RC	852.00㎡	○	直営	21人	-	-	-
河芸	黒田幼稚園	S49	S	460.00㎡	○	直営	51人	-	-	-
河芸	豊津幼稚園	S52	RC	752.00㎡	○	直営	26人	-	-	-
河芸	千里ヶ丘幼稚園	S52	RC	979.00㎡	○	直営	46人	-	-	-
芸濃	椋本幼稚園	H2	S	552.00㎡	○	直営	72人	-	-	-
芸濃	明幼稚園	S58	S	637.00㎡	○	直営	19人	-	-	-
芸濃	安西・雲林院幼稚園	S59	S	468.00㎡	○	直営	19人	-	-	-
美里	みさと幼稚園	S63	S	341.00㎡	○	直営	41人	-	-	-
安濃	安濃幼稚園	H17	S	905.00㎡	○	直営	76人	-	-	-
安濃	明合幼稚園	H12	S	583.00㎡	○	直営	24人	-	-	-
安濃	村主幼稚園	S51	S	700.00㎡	○	直営	38人	-	-	-
安濃	草生幼稚園(H28年度から休園中)	S54	S	486.00㎡	○	直営	12人	-	-	-
香良洲	香良洲幼稚園 (香良洲浜っ子幼児園)	H12	RC	699.00㎡	○	直営	80人	-	-	-
一志	大井幼稚園(休園中)	S52	S	295.00㎡	○	直営	-	-	-	-
一志	川合幼稚園	H3	S	1,037.00㎡	○	直営	87人	-	-	-
一志	高岡幼稚園	S63	S	699.00㎡	○	直営	89人	-	-	-

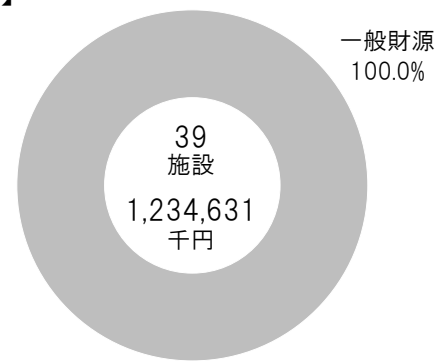
地域	施設名称	建物情報					園児数 (※)	利用率		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
一志	波瀬幼稚園(休園中)	S60	S	354.00㎡	○	直営	-	-	-	-
白山	白山幼稚園 (白山乳幼児教育センター)	H17	S	1,587.00㎡	○	直営	103人	-	-	-

(※) H27.5.1時点の園児数について記載しています。

【管理運営費】



【財源】



【私立幼稚園】

種類	地域	名称
幼稚園	津	高田幼稚園
	津	聖ヤコブ幼稚園
	津	ルーテル二葉幼稚園
	津	大川幼稚園
	津	清泉幼稚園
	津	ふたば幼稚園
	津	津幼稚園
	津	津西幼稚園
	久居	のべの幼稚園

【国立大学法人が運営する幼稚園】

地域	名称
津	国立大学法人三重大学教育学部附属幼稚園

(5) 児童館

市立で6館あり、その耐震性は確保されていますが、築30～40年を経過している施設もあり、老朽化が進んでいます。

管理運営については、1館は指定管理者制度により、その他は直営により行っています。子どもの安全な遊び場として児童厚生員（遊びを指導する者）が配置されています。

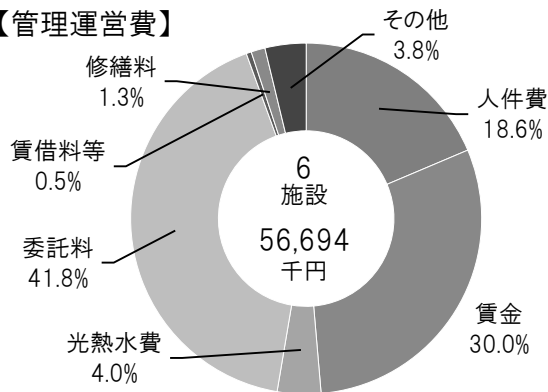
利用者については、18歳までの利用が可能となっていますが、主に小学生に利用されており、利用者数の少ない児童館もあります。

なお、これまで設置されていなかった芸濃地域に小学校までの親子が遊べる施設として平成28年にげいのうわんぱーくを整備しました。

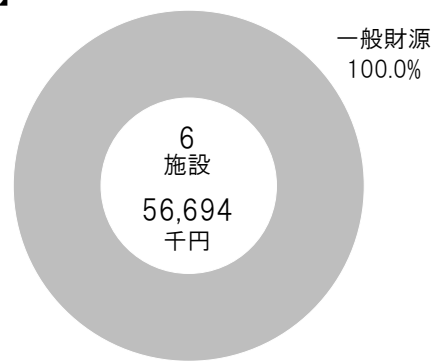
一方、「子どもの居場所」という観点では、放課後児童クラブの普及等、学校単位で展開されている事業もあり、事業の在り方を見直す必要があります。

地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数	利用率		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
津	さくら児童館	S50	RC	319.81㎡	○	直営	4,656人	不明	不明	不明
津	まん中こども館	S60	RC	528.10㎡	○	指定管理	14,569人	不明	不明	不明
久居	久居児童センター	S57	S	299.63㎡	○	直営	9,702人	不明	不明	不明
一志	一志児童館	S58	RC	203.66㎡	○	直営	2,654人	不明	不明	不明
一志	川合児童館	H10	S	114.25㎡	○	直営	3,228人	不明	不明	不明
芸濃	げいのうわんぱく	H27	S	353.34㎡	○	直営	47,043人	不明	不明	不明

【管理運営費】



【財源】



【民間経営の児童館】

地域	名称
津	すばる児童館

(6) 子育て支援センター

地域子育て支援拠点事業に基づいた子育て支援センターについては、単独施設である桜橋子育てセンターを除き、保育園等の公共施設等に併設されています。なお、高茶屋地域子育てセンターは高茶屋保育園に併設されている施設であり、築39年で老朽化が進んでいます。

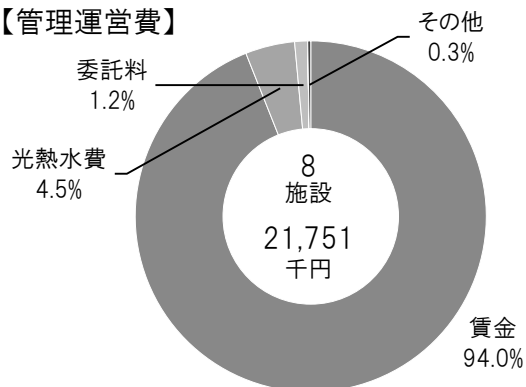
管理運営については、市立のセンターは全て直営で行っており、市立、民間ともに利用者数は年々、増加傾向にあります。

子育て支援の場については、子育て支援センターや子育て広場のほか、妊娠・出産期から子育て期までの様々な相談等に対応することを目的として、新たに、子育て世代包括支援センターを設けたことから、途切れのない総合的な支援体制の在り方や最適配置について検討します。

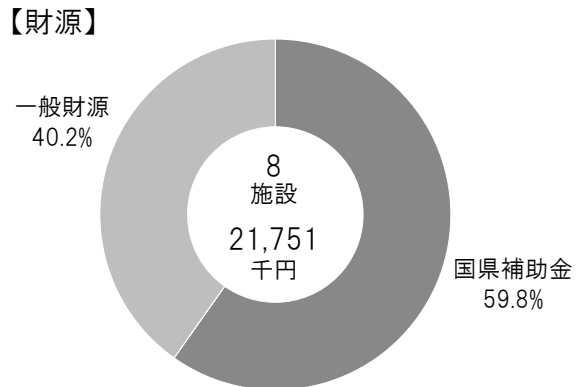
地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数	利用率		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
津	桜橋子育て支援センター	H9	S	599.15㎡	○	直営	10,244人	-	-	-
津	高茶屋地域子育て支援センター (かるがも)	S52	RC	49.50㎡	○	直営	2,041人	-	-	-
津	南が丘子育て広場	H27	S	96.50㎡	○	直営	2,460人	-	-	-

地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数	利用率		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
芸濃	芸濃子育て支援センター (ぶちぶち)	H27	S	50.41㎡	○	直営	14,893人	-	-	-
安濃	安濃子育て支援センター (わくわくランド)	H8	SRC	80.77㎡	○	直営	9,824人	-	-	-
香良洲	浜っ子幼児園子育て支援センター	H13	RC	72.50㎡	○	直営	5,189人	-	-	-
一志	川合子育て支援センター (かんがるールーム)	H14	S	126.37㎡	○	直営	6,091人	-	-	-
白山	白山子育て支援センター (どんぐり)	H17	RC	96.27㎡	○	直営	6,065人	-	-	-

【管理運営費】



【財源】



【民間が運営する子育て支援センター】

地域	名称
津	愛・子育てひろば
津	大門いここ広場
津	キッズルーム
津	子育て支援ひろば「るまん」
津	さくらんぼ
津	わくわくの森(第二はなこま保育園)
津	わくわくの森(豊野保育園)
久居	子育て応援広場「はぐはぐ」
久居	どんぐり
河芸	にここらんど
美里	Maimaiくらぶ

(7) 放課後児童クラブ

公設民営方式(※1)の44クラブのうち、校舎内に設置しているものが3クラブ、学校敷地や他の公共施設内に設置するものを含め、別に建物を整備しているものが41クラブとなっています。この41クラブのうち3施設が、築30年以上を経過し、老朽化が進んでいます。

対象については、小学1年生～6年生までの2,144人で、このうち、公設民営で1,953人、民設民営(※2)で191人が利用しています。保護者の就労機会の増加により、受入児童数は全体的に増加傾向にありますが、現在のところ待機児童は存在しません。

クラブの設置については市の公共施設を提供し、運営は保護者等で構成する運営委員会が担い、利用者からの負担金と市からの補助金で運営しています（民設民営方式も運営費の一部を助成）。

公設民営の運営形態のクラブでは、前述の施設の老朽化に加え、一部のクラブでは受入児童数の増加に伴い、狭あい化に伴う児童の居住環境が課題となっています。一方、受入児童数の減少等に伴い運営が課題になっているクラブもあるほか、未設置校区もあります。

なお、平成28年度から公設民営方式の1クラブと民設民営方式の4クラブが開設しています。

(※1) 公設民営……本市の放課後児童クラブの運営形態として、保護者等で構成する運営委員会等が本市所有の建物等を利用して運営する方式を指します。したがってクラブの設置者は本市ではありません。

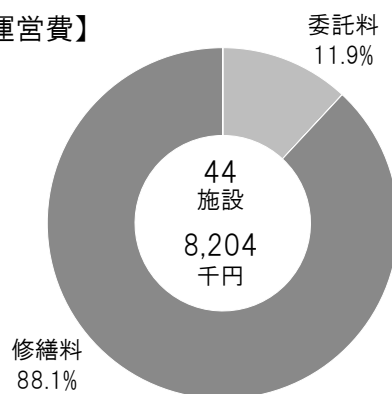
(※2) 民設民営……本市の放課後児童クラブの運営形態として、民間施設を利用して民間事業者等が運営する方式を指します。

地域	施設名称	建物情報					児童数 (※)	利用率		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
津	養正地区放課後児童クラブきの子	S60	RC	135.00㎡	○	その他	58人	-	-	-
津	修成地区放課後児童クラブいのみ会	H5	S	132.85㎡	○	その他	59人	-	-	-
津	南立誠地区放課後児童クラブひまわり会 ハッピー	H12	S	142.00㎡	○	その他	43人	-	-	-
津	南立誠地区放課後児童クラブひまわり会 スマイル	H22	S	97.20㎡	○	その他	43人	-	-	-
津	観音寺地区放課後児童クラブどんぐり会	S46	RC	46.80㎡	○	その他	48人	-	-	-
津	北立誠地区放課後児童クラブたつの子会	H6	S	127.00㎡	○	その他	70人	-	-	-
津	敬和地区放課後児童クラブえのき会	S52	RC	113.99㎡	○	その他	39人	-	-	-
津	育生地区放課後児童クラブくみ会1	H12	S	176.82㎡	○	その他	56人	-	-	-
津	育生地区放課後児童クラブくみ会2	H22	S	97.20㎡	○	その他	51人	-	-	-
津	新町地区放課後児童クラブわかば会	H3	S	143.49㎡	○	その他	55人	-	-	-
津	藤水地区放課後児童クラブ藤っ子会藤	H11	S	129.62㎡	○	その他	53人	-	-	-
津	藤水地区放課後児童クラブ藤っ子会水	H22	S	97.20㎡	○	その他	53人	-	-	-
津	高茶屋地区放課後児童クラブさくら会	H7	S	208.70㎡	○	その他	41人	-	-	-
津	神戸地区放課後児童クラブみどりっ子	H4	S	189.92㎡	○	その他	21人	-	-	-
津	櫛形地区放課後児童クラブくしがた会	H1	S	143.49㎡	○	その他	8人	-	-	-
津	雲出地区放課後児童クラブASKIDSくら ぶ	H16	S	131.22㎡	○	その他	38人	-	-	-
津	一身田放課後児童クラブつくし会北	S63	S	130.00㎡	○	その他	45人	-	-	-
津	一身田放課後児童クラブつくし会南	H22	S	97.20㎡	○	その他	54人	-	-	-
津	白塚地区放課後児童クラブはまっ子会	H9	S	116.64㎡	○	その他	59人	-	-	-
津	片田地区放課後児童クラブ青空会	S62	RC	95.04㎡	○	その他	48人	-	-	-
津	西が丘地区放課後児童クラブ杉の子会1	H12	RC	172.47㎡	○	その他	54人	-	-	-
津	西が丘地区放課後児童クラブ杉の子会2	H22	RC	97.20㎡	○	その他	43人	-	-	-
津	豊が丘地区放課後児童クラブやまもも会	H8	RC	129.60㎡	○	その他	34人	-	-	-

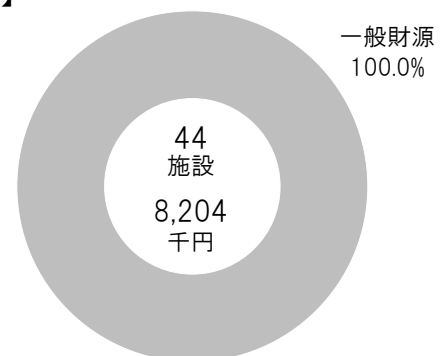
地域	施設名称	建物情報					児童数 (※)	利用率		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
津	南が丘地区放課後児童クラブたんぽぽクラブ1丁目	H7	RC	126.43㎡	○	その他	54人	-	-	-
津	南が丘地区放課後児童クラブたんぽぽクラブ2丁目	H18	RC	116.64㎡	○	その他	66人	-	-	-
津	南が丘地区放課後児童クラブたんぽぽクラブ3丁目	H25	RC	98.00㎡	○	その他	55人	-	-	-
河芸	上野放課後児童クラブ上野どんぐり会	S58	RC	79.11㎡	○	その他	29人	-	-	-
河芸	千里ヶ丘放課後児童クラブひまわり会	H27	RC	99.00㎡	○	その他	49人	-	-	-
芸濃	棕本地区放課後児童クラブ芸濃KIDS	H23	RC	97.20㎡	○	その他	77人	-	-	-
安濃	明合放課後児童クラブさくらんぼクラブ	H8	RC	87.00㎡	○	その他	27人	-	-	-
安濃	安濃放課後児童クラブひまわりクラブ	S60	RC	61.17㎡	○	その他	41人	-	-	-
安濃	村主放課後児童クラブすぐりんクラブ	H4	RC	34.65㎡	○	その他	20人	-	-	-
久居	誠之放課後児童クラブ	H15	RC	146.00㎡	○	その他	65人	-	-	-
久居	成美放課後児童クラブ	H13	RC	186.03㎡	○	その他	49人	-	-	-
久居	立成放課後児童クラブげんきっず1	H13	RC	113.40㎡	○	その他	38人	-	-	-
久居	立成放課後児童クラブげんきっず2	H17	RC	106.60㎡	○	その他	40人	-	-	-
久居	桃園放課後児童クラブ	H16	RC	125.69㎡	○	その他	40人	-	-	-
久居	栗葉放課後児童クラブ	H13	RC	112.59㎡	○	その他	55人	-	-	-
香良洲	香良洲放課後児童クラブなこよしキッズ	H25	RC	97.20㎡	○	その他	45人	-	-	-
一志	アドバンスキッズくらぶ	H20	RC	36.00㎡	○	その他	38人	-	-	-
一志	一志放課後児童クラブ高岡学童クラブ	H17	RC	106.00㎡	○	その他	46人	-	-	-
白山	家城地区放課後児童クラブいえキッズくらぶ	S51	RC	61.60㎡	○	その他	12人	-	-	-
白山	大三放課後児童クラブWAIWAKらぶ	H3	RC	669.29㎡	○	その他	20人	-	-	-
白山	倭放課後児童クラブみんなの倭	H1	RC	409.00㎡	○	その他	14人	-	-	-
白山	川口放課後児童クラブかわぐちの学童 (H28.4.1設置)	H28	RC	56.30㎡	○	その他	-	-	-	-

(※) H27年度末時点の児童数について記載しています。

【管理運営費】



【財源】



【民設・民営の放課後児童クラブ】

地域	名称	小学校区
津	すばる児童クラブ	一身田小
津	はなこま放課後児童クラブ(H28.4.1設置)	高茶屋小
津	どんぐりの家(H28.4.1設置)	高茶屋小
津	とよの放課後児童クラブ(H28.4.1設置)	一身田小
河芸	ゆたか学童クラブ	豊津小
河芸	みらいの森学童クラブ	黒田小
美里	美里さつき保育園じゃがいもクラブ	高宮小
久居	風の丘児童クラブ	戸木小
久居	子供クラブSAKURA(H28.4.1設置)	成美小

(8) 給食センター

学校給食については、自校方式を52校、共同方式を2校、センター方式を17校で実施しています。このうち、給食センターは、現在3センターあり、中央学校給食センターは築4年、香良洲学校給食センターは築18年、一志学校給食センターは築24年が経過し、香良洲学校給食センターと一志学校給食センターは、施設、調理設備等の劣化が進んでいます。このため、施設・設備の維持管理はもとより、計画的な整備改修が課題となっています。

1日当たりの給食調理数については、児童生徒数の減少により平成18年度に22,830食であったものが、平成27年度では20,619食と減少しています。

(単位：食)

	平成18年度	平成27年度
自校方式	16,283	13,310
共同方式	0	129
センター方式	1,745	7,180
合計	18,028(※) (その他、4,802は弁当持参)	20,619

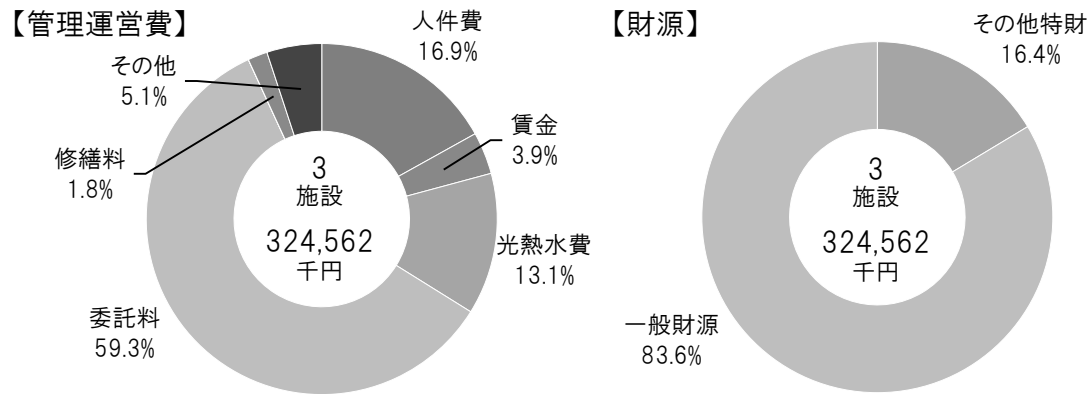
(※) 平成18年度は、津・久居・美杉地域の中学校において弁当持参であったため、実給食調理数は、22,830食の内、18,028食となっています。

管理運営については、中央学校給食センターで調理・配送を委託している一方、香良洲学校給食センター及び一志学校給食センターは直営で行い、調理員が香良洲学校給食センターに8人、一志学校給食センターに9人配置されているほか、栄養士は県の職員が4人（中央学校給食センターに2人、香良洲学校給食センターに1人、一志学校給食センターに1人）配置されています。

また、給食センターを除く給食調理施設については、多くの施設で築30年を経過し、衛生管理の向上に向けたドライシステムへの移行、食物アレルギーへの対応等が課題となっており、給食調理数の減少を踏まえ、効率的な運営の在り方、施設整備の在り方を検討します。

地域	施設名称	建物情報					1日当たり 配食数(※)	利用率		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
久居	中央学校給食センター	H23	S	3,318.96㎡	○	委託	5,210人	-	-	-
一志	一志学校給食センター	H3	S	932.32㎡	○	直営	1,540人	-	-	-
香良洲	香良洲学校給食センター	H9	S	316.38㎡	○	直営	430人	-	-	-

(※) H27.5.1時点の配食数について記載しています。



《方向性》

少子化等に伴い、児童数の減少が著しい小学校については、地域の意向等を十分に尊重し、地域と一緒に学校規模の最適化について検討します。

幼稚園については、最適な配置や規模について、増加する保育所への保育ニーズと共にその在り方を検討します。

一方、保育所にあっては、増加する保育ニーズに応えるため、子どもの受入枠の拡大や多様な保育サービスの提供ができる体制を整備するとともに、幼保連携型認定こども園の整備を進めます。

三重短期大学については、地域のニーズに対応した学科の改編等を含め、公立短期大学としての在り方と併せて施設整備の方向を検討します。

その上で、大規模改造を計画的に実施する等、適切な維持管理に努めます。

児童・生徒数、園児数の減少により生じる余裕教室・余裕園児室については、放課後児童クラブや地域のコミュニティルームとして利用を図ります。

また、切れ目のない相談体制を築くため、子育て世代包括支援センターを中心に、子育て支援センターや児童館、民間で開催する子育て広場を含め最適配置を検討します。

給食センターを含む給食調理施設は、児童生徒数等の状況を見据え、運営方法の在り方及び配置の在り方を検討します。

(1) 小学校、中学校

市立の小学校では、児童が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力を育み、社会性や規範意識を身につけさせることが重要とされています。

このことから、平成19年の津市幼稚園・小中学校あり方検討委員会の答申により、小学校については、基本的に6学級以上18学級以下を適正な規模と定めています。

今後とも、保護者や地域住民に適正規模に係る理解を求め、その方針に基づき、地域の意向等を十分に聴きながら、通学区域制度の弾力的な運用を含め、学校規模の最適化に努めます。

児童・生徒数の減少により生じた小中学校の余裕教室等については、教育活動に影響のない範囲で、地域におけるコミュニティ施設や狭隘化・老朽化した公設の放課後児童クラブを移転する等、その利活用を積極的に推進するとともに、引き続き体育館や運動場の開放を促進します。

中学校については、今後の生徒数の推計等を考慮し、当面は現状を維持します。

学校施設については、長寿命化を基本に、大規模改造工事を始め、必要な改修を行い、安全で安心な施設を維持できるよう努めます。

なお、美里地域の美里中学校、高宮小学校、辰水小学校、長野小学校については、平成29年度に開校を予定している義務教育学校（9年間）の市立みさとの丘学園に再編します。

(2) 短期大学

短期大学については、法経科第2部の入学定員に満たない状況、市内在住の入学生が少ないといった現状から、効率的な大学経営に向けた法人化や、地域が必要とし、地域を担う優秀な人材を市内に留めることができるよう、施設整備を含めた公立短期大学としての在り方について検討します。

(3) 教育研究所

適応指導教室、学校サポートセンター等で構成する教育研究所については、老朽化への対策を図りつつ、現状を維持します。

他の適応指導教室については、既存施設を利用した最適配置を検討します。

(4) 保育所、幼稚園

保育所及び幼稚園については、それぞれ保育受入枠の拡大、園児数の減少への対応と課題は異なりますが、これら課題の解決に向け、保育所と幼稚園の一体化による幼保連携型認定こども園の整備を検討します。

これを含め、市立と民間の役割分担を明確にするとともに、民間を含めた利用状況を把握し、施設の最適配置について、民間の運営に与える影響を考慮しつつ検討します。

また、一時預かり、休日保育、延長保育等のニーズの増大と多様化を受け、人材確保等で事業運営環境の改善を図りながら提供体制の拡充を進めます。

なお、今後も維持する施設については、計画的に長寿命化のための改修を行う一方、施設の最適配置に伴って廃止する施設については、必要に応じてコミュニティセンター等、他の施設に転用することにより最適化を図ります。

(5) 児童館

児童館については、配置が地域的に偏っていることや、現在の利用状況の実態に鑑み、青少年を含む子供の居場所づくり事業への転換を図り、施設の在り方について検討します。

(6) 子育て支援センター

子育て支援センターについては、関連事業である子育て世代包括支援センターや、民間が運営するものを含めた子育て広場との役割分担を明確に整理し、相互に、情報の共有を図る等、連携体制を構築するとともに地域のニーズに応じた適切な配置となるよう検討します。

(7) 放課後児童クラブ

放課後児童クラブについては、公設民営の運営形態を基本に、民間社会福祉法人等の協力も得ながら未設置校区の解消に向け取組を進めます。また、児童数が減少しているクラブについては在り方を検討します。

既存の施設については、狭あい化や老朽化に伴う児童の居住環境の改善に向け、学校の余裕教室を利用した校舎内への設置をはじめ、他の近隣の公共施設の利用を検討するほか、運営基盤が弱体化している小規模クラブへの支援に取り組みます。

(8) 給食センター

給食センターについては、児童生徒数の減少に伴う調理数の推移を見定め、対象校の拡大や配置の在り方を検討します。その上で、施設については、計画的に改修します。

給食センターを除く学校給食については、当面、現行の自校方式による調理を基本としますが、児童生徒数の推移等を見据え、共同化方式への移行を検討します。

07 福祉施設

《現状・課題》

老人福祉センター・デイサービスセンターが13施設、児童養護施設・障害福祉サービス施設・介護保険施設が10施設、障害者支援施設・母子寡婦支援施設が3施設、社会福祉センター・福祉会館・老人憩いの家が8施設、共同浴場が1施設の合計35施設が設置されています。

各施設は、合併前市町村が設置した施設をそのまま引き継いだもので、多くは老朽化が進んでいます。また、障害者差別解消法の施行により、エレベーターの設置等バリアフリー化への対応も必要となっています。

施設の中には、本来の目的に利用されていない施設もあり、施設の設置主旨を踏まえ、適正かつ有効な利用について検討します。

管理運営については、指定管理者制度が導入されているものや、直営で業務委託しているものがある一方、法改正により民間事業者の参入が可能となった事業もあり、行政の関与の在り方、事業の在り方を含め、検証が必要です。

(1) 老人福祉センター・デイサービスセンター

施設は耐震化への対応ができているものの、老朽化が進んでいます。高齢者の居場所として温浴設備が設置されている施設も5施設もあり、レクリエーション活動等に使用されていますが、趣味や娯楽の活動の場として提供している施設については、公民館やコミュニティセンター等の身近な施設も配置されていることから、類似機能を持つ施設との統合を含め、施設の在り方を検討する必要があります。

老人福祉センター及びデイサービスセンター13施設のうち、単独施設は、たるみ老人福祉センター、河芸ほほえみセンター、久居老人福祉センター、美里高齢者生活福祉センター及び美杉高齢者生きがい健康づくり施設ほのぼの苑の5施設で、残りの8施設は、市民センター等との複合・併設施設となっています。

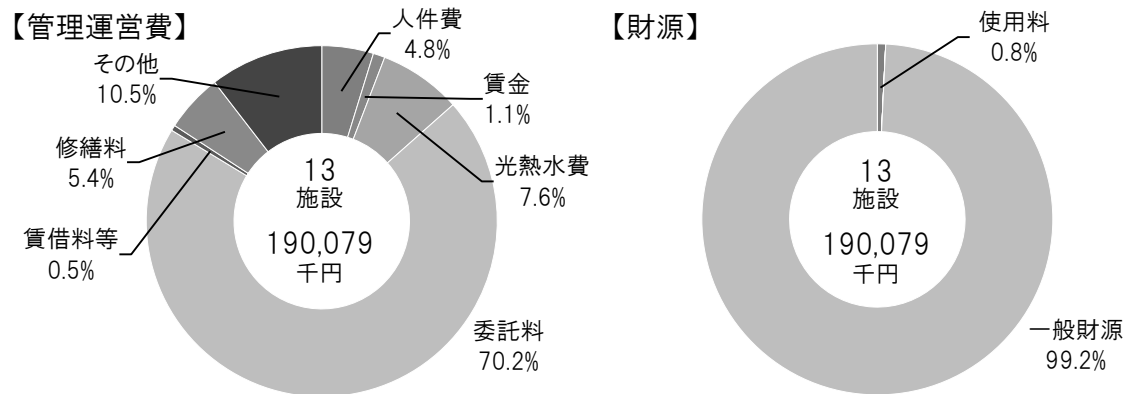
管理運営については、直営及び指定管理者制度により行っています。

利用状況については、立地条件や機能により異なりますが、全般的に温浴施設、娯楽室、カラオケ室等のレクリエーション系の諸室の利用率が高い反面、調理実習室や和室等の使用目的が限られる部屋については、利用率が低くなっています。

地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数	利用率(※)		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
津	北部老人福祉センター	H1	RC	985.84㎡	○	指定管理	43,393人	-	-	-
津	西部老人福祉センター	H3	RC	956.00㎡	○	指定管理	47,405人	-	-	-
津	まん中老人福祉センター	S60	RC	272.06㎡	○	指定管理	25,962人	-	-	-
津	たるみ老人福祉センター	S56	RC	1,228.18㎡	○	指定管理	41,283人	-	-	-
久居	久居老人福祉センター	H16	S	1,342.51㎡	○	指定管理	41,520人	-	-	-
河芸	河芸ほほえみセンター	H8	RC	1,882.00㎡	○	直営	10,312人	38.98%		
美里	美里高齢者生活福祉センター	H4	RC (一部S)	753.00㎡	○	直営 (一部委託)	2,006人	-	-	-

地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数	利用率(※)		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
香良洲	香良洲老人福祉センター	H6	RC (一部S)	550.00㎡	○	直営	5,761人	-	-	-
香良洲	香良洲デイサービスセンター	H6	RC (一部S)	539.00㎡	○	直営	2,901人	-	-	-
一志	一志デイサービスセンター	H9	RC	700.50㎡	○	直営	6,037人	-	-	-
白山	白山デイサービスセンター	H11	S	383.61㎡	○	直営	13,714人	-	-	-
美杉	美杉高齢者生きがい健康づくり施設ほのぼの苑	S51	S	122.08㎡		直営	263人	-	-	-
美杉	美杉高齢者生活福祉センター	H5	S	2,147.23㎡	○	直営 (一部委託)	4,724人	-	-	-

(※) 創作・軽作業室、研修室、交流室等の利用率について記載しています。



(2) 児童養護施設・障がい福祉サービス施設・介護保険施設

児童の養護、障がい者の就労支援、高齢者の介護サービス等を提供する施設で、介護保険法や障害者自立支援法の施行等に伴い、措置制度から契約制度となり、利用者が福祉サービス提供者との契約によりサービスを選ぶことが可能となったため、高齢者の増加とも相まって、民間事業者による事業参加が進んでいます。

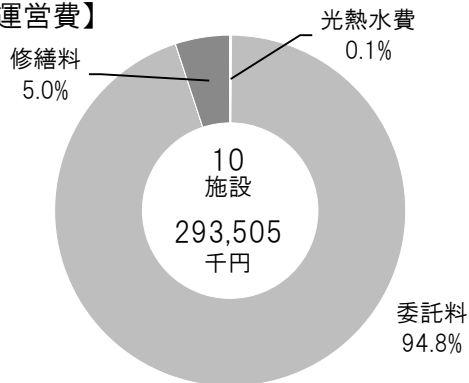
これら事業については、今後も必要な施策であるものの、こうした環境の変化を踏まえ、行政の関与の在り方について見直しが必要となっています。

児童養護施設、障がい福祉サービス施設及び介護保険施設10施設のうち、コスモス作業所、はくさん作業所及びはくさんホームは単独館となっており、残りの7施設は、温浴施設や保健福祉センター等との、複合・併設施設となっています。各施設については老朽化が進んでおり、サービス提供の在り方、施設の在り方を検討する中で、施設の整備についても検討していきます。

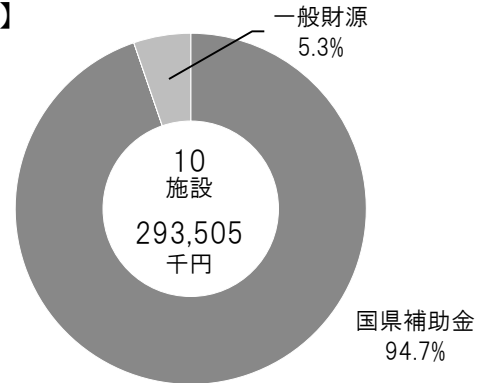
地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数	利用率		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
津	たるみ児童福祉会館	S53	RC	1,724.55㎡	○	指定管理	60人	-	-	-
津	たるみ作業所	S62	RC	793.07㎡	○	指定管理	7,642人	-	-	-
芸濃	むくの木ワーク	H16	S	340.44㎡	○	指定管理	5,735人	-	-	-
香良洲	まつぼっくり作業所	S56	RC	843.48㎡	○	指定管理	2,555人	-	-	-
一志	一志在宅介護支援センター	H9	RC	700.50㎡	○	直営	-	-	-	-
一志	コスモス作業所	S46	RC	664.20㎡	○	指定管理	6,493人	-	-	-
白山	介護老人保健施設つづの里・特別養護老人ホームきずな	H12	S	8,095.77㎡	○	指定管理	60,117人	-	-	-

地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数	利用率		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
白山	白山在宅介護支援センター	H11	S	106.15㎡	○	直営	5,750人	-	-	-
白山	はくさん作業所	H15	S	822.04㎡	○	指定管理	8,627人	-	-	-
白山	はくさんホーム	H23	S	316.00㎡	○	指定管理	2,190人	-	-	-

【管理運営費】



【財源】



(3) 障がい者支援施設・母子寡婦支援施設

障がい者支援施設については、障がい者相談支援センター及び身体障害者福祉会館の2施設で、障がい者相談支援センターは、障がいのある人が、地域で自立した生活を送り、障がいにかかわらず社会参加ができるよう就労・障がい福祉サービス等の相談業務を行っており、身体障害者福祉会館は、福祉団体等が障がい者の自立支援のため、諸活動を行うために利用されています。

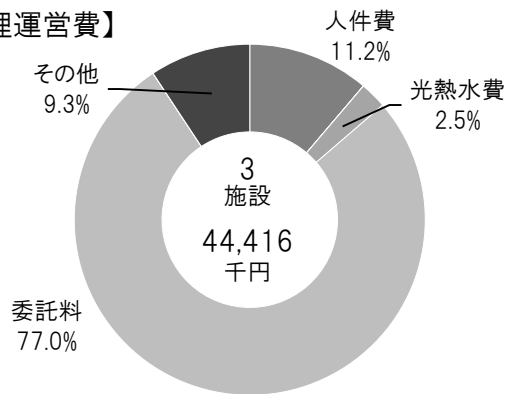
また、母子寡婦支援施設は、母子寡婦福祉会館の1施設で、母子家庭の健康・生活相談、生業の指導等を行っており、身体障害者福祉会館と同一の施設（複合施設）となっています。

管理運営については、障がい者相談支援センターは直営により、身体障害者福祉会館及び母子寡婦福祉会館は、指定管理者制度により行っています。

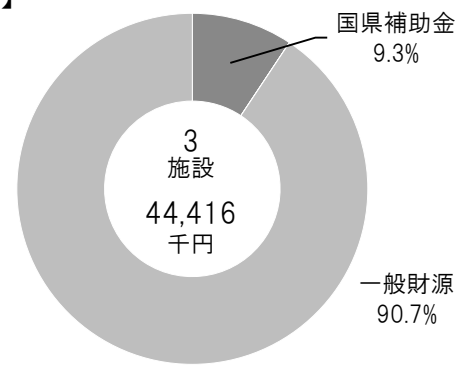
身体障害者福祉会館及び母子寡婦福祉会館の利用率は、約30%で、使用料は無料となっています。

地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数	利用率		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
津	障がい者相談支援センター	S60	SRC	160.02㎡	○	直営	2,989人	-	-	-
津	母子寡婦福祉会館	H2	RC	385.63㎡	○	指定管理	678人	11.70%		
津	身体障害者福祉会館	H2	RC	572.15㎡	○	指定管理	5,385人	56.01%		

【管理運営費】



【財源】



(4) 社会福祉センター・福祉会館・老人憩の家

高齢者の福祉、社会福祉の増進するための施設で、会議、研修会、サロン活動、趣味サークル等、地域コミュニティの活動の場として利用されています。

施設については、平成の時代に入ってから建物がほとんどであり、適切な維持管理に努める必要があります。しかし、中には築35年を超える施設があり、耐震診断が未実施のものもあります。

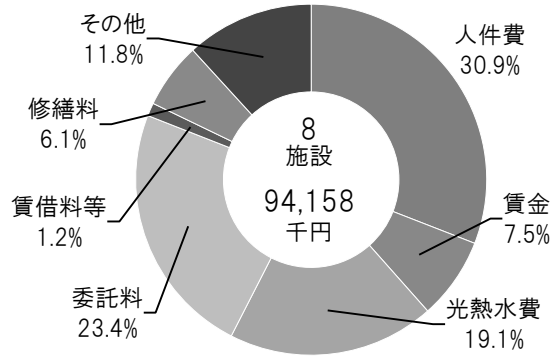
社会福祉センター、福祉会館、老人憩の家の8施設のうち、単独館は、波瀬老人憩いの家、高岡老人憩いの家、久居総合福祉会館及び美杉健康相談所の4館で、残り4館は、庁舎、文化センター、温浴施設等との複合施設となっています。

管理運営については、高岡老人憩いの家は指定管理者制度により行っており、その他の施設は直営により行っています。

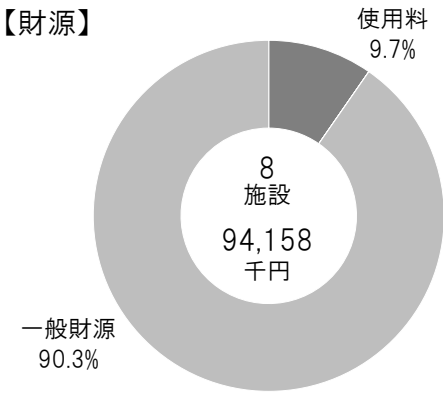
使用料については、条例に基づき徴収していますが、減額免除規定を適用した利用が多いことから、管理運営費に占める使用料収入の割合は9.7%となっています。

地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数	利用率		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
久居	久居総合福祉会館	S62	RC	3,172.16㎡	○	直営	87,314人	48.44%	50.49%	27.86%
芸濃	芸濃福祉センター	H16	RC	1,501.17㎡	○	直営	11,242人	28.25%	32.27%	12.86%
安濃	安濃福祉センター	H8	RC	940.35㎡	○	直営	12,471人	8.01%		
一志	波瀬老人憩いの家	S54	S (一部W)	165.62㎡		直営	411人	-	-	-
一志	高岡老人憩いの家	H13	S	178.20㎡	○	指定管理	1,915人	-	-	-
一志	一志福祉センター	H9	RC	973.92㎡	○	直営	1,900人	5.89%		
美杉	美杉健康相談所	不明	S	84.08㎡		直営	700人	-	-	-
美里	美里社会福祉センター	S54	RC	1,135.08㎡	○	直営	10,048人	14.45%	18.10%	6.09%

【管理運営費】



【財源】



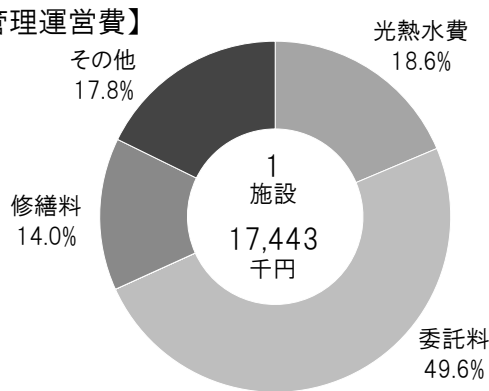
(5) 共同浴場

共同浴場さくら湯の1施設で、地域の公衆浴場として利用されています。

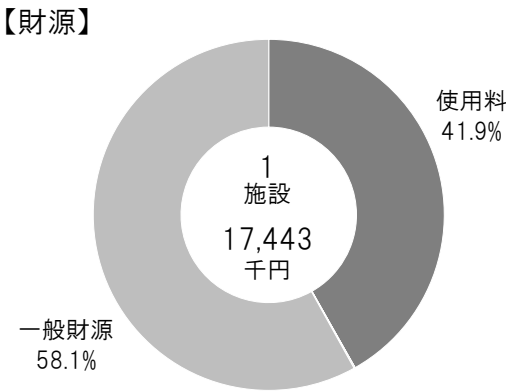
施設の管理運営については、直営で行っており、年間約38,000人の利用者があります。使用料については、大人200円、中人100円、小人50円となっており、管理運営費に占める割合は、41.9%となっています。

地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数	利用率		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
津	共同浴場さくら湯	H9	RC	309.35㎡	○	直営 (一部委託)	37,559人	-	-	-

【管理運営費】



【財源】



《方向性》

福祉施設については、法改正により、民間事業者が事業認可を受け、自ら事業者となって運営することが可能な分野が拡大しています。

また、平成28年3月に公布された社会福祉法改正に伴い、本市の財政支援団体である津市社会福祉協議会及び津市社会福祉事業団も、土地・建物等の財産を所有し自立的な経営が求められるようになりました。

このため、本市においても、両団体に市所有の土地・建物を有償譲渡し、各種福祉・保健・介護サービスの事業の在り方について、見直しを行う必要があります。

公共施設を使用し、指定管理者制度の下で実施している各種サービスについて、行政の関与の在り方について検討し、民間が事業主体となることが可能な場合は、サービス提供の在り方を見直します。

一方、福祉施設は、利用者の生活に密着した施設であることから、各地域に配置するこ

とが理想ですが、民間事業者の事業進出が拡大しているため、民間事業者の施設配置を考慮する必要があります。また、県有の福祉施設との棲み分けや共同利用も積極的に行い、施設の在り方及び類似機能の統合や転用の可能性について検討するとともに、公民を一体とした適切な配置をめざします。

今後も引き続き行政が関与する施設のサービス提供については、改めて管理運営方法を検討し、指定管理者制度を導入している施設は、指定管理制度の導入による採算性の確保を図ると同時に、民間事業者によるノウハウの発揮や高い品質のサービス提供を目指します。

(1) 老人福祉センター・デイサービスセンター

高齢者の居場所として趣味や生きがい活動に利用されている実態から、公民館やコミュニティセンター等の集会施設の見直しの方向性に基づき整理を行い、福祉施設が担う機能の集約化や、コミュニティ施設への転用等、有効活用の方策を検討します。

福祉団体等が一部の建物、部屋を占有的に使用し、事業展開が行われている施設については、自立した運営への転換を求めますが、当面は期限を定めて適正な賃借料による貸付けを行い、段階的な譲渡について検討します。

(2) 児童養護施設・障がい福祉サービス施設・介護保険施設

現在では民間事業者の参入が進み、事業者自らが必要な施設を確保して経営している実態を踏まえ、公平性の観点も含め、民間への施設の譲渡等について検討します。

(3) 障がい者支援施設・母子寡婦支援施設

施設の修繕等の適切な維持管理を実施するとともに、今後の施設の老朽化に伴う施設再編の際には、他類型の施設との複合化も含めた総合的な施設の再配置を検討します。

(4) 社会福祉センター・福祉会館・老人憩の家

コミュニティ施設的な利用状況の施設は、集会施設の方向性に基づき整理を行い、福祉施設が担う機能の集約化や、コミュニティ施設への転用等、有効活用の方策を検討します。

福祉団体等による占有的な使用と事業展開が行われている一部の施設については、適正な賃借料による貸付けを行い、段階的な譲渡について検討します。

また、比較的小規模で地域による利用が大半となっているものは、地域への譲渡を検討します。

施設の使用料については、減額免除規定を含め、見直しを検討します。

(5) 共同浴場

地域における設置目的が終了するまで、当面は現状維持としますが、大規模改修の必要が生じた場合には在り方を検討します。また、管理運営方法や使用料についても他の施設との公平性の観点から検討します。

08 保健医療施設

《現状・課題》

保健センターは、合併前市町村ごとに10施設あり、健診や健康教育等の保健業務を行っています。また、医療施設は、応急診療所が3施設と国民健康保険診療所が1施設あり、休日や夜間の応急診療、無医地区を抱える美杉地域の医療を実施しています。

(1) 保健センター

10施設のうち、8施設については、文化センター等との複合施設内に設置しており、河芸保健センター及び美里保健センターは、保健センターとしての単独施設となっています。

施設については、いずれも耐震基準を満たしていますが、築30年近く経過している施設もあり、計画的な維持保全が課題となっています。

保健指導室や相談室、栄養指導室、会議室等は配置されていますが、年度当初にスケジュール設定される各種健診等以外に使用することは多くなく、全体的に利用割合は低くなっていることから、他機能との共用化を検討する必要があります。

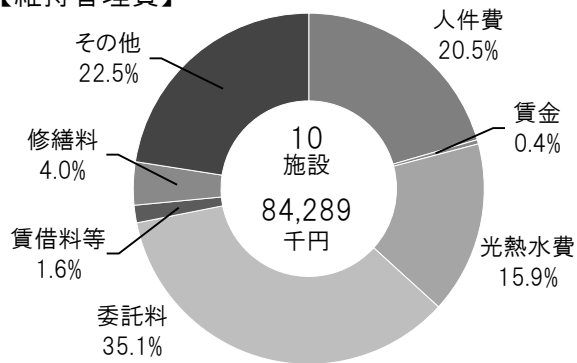
管理運営については、美里保健センター内のプール運営等で一部を委託しているほかは、直営で行っており、総合支所庁舎等と複合化されている施設内に設置されている保健センターの維持管理は、複合施設全体の管理運営業務の中で行われています。

久居保健センター及び美杉保健センターを除く各保健センターでは、会議室、栄養指導室、健康教室等を地域の市民団体等が使用する場合は、有料で提供しているほか、美里保健センターでのプール利用や機能訓練室の使用の際も有料で提供しています。

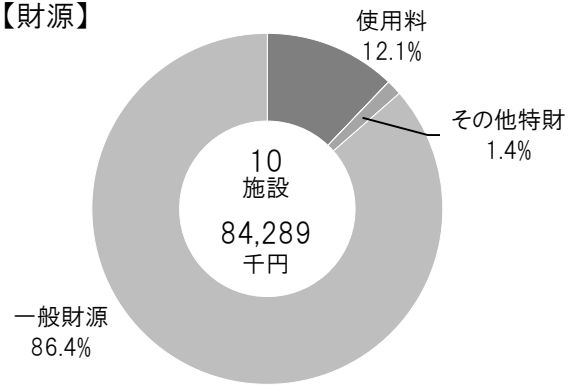
地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数	利用率(※)		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
津	中央保健センター	S62	SRC	899.61㎡	○	直営	20,893人	47.90% (公用使用含む)		
久居	久居保健センター	H26	SRC	1,061.72㎡	○	直営	8,873人	-	-	-
河芸	河芸保健センター	H2	RC	564.21㎡	○	直営	5,135人	不明	不明	不明
芸濃	芸濃保健センター	H16	RC	1,138.13㎡	○	直営	9,947人	97.53% (公用使用含む)		
美里	美里保健センター	H17	RC	730.55㎡	○	直営 (一部委託)	28,606人	-	-	-
安濃	安濃保健センター	H8	RC	827.75㎡	○	直営	14,325人	38.56%		
香良洲	香良洲保健センター	H6	RC	621.00㎡	○	直営	8,643人	78.33% (公用使用含む)		
一志	一志保健センター	H9	RC	904.70㎡	○	直営	7,876人	23.73% (公用使用含む)		
白山	白山保健センター	H9	SRC	1,273.42㎡	○	直営	8,164人	50.41%		
美杉	美杉保健センター	H26	RC (一部S)	72.46㎡	○	直営	730人	-	-	-

(※) 健康教室、栄養指導実習室等の利用率について記載しています。

【維持管理費】



【財源】



(※) 運営費を除く維持管理費を計上しています。

(2) 診療所

応急診療所については、休日応急・夜間こども応急クリニック、久居休日応急診療所、夜間成人応急診療所の3施設があり、医師会等の協力を得て、休日昼間と毎夜間の診療を実施しています。

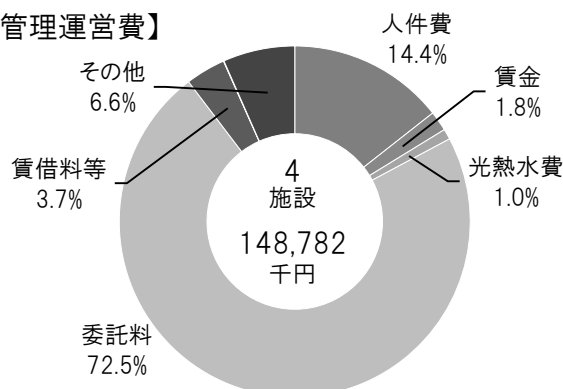
現在、津リージョンプラザ内に暫定的に設置している夜間成人応急診療所については、平成29年度に移転開設することとなっています。久居休日応急診療所については、久居一志地区医師会から建物を賃貸借して設置しています。

また、国民健康保険診療所については、竹原地域住民センター内にある竹原診療所1施設があり、三重県立一志病院等の協力を得て、診療を実施しています。

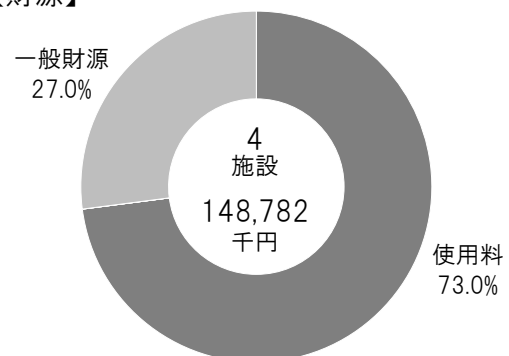
なお、施設については、全ての診療所において耐震基準を満たしています。

地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数	利用率		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
津	休日応急・夜間こども応急クリニック	H18	S	350.31㎡	○	直営	6,285人	-	-	-
津	夜間成人応急診療所	S62	SRC	67.50㎡	○	直営	2,464人	-	-	-
久居	久居休日応急診療所	S35	RC	73.33㎡	○	直営	1,572人	-	-	-
美杉	国民健康保険竹原診療所	S53	RC	136.80㎡	○	直営	819人	-	-	-

【管理運営費】



【財源】



《方向性》

保健医療施設については、地域特性や住民ニーズに合わせて、他の施設との統合等も視野に入れながら、機能の拠点化を図っていきます。

(1) 保健センター

保健センターの業務のうち、健診事業や健康教室等については、保健センター以外の公共施設の諸室を定期的に確保することで実施が可能なこと、対象者別の保健活動に加え、地域別の保健活動が重要視されてきていること等から、保健センターの機能の在り方、配置の在り方について、組織や職員体制の整備を含めて検討します。

なお、当面、保健センターの諸室の利用に余裕があることから、本来業務に支障のない範囲で市民団体等が会議等に使用できるように、制度づくりと周知を図っていきます。

(2) 診療所

夜間成人応急診療所については、機能を充実し、日曜日、祝日及び年末年始の昼間の診療を新たに追加実施する津市応急クリニックとして移転し、平成29年度から開設します。

他の応急診療所の在り方については、利用状況や受診動向を見据えながら、今後、検討していきます。

国民健康保険診療所については、高齢化率が市内で最も高い美杉地域において、地域全体の将来を見据えた持続可能な地域医療の確保に向け、竹原診療所に加え、平成29年度から津市家庭医療クリニックを美杉高齢者生活福祉センター内に開設します。

09 庁舎等

＜現状・課題＞

本庁舎・総合支所庁舎が10施設、工事事務所等が3施設、水道局庁舎等が2施設、出張所が28施設、ケーブルテレビセンターが1施設、書庫・倉庫・車庫等が17施設あり、主に行政サービスの拠点として機能しています。

市町村合併から10年が経過し、本庁、総合支所、工事事務所、出張所の役割分担が業務内容によって異なり、改めて業務の在り方、執行体制の在り方を見直す必要が生じています。

また、本庁舎においては、慢性的に会議室が不足する状況にある一方、一部の総合支所庁舎においては会議室の利用率が低いため、有効活用や他の用途への転用が課題です。

(1) 本庁舎・総合支所庁舎

本庁舎については、市域全域及び津地域の企画・立案業務を担うほか、各種窓口サービス、市税をはじめとする徴収金の賦課・徴収等、各部門の総括的な業務や災害対策本部機能を担っています。

本庁舎の施設については、耐震基準を満たしているものの、昭和54年築で築37年が経過し、設備等の大規模な改修が必要となっています。

本庁舎の管理運営については、直営（一部業務委託）により行っています。

総合支所については、各種窓口サービスのほか、防災対策、環境対策、農業振興、商業振興、観光振興、各種施設の維持管理等の地域に密着した業務を本庁各部門の総括的な方針に基づいて執行しています。平成25年度に新築・移転した美杉庁舎、平成26年度に移転した久居庁舎を除き、合併前の市町村役場が新市における総合支所庁舎となり、地域の行政サービス拠点及び災害対策拠点となっています。

総合支所の施設は、平成23年度に耐震補強その他工事によりリニューアルした昭和44年築の香良洲庁舎を除き、平成以降に整備されたものであることから、全ての施設で耐震基準を満たしていますが、築20年以上経過する建物もあることから、適切な維持管理に努める必要があります。

総合支所の管理運営については、直営（一部業務委託）により行っています。

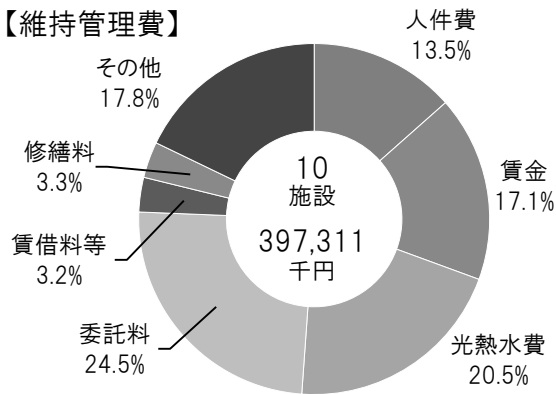
なお、本庁舎及び総合支所庁舎の一部においては、特定の団体が長期占有している諸室もあります。

地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数	利用率(※)		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
津	津市役所本庁舎	S54	RC	27,027.95㎡	○	直営 (一部委託)	不明	83.52%	85.29%	77.58%
久居	久居庁舎	H9	SRC	3,701.88㎡	○	直営 (一部委託)	不明	31.99%	34.99%	23.84%
河芸	河芸庁舎	H12	SRC	5,220.06㎡	○	直営 (一部委託)	不明	27.64%	26.68%	23.38%
芸濃	芸濃庁舎	H16	RC	2,829.03㎡	○	直営 (一部委託)	不明	-	-	-
美里	美里庁舎	H6	RC	3,377.21㎡	○	直営 (一部委託)	不明	8.74%	9.29%	6.60%
安濃	安濃庁舎	H17	RC	1,088.03㎡	○	直営 (一部委託)	不明	23.20%	29.96%	19.07%
香良洲	香良洲庁舎	S44	RC	1,236.68㎡	○	直営 (一部委託)	不明	7.45%	7.51%	7.35%

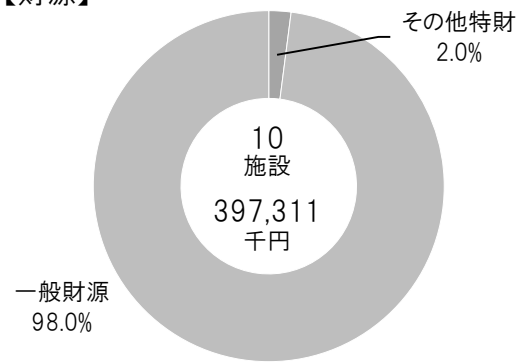
地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数	利用率(※)		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
一志	一志庁舎	H24	S	1,657.40㎡	○	直営 (一部委託)	不明	23.10%	23.79%	22.01%
白山	白山庁舎	H9	SRC	2,203.21㎡	○	直営 (一部委託)	不明	17.47%	18.74%	15.26%
美杉	美杉庁舎	H26	RC (一部S)	390.64㎡	○	直営 (一部委託)	不明	-	-	-

(※) 会議室等を主に公用で利用した際の利用率について記載しています。

【維持管理費】



【財源】



(※) 運営費を除く維持管理費を計上しています。

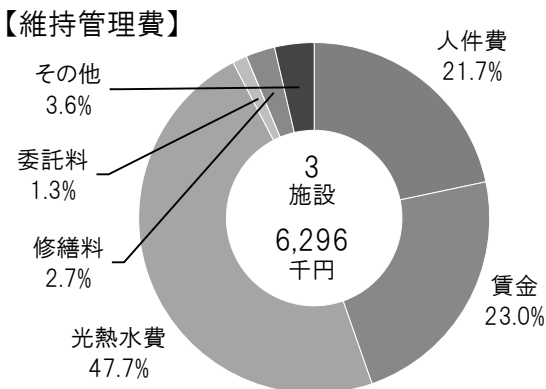
(2) 工事事務所等

道路等の土木インフラの維持管理に係る執行体制は、平成20年度以降、南北工事事務所にそれぞれ再編・集約化しており、そのうち、簡易な維持保全業務については、総合支所による地域インフラ事業や業務委託による実施を除き、相川建設作業事務所が、直営で実施しています。

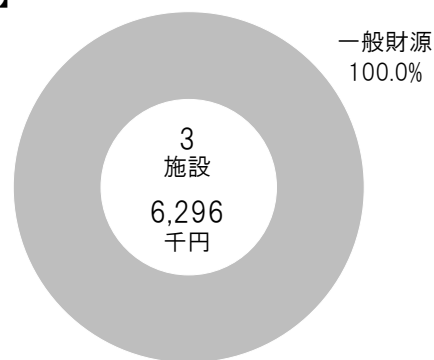
津南工事事務所については、平成26年度にポルタひさい内に移転していますが、津北工事事務所、相川建設作業事務所については、老朽化が進行しています。津駅前北部土地区画整理事務所については、津駅前北部土地区画整理事業の終了まで事務所としての使用を継続することとなっています。

地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数	利用率		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
安濃	津北工事事務所	S32	RC	924.40㎡	×	直営	-	-	-	-
津	相川建設作業事務所	S47	S	280.00㎡		直営	-	-	-	-
津	津駅前北部土地区画整理事務所	H10	S	198.67㎡	○	直営	-	-	-	-

【維持管理費】



【財源】



(※) 運営費を除く維持管理費を計上しています。

(3) 水道局庁舎

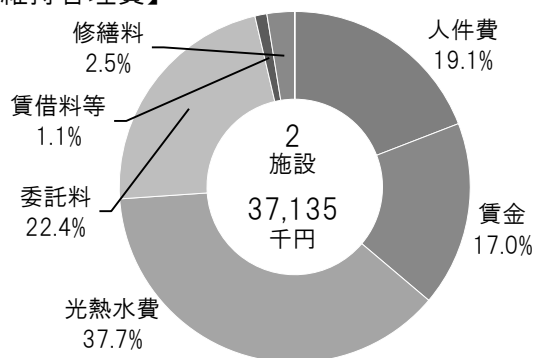
水道局庁舎は、水道局及び下水道局の事務所として使用しており、市民サービスの窓口機能に加えて、災害発生時のライフラインの復旧拠点としての機能を担っています。

施設については、平成20年度に耐震補強工事を実施し、その後もエレベーター設置等を進めてきましたが、昭和48年築であり、老朽化が進行しています。

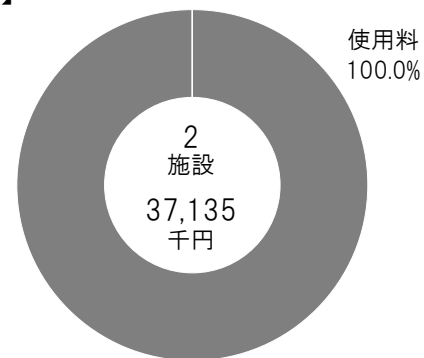
この他、水道事業に係る現場業務への速やかな対応のため、平成7年築の安芸事業所及び、白山庁舎内に一志事業所を設置しています。

地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数	利用率		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
津	水道局庁舎	S48	RC	4,800.32㎡	○	直営	-	-	-	-
安濃	安芸事業所	H7	RC	788.50㎡	○	直営	-	-	-	-

【維持管理費】



【財源】



(※) 運営費を除く維持管理費を計上しています。

(4) 出張所

出張所は28施設があり、そのうちの19施設は公民館等との複合施設となっており、単独での設置は9施設となっています。

施設については、昭和40年代以前の建築が13施設、昭和50年代が4施設、昭和60年代が1施設、そして平成に入ってから建築されたものが10施設となっており、昭和の時代に建築された施設については、老朽化が進んでいます。

配置については、合併前市町村が設置した施設をそのまま引き継いでいます。住民票の発行や各種徴収金の収納等の市民の最も身近な窓口業務を担っているほか、各施設の多くが公民館等の集会施設と複合・併設されています。

業務については、今後、マイナンバー制度の導入や情報技術の一層の進展により変化が予想されます。一方で、複雑・多岐にわたる行政課題に地域住民が自主的に取り組み、きめ細やかに対応していく等、地域住民による地域づくりや地域経営の拠点が重要となることから、出張所の在り方に係る検討が必要です。

地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数	利用率(※)		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
津	アストプラザオフィス	H13	S	67.60㎡	○	直営	-	-	-	-
津	高野尾出張所	S48	RC	223.94㎡	○	直営	30人	0.00%	0.00%	0.56%
津	大里出張所	S48	RC	286.14㎡	○	直営	346人	0.00%	0.85%	3.36%

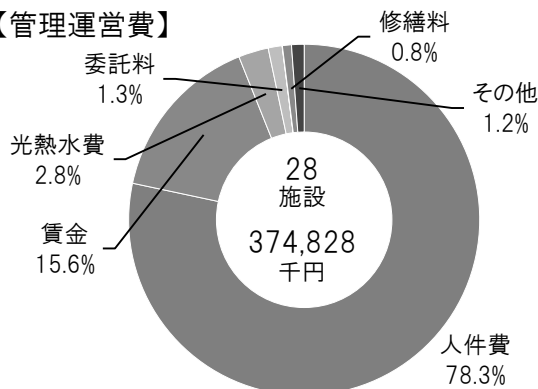
地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数	利用率(※)		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
津	一身田出張所	S42	RC	95.55㎡	○	直営	-	-	-	-
津	白塚出張所	S49	RC	69.80㎡	○	直営	-	-	-	-
津	栗真出張所	S46	RC	210.11㎡	○	直営	397人	5.13%	2.56%	5.04%
津	安東出張所	S46	RC	190.48㎡	○	直営	3,080人	27.54%	46.67%	36.41%
津	櫛形出張所	S45	RC	181.62㎡	○	直営	374人	3.33%	1.68%	4.20%
津	片田出張所	S50	RC	205.22㎡	○	直営	931人	1.71%	12.82%	8.96%
津	神戸出張所	S42	RC	224.72㎡	○	直営	462人	1.71%	2.56%	7.00%
津	藤水出張所	S49	RC	205.63㎡	○	直営	1,921人	14.39%	14.62%	24.93%
津	高茶屋出張所	S47	RC	153.65㎡	○	直営	-	-	-	-
津	雲出出張所	S44	RC	266.39㎡	○	直営	1,517人	12.98%	10.40%	15.41%
久居	久居駅前出張所	H10	SRC	39.93㎡	○	直営	-	-	-	-
久居	栗葉出張所	S60	S	18.00㎡	○	直営	-	-	-	-
久居	榊原出張所	S53	RC	20.00㎡	○	直営	-	-	-	-
河芸	千里ヶ丘出張所	S43	RC	244.36㎡	○	直営	-	-	-	-
一志	波瀬出張所	H2	W	327.06㎡	○	直営	-	-	-	-
白山	家城出張所	H1	S	60.00㎡	○	直営	-	-	-	-
白山	大三出張所	H10	S	106.72㎡	○	直営	-	-	-	-
白山	倭出張所	S30	W	66.40㎡	×	直営	-	-	-	-
白山	ハツ山出張所	H9	S	55.24㎡	○	直営	-	-	-	-
美杉	竹原出張所	S53	RC	55.20㎡	○	直営	-	-	-	-
美杉	太郎生出張所	S56	S	42.12㎡	○	直営	-	-	-	-
美杉	伊勢地出張所	H15	W	54.65㎡	○	直営	-	-	-	-
美杉	八幡出張所	H17	W	69.56㎡	○	直営	-	-	-	-
美杉	多気出張所	H13	W	49.68㎡	○	直営	-	-	-	-
美杉	下之川出張所	H14	W	67.65㎡	○	直営	-	-	-	-

(※) 年間利用者数及び利用状況欄に記載の数値については、出張所に設置している会議室等を津市施設開放に関する要綱に基づき、地域団体等に貸出を行っている状況について記載しています。

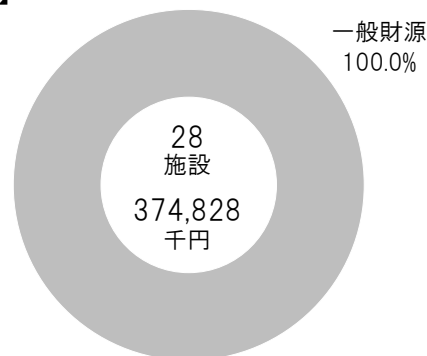
(※) 利用状況欄は貸出可能日数に対する貸出件数を利用率として記載しています。

(※) 年間利用者数及び利用状況欄に記載のない出張所については公民館等との複合施設であり、出張所としての貸出は行っておりません。

【管理運営費】



【財源】



(5) ケーブルテレビセンター

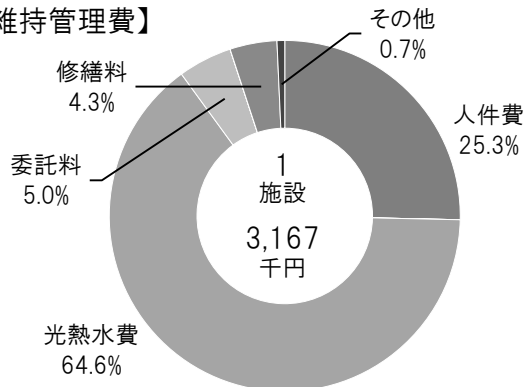
ケーブルテレビ志放送通信センターについては、市町村合併前の一志町が難視聴対策として平成11年に設置したもので、合併後も、ケーブルテレビ放送局として使用を継続してきましたが、平成28年度から、津リージョンプラザ内にメインスタジオ機能を設置したため、現在は、サテライトスタジオ、バックアップスタジオ、アーカイブメディアセンター（※）として利用しています。

なお、建物内には、民間事業者に所有権移転した地上デジタル放送再送信機器が設置されています。

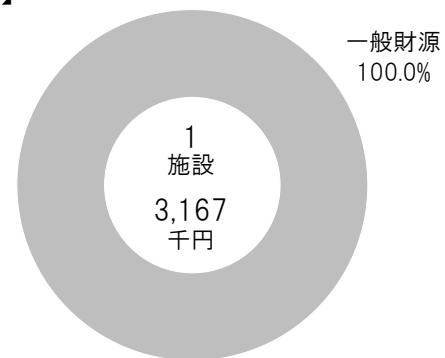
（※）アーカイブメディアセンター……過去の映像資産の集約・媒体変換・保管するための施設。物理的にはサテライトスタジオ、バックアップスタジオと同一の施設を指します。

地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数	利用率		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
一志	ケーブルテレビ志放送通信センター	H11	S	230.94㎡	○	直営	-	-	-	-

【維持管理費】



【財源】



（※）運営費を除く維持管理費を計上しています。

(6) 書庫・倉庫・車庫

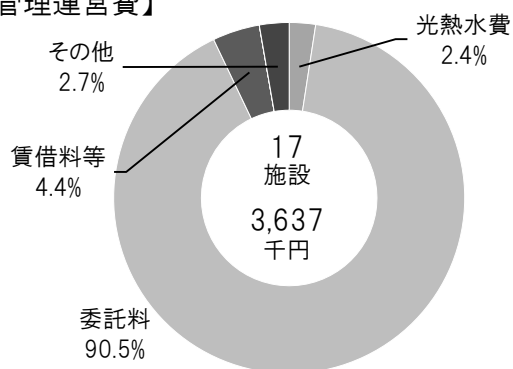
書庫・倉庫・車庫等については、用途廃止した施設を転用する等して設置していますが、各地に点在しているため、一元的な管理体制に向けた課題が生じています。

また、用途廃止した施設を転用しているものについては、老朽化が進行していることから、一元的に集約化しつつ、解体を図る等、対応が必要となっています。

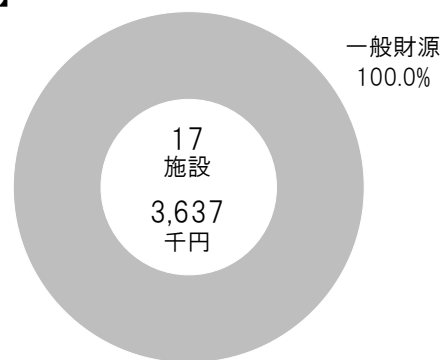
地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数	利用率		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
津	一身田倉庫	H3	S	277.20㎡	○	直営	-	-	-	-
津	結城公園東津まつり倉庫	H10	S	68.00㎡	○	直営	-	-	-	-
津	桜橋倉庫 (土地区画整理事業倉庫)	H1	S	77.76㎡	○	直営	-	-	-	-
津	生涯学習課倉庫	S55	S	78.00㎡		直営	-	-	-	-
津	和船山車庫	H13	S	127.74㎡	○	直営	-	-	-	-
津	元失業対策屋内作業場	S54	S	90.70㎡		直営	-	-	-	-
久居	旧森清掃事業管理センター	H11	S	361.00㎡	○	直営	-	-	-	-
河芸	河芸町旧バス車庫「倉庫」	S58	S	59.50㎡	○	直営	-	-	-	-
河芸	旧河芸庁倉庫	S46	W	82.00㎡		直営	-	-	-	-

地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数	利用率		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
美杉	川上バス車庫	S51	S	100.00㎡		直営	-	-	-	-
美杉	丹生俣スクールバス車庫	H18	S	112.24㎡	○	直営	-	-	-	-
美杉	上村スクールバス車庫	H18	S	57.34㎡	○	直営	-	-	-	-
美杉	野登瀬バス車庫	S51	S	57.34㎡		直営	-	-	-	-
美杉	飯垣内スクールバス車庫	H18	S	114.39㎡	○	直営	-	-	-	-
一志	一志庁舎書庫	S62	S	169.58㎡	○	直営	-	-	-	-
白山	ハツ山書庫	S39	W	370.40㎡		直営	-	-	-	-
白山	倭書庫	S39	W	356.30㎡		直営	-	-	-	-

【管理運営費】



【財源】



《方向性》

庁舎等については、今後の社会環境の変化を考慮した上で、本庁、総合支所、出張所、工事事務所等の業務の在り方を検討し、組織の再編も含め、最適化を進めます。

最適化の過程においては、当初の設置目的に照らし、その必要性を検証し、不必要なものについては廃止や他の用途への転用を行うとともに、老朽化が進行している施設や市自ら利用しない施設については、安全性や歳入確保の観点から処分を進めます。

また、本庁舎や総合支所庁舎は、今後も地域の拠点施設であることから、計画的な改修を行い、長寿命化を図りながら、予防保全型の維持管理へと移行することにより、施設自体のライフサイクルコストの縮減と維持管理費用の平準化に努めます。

施設の運営面については、窓口業務と施設維持管理の各種の業務を民間に一括して委託し、ワンストップ化による効率的・効果的なサービス提供等を図るとともに、民間のノウハウをいかしながら行政サービスの向上を図り、市民の満足度を高めていきます。

(1) 本庁舎・総合支所庁舎

本庁舎及び総合支所庁舎については、今後の社会環境の変化を考慮した上で、本庁と総合支所の役割分担に基づき、業務の在り方を検討し、組織の再編も含め、最適化を進めます。このため、施設内における組織の配置については、組織の再編等による変化に適切に対応できる体制を構築し、総合支所の業務の中で、可能な業務については、集約化を検討します。

施設については、本庁舎及び総合支所庁舎とも、将来にわたって地域の拠点施設であることから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

本庁舎については、応急クリニック及び教育委員会庁舎が平成28年度中に竣工し、一部の事務室が移転する機会をとらえ、長寿命化に取り組みます。

また、本庁舎に近接する旧社会福祉センター2階に暫定的に配置している健康福祉部援護課については、同様に応急クリニック及び教育委員会庁舎が竣工する、この機会において本庁舎内への配置に向けて取り組みます。

また、管理運営については、敷地内の各施設を一体的に管理する体制に移行し、段階的に指定管理者制度と包括業務委託を併せた合理的かつ効率的な管理運営を目指します。

なお、特定団体による諸室の占有的利用については、団体に対する自立支援の仕組みづくりと合わせ最適化に取り組みます。

(2) 工事事務所等

津北工事事務所については、現在の安濃庁舎付近から本庁舎の近接地へと、平成29年度に施設整備し、平成30年度より供用開始します。相川建設作業事務所については、平成28年度末に白銀環境清掃センター跡地に移転することとなっています。

各工事事務所については、市域を南北に分けたブロック単位に集約化されており、今後もこの方式を継続します。

ただし、相川建設作業事務所は、業務内容が民間の工事事業者と一部重複する部分もあることから、民間との比較において優位性を点検しながら、更なる業務の効率性や市民サービスの向上が図れる体制づくりを検討します。

(3) 水道局庁舎

水道局庁舎については、将来にわたってライフラインに係る拠点施設であることから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

また、水道事業所（安芸、一志）については、効率的な組織体制の在り方を検討します。

(4) 出張所

出張所の業務については、マイナンバー制度の導入や情報技術の一層の進展等の社会環境の変化にあわせ、サービス提供方法や職員体制の見直しを行うとともに、地域経営の視点を踏まえた、公民館等の集会施設の在り方に係る検討とあわせ、出張所における在り方と配置について検討します。

(5) ケーブルテレビセンター

ケーブルテレビセンターについては、当初の設置目的の終了に伴い、当面は、サテライトスタジオ、バックアップスタジオ、アーカイブメディアセンター、ケーブルテレビ事業者の地上デジタル放送再送信機器の設置場所等として使用を継続しますが、毎年その必要性をチェックし、廃止・転用を検討します。

(6) 書庫・倉庫・車庫

本庁舎、総合支所庁舎、出先事務所、出張所、用途廃止施設等に点在する資料や資機材・備品等については、用途廃止済の公共施設を利用する等して、積極的に一元化・集約化を図ります。

また、歴史的な価値のあるもの等、資料の種類によっては、図書館や資料館等への移転を行います。

なお、文書保存に係る根本的な対策として、電子決裁の推進を行い、紙文書の削減を進めます。

10 消防防災施設

《現状・課題》

消防防災施設は、消防署所が13施設、消防団施設が112施設、消防倉庫が10施設、水防倉庫が24施設、備蓄倉庫が1施設の合計160施設があります。

消防署所については、合併前市町村が設置した施設をそのまま引き継ぎ使用しているものがあり、老朽化への対応と合わせて、施設配置の在り方が課題となっています。

消防団施設（消防団車庫、消防倉庫）も、合併前市町村が設置した施設を引き継いでいることから、適切な維持管理と効果的な活動を行うために組織改編とあわせた施設配置を検討します。

水防倉庫は、風水害時の水防活動のために配置されていますが、効果的かつ効率的な施設の配置と維持管理を行っていく必要があります。

備蓄倉庫は、災害時に使用する救助用の資機材や備蓄品を格納しておくもので、小中学校等の地域の避難所の備蓄に不足が生じた場合に各避難所へ補充する役割をもっていますが、施設の老朽化が著しくなっています。

(1) 消防署所

消防本部を含めた消防署所については、総務省が定める消防力整備指針に基づく消防活動が迅速かつ的確に実施できるよう、市内各所に13施設を配置しています。

施設については、耐震性能は確保されていますが、築40年以上が経過し、老朽化が進んでいる施設もあります。

配置については、将来的な人口動態や都市機能等の変化を見据えた、庁舎整備を検討する必要があります。

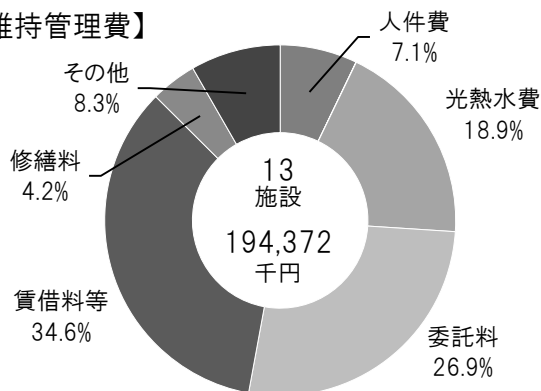
管理運営については、消防本部の職員が行っていますが、河芸分署、芸濃分署、香良洲分遣所については、総合支所庁舎との複合施設となっていることから、各総合支所が一体的に維持管理を行っています。

各地域の消防防災拠点としての機能を今後とも維持していくためには、非常備消防（消防団）の配備を含め消防署所の配置の在り方を検討し、統廃合を含めた庁舎整備を進めていく必要があります。

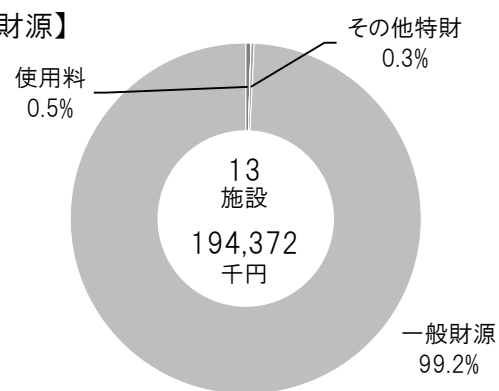
地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数	利用率		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
津	中消防署	S47	RC	2,171.73㎡	○	直営	-	-	-	-
津	北消防署	S49	RC	725.81㎡	○	直営	-	-	-	-
津	中消防署西分署	S52	RC	457.84㎡	○	直営	-	-	-	-
津	久居消防署南分署	S50	RC	467.79㎡	○	直営	-	-	-	-
久居	久居消防署	H10	RC	3,807.56㎡	○	直営	-	-	-	-
河芸	北消防署河芸分署	H13	RC	570.00㎡	○	直営	-	-	-	-
芸濃	北消防署芸濃分署	H16	RC	434.43㎡	○	直営	-	-	-	-
美里	久居消防署美里分署	H23	S	999.01㎡	○	直営	-	-	-	-

地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数	利用率		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
安濃	中消防署安濃分署	H16	S	752.53㎡	○	直営	-	-	-	-
香良洲	久居消防署香良洲分遣所	H5	RC	311.88㎡	○	直営	-	-	-	-
一志	白山消防署一志分署	H28	RC	832.20㎡	○	直営	-	-	-	-
白山	白山消防署	H16	S	1,273.50㎡	○	直営	-	-	-	-
美杉	白山消防署美杉分署	H8	RC	853.92㎡	○	直営	-	-	-	-

【維持管理費】



【財源】



(※) 運営費を除く維持管理費を計上しています。

(2) 消防団施設

消防団施設については、消防団車両・資機材を収納するとともに、消防団員が災害対応と、それに係る訓練及び点検整備に使用するもので、各地域に112施設があります。そのうち、災害活動での待機機能を有した詰所付車庫が76施設、車両・資機材のみ収納できる車庫が36施設ありますが、そのほとんどが合併前市町村から引き継いだ施設であり老朽化が進んでいます。ほとんどの施設で耐震診断は未実施ですが、施設の目的を考慮し、耐震性を確保する必要があります。。

施設の整備については、合併前市町村の方針により設置されたもので地域差があることから、消防力整備指針に基づく消防活動を支える観点を踏まえた配置の最適化とともに、消防団の活動拠点として機能を維持するため、老朽化した施設の更新又は地域内の施設の集約を図る必要があります。

なお、維持管理については、消防団及び消防本部で行っています。

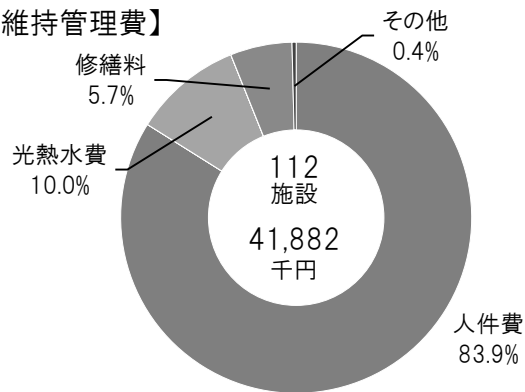
地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数	利用率		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
津	津方面団橋南分団車庫	H14	S	66.40㎡	○	直営	-	-	-	-
津	津方面団高野尾分団車庫	S48	CB	26.79㎡		直営	-	-	-	-
津	津方面団大里分団車庫	S48	CB	21.93㎡		直営	-	-	-	-
津	津方面団神戸分団車庫	S54	CB	26.32㎡		直営	-	-	-	-
津	津方面団安東分団車庫	H4	CB	23.94㎡	○	直営	-	-	-	-
津	津方面団櫛形分団車庫	H11	S	67.92㎡	○	直営	-	-	-	-
津	津方面団片田分団車庫	H23	S	80.98㎡	○	直営	-	-	-	-
津	津方面団藤水分団車庫	S49	CB	21.90㎡		直営	-	-	-	-

地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数	利用率		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
津	津方面団雲出車庫	H3	CB	26.70㎡	○	直営	-	-	-	-
津	津方面団養正分団車庫	S62	CB	37.09㎡	○	直営	-	-	-	-
津	津方面団敬和分団車庫	S50	CB	50.27㎡		直営	-	-	-	-
津	津方面団橋北分団車庫・詰所	H18	S	84.00㎡	○	直営	-	-	-	-
津	津方面団栗真分団車庫 栗真水防倉庫	H7	CB	30.50㎡	○	直営	-	-	-	-
津	津方面団一身田分団車庫・詰所	H3	S	26.79㎡	○	直営	-	-	-	-
津	津方面団新町分団車庫	S59	CB	28.96㎡	○	直営	-	-	-	-
津	津方面団高茶屋分団車庫	H4	CB	26.30㎡	○	直営	-	-	-	-
津	津方面団白塚分団車庫	S52	CB	26.79㎡		直営	-	-	-	-
久居	久居方面団第1分団車庫・詰所	S56	S	52.25㎡		直営	-	-	-	-
久居	久居方面団第2分団車庫・詰所	H17	S	60.71㎡	○	直営	-	-	-	-
久居	久居方面団第3分団詰所	S49	S	44.70㎡		直営	-	-	-	-
久居	久居方面団第4分団車庫・詰所	S51	S	51.11㎡		直営	-	-	-	-
久居	久居方面団第5分団車庫・詰所	S55	S	62.13㎡		直営	-	-	-	-
久居	久居方面団第6分団車庫・詰所	S51	S	48.17㎡		直営	-	-	-	-
久居	久居方面団第7分団車庫・詰所	S51	S	52.25㎡		直営	-	-	-	-
久居	久居方面団第8分団車庫・詰所	H8	S	52.39㎡	○	直営	-	-	-	-
久居	久居方面団第9分団車庫・詰所	H9	S	54.45㎡	○	直営	-	-	-	-
久居	久居方面団第10分団車庫・詰所	S53	S	54.45㎡		直営	-	-	-	-
河芸	河芸方面団第1分団車庫	S60	S	81.90㎡	○	直営	-	-	-	-
河芸	河芸方面団第2分団車庫	S62	S	82.00㎡	○	直営	-	-	-	-
河芸	河芸方面団第3分団車庫	S55	S	69.60㎡		直営	-	-	-	-
河芸	河芸方面団第4分団車庫	S62	RC	69.60㎡	○	直営	-	-	-	-
芸濃	芸濃方面団第1分団車庫	H12	S	103.50㎡	○	直営	-	-	-	-
芸濃	芸濃方面団第2分団車庫	H7	S	66.00㎡	○	直営	-	-	-	-
芸濃	芸濃方面団第3分団車庫	H18	S	83.95㎡	○	直営	-	-	-	-
芸濃	芸濃方面団第4分団車庫	H12	S	78.00㎡	○	直営	-	-	-	-
芸濃	芸濃方面団第5分団車庫	H6	S	31.96㎡	○	直営	-	-	-	-
美里	美里方面団本部車庫	H6	S	26.88㎡	○	直営	-	-	-	-
美里	美里方面団第1分団車庫中野	H6	S	14.84㎡	○	直営	-	-	-	-
美里	美里方面団第1分団車庫北長野	H24	S	18.40㎡	○	直営	-	-	-	-
美里	美里方面団第2分団車庫足坂	H9	S	22.77㎡	○	直営	-	-	-	-
美里	美里方面団第3分団車庫家所	H6	CB	21.77㎡	○	直営	-	-	-	-
美里	美里方面団第3分団車庫穴倉	H6	S	20.30㎡	○	直営	-	-	-	-
美里	美里方面団第3分団車庫高座原	S61	S	22.75㎡	○	直営	-	-	-	-

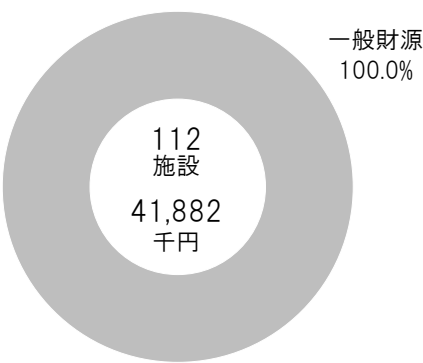
地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数	利用率		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
安濃	安濃方面団第1分団消防車庫 安濃方面団第1分団水防倉庫	H5	S	94.20㎡	○	直営	-	-	-	-
安濃	安濃方面団安濃分団清水班車庫	H7	W	22.00㎡	○	直営	-	-	-	-
安濃	安濃方面団安濃分団内多班車庫	不明	W	19.80㎡		直営	-	-	-	-
安濃	安濃方面団村主分団今徳班車庫	H7	W	22.00㎡	○	直営	-	-	-	-
安濃	安濃方面団村主分団浄土寺班車庫	不明	W	22.00㎡		直営	-	-	-	-
安濃	安濃方面団明合分団戸島班車庫	不明	W	22.00㎡		直営	-	-	-	-
安濃	安濃方面団明合分団栗加班車庫	S61	W	16.50㎡	○	直営	-	-	-	-
安濃	安濃方面団草生分団安部班車庫	S62	W	28.10㎡	○	直営	-	-	-	-
安濃	安濃方面団草生分団草生班車庫	H3	W	22.00㎡	○	直営	-	-	-	-
香良洲	香良洲方面団第1分団車庫	H8	S	46.20㎡	○	直営	-	-	-	-
香良洲	香良洲方面団第2分団車庫	H2	S	27.75㎡	○	直営	-	-	-	-
香良洲	香良洲方面団第3分団車庫	S58	S	52.92㎡	○	直営	-	-	-	-
香良洲	香良洲方面団第4分団車庫	H4	S	43.20㎡	○	直営	-	-	-	-
香良洲	香良洲方面団第5分団車庫・詰所	S44	S	35.36㎡		直営	-	-	-	-
一志	一志方面団第1分団第1小隊詰所	S58	S	31.96㎡	○	直営	-	-	-	-
一志	一志方面団第1分団第2小隊詰所	S52	S	54.14㎡		直営	-	-	-	-
一志	一志方面団第1分団第2小隊上出消防器具庫	S61	S	13.20㎡	○	直営	-	-	-	-
一志	一志方面団第1分団第3小隊詰所	S61	S	31.99㎡	○	直営	-	-	-	-
一志	一志方面団第1分団第4小隊詰所	S62	S	26.78㎡	○	直営	-	-	-	-
一志	一志方面団第2分団第1小隊詰所	S55	S	27.32㎡		直営	-	-	-	-
一志	一志方面団第2分団第2小隊詰所	不明	S	39.00㎡		直営	-	-	-	-
一志	一志方面団第2分団第3小隊詰所	S57	S	38.06㎡	○	直営	-	-	-	-
一志	一志方面団第2分団第4小隊詰所	H2	S	28.00㎡	○	直営	-	-	-	-
一志	一志方面団第3分団第1小隊上垣内詰所	H8	S	44.46㎡	○	直営	-	-	-	-
一志	一志方面団第3分団第1小隊中屋敷車庫・消防器具庫	S55	S	27.22㎡		直営	-	-	-	-
一志	一志方面団第3分団第2小隊片野消防器具庫	S62	S	13.20㎡	○	直営	-	-	-	-
一志	一志方面団第3分団第2小隊小山消防器具庫	不明	S	9.72㎡		直営	-	-	-	-
一志	一志方面団第3分団第3小隊消防器具庫	H3	S	36.45㎡	○	直営	-	-	-	-
一志	一志方面団第3分団第3小隊庄村消防器具庫・庄村水防倉庫(兼)車庫	不明	S	36.00㎡		直営	-	-	-	-
一志	一志方面団第4分団第1小隊詰所	H14	S	57.00㎡	○	直営	-	-	-	-
一志	一志方面団第4分団第2小隊詰所	S62	S	39.90㎡	○	直営	-	-	-	-
一志	一志方面団第4分団第2小隊日置消防器具庫	S57	S	12.60㎡	○	直営		-	-	-
一志	一志方面団第4分団第3小隊詰所	S62	S	33.15㎡	○	直営		-	-	-
白山	白山方面団第1分団詰所	H16	S	81.00㎡	○	直営	-	-	-	-
白山	白山方面団第1分団車庫第2部・詰所	H11	S	33.97㎡	○	直営	-	-	-	-

地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数	利用率		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
白山	白山方面団第2分団車庫・詰所	S49	RC	422.85㎡	○	直営	-	-	-	-
白山	白山方面団第3分団車庫・詰所	S55	S	96.78㎡		直営	-	-	-	-
白山	白山方面団第4分団車庫・詰所	S59	S	66.78㎡	○	直営	-	-	-	-
白山	白山方面団第5分団車庫・詰所	H9	S	73.44㎡	○	直営	-	-	-	-
美杉	美杉方面団第1分団第1格納庫	H5	S	107.94㎡	○	直営	-	-	-	-
美杉	美杉方面団第1分団第2格納庫	H16	W	49.68㎡	○	直営		-	-	-
美杉	美杉方面団第1分団第3格納庫	H7	W	60.50㎡	○	直営	-	-	-	-
美杉	美杉方面団第1分団第4格納庫	H8	S	49.77㎡	○	直営	-	-	-	-
美杉	美杉方面団第2分団第1格納庫	H3	S	46.20㎡	○	直営	-	-	-	-
美杉	美杉方面団第2分団第2格納庫	H7	S	68.62㎡	○	直営	-	-	-	-
美杉	美杉方面団第2分団第3格納庫	H13	S	145.10㎡	○	直営	-	-	-	-
美杉	美杉方面団第2分団第4格納庫	H13	S	71.62㎡	○	直営	-	-	-	-
美杉	美杉方面団第2分団第5格納庫	H5	W	46.46㎡	○	直営	-	-	-	-
美杉	美杉方面団第2分団第6格納庫	H7	W	46.07㎡	○	直営	-	-	-	-
美杉	美杉方面団第2分団第7格納庫	H3	S	66.24㎡	○	直営	-	-	-	-
美杉	美杉方面団第3分団第1格納庫	H5	S	56.70㎡	○	直営	-	-	-	-
美杉	美杉方面団第3分団第2格納庫	H5	S	69.52㎡	○	直営	-	-	-	-
美杉	美杉方面団第3分団第3格納庫	H5	S	56.70㎡	○	直営	-	-	-	-
美杉	美杉方面団第3分団第4格納庫	H1	S	43.92㎡	○	直営	-	-	-	-
美杉	美杉方面団第4分団第1格納庫	H13	W	101.65㎡	○	直営	-	-	-	-
美杉	美杉方面団第4分団第2格納庫	H9	S	68.00㎡	○	直営	-	-	-	-
美杉	美杉方面団第4分団第3格納庫	不明	S	55.50㎡		直営	-	-	-	-
美杉	美杉方面団第4分団第4格納庫	S60	S	58.00㎡	○	直営	-	-	-	-
美杉	美杉方面団第5分団第1格納庫	H9	S	91.76㎡	○	直営	-	-	-	-
美杉	美杉方面団第5分団第2格納庫	不明	S	41.00㎡		直営	-	-	-	-
美杉	美杉方面団第5分団第3格納庫	H12	W	79.49㎡	○	直営	-	-	-	-
美杉	美杉方面団第5分団第4格納庫	不明	S	20.16㎡		直営	-	-	-	-
美杉	美杉方面団第6分団第1格納庫	H8	W	81.15㎡	○	直営	-	-	-	-
美杉	美杉方面団第6分団第2格納庫	H6	S	113.10㎡	○	直営	-	-	-	-
美杉	美杉方面団第6分団第3格納庫	S62	S	49.14㎡	○	直営	-	-	-	-
美杉	美杉方面団第6分団第4格納庫	不明	W	69.56㎡		直営	-	-	-	-
美杉	美杉方面団第7分団第1格納庫	H2	S	67.20㎡	○	直営	-	-	-	-
美杉	美杉方面団第7分団第2格納庫	H10	W	86.10㎡	○	直営	-	-	-	-
美杉	美杉方面団第7分団第3格納庫	H4	S	75.20㎡	○	直営	-	-	-	-

【維持管理費】



【財源】



(※) 運営費を除く維持管理費を計上しています。

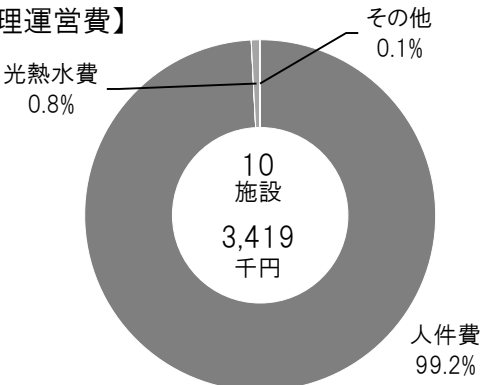
(3) 消防倉庫

消防倉庫は10施設あり、そのうち消防団等の資機材庫が3施設、自主防災協議会の倉庫等が7施設あります。

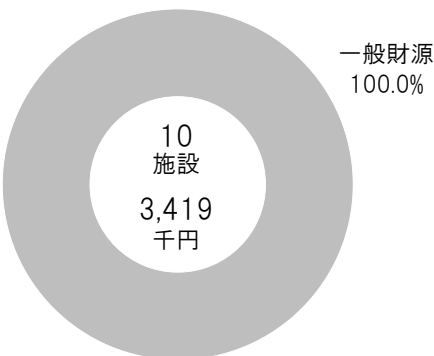
現在は、自主防災組織の拠点としての利用や備蓄品保管庫、資機材庫として利用していますが、主な利用者が地域団体であることから、地域への譲渡等の検討が必要です。

地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数	利用率		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
津	消防櫛形倉庫	S56	CB	23.00㎡		直営	-	-	-	-
久居	久居消防倉庫	S52	S	53.61㎡		直営	-	-	-	-
津	敬和地区自主防災協議会第1ポンプ保管庫	S57	CB	7.88㎡	○	直営	-	-	-	-
津	養正地区自主防災協議会ポンプ保管庫	S56	CB	5.16㎡		直営	-	-	-	-
津	南立誠自主防災協議会ポンプ庫	S54	CB	4.80㎡		直営	-	-	-	-
津	敬和地区自主防災協議会ポンプ保管庫	S54	CB	5.44㎡		直営	-	-	-	-
津	育生地区自主防災協議会ポンプ保管庫	S55	CB	5.35㎡		直営	-	-	-	-
津	修成地区自主防災協議会ポンプ保管庫	H8	CB	5.90㎡	○	直営	-	-	-	-
津	南立誠自主防災協議会防災倉庫	不明	S	3.96㎡		直営	-	-	-	-
津	消防橋北倉庫	S60	S	34.03㎡	○	直営	-	-	-	-

【管理運営費】



【財源】



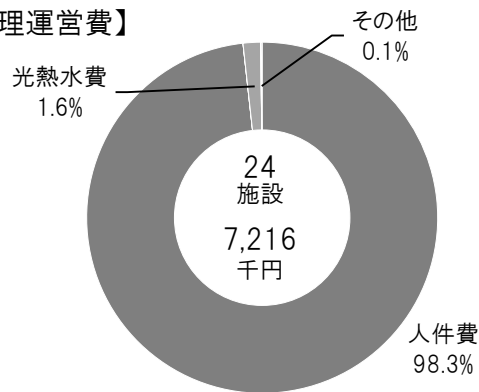
(4) 水防倉庫

水防倉庫は24施設あり、消防本部及び消防団が水害等の発生時に、水害による被害の予防と被害の軽減を図るための水防資機材を保管しているもので、迅速な水防活動が行えるよう河川等の付近に配置してあります。

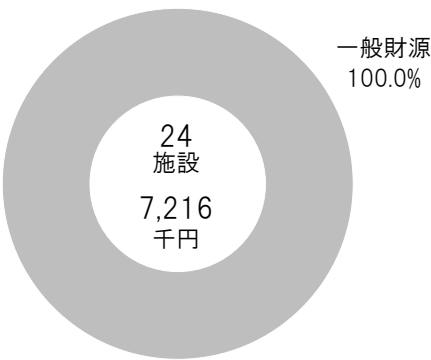
今後、24施設の配置状況等を検証し、老朽化対策と合わせて、消防団車庫への複合化の検討が必要です。

地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数	利用率		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
津	雲出水防倉庫	H3	S	30.80㎡	○	直営	-	-	-	-
津	押加部水防倉庫	S63	S	22.80㎡	○	直営	-	-	-	-
津	橋南水防倉庫	H9	S	24.30㎡	○	直営	-	-	-	-
津	櫛形水防倉庫	S61	S	32.77㎡	○	直営	-	-	-	-
津	南河路水防倉庫	H20	S	32.33㎡	○	直営	-	-	-	-
津	安東水防倉庫	H2	S	32.42㎡	○	直営	-	-	-	-
津	津方面団敬和水防倉庫	H8	S	30.00㎡	○	直営	-	-	-	-
津	一身田水防倉庫	H3	S	33.10㎡	○	直営	-	-	-	-
津	白塚水防倉庫	H4	S	27.60㎡	○	直営	-	-	-	-
津	南郊水防倉庫	H4	S	30.80㎡	○	直営	-	-	-	-
津	豊里水防倉庫	H3	S	33.10㎡	○	直営	-	-	-	-
津	津市江戸橋水防倉庫	S60	S	33.64㎡	○	直営	-	-	-	-
津	神戸水防倉庫	H2	S	32.42㎡	○	直営	-	-	-	-
久居	久居稲葉水防倉庫	H7	S	20.00㎡	○	直営	-	-	-	-
久居	久居元町水防倉庫	H6	S	33.00㎡	○	直営	-	-	-	-
久居	久居庄田水防倉庫	H6	S	20.00㎡	○	直営	-	-	-	-
久居	久居須ヶ瀬水防倉庫	H6	S	20.00㎡	○	直営	-	-	-	-
久居	久居明神水防倉庫	S53	S	20.00㎡		直営	-	-	-	-
久居	久居木造水防倉庫	H6	S	20.00㎡	○	直営	-	-	-	-
久居	森町水防倉庫	H8	S	19.44㎡	○	直営	-	-	-	-
久居	戸木水防倉庫	H6	S	20.00㎡	○	直営	-	-	-	-
香良洲	香良洲地域水防倉庫	H6	W	16.50㎡	○	直営	-	-	-	-
香良洲	香良洲地域水防ステーション	H8	RC (一部W)	不明	○	直営	-	-	-	-
香良洲	香良洲庁舎水防倉庫	S49	S	46.20㎡		直営	-	-	-	-

【管理運営費】



【財源】



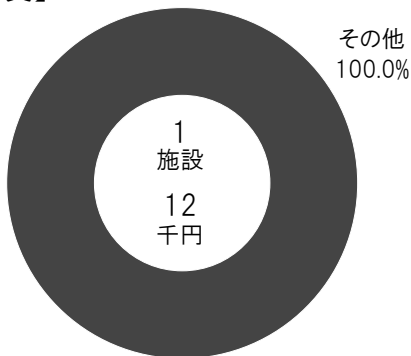
(5) 備蓄倉庫

備蓄倉庫としては、白山倭防災倉庫（旧倭保育園）の1施設のみであり、築40年以上が経過し、老朽化が進んでいます。

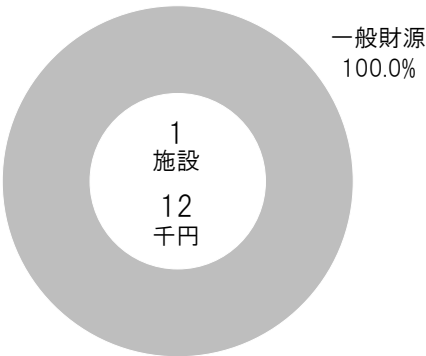
地域の避難所の備蓄に不足が生じた場合、白山倭防災倉庫から速やかに各避難所へ補充する役割をもっていることから、適所への移転を含め、機能としては今後も維持していく必要があります。

地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数	利用率		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
白山	白山倭倉庫	S48	S	635.72㎡		直営	-	-	-	-

【管理運営費】



【財源】



《方向性》

消防防災施設の総量、配置の観点から、市全域の消防本部・消防団施設等の最適化を図ります。

消防署所の整備については、国の消防力整備指針に照らし、組織改編も視野に入れながら移転・再編を検討します。

消防団車庫については、詰所機能の無い施設があること、配置数に地域差があることから、平成30年3月に第3次津市消防力整備計画を策定する中で、消防署所の配置の最適化にあわせ、施設の統廃合等を含めた消防団組織の改編を検討します。

消防倉庫については、地域への移譲、他の用途への整理を行い、水防倉庫については、現状維持を基本としながら消防団車庫との複合化について検討します。

備蓄倉庫については、災害用備蓄品の確保を図るため、老朽化が進んでいる施設の移転

等を検討します。

いずれの施設についても、津市地域防災計画及び平成30年3月に第3次津市消防力整備計画を策定する中において、必要な消防防災力の確保を前提に整備します。

(1) 消防署所

消防署所の移転・再編については、現在の直近出動システムによる効果的な災害対応を図ることを前提に、各地域における消防防災機能を確保するため、第3次津市消防力整備計画の策定の中で、消防署所の整備再編を含めた配置の在り方を検討します。

(2) 消防団施設

合併前市町村の各地域に存在する100を超える消防団施設を効率的に機能させるために、消防団施設の統廃合を含めた消防団組織の改編を、消防署所の移転・再編を視野に入れつつ、第3次消防力整備計画の策定の中で、消防団と連携しながら消防団施設等の在り方を検討します。

(3) 消防倉庫

消防倉庫については、現在は消防施設として維持管理していますが、今後、消防団及び消防本部として利用予定がない場合は、地域への移譲について協議するほか、他の用途への変更を検討します。

(4) 水防倉庫

水防倉庫については、本来、水防法により定められた水防団が管理・運営するものですが、本市では消防団が水防団を兼ねていることから、施設・資機材の維持管理について、第3次津市消防力整備計画の策定の中で見直します。

(5) 備蓄倉庫

備蓄倉庫については、津地域には大量に備蓄する施設がないことに加え、沿岸部は津波浸水予測区域で被害が想定されていることから、津波被害の及ばない高台に位置する現在の倉庫を、当面の間、継続利用していきます。

現在の倉庫の老朽化が進んでいることから、今後は、他の公共施設の統廃合等により一定のスペースが生じたときは、備蓄倉庫の移転を進めます。

11 公営住宅

《現状・課題》

公営住宅（※1）及び改良住宅（※2）は、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な住宅使用料で住居を提供することにより、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的に設置するもので、平成28年4月1日現在、43団地で2,368戸（公営住宅1,550戸、改良住宅818戸）を管理し、全体の入居率は老朽化のため募集を停止した政策空家146戸（公営住宅146戸、改良住宅0戸）を除くと81.8%になっています。

また、美杉地域においては、過疎対策の一環として、当該地域の定住人口と交流人口を増加させ、地域の活性化を図ることを目的に美杉住宅を設置しており、平成28年4月1日現在、2団地で14戸を管理し、入居率は78.6%となっています。

なお、この他、市が提供する住宅施設としては、久居厚生寮（※3）及び美杉林業者宿泊施設（※4）があります。

- （※1） 公営住宅……健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な住宅使用料で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする住宅です。
- （※2） 改良住宅……不良住宅が密集する地区について、環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする住宅です。現在、当該改良住宅については、公営住宅に準じて募集、入居決定を行っています。
- （※3） 久居厚生寮……住宅に困窮している生活保護の被保護者を入寮させ、生活の向上を図るための住宅です。
- （※4） 美杉林業者宿泊施設……林業従事者の確保を図り、林業の安定的な発展を図るための宿泊施設です。

① 役割

公営住宅や改良住宅は、低額所得者を対象とした住宅に関するセーフティネットの一翼を担うものであり、今後も一定数を維持していくことは行政の重要な役割といえます。

しかし、建設から相当年数が経過し老朽化が著しい建物が多いことから、現在、既存ストックの長寿命化を図るため「津市公営住宅等長寿命化計画」（平成22年3月策定）に基づき、計画的な改修・改善を進めています。昨今の厳しい財政状況を勘案し、今後さらに維持保有していく施設を明確にし、予防保全を含めて適切に対応していく必要があります。

② 利用状況

募集については、利便性等から応募率に偏りが見られます。応募率が低く空室の多い住宅については、既存ストックの有効活用や集約化等を図っていく必要があります。

一方で応募率の高い住宅も生じていることから、ニーズを的確に把握し、市内の民間賃貸住宅を利用する等、今後の住宅提供方法について検討が必要です。

③ 管理運営

管理運営は、全て直営で行っていますが、効率的な管理運営に当たっては民間活力の導入により、管理コストの削減や、サービス向上を図ることが課題です。

④ 住宅使用料

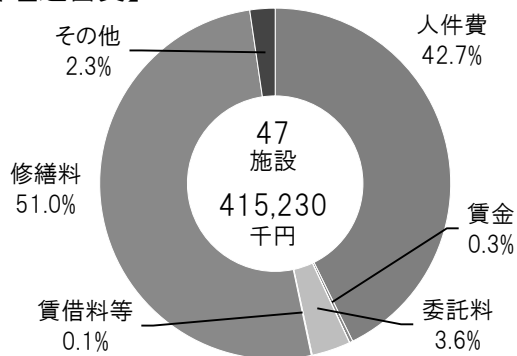
住宅使用料については、入居者の収入及び住宅の立地条件、規模、建設時からの経過年数等に応じ、周辺の同種の住宅の家賃以下で設定していますが、一部の住宅で改善の余地があります。

また、住宅使用料収入については、平成27年度決算時において、収納率が現年度分で90.7%、滞納繰越分を含めた全体の収納率が35.4%となっており、徴収体制の強化が課題となっています。

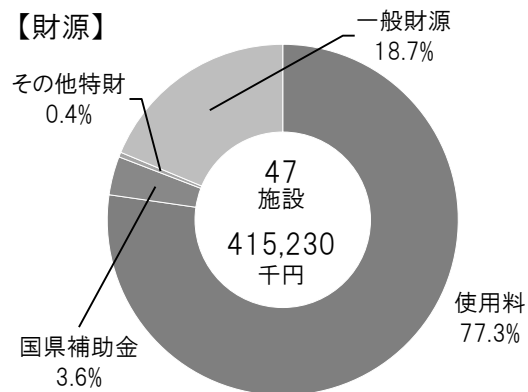
地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数	利用率		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
津	白塚団地	S56	RC	8,172.35㎡	○	直営	-	-	-	-
津	一身田アパート	H1	RC	778.44㎡	○	直営	-	-	-	-
津	上浜町六丁目住宅	S27	W	46.28㎡		直営	-	-	-	-
津	旭町CBアパート	S28	CB	317.34㎡		直営	-	-	-	-
津	下部田簡耐住宅	S31	CB	118.80㎡		直営	-	-	-	-
津	大井アパート	S54	RC	2,419.80㎡	○	直営	-	-	-	-
津	大井住宅	S58	RC	7,947.70㎡	○	直営	-	-	-	-
津	高洲町アパート	S49	RC	6,366.72㎡	○	直営	-	-	-	-
津	高洲住宅	S60	RC	16,815.66㎡	○	直営	-	-	-	-
津	新町アパート	S29	RC	2,978.84㎡	○	直営	-	-	-	-
津	千鳥アパート	S59	RC	862.86㎡	○	直営	-	-	-	-
津	阿漕住宅	S32	W	312.09㎡		直営	-	-	-	-
津	阿漕アパート	S48	RC	2,595.24㎡	○	直営	-	-	-	-
津	南阿漕アパート	S54	RC	4,819.04㎡	○	直営	-	-	-	-
津	朝夕アパート	S45	RC	3,010.64㎡	○	直営	-	-	-	-
津	藤水団地	H4	RC	763.38㎡	○	直営	-	-	-	-
津	上井財団地	H7	RC	1,578.77㎡	○	直営	-	-	-	-
津	ぜにやま団地	S45	RC	22,567.72㎡	○	直営	-	-	-	-
津	藤方団地	S52	RC	6,926.70㎡	○	直営	-	-	-	-
津	城山アパート	S44	RC	1,235.88㎡	○	直営	-	-	-	-
津	西城山アパート	S47	RC	11,120.64㎡	○	直営	-	-	-	-
津	小森団地	H4	RC	1,673.22㎡	○	直営	-	-	-	-
津	高茶屋住宅	S27	W	140.50㎡		直営	-	-	-	-
津	里ノ上住宅	S39	W	1,372.90㎡		直営	-	-	-	-
津	雲出団地	H12	RC	3,250.44㎡	○	直営	-	-	-	-
久居	野村・野村東団地	S41	RC	755.28㎡	○	直営	-	-	-	-
久居	相川団地	S43	RC	377.64㎡	○	直営	-	-	-	-
久居	森団地	S44	RC	3,620.88㎡	○	直営	-	-	-	-

地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数	利用率		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
久居	中町団地	S51	RC	1,665.21㎡	○	直営	-	-	-	-
久居	相川西団地	S51	RC	2,124.90㎡	○	直営	-	-	-	-
久居	明神団地	S56	RC	269.65㎡	○	直営	-	-	-	-
久居	北口団地	S56	RC	1,550.82㎡	○	直営	-	-	-	-
久居	桃里団地	H5	RC	7,032.74㎡	○	直営	-	-	-	-
河芸	中別保住宅	S38	W	160.00㎡		直営	-	-	-	-
芸濃	青木団地	S47	RC	3,865.62㎡	○	直営	-	-	-	-
芸濃	藤ヶ丘団地	S52	RC	6,024.24㎡	○	直営	-	-	-	-
芸濃	殿町住宅	S60	RC	320.96㎡	○	直営	-	-	-	-
芸濃	新横山住宅	S61	RC	320.96㎡	○	直営	-	-	-	-
美里	美里第1住宅	H4	RC	850.38㎡	○	直営	-	-	-	-
美里	美里第2住宅	S53	RC	554.64㎡	○	直営	-	-	-	-
一志	片野団地	H7	S	210.16㎡	○	直営	-	-	-	-
一志	新沢田団地	S57	RC	540.95㎡	○	直営	-	-	-	-
美杉	奥津団地	S32	W	115.48㎡		直営	-	-	-	-
美杉	コミュニティー持経	H4	W	694.11㎡	○	直営	-	-	-	-
美杉	コミュニティー瑞穂	H7	W	422.25㎡	○	直営	-	-	-	-
久居	久居厚生寮	S52	W	104.00㎡	×	直営	-	-	-	-
美杉	美杉林業者宿泊施設「大樹の家」	H6	W	418.19㎡	○	直営	-	-	-	-

【管理運営費】



【財源】



《方向性》

入居希望者の動向を的確に把握し、管理戸数の見直しを行います。あわせて、老朽化等で建て替えが必要になった施設については、民間ストックの利用を含め整備の在り方を検討します。また、応募率が低く、空き部屋の多い公営住宅については、他の空き部屋のある公営住宅への転居を進め、集約化を図ります。

今後とも保有し続ける既存の住宅については、「津市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的に改修・改善を進めるとともに、施設の有効利用を図ります。

管理運営については、民間活力の導入により見込まれるコスト変化やサービス向上の効果等の検証を行い、モニタリング等の仕組みを整備し、指定管理者制度等の導入を検討します。

住宅使用料については、立地条件等を視野に入れた利便性係数に基づき適切な住宅使用料を設定するとともに、入居者の受益と負担の公平性及び財源確保の観点から、未収金対策を強化していきます。

12 公園

《現状・課題》

公園等の施設は、都市公園が507箇所、都市公園以外の公園が110箇所あります。

このうち都市公園については、都市公園法や津市都市公園条例等に基づき設置し、管理していますが、目標とする1人当たりの都市公園面積約10㎡に対して、平成28年4月1日現在では約8㎡となっていることから、今後も都市計画決定した公園や緑地等の整備を進める必要があります。

また、住宅地造成等開発行為に伴い開発事業者等が設置し、市に寄贈される小規模な公園は、毎年増加する傾向にあります。既存公園の中には、開設から相当の年月が経過し、施設の老朽化が進行しているものも多くあり、また、高齢化や人口減少等で周辺環境に対応していない施設も多いことから、再整備が求められています。

公園を新規整備するだけでなく、既存公園を再整備することについても重要な課題となっており、安全性の確保と利用しやすい公園づくりを目指して検討を進めます。

維持管理のうち、除草や清掃等の日常的な維持管理については、505の公園において、地元自治会や公園の利用団体等で実施しています。

【公園の内訳】

公園種類		公園数
都市公園	街区公園	464
	近隣公園	22
	地区公園	5
	総合公園	4
	その他	12
	計	507
その他の公園		110
合計		617

【住宅造成等開発工事に伴い設置された直近5カ年の公園数等の推移】

(単位：㎡)

年度	公園数	公園面積
平成23年度	11	16,956.65
平成24年度	11	11,522.79
平成25年度	23	17,681.98
平成26年度	11	4,361.39
平成27年度	5	1,588.56

《方向性》

安全で、利用しやすく、魅力のある公園となるよう、既存公園については再整備や統廃合を検討するとともに、新たな施設整備においては、利用が高まるような施設計画を行い

ます。

既存施設については、遊具等を含め、定期点検や巡視等による安全性の確保に努めるとともに、安全な施設利用と維持管理費の低減のために、利用状況やニーズの変化に対応した長寿命化計画を策定し、更新時期や費用の分散化、平準化を図るとともに、省エネルギー化、ユニバーサルデザイン化についても進めていきます。街区公園等の地域に密着した公園については、地域コミュニティの場所として利用されるような施設整備等を進めます。

また、公園への愛護心や利用率を高めるため、地元自治会等による除草や清掃等の日常的な維持管理について継続していきます。

なお、他の公共施設が併設されている公園については、効率的な管理方法について検討します。

13 処理場

《現状・課題》

処理場等の施設は、焼却処理施設が2施設、し尿処理施設が2施設、リサイクルセンター（中間処理施設）が1施設、一般廃棄物最終処分場（埋立処分場）が1施設、ストックヤードが6施設（西部クリーンセンターに設置しているストックヤードを含む。）、死亡獣等焼却処理施設が1施設あります。

これら施設の多くは、合併前市町村や一部事務組合が計画・建設した施設で、合併後、そのまま引き継いでいます。

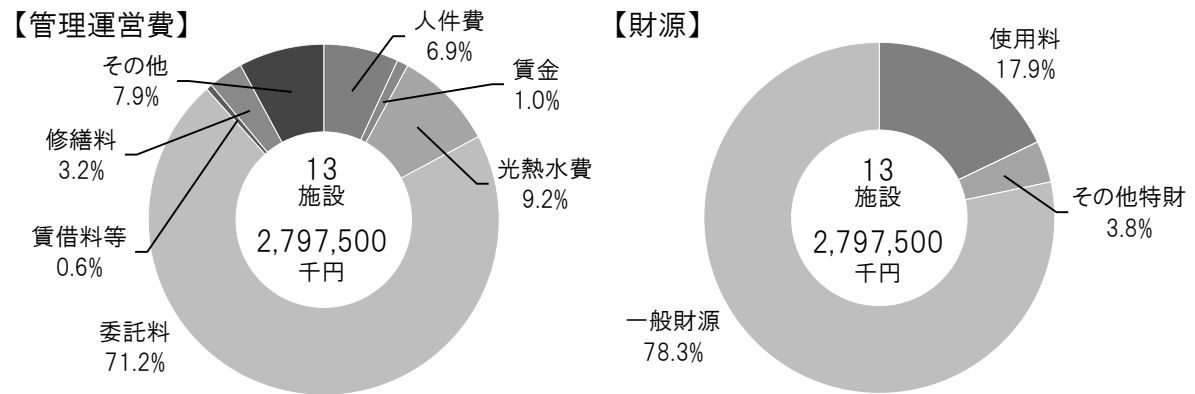
旧白銀環境清掃センターに替わって平成28年度から供用を開始した一般廃棄物最終処分場は、新たに処理体制の見直し（直営から民間委託化）を行い、リサイクルセンターを含めて整備しました。

焼却処理施設やし尿処理施設等については、改修等の対策を講じながら稼働してきましたが、築40年近く経過する施設もあり、老朽化が進んでいます。また、合併前市町村ごとに処理区域を設定して整備したことから、規模や処理方式、効率性の面から、施設の在り方について検討が必要です。

管理運営については、すべての施設で運転管理業務を民間委託で実施しています。使用料を条例に基づき徴収していますが、管理運営費に占める割合は、約2割となっています。

また、閉鎖した施設の管理や跡地等の有効利用も課題となっています。

地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数	利用率		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
津	西部クリーンセンター （焼却処理施設・ストックヤード）	S54	SRC	11,572.13㎡	○	直営 （一部委託）	-	-	-	-
津	リサイクルセンター （中間処理施設）	H28	RC・SRC・S	9,871.00㎡	○	直営 （一部委託）	-	-	-	-
久居	クリーンセンターおおたか （焼却処理施設）	H11	RC	4,582.33㎡	○	直営 （一部委託）	-	-	-	-
久居	明神リサイクルストックヤード （ストックヤード）	H5	S	300.08㎡	○	直営 （一部委託）	42,438人	-	-	-
河芸	河芸エコ・ステーション （ストックヤード）	H9	SRC	153.22㎡	○	直営 （一部委託）	-	-	-	-
芸濃	芸濃エコ・ステーション （ストックヤード）	H28	S	196.00㎡	○	直営 （一部委託）	-	-	-	-
安濃	安芸・津衛生センター （し尿処理施設）	H5	RC	4,177.57㎡	○	直営 （一部委託）	-	-	-	-
香良洲	香良洲エコ・ステーション （ストックヤード）	H10	S	131.14㎡	○	直営 （一部委託）	20,082人	-	-	-
一志	クリーンセンターくもず （し尿処理施設）	H10	RC	2,718.76㎡	○	直営 （一部委託）	-	-	-	-
一志	一志とことめエコ・ステーション （ストックヤード）	S49	RC	91.00㎡	○	直営 （一部委託）	-	-	-	-
白山	死亡獣等焼却処理場 （焼却処理施設）	H5	S	103.15㎡	○	直営 （一部委託）	-	-	-	-
美杉	一般廃棄物最終処分場 （埋立処分場）	H28	RC・SRC	14,196.00㎡	○	直営 （一部委託）	-	-	-	-



《方向性》

現在の施設については、長寿命化及び修繕計画に基づき、予防保全の観点を含めて計画的に維持補修を行い、長寿命化を図りますが、今後の建て替え等に当たっては、津市一般廃棄物処理基本計画（平成30年3月に策定する次期処理基本計画）による処理体系に基づき、人口の減少やリサイクル率の増加を考慮した最適規模を目指します。

なお、大規模な施設整備が発生する場合には、施設の規模や特性を考慮し、民間活力を導入（PPP/PFI）するほか、処理体系、リサイクル率増加を考慮し、処理方式等を検討します。

施設の管理運営については、委託契約の内容を点検し、効率化を図ります。

① 焼却処理施設

焼却処理施設については、人口減少、ライフスタイルの変化、リサイクルの推進に伴い、年間のごみ処理量が減少傾向にあることから、処理の効率化等の観点から、現在の2施設の統合を含めて検討します。

② リサイクルセンター・一般廃棄物最終処分場・ストックヤード

これら施設については、当分の間、現在の施設で適切な運用を図りますが、規模の最適化や配置場所、管理運営の効率化について検討します。

大型ごみについては、ごみの解体、集積場所への運搬等市民の負担軽減を図る一方、リサイクルの推進の観点から、有料回収の導入を検討するとともに、高齢者の就労の場として、補修と補修後の再生品の展示販売を行うことも検討します。

③ し尿処理施設

し尿処理施設については、人口の減少、下水道の普及により、し尿処理量が減少していますが、当面は、現在の施設で運転管理していきます。今後の大規模改修等に備え、費用対効果の観点から、浄化槽汚泥を含めたし尿の希釈による下水道への直接投入の可能性を検討します。また、汚泥の固形燃料化等バイオマス活用も含めて最適な処理方法も検討します。

④ 廃止施設（旧白銀環境清掃センター）

白銀環境清掃センター（埋立処分場）の跡地については、利用の用途が限定されるため、太陽光発電施設による民間での活用を行います。

14 交通施設

《現状・課題》

交通施設は、ヘリポートが1施設、旅客船ターミナルが2施設、駐車場が5施設、駐輪場が23施設あります。この他無料の観光駐車場が2施設、回収した放置自転車の保管に係る施設が2施設あります。

これらの施設の中には、老朽化への課題のほか、効果的かつ効率的な管理運営の面で検討が必要な施設もあります。

(1) ヘリポート

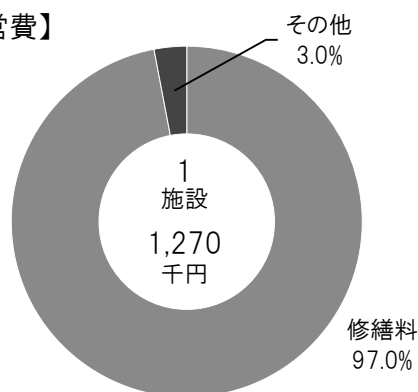
ヘリコプターによる旅客又は貨物の運送等に供することにより、航空交通の推進を図り、本市の発展及び住民等の福祉の増進に寄与することを目的に、平成5年に整備されたヘリコプター専用飛行場で、三重県内唯一の公共用ヘリポートとして運営されています。

開港以来、第三セクターに委託する形で管理運営を行ってきましたが、平成22年度以降、指定管理者制度を導入しており、管理運営費については、使用者からの使用料収入等で賄っています。

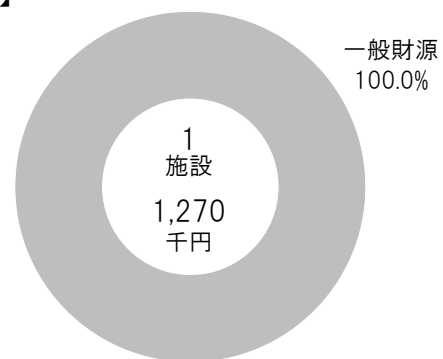
現在は、三重県等が、三重県警察ヘリ、三重県防災ヘリ、三重県ドクターヘリの拠点施設として、格納庫施設を設置し利用していますが、着陸料等の利用料金の適正化や市が保有することの必要性等が課題となっています。

地域	施設名称	建物情報					年間 着陸回数	利用率		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
津	津市伊勢湾ヘリポート	H5	S	578.46㎡	○	指定管理	1,204回	-	-	-

【管理運営費】



【財源】



(2) 旅客船ターミナル

中部国際空港との海上交通の確保を図るとともに、住民が海に親しみながら、集い賑わう交流拠点とするため、平成17年に津なぎさまち内旅客船ターミナルと空港島旅客船ターミナル（愛知県常滑市）を設置しています。

海上アクセス航路の利用者は年間約26万人で、民営で運航しています

津なぎさまち内旅客船ターミナルは、開港以来、指定管理者制度の導入により管理運営を行っていますが、指定管理業務委託料の適正化、駐車場を含めた施設利用料の適

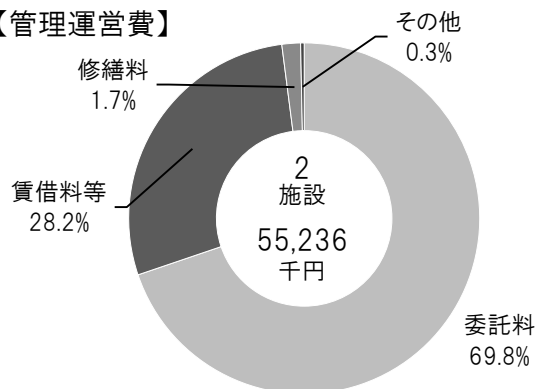
正化、一部駐車場の借地の解消等が課題となっています。

一方、空港島旅客船ターミナルは、運航事業者に対して、有償で貸付を行うとともに、管理運営費用は、運航事業者が負担しています。

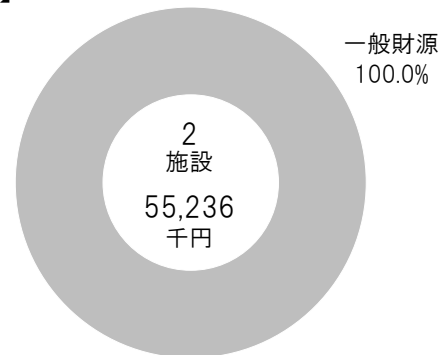
地域	施設名称	建物情報					高速船年間 利用者数	利用率(※)		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
津	津なぎさまち内旅客船ターミナル	H17	W	1,234.54㎡	○	指定管理	261,858人	5.21%	4.38%	3.84%
常滑市	空港島旅客船ターミナル	H17	W	168.68㎡	○	その他	261,858人	-	-	-

(※) 交流広場の利用率について記載しています。

【管理運営費】



【財源】



(3) 駐車場

市街地における駐車場需要に対応するため、お城東、フェニックス通り、アスト、ポルタひさい、久居駅東口に5箇所の駐車場があります。この他、無料の観光駐車場として、御殿場緑地内駐車場と長徳寺周辺観光駐車場があります。

このうち、立体駐車場として、フェニックス通り駐車場は昭和60年、アスト駐車場は平成13年築、ポルタひさい駐車場は平成9年築であり、耐震基準は満たしているものの、老朽化が進んでいます。

5駐車場全体の収容台数は1,412台で、年間約90万台の利用があり、全体では収支は黒字になっていますが、一部の駐車場で、費用が収入を上回っています。

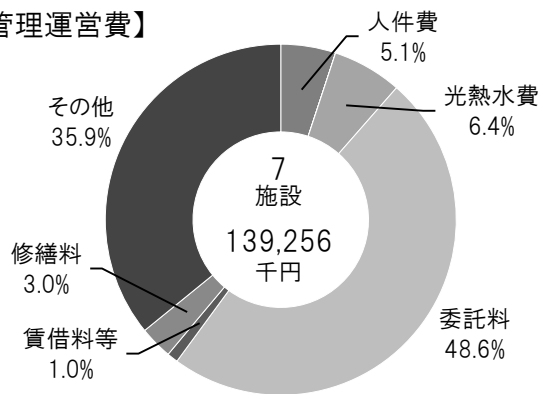
管理運営については、業務委託により行っていますが、駐車場事業の効果的かつ効率的な運営を図るため、管理運営の在り方について検討します。

一方、周辺の民間経営による駐車場の設置状況を踏まえ、市営駐車場の今後の在り方について検討が必要です。

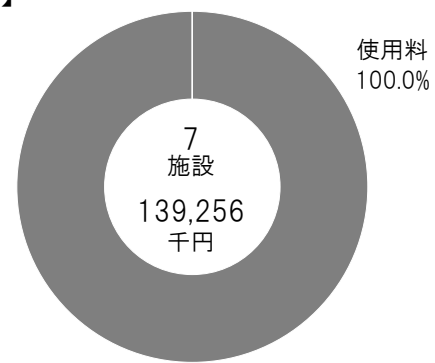
地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数	利用状況		
		築年	構造	延床面積(※)	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
津	お城東駐車場	S51	平面	4,147.45㎡	-	直営 (一部委託)	92,813台	年間92,813台 回転率1.42		
津	フェニックス通り駐車場	S60	SRC	7,705.24㎡	○	直営 (一部委託)	154,251台	年間154,251台 回転率2.64		
津	アスト駐車場	H13	SRC	12,300.91㎡	○	直営 (一部委託)	358,738台	年間358,738台 回転率2.58		
久居	ポルタひさい駐車場	H9	SRC	13,971.74㎡	○	直営 (一部委託)	213,646台	年間213,646台 回転率1.95		
久居	久居駅東口駐車場	H17	平面	8,803.60㎡	-	直営 (一部委託)	78,699台	年間78,699台 回転率0.55		
津	御殿場緑地内駐車場	S61	平面	9,867.76㎡	-	直営 (一部委託)	不明	-	-	-
芸濃	長徳寺周辺観光駐車場	H15	平面	820.00㎡	-	直営 (一部委託)	不明	-	-	-

(※) 構造欄が「平面」のものは、駐車場敷地の面積について記載しています。

【管理運営費】



【財源】



(4) 駐輪場

自転車等放置対策を進め、交通の安全と円滑化並びに公共の場所の良好な環境の確保等を図ることを目的に主要駅周辺に公共自転車等駐車を23箇所設置し、施設全体で約6,000台の自転車等の収容台数を確保しています。

駐輪場の施設は、2階建ての久居駅前公共自転車駐車場は昭和63年建築で老朽化が進んでいるほか、他の屋外駐輪場についても、フェンスや利用案内看板等の老朽化が進んでいます。

利用状況については、全体で4,635台の自転車等が駐車され（平成27年5月調査）、その利用率は約77%ですが、通学・通勤等、利用時間・場所により利用率は異なり、飽和・過密状態にある駐輪場については増設が求められています。

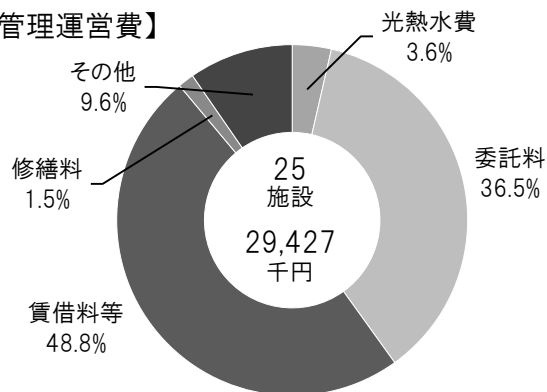
管理運営については、久居駅前公共自転車駐車場及びポルタひさい公共自転車等駐車で受益者負担の観点から有料としています。また、久居駅前公共自転車駐車場で指定管理者制度を導入していますが、その他は業務委託により運営しています。

地域	施設名称	建物情報					利用台数 (※)	利用率		
		築年	構造	延床面積(敷地面積)	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
津	アスト公共自転車等駐車場	H13	SRC	1,431.00㎡	○	委託	580台	-	-	-
津	津新町駅北公共自転車等駐車場	S50	平面	363.00㎡	-	委託	75台	-	-	-
津	津新町駅南公共自転車等駐車場	H2	S	308.00㎡	○	委託	239台	-	-	-
津	津新町駅南第二公共自転車等駐車場	H9	平面	213.22㎡	-	委託	135台	-	-	-
津	津新町駅南第三公共自転車等駐車場	H16	平面	1,061.13㎡	-	委託	342台	-	-	-
津	津駅西第一公共自転車等駐車場	S51	平面	279.00㎡	-	委託	269台	-	-	-
津	津駅西第二公共自転車等駐車場	S57	平面	533.00㎡	-	委託	188台	-	-	-
津	津駅西第三公共自転車等駐車場	H6	平面	134.00㎡	-	委託	60台	-	-	-
津	津駅西第四公共自転車等駐車場	H12	平面	903.77㎡	-	委託	16台	-	-	-
津	阿漕駅前公共自転車等駐車場	S60	平面	120.00㎡	-	委託	102台	-	-	-
津	高茶屋駅南公共自転車等駐車場	H5	平面	440.00㎡	-	委託	163台	-	-	-
津	南が丘駅西公共自転車等駐車場	H6	平面	291.70㎡	-	委託	81台	-	-	-
津	南が丘駅東公共自転車等駐車場	H16	平面	528.72㎡	-	委託	246台	-	-	-
津	白塚駅公共自転車等駐車場	H9	平面	240.44㎡	-	委託	221台	-	-	-

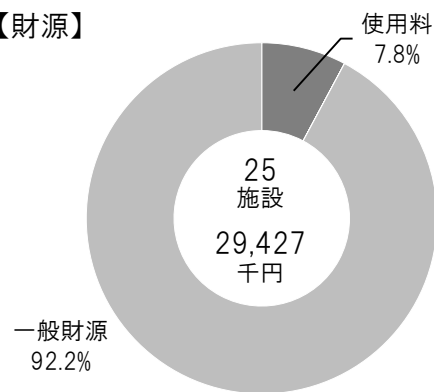
地域	施設名称	建物情報					利用台数 (※)	利用率		
		築年	構造	延床面積(敷地面積)	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
津	フェニックス通公共自転車等駐車場	S60	SRC	288.00㎡	○	委託	58台			
久居	ポルタひさい公共自転車等駐車場	H9	SRC	453.29㎡	○	直営 (一部委託)	170台	-	-	-
久居	久居駅前公共自転車等駐車場	S63	S	495.99㎡	○	指定管理	450台	-	-	-
久居	久居駅前第1公共自転車等駐車場	S52	平面	471.67㎡	-	委託	519台	-	-	-
久居	久居駅前第2公共自転車等駐車場	S56	平面	760.99㎡	-	委託	517台	-	-	-
久居	桃園駅前公共自転車等駐車場	不明	平面	19.00㎡	-	委託	不明	-	-	-
河芸	豊津上野駅前公共自転車等駐車場	H20	平面	165.00㎡	-	委託	204台	-	-	-
美杉	伊勢竹原駅公共自転車等駐車場	S62	平面	36.00㎡	-	委託	不明	-	-	-
美杉	伊勢八知駅公共自転車等駐車場	S59	平面	36.00㎡	-	委託	不明	-	-	-
津	垂水自転車等保管庫(管理詰所)	H12	S	6.06㎡	○	委託	-	-	-	-
津	垂水自転車等保管庫	H12	平面	400.00㎡	-	委託	-	-	-	-

(※) H27.5時点の利用台数について記載しています。

【管理運営費】



【財源】



《方向性》

各施設とも、現在の利用実態を精査し、行政の役割を明確にした上で、施設の在り方について検討します。その上で、今後とも引き続き市が保有する施設については、予防保全を含めて長寿命化を図っていきます。

管理運営については、現在、指定管理者制度を導入している施設については、サービス水準の向上、経営効率の面から点検し、必要に応じて指定管理業務委託料等の見直しを行います。

また、業務委託を行っている施設については、指定管理者制度への移行を検討する等、さらなる経営の効率化とサービス向上を図るほか、民間事業者等への経営移譲の可能性について検討します。

施設使用料については、利用する人と利用しない人の公平性の観点から、有料化を原則とし、民間事業者の水準を踏まえて受益者負担の適正化を検討します。

(1) ヘリポート

ヘリポートについては、現在の利用実態や今後の見通しを踏まえ、三重県への移譲又は負担金の徴収を協議します。なお、当面は、現状の指定管理者制度による管理運営を

継続していきます。

将来的に、三重県防災ヘリ・三重県警察ヘリ基地が整備され、移転がなされる場合には、移転完了後に、当該施設を廃止します。

(2) 旅客船ターミナル

旅客船ターミナルについては、県都の海の玄関口としての機能を有する唯一の交流拠点に位置付けられることから、今後とも保有していきます。

ただし、経営改善の観点から、サービス水準と事業収支を点検のうえ、必要に応じて役割分担や指定管理業務委託料等の見直しを行います。また、長期的な利用が見込まれる駐車場の借地については、土地の取得を進めます。

駐車場の有料化については、海上アクセスにおける他交通機関との競争性を踏まえつつ、受益者負担の適正化の観点から検討します。

(3) 駐車場

久居駅東口駐車場については、久居駅周辺地区都市再生整備事業により再整備を行い、平成30年度の供用を目指しています。

今後の公営駐車場の在り方については、民間駐車場の整備状況、現在の駐車場の収支の状況等を勘案し、民間事業者への経営移譲を含め検討します。

なお、市営駐車場の管理運営については、指定管理者制度への移行を検討する等、さらなる経営の効率化とサービス向上を図るとともに、利用料については、民間事業者の水準を踏まえ、適正化を図ります。

(4) 駐輪場

駐輪場については、都市施設の一環として、今後とも保有していきます。

また、今後の施設整備に当たっては、鉄道事業者等と連携して土地及び施設を確保していけるよう協力体制の確立に努めていきます。

管理運営については、指定管理者制度の導入等により民間活力の導入を検討します。

駐輪場の有料化については、駐輪場の秩序ある適切な利用運用と負担の公平性の観点から、久居駅東口駐輪場の運用状況を検証した上で、他の駐輪場への導入を検討します。

15 斎場・火葬場・墓園

《現状・課題》

津斎場、久居斎場及び香良洲斎場の市営3斎場のほか、美杉地域に6箇所の火葬場を有していましたが、老朽化や将来の火葬需要への対応等の課題を抱えていたことから、平成23年に「津市新斎場建設整備計画」を策定し、津斎場、久居斎場及び香良洲斎場の移転・統合を行なうとともに、民間活力を導入したPFI手法を取り入れた新たな施設の建設整備を進め、平成27年1月に新斎場いつくしみの杜の業務を開始しました。

また、美杉地域の6火葬場についても、同計画において整理統合を図ることとしていたため、平成27年4月、美杉八知火葬場と美杉伊勢地火葬場の2火葬場に統廃合を行いました。

現在は、いつくしみの杜の12基及び美杉地域の2火葬場の2基の火葬炉で火葬を執り行っていますが、火葬業務については原則として地方公共団体が実施することとされており、火葬炉は公共性の高い施設となっていることから、市内居住者の火葬炉使用料を安価に設定しています。

墓園については、市内に6箇所の市営墓地（野村墓園、戸木墓園、狐塚墓園、安濃墓園、香良洲墓園、一志墓園）があるほか、敷地が本市名義の地区墓地が10箇所以上あります。

(1) 斎場

新斎場いつくしみの杜については、PFI手法を導入し、管理運営は平成42年3月までの期間を定め、指定管理者により行なっています。平成27年1月の業務開始に伴い、旧3斎場を廃止し、津斎場と香良洲斎場については、順次解体し、久居斎場についても平成28年度に解体することになっています。

いつくしみの杜では、火葬炉12基の他に、葬儀場として、家族葬や通夜等ができる葬儀式場2室や遺族控室2室等を設けています。利用状況は、火葬炉約47%、葬儀式場約20%となっています。

火葬業務については、原則地方公共団体が実施することとなっていますが、葬儀場については、民間の参入が進んでおり、使用料の在り方について検討が必要です。

なお、いつくしみの杜の管理運営費に占める火葬炉や葬儀式場等の使用料の割合は、約21%となっています。

地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数	利用率(※)		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
津	いつくしみの杜	H26	RC	4,963.91㎡	○	指定管理	不明	58.00%		

(※) 霊安室、待合室、葬儀式場の利用率について記載しています。

(2) 火葬場

美杉地域の火葬場については、過去からの利用実績や施設が比較的新しいことを考慮し、6施設から2施設に統廃合しましたが、管理運営については、これまで火葬業務に携わってきた地元自治会の関係者の高齢化が進み、対応が困難な状況になったことから、現在、市が管理し、火葬業務は民間に委託しています。

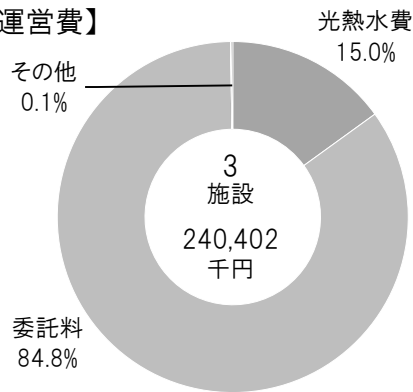
利用状況については、美杉地域の住民に限られているため、年間約40件となってい

ることから、今後の在り方について検討が必要です。

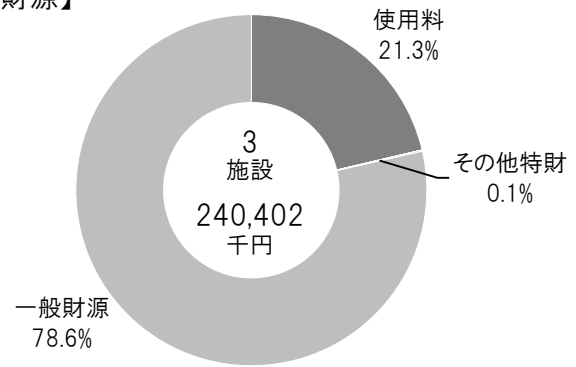
なお、管理運営費に占める使用料の割合は、約13%となっています。

地域	施設名称	建物情報					年間 利用者数	利用率		
		築年	構造	延床面積	耐震	管理運営		午前	午後	夜間
美杉	美杉八知火葬場	H14	S	86.95㎡	○	直営 (一部委託)	不明	-	-	-
美杉	美杉伊勢地火葬場	H4	S	62.00㎡	○	直営 (一部委託)	不明	-	-	-

【管理運営費】



【財源】



(3) 墓園

6箇所の墓園の総区画数は、2,784区画で、安濃墓園と香良洲墓園に若干の空き区画がある状況です。当該墓園の維持管理業務は、地域団体、福祉団体等に委託しています。

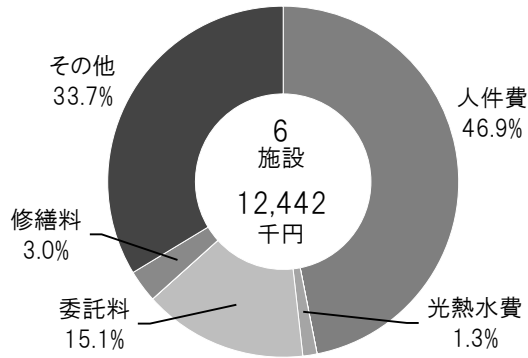
1区画当たりの使用料については、5万円（0.77㎡）の香良洲墓園から42万円（3.9㎡）の野村墓園まで、規模等の関係で金額が異なります。

現在、市営墓地には無縁墓はありませんが、核家族化と人口減少の進行により、将来に渡って墓地区画を見守っていく者がいなくなることが懸念されています。

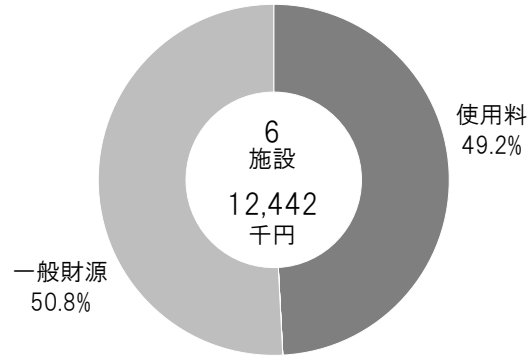
墓園の名称	区画数	一区画の広さ	使用料
野村墓園	448区画	1.95㎡	210,000円
		3.9㎡	420,000円
戸木墓園	1,016区画	1.95㎡	210,000円
		3.24㎡	350,000円
狐塚墓園	55区画	3.60㎡	390,000円
安濃墓園	92区画	2.25㎡	200,000円
香良洲墓園	921区画	0.77㎡	50,000円
一志墓園	252区画	1.80㎡	120,000円

(※) 平成28年3月末の数値です。

【管理運営費】



【財源】



《方向性》

火葬炉については、市民生活に必要な施設であることから、安価な使用料を設定していますが、受益者負担の観点から見直しを検討します。

また、斎場の1機能である葬儀場については、民間が参入している状況や葬儀の多様化の中で、使用料の在り方について検討します。

管理運営については、その公共性、公益性の観点から、市が引き続き適正に行っていますが、市営墓地については空き状況及び墓地需要を見極めながら、市営墓地の在り方を検討します。

(1) 斎場

いつくしみの杜については、平成26年に建設した施設であることから、今後とも計画的な予防保全の改修を行い、長寿命化を図ります。

管理運営については、指定管理者制度を導入していることから、要求水準書に基づき定期的に現地調査を含めてモニタリング評価を行ない、施設を適切な状態に保持していくとともに、サービス水準の向上、運営の効率化について恒常的に検証していきます。

使用料については、原価計算を行うとともに、他市の状況、民間施設の状況を踏まえながら、適切な料金設定等を検討します。

(2) 火葬場

美杉地域の火葬場については、今後の利用状況や老朽化を見据え、段階的な廃止・集約化を検討します。

(3) 墓園

地区墓地については、地域住民により維持管理され、利用されていることから、引き続き地域住民の維持管理によるものとし、市営墓地については、市において適正な管理運営が継続できるよう、無縁墓の発生防止に向けた対策を行っていきます。

16 道路・橋梁・トンネル

《現状・課題》

道路・橋梁・トンネルについては、11,001路線、3,459kmの市道、2,383の橋梁、2箇所のトンネルがあります。

道路等は、市民の日常生活、企業の経済活動にとって欠かせない基盤であり、適正な管理に努め、日常のパトロールや市民からの通報により必要な補修等を行なうとともに、「津市道路整備計画」（平成25年見直し）に基づき、道路の新設等を行なっています。

補修等に当たっては、小規模な路面損傷や排水構造物の清掃等は職員が維持管理を行っており、規模の大きい路面補修や道路構造物等の補修・修繕工事については、民間事業者が発注し、維持管理を行っています。

3,459kmの道路を的確に管理するためには、新たに整備する道路新設改良事業と維持管理事業のバランスを図りながら、従来の事後的な修繕から予防的かつ計画的な修繕へと転換することが必要なことから、「津市舗装維持管理計画」、「津市橋梁長寿命化修繕計画」（いずれも平成25年策定）により、維持管理の効率化に努めていますが、維持管理費用は年々増加する傾向にあることから、更に効率的な管理運営体制の検討が必要です。

① 道路

新たに整備を行う道路については、「津市道路整備計画」に基づき、10箇年計画で、幹線道路31路線の整備を進めることとし、平成27年度末で14路線に着手、そのうち8路線が完了していますが、整備完了率は約26%にとどまっています。

既存の市道についても、3,459kmのうち2,319kmが舗装され、舗装率が約67%となっていますが、路面の予防的な保全を行うために交通量の多い主要道路111kmについては、路面のひび割れ等の調査を行い、新たに「津市舗装維持管理計画」を策定した上で、国の交付金を使用して修繕を進めています。

今後の道路整備については、維持事業とのバランスを考慮した計画の策定が必要となります。

② 橋梁・トンネル

市が管理する橋梁については、事後的な修繕から予防的な修繕へ転換を図るため、橋長15m以上（木橋、石橋を除く）の308橋について「津市橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、国の交付金を使用し計画的に修繕を実施しています。

平成26年7月の道路法の改正により橋長2m以上の橋梁については、5年に1回の近接目視を行う点検が義務化され、2,383橋の点検と修繕計画の策定を進めています。

トンネルについては、2箇所の点検を行い、現時点では修繕の必要がない状況となっています。

今後は、橋梁の点検方法も含めた維持管理方法について、管理運営体制等の在り方を含めて検討する必要があります。

《方向性》

市域を網羅する市道については、市民生活や経済活動に密接に関係する基盤施設であることから、常に健全な状態が保持できるよう維持管理を行います。また、効率的に幹線道路等の拡幅改良を行うことにより、市民の利便性の向上を図っていきます。

一方、既存の道路施設については、老朽化が著しく、メンテナンスに係る維持管理費用の増加が想定されることから、事後的保全から予防的保全へと転換することにより、長期的なトータルコストの縮減を図ります。管理運営体制については、民間活力を導入した包括的民間委託（※）の導入を含め検討します。

（※） 包括的民間委託とは、巡回点検、保守、小規模修繕、路面清掃、植栽管理等の業務を一元的に発注し、不具合の早期解決、市民の利便性の向上、コスト削減を図る手法のことです。

① 道路

今後の道路整備に当たっては、効率的な道路ネットワークを構築するため、整備を行う道路の優先順位を明確にし、既存道路の予防保全的な維持管理とのバランスを図り、計画的な補修、適正な維持管理を行います。

維持管理業務については、日常のパトロールにより、道路損傷箇所の早期発見に努め、健全な道路施設の保全管理を行うとともに、民間の団体等に道路損傷に係る通報の依頼・協定や市民からの通報制度等の周知を図り、迅速な対応が出来る体制を構築します。

補修等の施工に当たっては、再生材やプレキャスト製品の利用促進等のコスト縮減に努めるとともに、点検・修繕業務については、民間活力の導入による管理運営体制について検討します。

また、包括的民間委託については、緊急時の対応や契約方法等を含め、導入の可能性を検討します。

② 橋梁・トンネル

橋梁、トンネル等の施設は、近接目視による定期点検を進め、専門的な技術・設備機器を必要とする観点から、民間活力の導入を含め点検補修体制を確立し、予防保全的な維持管理を推進します。

【平成26年（2014年）から平成65年（2053年）まで40年間の舗装維持管理費の比較】

（単位：百万円）

保全方式	40年間累計	年平均
従来型事後保全方式	14,501.02	362.53
予防保全方式	6,679.33	166.98
コスト縮減効果	7,821.69	195.54

17 上水道

《現状・課題》

本市の上水道には、水道、簡易水道、工業用水道があります。

その水道事業の歴史は古く、施設の一部には大正時代からそのまま使用されているものがある一方、多くの施設が高度成長期に建設・敷設されています。市内の管路延長は、水道、簡易水道、工業用水道を合わせ2,492kmですが、その約21%が敷設後40年以上経過し、老朽化が進むとともに、耐震性のある管路は、全体の約64%にとどまっています。

浄水施設に関しては、合併前市町村が当時の区域を対象に整備した小規模な施設が点在しており、老朽化が進んでいるとともに、耐震化率は約30%となっています。また、多くの施設が存在することにより、多額の維持管理コストがかかっています。

水道事業は、市民に安定した給水を行なうことが重要な使命であり、現在、給水量の50%程度を県営水道からの受水により配水していますが、今後とも安定して給水していくため、管路の老朽化や耐震化への対策を進めるとともに、さらなる県営水道の利用について検討が必要です。

現在、窓口業務や料金徴収業務等の営業関連業務については、包括委託を行っており、浄水施設及び配水池の管理についても、一部直営の浄水場を除き委託を行っていますが、より効率的な委託の在り方について検討が必要です。

水道使用量については、給水人口の減少や節水機器の普及により減少傾向にあり、平成26年度からは営業損失が生じています。水道使用量に対し、供給能力が上回る状態にあることから、老朽化している施設を中心に施設の統廃合の検討が必要です。

簡易水道については、白山・美杉地域に整備しており、平成28年度末に水道に経営統合します。現在収入の大部分を一般会計からの繰入れに頼っており、経営統合後の水道会計へ与える負担が課題です。

工業用水道については、安濃工業団地の企業へ水の供給を行っていますが、当面大規模な更新の予定はなく、責任水量制（※）をとっているため経営的にも安定しています。

（※） 責任水量制……実際の使用量ではなく、契約水量に基づき料金負担を求める制度

《方向性》

① 管路施設

平成29年度中に策定が予定されている第2次水道事業基本計画（計画期間10年）に基づき、人口展望、都市計画を踏まえ、総量・配置の最適化の観点から適宜計画の見直しを行います。あわせて、県営水道の配分の最適化についても検討し、効率性や安定性、浄水施設の更新コスト等を検証した上で、県営水道への接続を推進します。

また、簡易水道については、水道との経営統合に伴い一部の施設は水道への接続を行い、他の施設についても統合・集約化に関する検討をします。

また、配水ブロック間のループ化については、可能な部分においてはすでに実施していますが、今後は県営水道への接続により、渇水や災害への対策を講じていきます。

② **供給施設（浄水場・配水池等）**

浄水場、配水池等の供給施設については、供給能力、実績、供給量の推移を考慮して最適な施設規模を見極め、長寿命化や、将来的には効率化のための統合・集約化を行っていきます。

施設の管理運営については、ランニングコスト縮減に向けて、包括的業務委託の導入を検討します。

なお、大規模な施設整備が発生する場合は、施設の規模や特性を考慮し、民間活力の導入（PPP/PFI）も含めて検討します。

③ **経営改善**

水道事業は使用料収入による独立採算が原則であることから、公営企業としての経営的観点から、中長期経営計画に基づき、事務の効率化、コストの縮減に努めるとともに、消費税増税の動向等を見据えながら、水道料金の適正化について検討します。

④ **その他**

工業用水道事業については、施設の大規模更新に備えて、その存続について検討します。

18 下水道

《現状・課題》

下水道施設には、公共下水道、農業集落排水処理施設等の共同汚水処理施設に伴う管路、処理場、ポンプ場があります。

公共下水道の管路整備については市域の広範な部分を計画区域とすることから整備には多額の費用と長期の整備期間が必要となりますが、計画区域面積が7,816ha、事業計画区域面積が4,947haに対して、現在の整備率は3,893ha、約79%に留まっており、今後も新規整備を行っていく必要があります。

しかしながら、人口減少が現実化するなかで、広範な区域に公共下水道を整備することについては、効率性や環境保全等の観点から今後の整備のあり方を検討していく必要があります。

一方、人口が集中していない地域への下水道施設のあり方として、市町村設置型合併処理浄化槽方式による効率的な運用も全国的に普及しつつあります。

このことから、今後の整備に当たっては、新規整備と維持管理（既存施設の長寿命化）のバランスに配慮し、公共下水道の管路整備のあり方とともに、市町村設置型合併処理浄化槽の活用を含めた整備手法の検討も行なっていくことが必要です。また、処理施設について、将来の人口規模、処理量を見極めて統廃合を含めた配置の最適化を進める必要があります。

また、雨水整備については、これまで計画区域を一律の整備目標で整備を進めることとしてきましたが、近年、降雨の局地化・集中化や市街化の進展等に伴い、下水道施設の排除能力を上回る雨水流出が発生しています。このようななか、早期に浸水被害の解消・軽減を図るためには、浸水被害の程度、地域特性を考慮し、整備すべき区域や整備方針を明確化するとともに、下水道施設以外の既存施設も有効活用する等、効率的かつ総合的な浸水対策を進める必要があります。

また、公共下水道における処理場（6箇所）、ポンプ場等（47箇所）の管理運営は、包括的民間委託により行っています。

一方、経営計画の観点からは、一般会計からの繰入に依存する経営状況にあることから、収支改善が課題となっています。

《方向性》

① 管路施設

人口の推移や分布を考慮した公共下水道計画区域の見直しを行うとともに、耐震化・長寿命化を図るとともに、必要に応じ更新又は統廃合を検討します。

既に公共下水道整備区域においては、未接続世帯への勧奨を強力に推進します。一方、公共下水道計画区域及び農業集落排水処理施設等の集合処理区域以外の区域においては、市町村設置型合併処理浄化槽の整備促進も含めて、効率的な管理運営を行います。

② 処理施設（処理場・ポンプ場等）

処理能力、実績、今後の処理量の見込みを考慮して最適な施設規模を見極め、適正な

時期に整備を行います。

また、処理場については、将来的には集約化を行うとともに、浄化槽汚泥を含めたし尿の希釈による下水道への直接投入の可能性を検討します。

なお、大規模な施設整備を伴う場合には、処理場の規模や特性を考慮し、民間活力の導入（PPP/PFI）も含めて検討します。

③ 経営改善

下水道事業は、現在一般会計からの繰入に依存している状況にあり、今後、下水道使用料等の収支を見込んだ経営シミュレーションを行う等、経営状況を的確に把握するとともに、中長期的な視野に基づく計画的な健全経営に取り組めます。

また、経営改善の観点から、事務の効率化、コストの縮減に努めるとともに、消費税増税の動向等を見据えながら、下水道使用料の適正化についても検討します。

その他、津市バイオマス産業都市構想による汚泥の固形燃料化プロジェクトにおいて、汚泥の有効利用を推進していきます。

5章. 目標

公共施設等総合管理計画の推進に係る目標は、施設数や延床面積等の指標のみならず、利用状況や採算性等の観点も含めて、本市に見合った規模として総合的に評価する必要があります。

また、市町村合併の経緯、地域の実情等も十分に考慮する必要があります。

そのため、本計画では、一律的な削減率等の目標は掲げず、施設の総量についての概念的な目標や、施設の有効活用等に係る実現イメージ（モデルケース）について共有し、それに向けて取り組んでいくことを目標とします。

(1) 公共施設の総量についての目標

本市の人口推移や財政状況、公共施設の現状や課題を踏まえ、各種観点から、施設総量における概念的な目標を掲げます。今後、計画を推進する中で、各種の取組の効果を、各種観点から総合的に検証し、目標を具体化していきます。

なお、1章及び2章に記載のとおり、津市の人口は平成28年の約28万人から平成57年には約22万人に減少（現状に比べ-21.4%）すること、公共建築物の人口1人当たりの床面積は、本市の3.93㎡に対して、県内15万人以上の地方公共団体で3.44㎡～2.72㎡（本市に比べ-12.5%～-30.8%）であること、全国の類似都市の平均が2.87㎡（本市に比べ-27.0%）であること、更新費用の試算結果の約117億円/年という水準に対して、直近10年間の実績の投資的経費が約64億円/年と大きく乖離（試算結果に比べ-45.3%）すること等に留意しなければなりません。

① 合併市・県庁所在都市として最適な規模

市町村合併の経緯も踏まえつつ、単一の基礎自治体として必要な施設総量を目指します。また、国、県、民間の同種・同類の施設が多数配置されており、利用可能である状況を踏まえ、県庁所在地として必要な施設総量を目指します。

② 市の財政規模に見合った持続可能な規模

今後とも厳しさが増していく財政状況の中で、持続的に施設の改修、維持管理、運営を行っていくことが可能な、身の丈にあった施設総量を目指します。

③ 将来の人口規模・人口構成に見合った最適な規模

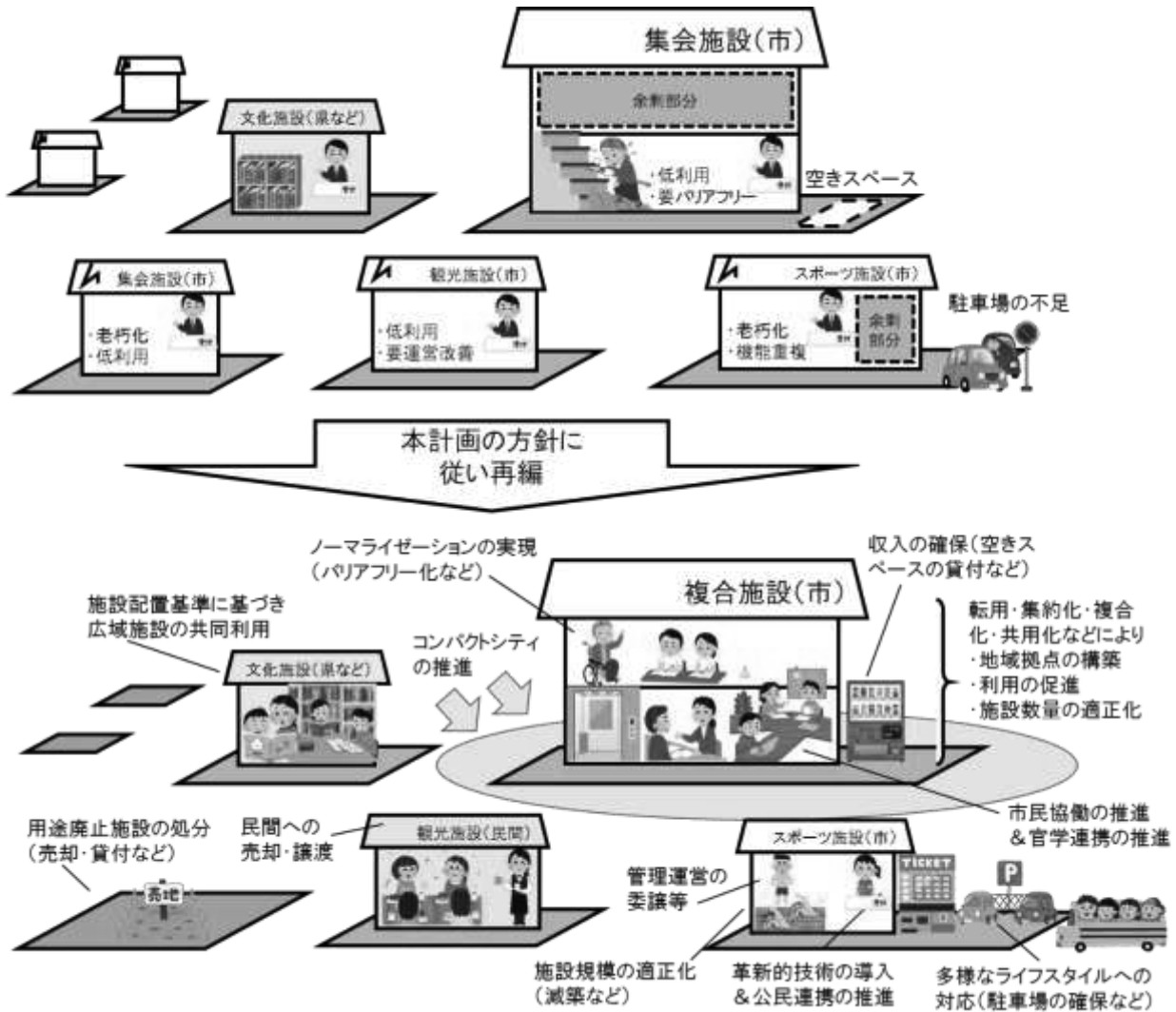
人口減少や少子高齢化等の将来的な人口規模・人口構成の変化を見据え、需要と供給のバランスの取れた施設総量を目指します。

(2) 公共施設の有効活用における実現イメージ（モデルケース）

本市ではこれまでも、施設の複合化、施設の売却、用途廃止施設を転用した有効活用等、公共施設マネジメントの取組を行っています。

ここでは、今後推進する取組の方向性を具体的に共有するため、公共施設の最適化にかかる実現イメージを掲げるとともに、現在進行中の事例、他市の事例も含め、実際の実現イメージを掲げます。

【公共施設の最適化イメージ】



(※) 図中の施設類型名は例示として表現しています。

① 幼稚園と保育園の集約化・複合化と周辺公共施設の再編

現在、計画が進行している（仮称）津こども園の整備は、保育提供量の拡充、一部幼稚園の園児数の減少、園舎の老朽化、コミュニティ施設及び公民館施設の老朽化に対応するために行う施設整備事業です。

幼稚園3園、保育園1園を集約化・複合化し、幼保連携型認定こども園として設置することで、需給を柔軟に調整するとともに、多様な幼児教育・保育ニーズに対応す

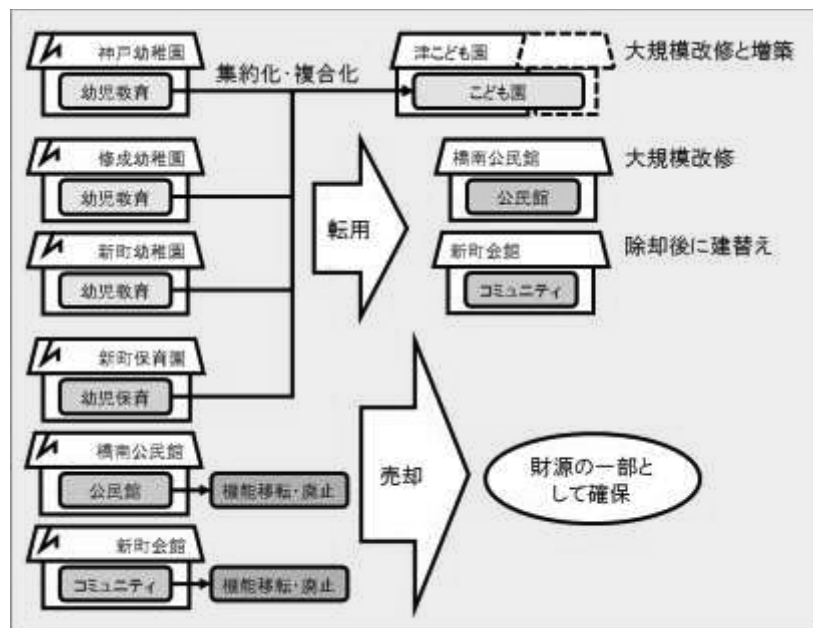
ることを可能とするものです。

また、幼稚園・保育園の集約化・複合化に伴い用途廃止となる園舎や敷地を利用し、老朽化したコミュニティ施設や公民館の更新ニーズに対応します。

一方、余剰となる施設については、売却することで、施設総量を削減するとともに、売却益を財源の一部として確保できる計画となっています。

この（仮称）津こども園整備事業は、施設単位、部局単位に進めてきた旧来の施設整備から脱却し、地域全体の公共施設の配置を俯瞰的に把握しながら、部局をまたがる全庁的な体制で取組を進めています。

【（仮称）津こども園と周辺施設の再編イメージ】



② 学校法人と市民団体による廃校舎の有効活用

閉校となった旧大井小学校の校舎を活用して、平成28年4月に学校法人玉村学園が地住民の理解のもと、一志学園高等学校（通信制高等学校）を開校しました。地域住民が親しんだ小学校の校舎が再び、青少年の学び舎となり、有効に活用されています。

また、これに先がけ、地域住民がNPO法人大井町づくり委員会を組織し、学校として利用されない教室を利用して、サロン活動や各種の講座等を展開しています。行政である本市だけでなく、学校法人玉村学園と協働して、まちづくりに取り組んでいます。

【旧大井小学校の有効活用のイメージ】





③ 小学校と学習施設の複合化と有効活用（東京都立川市）

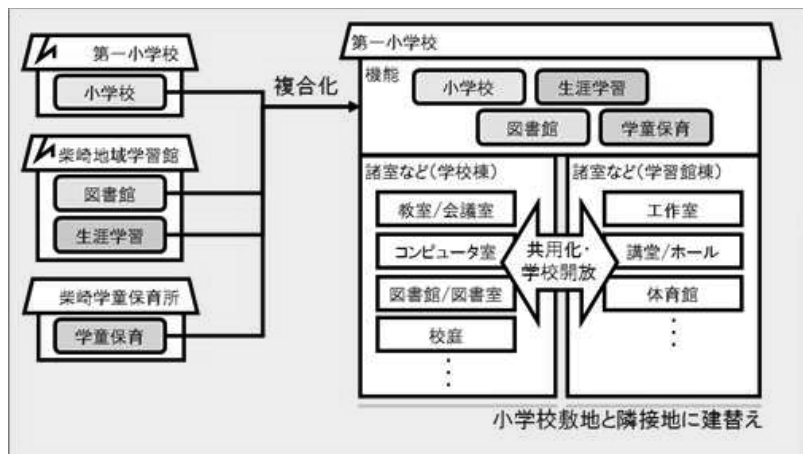
立川市立第一小学校は、小学校と学習館の老朽化や耐震化に対応するため、小学校を学習館、放課後児童クラブと複合化し、学校と生涯学習の場を融合した、地域が子供を育てる「学びの拠点づくり」とのコンセプトで整備されました。

図書室、工作室、コンピュータ室、ホール等、学校にも学習館にも必要な共通する諸室は多くあります。

そのため、学習館棟の諸室は学校利用できるように共用化し、学校棟の諸室は学校の放課後や休日に開放することで、児童と地域住民とが相互利用し、施設の空間を効率的に使い切っています。

また、複合化により施設総量の削減を果たし、小学校と地域学習館、放課後児童クラブの一体化による効果的・効率的な管理運営が行われています。

【第一小学校とその他の施設の再編イメージ】



6章. 計画推進のための取組

今後の取組・進め方

公共施設等総合管理計画を実効あるものにしていくため、体制や仕組の整備に取り組みます。

本市の公共施設の老朽化状況を踏まえると、今後の10年間で公共施設の最適化の取組において重要な期間といえます。

前述の課題を解決するためには、施設の類型を越えた横断的な対応が必要であり、体制や仕組の整備が極めて重要となります。

本市として明確なビジョンをもって進捗を管理し、計画を具体化していく個別計画の策定に取り組み、将来の市民に健全な行財政基盤や公共施設等を継承していきます。

(1) 推進体制の整備

① 総合的な検討を行う会議体の設置

公共施設の最適化に向けた様々な課題等を整理し、計画の推進について総合的に検討する会議体として、市長をトップとする「津市公共施設等総合管理計画策定・推進会議」を継続設置します。

② 総合的な公共施設マネジメント体制の整備

公共施設を含む全ての資産を総合的にマネジメントする権限と責任をもつ部署を明確化し、各施設所管課の施設整備事業を、全体最適の観点から事前評価・判断し、公共施設の最適化を進めます。

③ 包括的な維持管理体制の整備

現在、各施設の維持管理業務については、所管毎、設備毎、業務毎に個別に業務が発注されています。これを業務別、施設別、地域別に段階的に包括的管理体制に移行し、発注業務の効率化、業務の均質化を図るとともに、将来的には予防保全業務の導入・拡大を図ります。

④ 役割分担と指揮系統の明確化

公共施設の設置及び管理運営に当たって、本庁各部局と他の出先機関、中央館と地区館等における、計画と実行、企画と運営等の役割分担や指揮系統を明確にし、管理運営体制の効率化を図ります。

(2) 総合的管理のための仕組の整備

① 施設情報の一元化

新地方公会計制度に基づく固定資産台帳と施設カルテや財産台帳の連携を図り、施設情報の一元化を一層進めながら、データ管理体制を確立するとともに、公共施設マネジメントや行政運営に利用していきます。

また、公共施設の最適化を行うに当たっては、一定の区域にある公共施設（国・県・民間施設を含む）の配置を面的に把握する必要があることから、高機能な地図情報システムの導入を図り、公有財産の最適化に取り組みます。

② 施設整備計画を事前点検する仕組の整備

新たな施設の整備や改修等を計画するに当たり、既存施設の有効活用や複合化等を進める観点から、施設整備の予算化を検討する前段として、施設の必要性、有効性、管理運営のあり方、財源確保の見通し等については、検討する仕組づくりを進めます。

③ 財産処分の仕組の見直しとルール確立

公有財産の売却・貸付けの要綱である「津市普通財産の貸付け及び売払いに関する事務取扱要綱」については、津市公共施設等総合管理計画の実施方針を具体化するため、見直しを行うと同時に、財産処分により確保できた財源については、公共施設の最適化に係る費用として積み立てるルールを確立します。

④ 長寿命化に向けての基本方針の策定

今後とも保有する施設については、長寿命化を図る観点から、劣化の状況等について点検・診断を実施し、費用対効果を検証しながら、必要に応じて予防保全措置を講じる趣旨の公共施設保全方針を策定し、公共施設の長寿命化を図ります。

(3) 市民協働・公民連携のための仕組の整備

① 市民の意見を反映する仕組の整備

公共施設の利用者は、市民の約1～2割程度といわれ、約8～9割の市民は、施設の管理運営費を税等の形で負担しています。

このことから、施設の再配置・見直しに当たっては、受益者である利用者市民の意見だけでなく、利用していない市民の意見も広く反映する必要があることから、無作為で抽出して意見を求める等、公平な観点からの意見聴取した上で反映する仕組を設けるよう努めます。

② 公共施設の再編に伴う公共交通網の整備

公共施設の再編統合に伴う利用者の利便性を確保するため、既存のバス交通体系の有効利用を含めて、市内循環型のバス交通体系について検討します。

③ 民間活力を導入する仕組の整備

公共施設の整備や管理運営に際しては、民間事業者のノウハウやアイデア、技術等を最大限活用できるよう、民間事業者からの企画提案を受け付ける仕組づくりを検討します。

また、施設の管理運営への民間や地域等の参入の可能性については、指定管理者制度を含め、総合的に点検する仕組づくりに取り組みます。

④ 民間資金・提案の活用（PPP/PFI導入）に係る方針の策定

公共施設の整備に際して、民間のノウハウや資金等を活用するPPP/PFI事業を推進する観点から、導入の手続きや課題の整理、導入可能性調査の実施方法等の導入に当たってのガイドラインを策定します。

用語集

索引	用語	意味
い	インフラ施設	産業や生活の基盤を形成する構造物。本計画では、道路・橋梁・トンネル、公園、水道施設及び下水道施設を指す。
か	街区公園	公園を中心に半径250m以内の居住者の利用を目的として設置する公園。0.25haの面積を標準として配置する。
か	学校サポートセンター	小中学校等に対し、学校教育の推進に係るサポート業務を行う津市教育委員会事務局教育研究支援課の出先機関。
か	合併算定特例	合併団体に対する特例措置として設けられている制度で、合併前の地方公共団体ごとに普通交付税を計算し、合計する手法。なお、合併すると行政の効率化が見込まれるため、配分額は段階的に減らされる。
か	合併特例事業債	合併した市町村が合併後最大15年間に限り使える地方債。事業費の95%までを借り入れることができ、元利償還金の70%が普通交付税として措置される。
か	簡易水道	水道法により、給水人口101～5000人を対象とする小規模な水道施設。
か	簡易排水施設	過疎指定市町村などにおいて、処理戸数10戸以上20戸未満の集合処理を行う下水道施設。
き	義務的経費	地方自治体の経費のうち、その支出が義務づけられており任意に削減できない経費で、人件費、扶助費、公債費を合わせた費用。
き	狭隘化	部屋などが小さく狭くなっており、ゆとりが無くなっていること。
き	行政財産	地方自治体が行政目的で用いる財産。庁舎や消防署など自治体が事務を行うために直接利用する「公用財産」と、学校や道路など住民が一般的に共同利用する公共用財産（公の施設）に区分される。
き	近隣公園	公園を中心に半径500m以内居住者の利用を目的として設置する公園。2haの面積を標準として配置する。
け	計画区域	将来の地域の状況などに対応した長期的な下水道整備の実施計画区域のこと。
け	減額免除規定	公共施設の使用料の全額または一部を免除することを認める規定。
こ	広域化	近隣自治体等との連携によって、施設の共同利用を進めること。
こ	公営企業	地方財政法第5条第1項に基づき地方公共団体が特別会計を設けて運営される事業。
こ	公共下水道	主に市街化区域において、下水を排除・処理するための下水道施設。原則として市町村が管理し、個別の終末処理場を持つ単独公共下水道と、処理を流域下水道へ任せる流域関連公共下水道とがある。
こ	公共建築物	庁舎や学校など、公用又は公共用に供する施設。本計画では、施設数および延床面積で総量を把握する施設を指す。
こ	公共施設更新費用試算ソフト	総務省および一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）が提供しているソフトウェア。公共施設の大規模改修・建替え等の将来更新費用を算出し可視化することで公共施設マネジメントを推進することを目的としている。
こ	公共施設マネジメント	建築物、道路、橋梁などの公共施設を資産としてとらえ、財政的制約のもとで安全性・利便性・快適性などを確保し、資産全体の効用を最大化するための総合的かつ戦略的なマネジメント手法のこと。アセットマネジメントとほぼ同義。
こ	工業用水道	工場などの事業所に人体と直接接しない目的で用いる雑用水を供給するためのインフラ施設。
こ	公債費	市が借り入れた借金（地方債等）の元金や利息の返済に要する経費。
こ	公認トラック	日本陸上競技連盟が指定する規格（距離、材質、附属設備、収容人員など）を満たす陸上競技場。トラックは陸上競技場の走路部分を指す。
こ	公有財産	地方自治体が所有する不動産などの財産。行政財産と普通財産に区分される。
こ	子育て世代包括支援センター	子育てに関する各種の機関が連携・協力し、保健師などが妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行う仕組み。
こ	コンベンション施設	展示会や会議を事業主体とする展示ホールなどを含む複合施設。
さ	財産台帳	公有財産の種類、所在地、数量、取得価格、得喪の年月日などを記載した帳簿。
さ	財政調整基金	地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための積立金。
さ	サイレントマジョリティー	「物言わぬ多数派」のこと。積極的な発言行為をしないが大多数である勢力のこと。
さ	サロン活動	高齢者や障がい者、子育て中の親子等、だれもが参加できる地域の居場所。本市では「ふれあいいきいきサロン」として展開。サロンの内容は、おしゃべりやレクリエーション、健康体操、講演会など様々で、交流や健康づくり、介護予防の場となっている。

索引	用語	意味
し	施設カルテ	公共施設の所在地、設置目的、取得価格、構造、新規・更新年月日、諸室の状況、維持管理費などに関する詳細情報を施設ごとに記載した帳票。
し	市町村設置型合併処理浄化槽	通常は個人が設置・管理する合併処理浄化槽について、区域を定めて整備・維持管理とも市町村が行なうもの。
し	指定管理者制度	公の施設の管理に民間のスキルやノウハウを幅広く活用し、市民サービスの向上と経費の節減を目的に、民間事業者やNPO団体などに、公の施設の管理運営を委ねる制度。
し	市道	市が路線を認定した道路の総称。都市計画決定された街路である1級市道と、集落同士を連絡する道路である2級市道に区分される。
し	資本的収支	資本的収支とは、建物・施設の建設といった支出の効果が、次年度以降に及ぶものや企業債の元金償還などの費用とその財源となる収入を表す。
し	社会教育法	社会教育の振興のため、国や地方公共団体が遂行すべき任務や社会教育の助成に必要な措置を定める法律。
し	収益的収支	収益的収支とは、一事業年度の企業の経営活動に伴って発生するすべての収益と費用を表す。
し	集約化	複数の類似または同一機能を一つの施設にまとめること。
し	集落営農組織	集落など一定地域内で、農家が農業生産工程の全部または一部を共同して行う組織。
し	障害者差別解消法	障がい者理由とした差別の解消の推進に関する法律。行政機関と民間事業者に対して、差別の解消に向けた具体的な取り組みとして、障がい者理由とする差別の禁止を求めている。
し	障害者総合支援法	障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律。必要な障害福祉サービスの給付や地域生活支援事業などの支援を総合的に行うことを定めている。
し	新市まちづくり計画(新市建設計画)	市町村の合併の特例に関する法律の規定に基づき合併協議会が作成する市町村建設計画を指す。市町村建設計画は、合併後の新市のグランドデザインとなるもので、合併に際し、合併後のまちづくりに関する将来像を示し、これによって合併の適否を判断してもらう材料のひとつとなるもの。合併特例法に示されている合併特例事業債などの国の財政支援措置の適応のためには、この市町村建設計画に事業計画を位置づける必要がある。
し	新耐震基準・旧耐震基準	建築基準法において定義されている耐震基準のうち、昭和56年の改正前を旧耐震基準、改正後为新耐震基準と一般的に呼ぶ。新耐震基準では、大規模の地震(震度6強～7程度)でも倒壊・崩壊しないことが求められている。
す	水門	用水の取り入れや内水の排水などのため、あるいは洪水の時に支川や水路への逆流を防ぐための施設。
す	ストックヤード	再利用や再生利用を目的としたごみ(資源ごみ)の一時保管所。
そ	総合公園	休息・観賞・散歩・遊戯・運動などの利用を目的として設置する公園。10～50haの面積を標準として配置する。
た	大規模改修・大規模改造	建築物の外壁、屋上防水、附属設備(電気・空調・給排水等)など、老朽化などにより劣化した部位の改修や設備を更新、または諸室の再配置などの模様替えをすること。本市では、学校施設においては改造という言葉を用いている。
た	ダウンサイジング	施設などを、従来より小型化すること。
た	多極ネットワーク型コンパクトシティ	各地域の生活を支える生活拠点と中心市街地などの中心拠点を形成し、生活拠点と中心拠点を公共交通などで有機的にネットワークさせた都市。
ち	地域経営	地域における「ヒト、モノ、カネ、情報」を経営資源として、これらを最適に動員して持続可能で自立した地域社会をつくること。
ち	地域子育て支援拠点事業	地域で子育てを支えるため、子育て世代の相互の交流を図り、子育ての不安や悩みを相談し、助言や援助を受けられる場所を設置する事業。
ち	地区公園	公園を中心に半径1km以内の居住者の利用を目的として設置する公園。4haの面積を標準として配置する。
ち	地方改善事業費補助金	生活環境等の安定向上を図る必要がある地域及びその周辺地域の住民の社会的、経済的、文化的改善向上を図るとともに、生活上の課題や様々な人権課題の速やかな解決に資することを目的とする厚生労働省所管の国庫補助金。
ち	地方交付税	財源が不足する地方公共団体に対し、国が国税の一部を交付し、財源の偏在を調整することを目的とした地方財政調整制度である普通交付税や、特別交付税の総称。
ち	長寿命化	適切な維持保全により、建物の性能、機能を確保し、施設の寿命を延ばすこと。
ち	直近出動システム	GPSにより消防車・救急車の位置を把握し、自動的に直近の車両を選択し災害現場に出動させる仕組み。
つ	津市行政経営計画	これまでにない新たな価値を生み出し続ける「創出による経営」の考え方を着実に推進し、「即答・即応し、実現する市役所」、「合併して良かった」と実感できる「風格ある県都・津市」を確かなものとするため、平成28年3月に策定した計画。
つ	津市総合計画	総合計画は、地方自治体の全ての計画の基本となり、地域づくりの最上位に位置づけられる計画で、長期展望をもつ計画的、効率的な行政運営の指針が盛り込まれる。かつては、地方自治法において策定が義務付けられていたが、平成23年8月から策定義務が撤廃されている。本市においては、平成20年度から平成29年度までの10年間を計画期間とし、津市総合計画を定め、「風格ある県都・津市」の創造に向け取り組みを進めている。
つ	津市都市マスタープラン	都市マスタープランは、都市計画法で定められた市町村の都市計画に関する基本的な方針で、人口、人や物の動き、土地利用のしかた、公共施設の整備などについて将来の見通しや目標を明らかにし、将来のまちをどのようにしていきたいかを具体的に定める計画。

索引	用語	意味
つ	津地区合併協議会	地方自治法及び市町村の合併の特例に関する法律等の規定に基づき、津市、久居市、河芸町、芸濃町、美里村、安濃町、香良洲町、一志町、白山町及び美杉村の10か市町村の合併に関する協議、市町村建設計画の作成等の事務を行っていた協議会。
て	転用	機能を廃止した施設を、他の機能に利用すること。
と	投資的経費	施設の建設や道路の新設などの社会資本の整備にかかる経費である普通建設事業費や、災害復旧事業費及び失業対策事業費の総称。
と	統廃合	複数の同一機能の施設を一つにまとめ、施設を廃止すること。
と	特定環境保全公共下水道施設	主に市街化区域以外において、水質保全と生活環境改善などを目的とする下水道施設。
と	都市緑地	主として都市の自然環境の保全ならびに改善、都市景観の向上を目的として設けられた緑地。0.1ha以上の面積を標準として配置する。
と	ドライシステム	床に水が落ちない構造の施設・設備、機械・器具を使用した調理システム。はね水による汚染を防ぐ効果がある。
に	認可区域	計画区域のうち、5～7年の間に下水道整備可能な区域であり、国土交通大臣の認可を受けた区域のこと。
ね	ネーミングライツ	施設の命名権。スポーツ施設などの集客施設に社名やブランド名を付与する権利を民間事業者に売却する。
の	農業集落排水処理施設	主に農業集落において、農業用水の水質保全、農村世帯の生活環境改善などを目的とする処理戸数20戸以上、処理人口概ね1,000人程度以下の下水道施設。
の	農道	農村地域において、農業の用に供するために設けられた道路。
の	ノーマライゼーション	高齢者や障害者などを施設に隔離せず、健常者と一緒に助け合いながら暮らしていくのが正常な社会のあり方であるとする考え方。
の	延床面積	建築物の各階の床面積の合計のこと。
は	バイオマス	動植物などの生物から作り出される有機性のエネルギー資源で、一般に化石燃料を除くものの総称。そのエネルギー源を燃焼させるなどして発電する仕組みを「バイオマス発電」という。
は	排水機場	大雨による民家への浸水や道路冠水を未然に防止するために排水ポンプによって雨水を川や海に強制的に排水するための施設。
は	バリアフリー	高齢者や障がい者が日常生活を送る上で障害となるものを取り除くこと。公共施設においては、エレベーター、昇降機、多目的トイレ、スロープ、手すりの設置などを指す。
ひ	PFI	Private Finance Initiativeの略語。民間資金等活用事業。民間資金、経営能力、技術力などを活用し、公共施設等の設計、建設、管理運営を行うPPPの手法の一つ。
ひ	PPP	Public Private Partnershipの略語。公民連携事業。公共(Public)と民間(Private)が連携して、公共施設等の整備、管理運営を行う手法の総称。代表的な手法として、PFIや指定管理者制度、包括的民間委託などがある。
ひ	樋門	河川や水路を横断して設けられる制御施設で堤防の機能を持つ施設。
ふ	複合化(多機能化)	複数の異なる機能を一つの施設または同一敷地にまとめ、施設を様々な用途に使用すること。
ふ	複式学級	2つ以上の学年をひとまとめた学級編成を指す。
ふ	扶助費	社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、児童、しょうがい者等に対する支援に要する経費。
ふ	普通財産	公有財産のうち、行政財産以外の一切の財産。特定の用途または目的をもたず、貸付・交換・売却・譲与などをしたり、私権を設定したりすることができる。
ふ	プレキャスト製品	現場で組み立て・設置を行うために、工場などであらかじめ製造されたコンクリート製品。
ほ	防衛施設周辺民生安定施設整備事業費補助金	国による基地周辺対策事業として、各市町村が防衛施設周辺の生活環境の安定の目的で実施する防衛省所管の国庫補助金。
ほ	包括的予防保全業務委託	包括的民間委託と予防保全を組み合わせた契約手法。包括的民間委託は、複数の業務委託をまとめて1つにして業務委託する方式。業務をまとめることで、委託経費の削減を図る効果がある。予防保全は、建築物や建築設備に不具合が発生する前あるいは機能が著しく低下する前に、修繕等を行い所定の性能・機能を維持する保全手法のこと。
ほ	墓園	主として墓地の設置の用に供することを目的として設置された公園をいう。
み	みえ少人数学級	三重県教育委員会が推進する、よりきめ細かな指導を行うための学級編成要領に基づいて編成した学級。
み	民間地域型保育事業所	民間が設置する小規模保育事業所、家庭的保育事業所、事業所内保育事業所の総称。0～2歳児を預かる小規模な施設。
む	無縁墓	承継者・縁故者がいなくなり管理されなくなった墳墓。

索引	用語	意味
ゆ	ユニバーサルデザイン	年齢や性別、国籍、また、障がいの有無などに関係なく、すべての人が使いやすいよう配慮がなされているデザイン。
ら	ライフサイクルコスト	施設などに関する生涯費用とも呼ばれ、設計、建設、管理運営、解体処分までの事業の全期間わたって要する費用。
り	利便性係数	公営住宅の立地条件、住居設備などに応じ、利用者が便益をどの程度享受しているかを定量的に推計するための指標。
り	緑道	植樹帯、歩行者路、自転車路を主体にし、公園・学校・商店・駅前広場などの施設を結ぶように整備された緑地。10～20m程度の道幅を標準として配置する。
り	臨時財政対策債	国が地方交付税として交付する財源が不足した場合に、地方交付税の交付額を減らし、該当する地方公共団体が地方債を発行して財源を充当する地方債。
り	林道	森林内において、森林の整備・保全を目的として設けられる道路。
る	類似団体	人口規模や産業構造の組み合わせによって地方公共団体を計35のグループに類型化した総務省による分類。本市の類似団体は、本市を含めて50団体ある。
れ	歴史公園	文化遺産・史跡の保護維持と歴史継承を目的として設置する公園。

【津市公共施設等総合管理計画】

策 定：津市公共施設等総合管理計画策定・推進会議

事務局：津市政策財務部財産管理課財産活用担当

〒514-8611

三重県津市西丸之内 23 番 1 号

電 話：059-229-3126

F A X：059-229-3444

E-mail：229-3125@city.tsu.lg.jp